

# YMFG Report

Disclosure 2021

山口フィナンシャルグループ  
ディスクロージャー2021

期 末  
資料編

令和3年3月期

# 目次

## 山口フィナンシャルグループ

ごあいさつ	1
YMFG中期経営計画2019	2
業績の概況	3
中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて	5
金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況	21
コーポレート・ガバナンス	24
コンプライアンス体制	28
リスク管理体制	30
山口フィナンシャルグループ 沿革	33
山口フィナンシャルグループ 概要	34
山口銀行 概要	37
もみじ銀行 概要	39
北九州銀行 概要	41
主要業務内容	43
店舗一覧	44

## 財務データ編

目次	53
山口フィナンシャルグループ	54
山口銀行	126
もみじ銀行	208
北九州銀行	247

## プロフィール (2021年7月31日現在)



**名称** 株式会社 山口フィナンシャルグループ  
**本社所在地** 下関市竹崎町4丁目2番36号  
**設立年月日** 2006年10月2日  
**資本金** 500億円

## 山口フィナンシャルグループ連結子会社



**名称** 株式会社 山口銀行  
**本店所在地** 下関市竹崎町4丁目2番36号  
**業務内容** 銀行業  
**創業年月日** 1878年11月25日  
**創立年月日** 1944年3月31日  
**資本金** 100億円  
**拠点数** 【国内】131カ所(本・支店109、出張所22)  
 【海外】4カ所(支店3、駐在員事務所1)



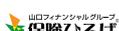
**名称** 株式会社 もみじ銀行  
**本店所在地** 広島市中区胡町1番24号  
**業務内容** 銀行業  
**創業年月日** 1923年11月2日  
**資本金** 100億円  
**拠点数** 【国内】105カ所(本・支店98、出張所7)



**名称** 株式会社 北九州銀行  
**本店所在地** 北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号  
**業務内容** 銀行業  
**設立年月日** 2010年10月1日  
 (2011年10月3日開業)  
**資本金** 100億円  
**拠点数** 【国内】37カ所(本・支店37)



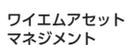
**名称** ワイエム証券株式会社  
**本店所在地** 下関市豊前田町3丁目3番1号  
 (海峽メッセ下関2階)  
**業務内容** 証券業務  
**設立年月日** 2007年7月3日  
**資本金** 12億7千万円



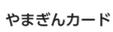
**名称** 株式会社 保険ひろば  
**本店所在地** 周南市五月町1番38号  
**業務内容** 保険代理業務・銀行代理業務  
**設立年月日** 2005年8月23日  
**資本金** 4,000万円



**名称** 株式会社 ワイエムライフプランニング  
**本店所在地** 下関市竹崎町4丁目2番36号  
**業務内容** 保険代理業務・銀行代理業務  
**設立年月日** 2016年6月30日  
**資本金** 1億円



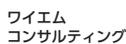
**名称** ワイエムアセットマネジメント株式会社  
**本店所在地** 下関市竹崎町4丁目2番36号  
**業務内容** 投資運用業務  
**設立年月日** 2016年1月4日  
**資本金** 2億円



**名称** 株式会社 やまぎんカード  
**本店所在地** 下関市竹崎町2丁目2番1号  
**業務内容** クレジットカード業務  
**設立年月日** 1983年5月9日  
**資本金** 3,000万円



**名称** 株式会社 井高屋ウィズカード  
**本店所在地** 北九州市小倉北区船場町1番1号  
**業務内容** クレジットカード業務  
**設立年月日** 1991年1月10日  
**資本金** 1億円



**名称** ワイエムコンサルティング株式会社  
**本店所在地** 下関市細江町2丁目2番1号  
**業務内容** 各種コンサルティング業務  
**設立年月日** 1992年3月25日  
**資本金** 8,500万円



**名称** 株式会社 YMFG ZONEプランニング  
**本店所在地** 下関市竹崎町4丁目2番36号  
**業務内容** 地域に関する調査研究・コンサルティング業務  
**設立年月日** 2015年7月21日  
**資本金** 3,000万円



**名称** 株式会社 YMキャリア  
**本店所在地** 下関市竹崎町4丁目2番36号  
**業務内容** 有料職業紹介事業  
**設立年月日** 2019年7月22日  
**資本金** 3,000万円



**名称** 株式会社 データ・キュービック  
**本店所在地** 下関市竹崎町4丁目2番36号  
**業務内容** データ・コンサルティング、情報発信業務  
**設立年月日** 2018年6月22日  
**資本金** 5,000万円



**名称** 株式会社 イネサス  
**本店所在地** 下関市竹崎町4丁目2番36号  
**業務内容** 福利厚生代行事業  
**設立年月日** 2021年1月27日  
**資本金** 5,000万円



**名称** にしせと地域共創債権回収株式会社  
**本店所在地** 下関市細江町2丁目2番1号  
**業務内容** 特定金銭債権管理回収業務  
**設立年月日** 2020年12月15日  
**資本金** 5億円



**名称** 株式会社 ワイエム保証  
**本店所在地** 下関市田中町6番1号  
**業務内容** 信用保証業務  
**設立年月日** 2003年6月18日  
**資本金** 6,200万円



**名称** ワイエムリース株式会社  
**本店所在地** 下関市南都町19番7号  
**業務内容** リース業務  
**設立年月日** 1983年5月9日  
**資本金** 3,000万円



**名称** 三友株式会社  
**本店所在地** 下関市竹崎町4丁目2番36号  
**業務内容** 不動産賃貸業務  
**設立年月日** 1952年6月18日  
**資本金** 5,000万円



**名称** もみじ地所株式会社  
**本店所在地** 広島市中区胡町1番24号  
**業務内容** 不動産賃貸業務  
**設立年月日** 1988年4月1日  
**資本金** 8,000万円

## 山口フィナンシャルグループ持分法適用関連会社



**名称** ワイエムセゾン株式会社  
**本店所在地** 下関市竹崎町4丁目2番36号  
**業務内容** クレジットカード等の商品企画・開発業務  
**設立年月日** 2007年8月29日  
**資本金** 2,500万円



**名称** もみじカード株式会社  
**本店所在地** 広島市中区銀山4番10号  
**業務内容** クレジットカード業務  
**設立年月日** 1982年9月6日  
**資本金** 5,000万円



**名称** 株式会社西瀬戸マリンパートナーズ  
**本店所在地** 今治市大正町1丁目2-10(愛媛銀行今治支店内)  
**業務内容** シップファイナンス業務高度化支援  
**設立年月日** 2021年7月9日  
**資本金** 2,000万円

※本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

## ごあいさつ

皆さまには、平素より山口フィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

地方では、少子高齢化や都市部への人口流出、事業の後継者不足、急速なデジタルトランスフォーメーション等が進む中において、いかに地域の企業、産業の活性化を図り、雇用の確保と地域経済の持続性を高めていくかという課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、地域金融グループが地元経済の発展に向け果たすべき役割・期待は益々大きくなっていると認識しております。

また、地域金融グループを取巻く環境は、お客さまへの説明責任の充実など、お客さま本位の本質に基づいた業務運営の履行（フィデューシャリー・デューティー）に対する社会的要請の一層の高まりとともに、フィンテックの台頭やAI等に代表される新技術の進展、キャッシュレス化の推進により、あらゆる業種との業界の垣根を越えた競争に晒されております。

こうした環境下において、当社は「YMFG中期経営計画2019」を策定し、『「志」を以って地域の豊かな未来を共創する』というミッションを掲げ、金融の枠を超え、圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー（地域価値向上会社）を目指しております。

今後も、地域の皆さまをはじめステークホルダーの方々との対話を重視し、付加価値のある最高のサービスを提供できるように努め、地域経済の発展を通じて、企業価値の増大を図ってまい

ます。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、グループ経営の透明性を高めることで、皆さまへの説明責任を十分に果たしてまいります。真に地元のお役に立てる地域金融グループとなれるよう不断の努力を続けてまいりますので、皆さまの一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

代表取締役社長  
グループCEO

むくなし けいすけ  
**棕梨 敬介**



# YMFPG中期経営計画2019

## 1. 概要

山口フィナンシャルグループは、2019年に中期経営計画「YMFPG中期経営計画2019」をスタートいたしました。この計画において、地域の社会課題を解決するエコシステムを形成する事業モデルとして「地域共創モデル」を確立するとともに、銀行業やコンサルティングといった「金融モデル」を深化・進化させることにより、CSV（Creating Shared Value 共通価値の創造）経営を実践し、社会価値（社会課題解決）と経済価値（自社利益獲得）の両立を目指します。

## 2. 理念・目標

### ミッション

（社会において当社が果たすべき使命）

「志」を以って地域の豊かな未来を共創する

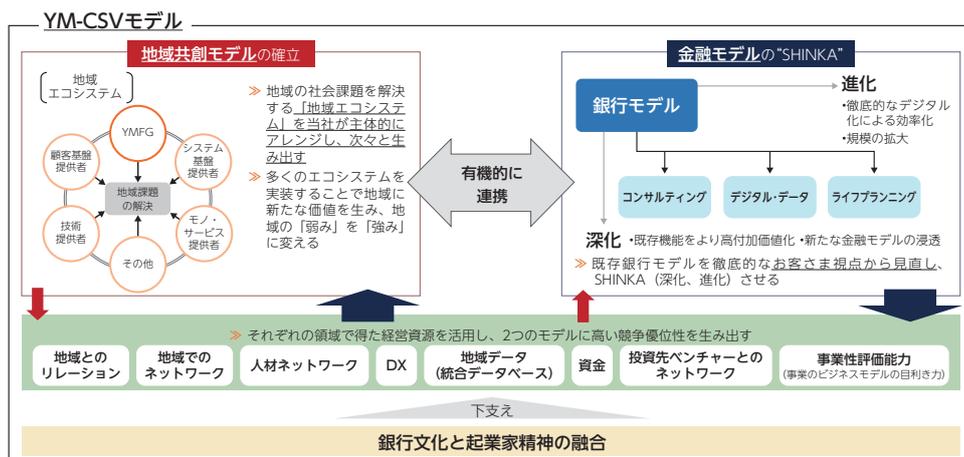
### 目指すべき姿

（組織として当該計画期間中に果たすべき目標）

金融の枠を超え、圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー（地域価値向上会社）

## 3. ビジネスモデル

オリジナルのCSV\*（共通価値の創造）経営モデル【=YM-CSVモデル】を確立し、地域の社会価値の向上と当社の経済価値の向上を両立する。



\* Creating Shared Value：経営戦略フレームワークの一つ。共通価値の創造を通じて、企業の経済利益活動と社会的価値の創出の両立を目指す

## 4. 基本目標

### 基本目標1 地域共創モデルの確立

- 地域の社会課題を解決する地域エコシステムを、地域の皆さまを巻き込みながら当社が中心となって次々と生み出すモデル（=地域共創モデル）を確立する
- 社会課題の解決を通じて地域価値を向上させるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）に即した地域社会の実現に寄与する

### 基本目標2 金融モデルの“SHINKA”

- 徹底的な顧客代理・顧客最適化\*の観点から、既存の銀行モデルを2つの軸で“SHINKA”（①深化、②進化）させ、お客さまにとってより高付加価値で便利な金融モデルを提供する
- 機能の高付加価値化や新たな金融モデルの浸透を図る（深化）とともに、徹底的なデジタル化による効率化、規模の拡大（進化）を進める

### 基本目標3 銀行文化と起業家精神の融合

- CSV（共通価値の創造）経営に応じた企業文化や社員の考え方・行動に変革する
- 銀行文化の良い面は残しながらこれから重要となる起業家精神を融合させ、基本目標1と2を強力に推進する原動力とする

\* 常にお客さまの目線での時々のお客さまに最も適したサービスや提案を行う

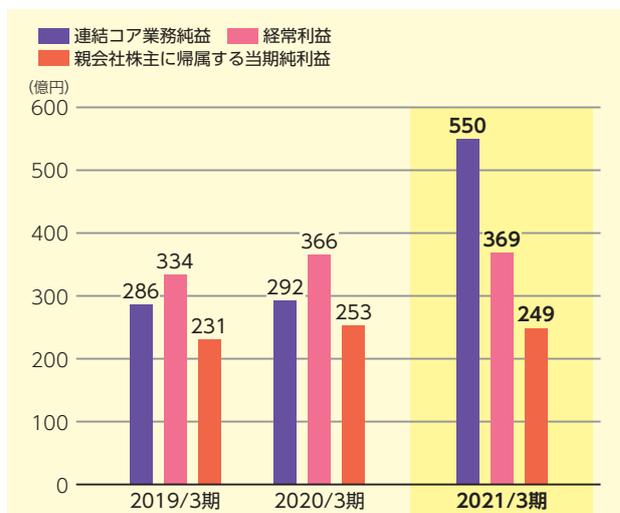
## 業績の概況

2021年3月期の業績についてご報告いたします。

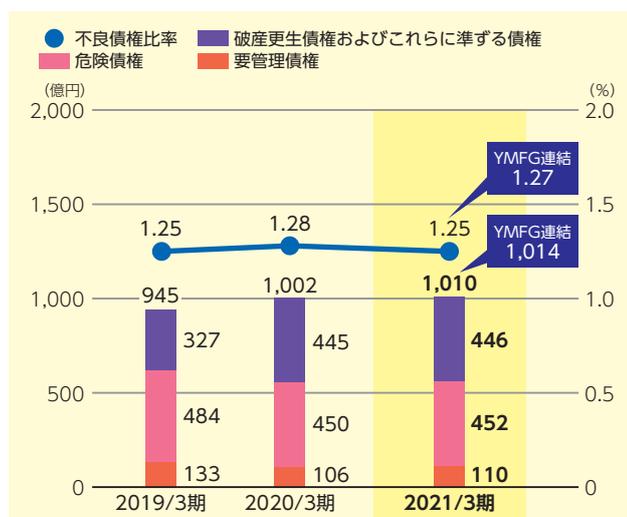
### 連結コア業務純益／経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益（YMFG）

当社の連結決算につきましては、連結コア業務純益は、資金利益の増加や経費の減少を主因として、前期比258億円増加して550億円となりました。

経常利益は、国債等債券損益が減少したものの、投資信託解約損益や株式等関係損益が増加、与信関係費用の減少により、前期比3億円増加して369億円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億円減少して249億円となりました。

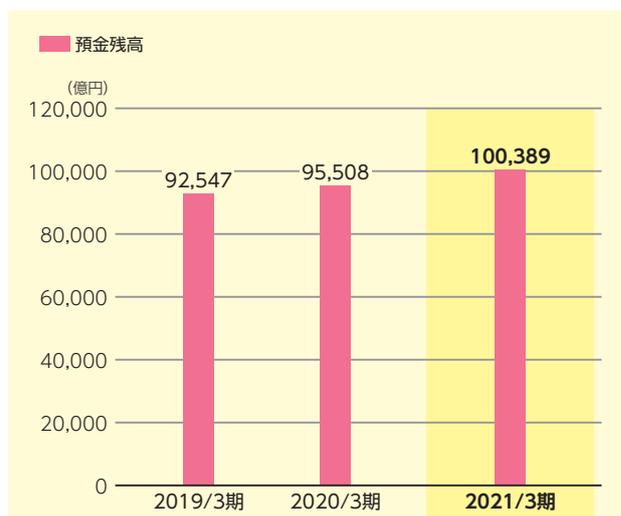


### 不良債権残高（金融再生法開示債権） （YMFG・3行合算）



### 預金（3行合算）

預金は、商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、期末残高は9兆6,293億円となり、譲渡性預金と合わせると10兆389億円となりました。



※預金残高には譲渡性預金が含まれております。

### 配当について（YMFG）

当社は、信用力の維持・向上のために、収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまへ安定した配当を継続的に実施してまいります。

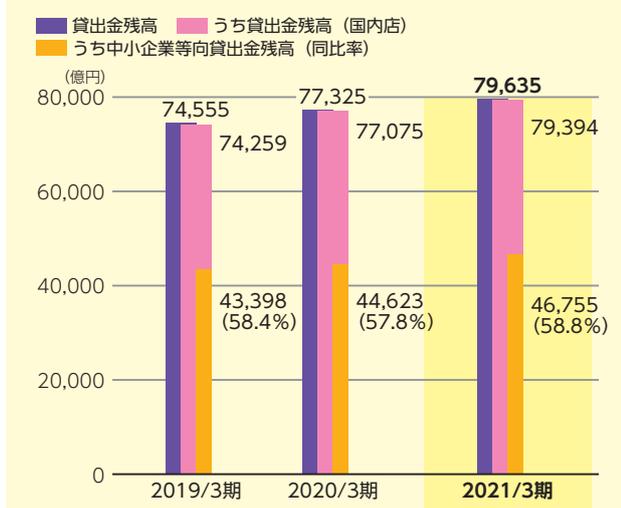
2021年3月期の配当について、普通株式の期末配当は13円といたしました。これにより中間配当13円と合わせて、年間26円となりました。

## 業績の概況

## 貸出金／個人ローン残高（3行合算）

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んだ結果、期末残高は7兆9,635億円となりました。

## 貸出金



## 個人ローン残高



※中小企業等向貸出比率、個人ローン比率は、貸出金（国内店）残高をベースに算出しています。

## 連結自己資本比率（YMFG）

当社の連結総自己資本比率は13.43%となりました。

また、連結Tier1比率は12.75%、連結普通株式等Tier1比率は12.72%となりました。

※国際統一基準（バーゼル3）により自己資本比率を算出。

※信用リスク・アセットの算出において、基礎的内部格付手法を採用。

## 格付の状況（YMFG・山口銀行・もみじ銀行）

格付は、当社はA（安定的）、山口銀行・もみじ銀行はA+（安定的）となっています。



(格付の公表：2020年10月23日)

## 2022年3月期の通期の業績見通し（YMFG）

連結ベースの業績について、経常利益は380億円、親会社株主に帰属する当期純利益は260億円を予想しています。

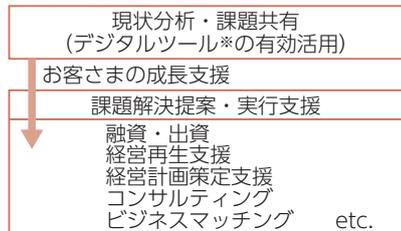
# 中小企業の経営支援および地域活性化への取り組みについて

## 1. 事業性評価にかかる基本的な考え方

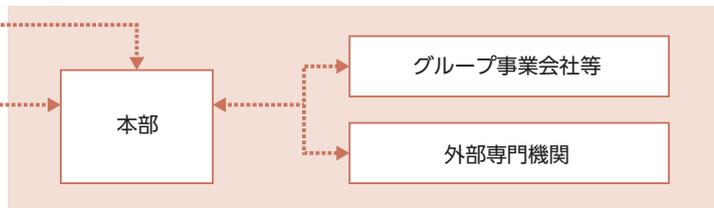
当社は、創業期、成長期、安定期、事業再生等の様々なライフステージにあるお客さまが抱える本質的な課題を把握し、お客さまと共有します。その上で、お客さまの中長期的な企業価値の向上に資する最適なソリューションを提案し、その実行支援を行うことで、お客さまの成長を積極的にサポートします。

## 2. 事業性評価にかかる態勢

### 〈事業性評価（営業店）〉



### 〈本部サポート〉



※商流把握システム（RDB-DynaMIC）、2020年6月導入

営業店
<b>支店長が事業性評価に専念できる体制を構築</b> ・DXによる生産性向上・業務効率化 ・リテール営業、後方事務等の本部管轄化 ・支店長の与決裁権限の本部集約化

本部（YMF&G、各銀行）
<b>本部（事業性評価部）による支援体制の整備</b> ・専門性を持ったスタッフが、山口フィナンシャルグループが蓄積したノウハウやソリューション、情報等のグループ全体の機能をフルに活用して、営業店におけるお客さまの経営課題を把握・解決する活動をサポート ・モビリティ（移動体）分野については、専門部署であるモビリティ戦略部において専門性を持ったアプローチや信用リスク管理の強化、業界動向の補足を効率的に実施

### 〈グループ事業会社等〉

ワイエムコンサルティング(株)	・経営計画策定コンサルティングなどメニューを拡充しお客さまの成長や経営改善に向けた計画策定や売上拡大支援等を実施。 ・人材育成の強化、専門コンサル会社等とのアライアンス強化、ネットワーク構築。 ・会員制組織の新サービスとして、著名講師のセミナー動画配信、双方向参加型オンライン研修等を開始。
(株)YMF&G ZONEプランニング	・「面（地域・経済レイアウト、事業環境提供等）」の視点で、地域・社会課題の解決を通じ、地域・域内企業の生産性向上に資する総合的な事業活動支援、地域エコシステム構築を行う。 ・必要に応じて事業会社設立・実業に参入。
(株)YMキャリア	・金融グループとしてこれまで培ってきた事業性評価活動を活用し、経営人材および経営戦略に紐づく副業・兼業を含めたソリューションを提供し、単なる人材支援ではなく地域の人材課題を解決する。 ・外部との連携により、首都圏から地方への人材還流の促進、関係人口の創出・拡大等を協働で行う。
(株)データ・キュービック	・地域でのマーケティング支援やコンサルティング等を通じ、観光地や地元企業のブランディング、プロモーションを実施。 ・経営課題に対して、データ分析およびAI活用による業務改善・効率化支援を実施。
にしせと地域共創債権回収(株)	・地域事業者に対する再生支援を中核業務に据えた債権回収会社（サービサー）。 ・地域事業者の経営改善ならびに再成長に向けた地域経済エコシステムを構築し、西瀬戸地域を中心とした地域経済の活性化を図る。
地域商社やまぐち(株)	・付加価値の高い商品開発、首都圏等への販路開拓を図る地元事業者をサポート。 ・食品以外の取扱商品、および海外も含めた販売エリア拡大も展開中。
(株)バンカーズファーム	・農業就業者の高齢化等による、産地の縮小、耕作放棄地の増加等の地域課題を解決するため、持続可能な農業経営モデル、農業経営体を創出し地域活性化を図る。
(株)ワイエムツーリズム	・地域活性化の有効な手段として期待される観光分野において、持続可能な観光地を構築し、観光分野の課題解決・交流人口の増加を図る。 ・観光拠点の創出、観光コンテンツの開発支援、観光プロモーション支援を行う。
(株)KAIKA	・クラウドファンディング事業を通じた新たな資金循環の仕組みを構築。 ・テストマーケティングの場を提供し、新たなビジネスの創出や商品開発の支援を行う。
(株)イネサス	・地元事業者への売上拡大のための情報発信、顧客接点増加の支援を通じた連携を行い、多くの地元事業者様を巻き込んだ地域循環型の福利厚生サービスを構築・提供。
(株)西瀬戸マリンパートナーズ	・シップファイナンス業務の高度化支援、海事業事業者の交流促進の仕組みを構築。

### 〈外部専門機関〉

外部機関		
<b>福岡県</b> 九州工業大学、北九州市立大学 九州歯科大学、産業医科大学 西日本工業大学 北九州産業学術推進機構（FAIS） 福岡県産業・科学技術振興財団（IST） 九州ニュービジネス協議会 北九州活性化協議会 中小企業基盤整備機構	<b>山口県</b> 山口県 山口大学 宇部工業高等専門学校 やまぐち産業振興財団 山口県産業技術センター MOT総合研究所	<b>広島県</b> 広島大学 広島工業大学 県立広島大学 広島修道大学 近畿大学工学部 広島県立総合技術研究所 ひろしま産業振興機構 中小企業支援ネットワーク
中小企業再生支援協議会	地域経済活性化支援機構	経済改善支援センター

**外部専門家**  
 中小企業診断士協会  
 経営コンサルタント

# 中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

## 3. 主要計数

2020年度における事業性評価に基づく取組みに関する主要計数は以下のとおりです。

### (1) 成長支援への取組み状況

		2020年度上期				2020年度下期			
		山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
ビジネスマッチング	成約件数	359件	382件	48件	789件	732件	560件	95件	1,387件
企業育成ファンドへの出資	出資ファンド数	2件	1件	1件	4件	0件	0件	0件	0件
	出資金額	3,480百万円	500百万円	500百万円	4,480百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円

(注) 山口フィナンシャルグループ本体での企業育成ファンドへの出資 2020年度上期：3件21.5億円、2020年度下期：2件13億円

### (2) 経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

	2020年度上期				2020年度下期			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
①新規無保証件数 (a)	2,161件	1,987件	982件	5,130件	1,783件	1,208件	822件	3,813件
②新規融資件数 (b)	7,890件	7,545件	3,890件	19,325件	4,745件	4,428件	2,669件	11,842件
③新規無保証融資の割合 (a/b)	27.3%	26.3%	25.2%	26.5%	37.5%	27.2%	30.7%	32.1%
④保証契約を変更した件数	84件	28件	44件	156件	120件	52件	49件	221件
⑤保証契約を解除した件数	420件	422件	165件	1,007件	543件	235件	214件	992件

(注) 「保証契約を解除した件数」には、代表者交代時に新経営者と保証契約を締結して旧経営者と保証契約を解除した件数を含む。

### (3) 再生支援

	2020年度上期				2020年度下期			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
①経営改善支援取組み先数 (c) (正常先除く)	184先	282先	123先	589先	179先	274先	127先	580先
②経営改善計画支援取組み率 (c/d)	4.2%	3.8%	6.0%	4.3%	3.9%	3.8%	6.1%	4.2%
期初債務者数 (d) (正常先除く)	4,360先	7,235先	2,033先	13,628先	4,508先	7,081先	2,056先	13,645先
③再生計画策定率 (e/c)	82.6%	92.1%	83.7%	87.4%	81.5%	95.9%	83.4%	88.7%
再生計画策定先数 (e) (正常先除く)	152先	260先	103先	515先	146先	263先	106先	515先
④ランクアップ率 (f/c)	2.7%	2.1%	3.2%	2.5%	2.7%	0.7%	1.5%	1.5%
ランクアップ先 (f) (正常先除く)	5先	6先	4先	15先	5先	2先	2先	9先
⑤経営改善、事業再生支援								
中小企業再生支援協議会の活用 相談持込件数	6先	10先	4先	20先	20先	2先	3先	25先
事業承継等 相談受付件数	56先	83先	31先	170先	46先	109先	28先	183先
M&A実績 成約件数	14先	7先	2先	23先	14先	7先	4先	25先

(計算方法)

経営改善計画支援取組み率 = 経営改善支援取組み先 (注1) 数 / 期初債務者数 (正常先除く)

再生計画策定率 = 再生計画策定先 (注2) 数 / 経営改善支援取組み先数 (正常先除く)

ランクアップ率 = ランクアップ先 (注3) 数 / 経営改善支援取組み先数 (正常先除く)

(注) 1 経営改善支援取組み先 営業店による経営改善支援先 (a) + 本部による経営改善支援先 (b)  
 2 再生計画策定先 (a)、(b)のうち経営改善計画を策定した先  
 3 ランクアップ先 2020年9月末の債務者区分が2020年3月末および2021年3月末の債務者区分が2020年9月と比較して上昇した先  
 4 事業承継等 ワイエムコンサルティングへの取次件数  
 5 M&A実績 ワイエムコンサルティングにおける成約実績

## 4. 地域活性化に向けた取り組み

### 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域事業者への支援

- お取引先の資金繰り支援に最優先でご対応するとともに、デットファイナンスに限らず、エクイティファイナンスによる支援も実施しました。
- また、サービサー設立により、さらなる企業支援体制を整備するとともに、クラウドファンディング活用による支援にも取り組んでいます。

#### 【新型コロナウイルス関連融資等対応状況（3行合算）】

実行件数・金額

	実行件数	金額
融資	13,523件	4,142億円
うち保証協会	12,828件	2,500億円
条件変更	1,525件	

※2021年3月末時点

#### 【資本性劣後ローン・コロナ対策ファンド取組み実績】

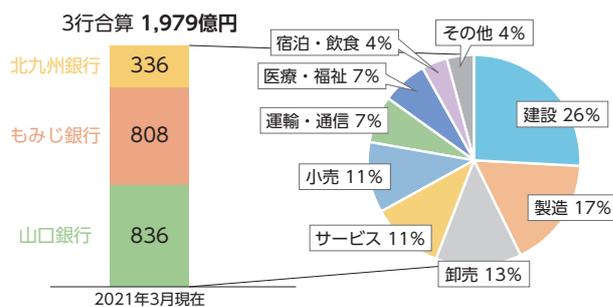
山口銀行	20億円 (9件)
もみじ銀行	14億円 (9件)
北九州銀行	6億円 (4件)

※2021年3月末時点

#### 【にしせと地域共創債権回収(株)設立 (通称：にしせとサービサー)】

- 西瀬戸パートナーシップ協定で提携している愛媛銀行と共同設立
- サービサーが持つ債権買取、債務整理機能を通じて抜本的な地域企業再生に取り組む

#### 【実質無利子融資の残高・業種別内訳】



#### 【クラウドファンディングの活用（株KAIKA）】

- 「頑張るお店応援プロジェクト」  
(山口県内の事業者を支援)

参加店舗数 : 2,117店舗  
 累計支援者数 : 4,283名  
 支援金総額 **181,459**千円  
 (達成率**101%**)

- 「キタキュウYELLプロジェクト（春にいく券）」  
(北九州市内の飲食店を支援)

参加店舗数 : 517店舗  
 累計支援者数 : 2,732名  
 支援金総額 **55,068**千円  
 (達成率**275%**)

## グループ事業会社における地域経済活性化への取り組み

### 人材紹介（株）YMキャリア

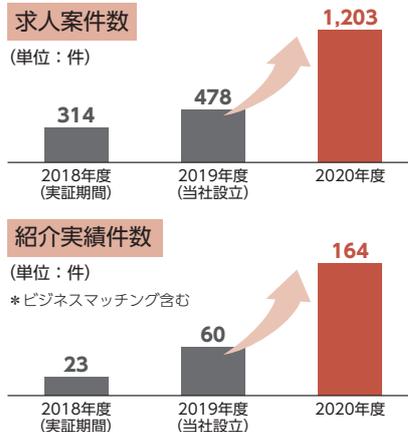
- 事業性評価を起点とした企業の経営分析による経営人材および経営戦略に紐づく副業・兼業を含めた多様な人材紹介ソリューションの提供を通じて、事業者の事業支援を展開しています。

#### ◆事業内容

- 経営人材紹介  
ミドル層から経営層の幹部人材を地域企業へ紹介
- 副業・兼業人材の紹介  
地域企業が抱える経営課題の解決に資する副業・兼業人材を紹介
- 官公庁向けコンサルティング事業  
官公庁向けに上記2点のサービスに関するアドバイザリーを提供
- ビジネスマッチング  
実務者層・外国人材ニーズに、実績豊富な提携人材紹介会社を紹介
- 地域雇用支援（2020年9月開始）  
コロナ禍で廃業・閉鎖を余儀なくされた企業の従業員と、人材不足で悩む地域の中小企業とのマッチングを実施

#### ◆“Career Bank研究会”

- 中小企業経営に一番身近な存在である地方銀行および信用金庫を連携体として、ノウハウ共有・ネットワーク化を目的とした研究会を当社主導で2019年より設置しています。
- 2020年度は瀬戸内・南部九州・北海道等へエリアを拡大、計12機関が参画しており、2021年度も参画金融機関を増加させていきます。



## 中小企業の経営支援および地域活性化への取り組みについて

### 福利厚生代行 (株)イネサス

- 2021年1月に、YMFG主要エリアにおける人材流出・中小企業の高い離職率・地域内消費活性化に資する福利厚生サービスの提供を目的に設立しました。
- 2021年7月に、地域内事業者へ従業員の「生活・余暇支援」を行うスマートフォンアプリのリリースがスタートします。



#### ◆事業モデル

- 事業開始当初は、スマートフォンアプリを主体とした従業員の「生活・余暇支援」を提供し、サブスクリプションモデルとしてサービス導入企業から月額会費をいただきます。
- 今後はアプリサービスへ加盟している幅広い業種の地元事業者と連携を行い、地域内でのより広範な福利厚生ニーズへの対応を予定しています。
- また、アプリサービスに収集される各種データ（利用動向・人的属性）を当サービスの加盟店舗へ還元することにより、地域事業者のデータドリブン経営を実現していきます。



#### ◆事業計画

2020年度 (1期目)	2021年度 (2期目)	2022年度 (3期目)
<ul style="list-style-type: none"> <li>会社設立</li> <li>サービス設計・加盟店募集開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスイン</li> <li>顧客基盤の確立</li> <li>サービス利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広範な福利厚生サービスの提供開始</li> </ul>

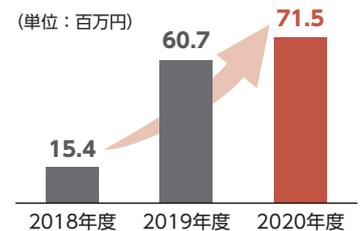
### PPP/PFIの推進 (株)YMFG ZONEプランニング

#### ◆国との連携によるPPP/PFIの案件形成

- 内閣府・国土交通省からの選定を受け、山口・広島・北九州の3地域で地元自治体（山口県全自治体、広島県全自治体、北九州地域10自治体）との連携により、山口FGが主体となり官民連携プラットフォームを企画・運営しています。
- プラットフォームでは案件形成に向けた官民対話を主要プログラムとし、2020年度は計3回で17案件を取り上げ、下関市や山陽小野田市などの案件が事業化に向けて進捗しています。
- 内閣府・国土交通省からの業務受託により、国との連携、エリアを超えたネットワークの構築、ノウハウの蓄積、事業の横展開が可能です。
- ※3年連続で内閣府・国土交通省との「PPP/PFI地域プラットフォーム」の協定制度における選定を、国土交通省から5年連続で「PPP協定」パートナーとして選定を受けました。



PPP/PFI関連業務 実績額の推移



#### ◆山陽小野田市LABVプロジェクトの事業化

- LABV (Local Asset Backed Vehicle : 官民協働開発事業) とは、自治体が公有地を現物出資し、民間事業者が資金を出資して設立した事業体が担う地域開発に資する官民連携手法です。
- 本プロジェクトは、市役所出張所等の公共施設に山口銀行小野田支店や山口東京理科大学学生寮等の民間施設との複合的な再整備事業をリーディングプロジェクトと位置づけ、2020年度は事業構想を策定しました。



#### 今後のスケジュール (予定)

2020年度	2021年度	2022年度～
<ul style="list-style-type: none"> <li>山陽小野田市方針決定</li> <li>合同記者会見の実施</li> <li>事業構想の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業パートナー公募</li> <li>共同事業体の設立</li> <li>事業計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・施設整備</li> <li>リーディング施設稼働</li> </ul>

## カーシェアリング実証実験 (株)YMFG ZONEプランニング

- ▶ 地域の交通課題の解決策の1つとして、2021年2月より銀行店舗におけるパーキングスペースを活用したカーシェアリングの実証実験を開始しました。
- ▶ 本実証は、(株)トヨタレンタリース山口と共同で行い、地域住民や観光客等がいつでも利用可能なカーシェアリングサービスを提供するとともに、日常生活の移動手段の確保や公共交通機関と連携した二次交通課題などの地域交通課題の解決方法を検証します。



「TOYOTA SHARE」は、トヨタ自動車(株)が運営・提供するアプリケーションです。スマートフォンひとつで簡単に使用できるカーシェアリングサービスとして、トヨタ自動車の安全・安心と快適なサービス内容でお客さまの移動をサポートします。

- ▶ 本実証実験期間中の車両稼働状況や利用者データの収集・分析を行い、カーシェアリングサービスの正式提供や配備台数の増加へ繋がります。

予定期間	2021年2月～2022年3月
ステーション (対象店舗)	山口銀行 5支店 ・唐戸支店・西新川支店・湯田支店 ・徳山支店二番町出張所・萩支店

## 農業法人 (株)バンカーズファーム

- ▶ YMFG主要エリアにおける持続可能な農業経営モデル：「農業経営体の創出」を目的に、2020年4月に設立しました。
- ▶ かつて山口県が全国有数の産地で盛んに栽培が行われていた、「わさび」を当初の生産品目を選定し、2020年10月より山口県岩国市錦町にて畑わさびの栽培を開始しました。



株式会社バンカーズファーム  
Bankers Farm Inc.

### ◆事業内容

- ▶ 農地として約60aの農地と、露地栽培のための山林50aを確保。初年度はビニールハウス11棟 (26a)、山林の露地10aでわさびの栽培を開始
- ▶ 2021年5月より収穫を開始し、加工原料として約7tの出荷を見込む
- ▶ 2期目については、生産規模のスケールアップを図るとともに、地域農業の課題に対して継続して多様な機能を提供し、地域農業の付加価値向上を図る

営農機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農による産地維持・復活</li> <li>・マーケットイン型農業 (販路確定、契約栽培)</li> </ul>
代理機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業受託 (草刈り、防除、鳥獣害対策)</li> <li>・産地取りまとめによる新たな商流の構築</li> </ul>
コンサルティング機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販路開拓支援</li> <li>・農業参入支援</li> </ul>



## 中小企業の経営支援および地域活性化への取り組みについて

### 地域商社（地域商社やまぐち株）

山口県産品を首都圏をはじめとする大都市圏に販売し、地元生産者を支援することを目的として、山口県と共同構想のもと山口FGを中心として設立し事業を展開しています。



#### ◆事業内容

- **国内流通事業**  
地域産品を地域内外へ販売するためのブランディングおよび営業代行
  - **海外流通事業**  
地域産品の輸出支援および付加価値向上に繋がる原料等の輸入
  - **EC事業**  
自社サイト「jimotto」を活用した地域産品の販路拡大
  - **アライアンス事業**  
戦略的企業連携による地域内サプライチェーンの維持
- ▶ 今後、農林水産省の輸出重点品目（牛肉・豚肉・鶏肉等）に即した地域産品の海外輸出促進やECサイトの利便性向上を図ります。



### 観光振興（株）ワイエムツーリズム

地域への誘客の核となる観光拠点づくりを行うことで、新たな地域産業と雇用を創出し地域価値向上を図ることを目的として、2020年6月に設立しました。



#### ◆事業内容

- ▶ 人口減少、少子高齢化が進行する歴史地区（城下町、宿場町、集落等）を地域の遊休不動産と歴史文化を活かして再生
- ▶ 当初の取り組みとして、遊休不動産の観光拠点化（広瀬支店再開発プロジェクト）を推進

観光まちづくり事業 (広瀬支店再開発PJ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 銀行店舗内にオオサンショウウオ保護施設を整備</li> <li>● 銀行店舗敷地内に茅葺レストラン、ショップを併設予定</li> </ul>
観光まちづくり サポート事業 (コンサルティング)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光まちづくり事業で得たノウハウを、観光まちづくりに積極的に取り組む自治体・観光協会・民間事業者に提供</li> </ul>



山口県の周防大島町で展開したプロモーション

## クラウドファンディング (株)KAIKA

- 山口銀行をはじめとした県内企業20社から出資を受け、設立した地域密着型クラウドファンディング会社です。
- 購入型クラウドファンディングを活用して地域企業の課題解決を行っており、資金調達をはじめ、企業商品のPRやテストマーケティング、昨今の新型コロナウイルス対応等、様々なニーズにお応えしています。



### ◆取組みプロジェクト (一部抜粋)

#### ▶ コロナ支援

「頑張るお店応援プロジェクト」(山口県内の事業者を支援)



参加店舗数 : 2,117店舗  
累計支援者数 : 4,283名  
支援金総額 **181,459**千円 (達成率**101%**)

「キタキュウYELLプロジェクト (春にいく券)」(北九州市内の飲食店を支援)



参加店舗数 : 517店舗  
累計支援者数 : 2,732名  
支援金総額 **55,068**千円 (達成率**275%**)

#### ▶ 社会貢献



山口県の事業「やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム」の一環。子どもと子育てにやさしい社会づくりを推進するプロジェクト支援金の一部を子育て支援団体に寄付、支援者にはあさひ製菓のお菓子を送付。

#### ▶ 地域貢献



山口県美祢市にある重安小学校が閉校式にて、花火を打上げて子どもたちに思い出を作ってあげたいとの思いから立ち上がった、「重安KIZUNAプロジェクト」。

#### ▶ 新商品PR



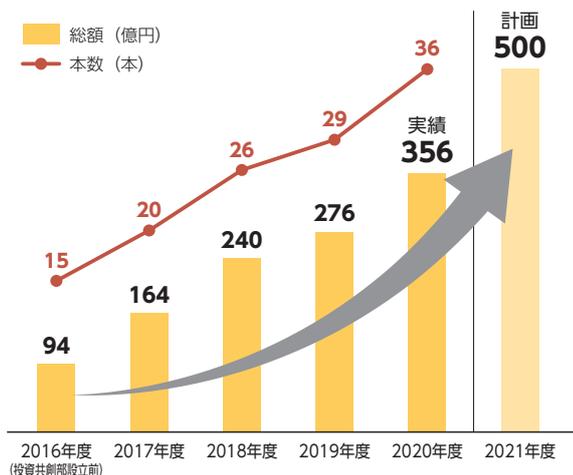
山口県山口市徳佐の商品化できなかったリングを活用したスパークリングワイン(シードル)の新商品販売・プロモーションを行うプロジェクト。

## 地域企業を支援するファンド投資の取り組み

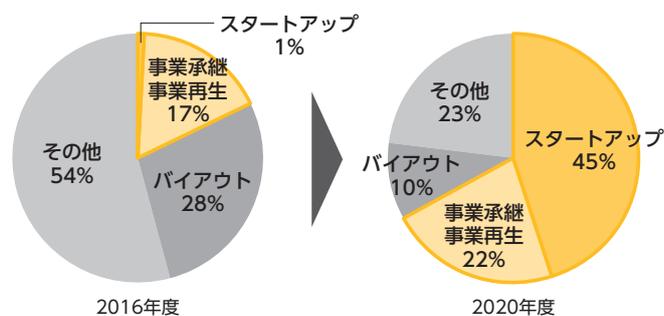
### ファンド投資実績

- 2017年6月に投資共創部を設立以来、最大出資約束総額は約356億円に拡大しています。
- 地域価値向上に資する政策投資を目的とし、スタートアップをはじめ、事業再生・事業承継など幅広くファンド投資をしています。

#### ◆最大出資約束総額推移



#### ◆投資ポートフォリオ



・地域価値向上の政策投資目的の実現に資するスタートアップ、事業承継・再生ファンドへの投資を実施

## 中小企業の経営支援および地域活性化への取り組みについて

### スタートアップ投資実績 (2021年3月末時点)

#### ◆スタートアップ投資 (UNICORNファンド、Fun Fun Drive)

- ▶ 社会全体の課題を解決するスタートアップを中心に投資を実行しています。
- ▶ 投資を通じ、スタートアップとともに成長することで新産業創出を目指しています。

累計実績 **32件 / 23億円**      2020年度投資実績 **10件 / 6.6億円**



スポーツ配信アプリ  
「Player! for Yamaguchi」

<事例：(株)ookami>

～スポーツ配信アプリ「Player!」を活用したスポーツ×IT×地方の取組み～

- ▶ 2021年1月に(株)ookamiとの業務提携により、全国初の取組みとなる山口県のスポーツ試合配信に特化したページ「Player! for Yamaguchi」を共同で公開しました。
- ▶ 「Player! for Yamaguchi」では、山口銀行女子ハンドボールチーム「YMGUTS」の試合をはじめ、山口県体育協会と連携し、山口県で開催される学生スポーツの試合等あらゆるスポーツの試合情報を、動画やテキストによりWEB上で集約・配信します。
- ▶ コロナ禍で観客制限のある中、全国どこにいても、だれもが簡単に試合情報をリアルタイムで見ることのできるデジタル観戦体験を提供し、熱狂的なファンに試合の熱量が届く世界を当社はスタートアップとともに実現していきます。

### 第二創業投資実績 (2021年3月末時点)

#### ◆事業再生投資等 (やまぐち事業維新ファンド、Elixirファンド、長門湯本温泉まちづくりファンド、新型コロナウイルス対策支援ファンド、岩国Value UPファンド)

累計実績 **14件 / 15億円**      2020年度投資実績 **6件 / 3.9億円**

#### ◆YMFG Searchファンド

累計実績 **10件 / 4億円**      2020年度投資実績 **4件 / 3.3億円**

- ・サーチャー (優秀な若手経営者) 5名に対して投資実行
- ・YMFG Searchファンドで、5件の事業承継を実現

### エクイティによる企業成長・事業承継支援

- ▶ ファンド活用を通じて地域企業へ社員を取締役として派遣する等、ハンズオンによる伴走型の企業成長支援を実施しています。

#### ◆支援事例 (Elixirファンド)

**あさひ製菓(株) (山口県を代表する菓子製造販売業者)**

- ▶ エクイティ投資 (1億円を出資) とともに山口FG社員を常勤取締役として派遣しました。
- ▶ 投資先企業と一体となり、人材面の課題解決・デジタルの活用をはじめとする企業変革等経営課題の発掘や売上拡大施策、組織再構築を実施することで、地域企業の成長支援に取り組んでいます。



## 「Search Fund」による事業承継

- ▶ 「YMFG Search Fund」は、サーチャー（優秀な若手経営者）を地域に呼び込み、地域企業の事業承継課題や過疎化、若手人材不足といった多様な社会課題を解決し、企業成長・変革を実現することを目的に掲げています。
  - ▶ 2019年のファンド設立以降、5社の事業承継が実現し、新たなサーチャーも活動を開始しています。
- ※内閣府特命担当大臣(地方創生担当)から、令和2年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」として表彰を受けました。



### 【Search Fundとは】

- 地方の後継者不在企業に優秀な若手経営者候補(サーチャー)を投入して、企業のバリューアップを図る、日本で初めての取組みです。
- 都市部、大企業に勤務している優秀な若者に、「経営者」というキャリアパスを提供し、地方の中小企業に送り込むエコシステムを形成しています。

### ◆投資事例

(株)塩見組（サーチャー渡邊氏）



- 代表者就任後、本社移転や杭抜き事業への新規参入を実現させ、企業価値向上に取り組む

サーチャー丸山氏



- 2021年4月よりサーチ活動を開始した、大手商社出身のサーチャー丸山氏

- ▶ 今後、自社でのサーチャープールの構築、YMFGエリアでの事業承継実績の積上げを行うとともに、志を同じくする地銀連合を結集し、全国版の「Search Fund」設立を目指しています。



- サーチャープール構築のため、各種WEBセミナーを開催



- YMFG発のモデルを全国に広める活動に着手

## 地域企業へのテクノロジー活用支援

- ▶ 2020年10月に、日本マイクロソフト(株)と包括連携協定を締結し、同社と共同で地域企業のテクノロジー活用支援、地域のDX拠点の開設をスピーディに展開しています。

## 「Techプランナーによる地域企業のテクノロジー活用支援

- 地域企業のテクノロジー活用を支援するため、総勢50名の専門チーム（Techプランナー<sup>(※)</sup>）を2020年11月に発足しました。
- 育成プログラムを経て、Microsoft365などを活用したテクノロジー支援を2020年12月より開始、以降、支援先を拡大しています。

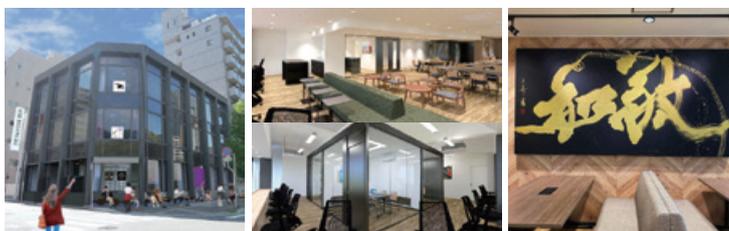
(※) Techプランナーは、法人IBなどの金融ITサービスだけでなく、日本マイクロソフト(株)のクラウドサービス（Microsoft365、Teamsなど）の中小企業での活用を推進・支援する専門チームです。

**DX支援先企業数<sup>(※)</sup> 518社**

(※) 2021年5月時点の営業開始以降半年間での累計契約先数

## 「Azure Hiroshima Base」の開設

- 2021年3月に、日本マイクロソフト(株)と共同で「Azure Hiroshima Base」をもみじ銀行平和通出張所内に開設しました。
- アートとテクノロジーを融合したワーキングスペースの運営を開始し、地域のDX拠点として、多種多様な人々や情報が集まるインベーションの場を提供しています。
- コンセプトであるテクノロジー・アートに関するオンラインセミナーを開催し、地域への情報提供・情報発信を行っています。



## 中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

### 地元事業者とのコラボレーションによる店舗の有効活用

» 地域課題の解決に繋がる地元事業者とのコラボレーションにより、店舗を活用した地域の賑わいを創出する取組みを進めています。

#### これまでの取組み

- 山口銀行油谷支店（スペインバル併設）
- 山口銀行周南団地支店（保育所併設）
- 山口銀行徳山西支店（英会話教室併設）
- もみじ銀行平和通出張所〔Azure Hiroshima Base〕（カフェ、コワーキングスペース併設）

#### 2021年度の予定

- 北九州銀行八幡中央支店（ベーカリーショップ併設）⇒2021年夏



- もみじ銀行向洋支店（カフェ、クリニック、薬局、保険代理店併設）⇒2021年秋



- YMFG talk Base 青葉台（旧もみじ銀行青葉台出張所）（進学個別塾併設）⇒2021年7月



### ◆金融とのシナジー

» 地元事業者とイベントやセミナーを共催し、子育て世代など従来の銀行店舗では接点を持ちにくかったお客さまとの新規接点を創出しています。



## 西瀬戸パートナーシップ協定の取組み

### 西瀬戸パートナーシップ協定



- 2020年1月に、愛媛県に本社を置く愛媛銀行と、西瀬戸地域における社会・経済の発展に貢献することを基本理念とし、地域経済の活性化および収益基盤の拡大ならびに経営効率の向上を図ることを主たる目的として業務提携しました。
- 瀬戸内の主要産業である海事産業や製造業および近年発展著しい観光産業等を中心に、お互いの強みやノウハウを有効活用して協業し、地域社会・経済のさらなる発展に貢献していきます。

### ◆2020年度（提携1年目）

4つの分野における主な共同施策

シップファイナンス分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなシップファイナンススキーム組成による融資→約60億円実行</li> <li>シップファイナンス業務の高度化</li> <li>取引先の相互紹介・共同案件の取組み</li> </ul>
法人分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>にしせと地域共創債権回収(株)（にしせとサービサー）の共同設立</li> <li>取引先の相互紹介（融資業務）→約120先紹介</li> <li>当社海外支援サービス、ワイエムコンサルティング(株)への愛媛銀行の取引先取次</li> <li>新型コロナウイルス対策支援ファンドへの共同出資→ファンド規模30億円</li> </ul>
リテール分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>記念ファンド販売</li> <li>保険ひろばの愛媛銀行松山ローンセンターへの併設（四国初出店）</li> </ul>
地域振興分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛県でPPP/PFIセミナー開催（計2回、県内全自治体等、215名が参加）</li> <li>人材サービス提供に係る覚書締結／「CareerBank研究会2020」の開催</li> <li>WEB商談会への両社取引先の相互招待→65社が出展、8案件が成約</li> <li>「Startup Weekend周防大島」を開催→延50名が参加</li> </ul>

### ◆2021年度（提携2年目）

- 従来からの連携分野における取組みのさらなる推進に加え、新たに「システム・DX分野」、「店舗・経費削減分野」での協働を開始しています。

### サービサーの新設（にしせと地域共創債権回収(株)）



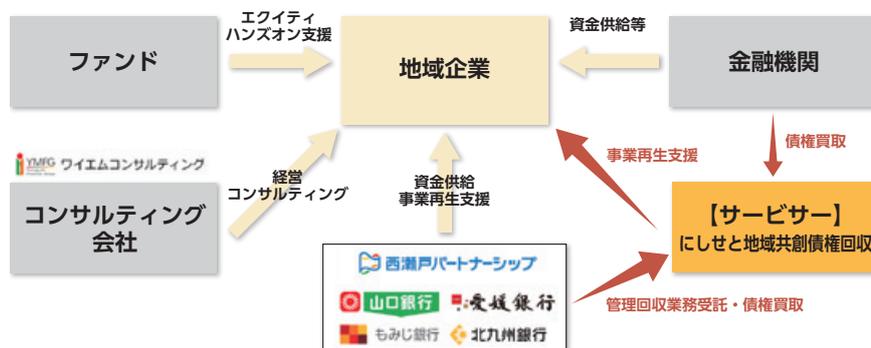
- 西瀬戸パートナーシップ協定で提携している愛媛銀行と共同で2020年12月に設立しました。
- 地域事業者に対する再生支援を中核に据えたサービサーを設立することによって、アフターコロナにおける地域事業者の経営改善ならびに再成長に向けた地域経済エコシステムを構築します。

### ◆事業内容

- 受託した特定金銭債権の管理回収（再生支援）業務
- 譲受け（買取り）した特定金銭債権の管理回収（再生支援）業務

### ◆サービサー設立による地域金融サポート体制構築

- これまでの山口フィナンシャルグループの有する地域企業の再生支援サポート体制に、債権買取等による抜本的な事業再生機能を有するサービサーを加えることで、さらなる顧客本位の体制を構築します。



## 中小企業の経営支援および地域活性化への取り組みについて

### 海事産業の発展に向けた共同事業会社設立

≫ 愛媛銀行と共同で、海事産業分野に関する事業会社を設立しました。

商号	株式会社西瀬戸マリパートナーズ
設立年月	2021年7月

- ≫ シップファイナンスにおける案件の評価・債権管理業務<sup>(※)</sup>の難易度が年々高まっているという課題があります。
- ≫ 山口FGと愛媛銀行がそれぞれ培ってきた知見を共有し高め、シップファイナンス業務の高度化支援ならびに交流促進を行う事業会社を設立することによって、瀬戸内の主要産業である海事産業のさらなる発展に貢献していきます。

(※) 邦船オペ案件の減少、傭船期間の短縮化、船舶の大型化・特殊化（高額化）、マネロン等リスク対策の厳格化など

#### 〔業務内容〕

**① シップファイナンス業務高度化支援サービス**

- ・シップファイナンス分野におけるDXを推進する業務
- ・シップファイナンス人材を育成する業務
- ・産業調査業務
- ・その他シップファイナンス業務高度化に資する業務

**② 海事産業事業者の交流促進**

- ・情報発信サービスを提供する業務
- ・交流会等の海事イベント運営支援業務

### 企業オーナー様への家業経営・資産運用の総合サポート「SANBO」

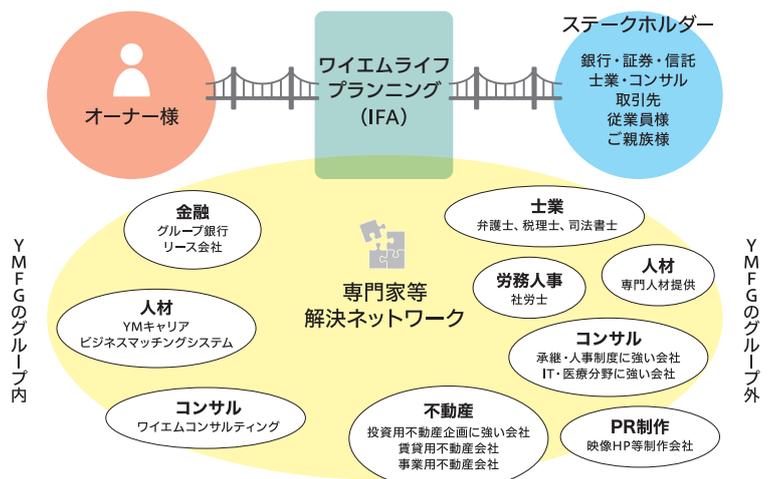
- ≫ 地域経済を支える中小企業の大半はファミリー企業であり、その主役である企業オーナーは、限られた時間と経営資源の中で、複雑に絡み合う社内外のステークホルダー（他の株主、親族、従業員、取引先など）と向きあい、「コロナ禍で不確実性を増す経営環境下での家業の維持・拡大」や「世代交代を見据えた経営や資産のバトンタッチ」など多くの中長期的な課題に直面しています。
- ≫ ワイエムライフプランニングでは、輝ける次世代のオーナーへバトンを繋ぎ、家業の永続とご家族の繁栄に導くため、当社所属のIFA<sup>(※)</sup>が企業オーナーとご家族の参謀（SANBO：Success Advisor for Next Bright Owner）となり、長期伴走型のサポートを提供する新たなサービスを2021年5月から試験的に開始しています。（向こう1年間は福岡県内にエリアを限定）

(※) IFA (Independent Financial Advisor) とは、一般的には、銀行や証券会社に属さず独立した立場で活動している資産運用の専門家を指しますが、当社のIFAは資産運用のみならず経営面でのアドバイスも行います。

#### ◆ サービスの概要

- ≫ ワイエムライフプランニングとサブスクリプション型のアドバイザリー契約を締結していただきます。
- ≫ ファミリー経営や資産運用に精通した銀行・証券会社の支店長経験者が、様々なステークホルダーとの間に立ち、企業オーナーの立場で家業の経営や資産運用に関する中長期的な悩みや課題に寄り添うパートナーとして、山口フィナンシャルグループのネットワークを活用した課題解決プランの提案や最適なアドバイスを提供します。

山口フィナンシャルグループの幅広いネットワークを活用し、オーナーの立場に立つてワンストップで解決に導きます



## 寄付型私募債による地域企業の社会貢献活動支援

- ▶ グループ銀行が引き受ける私募債は、一定の財務条件を満たした企業が原則として無担保で発行する社債で、発行企業は、固定・低利での長期安定資金の調達が可能となるほか、財務内容の健全性や成長性等を社内外にアピールできるメリットがあります。
- ▶ 「寄付型私募債」は、企業が私募債を発行する際に、社会貢献の一環として、お客さま（発行企業）が指定された地方公共団体、学校、社会福祉法人などにグループ銀行が発行額の0.2%を上限に寄付を行います。
- ▶ 寄付型私募債の取組み状況（2021年3月末現在）

銀行	件数
山口銀行	119件
もみじ銀行	53件
北九州銀行	55件
合計	227件



## 山口銀行女子ハンドボールチーム「YMGUTS」によるスポーツを通じた地域活性化

### ◆設立背景

- ▶ 山口県東部は伝統的にハンドボールが盛んで強豪校が多いものの、受け皿が限られ選手達はクラブチームのある県外企業に進むか、競技を諦めざるを得ない状況にありました。
- ▶ そんな選手達の受け皿を整えることで、地元で働きながらスポーツを通じて地元を元気にしてもらいたいという願いで、2018年4月にYMGUTS（ワイエムガッツ）を結成しました。
- ▶ メンバーの殆どが山口銀行で働く社員で、フルタイムで働きながら、業務終了後練習に励んでいます。



湯野温泉観光大使就任式（2021年6月）



日本ハンドボール選手権（2020年12月）



下松市立公集小学校にて出前授業（2020年10月）

### ◆YMGUTSの目指す姿

- ▶ 地元から愛されるチームづくりを行うとともに、スポーツと仕事を両立し、女性の働き方の1つの良いモデルとなる
- ▶ ハンドボールを通じて地域コミュニティを構築し、多世代交流やジュニア世代の育成を行う
- ▶ 「YMGUTS×α」で、ハンドボールの競技力向上および地域スポーツの振興、健康な暮らしづくりに貢献する

### ◆YMGUTSの主な取組み

- ▶ チーム運営を通じたスポーツ振興への貢献
  - ・YMGUTS定期（預入額の一部を山口県のスポーツ振興資金として寄付）
- ▶ 各カテゴリーの大会運営サポートやハンドボール教室を開催し、競技力向上や様々なコミュニティ形成のために幅広い活動を展開
  - ・令和2年度周南市スポーツ栄光賞
  - ・山口県トップスポーツクラブ指定
- ▶ ハンドボールと仕事に対してプロフェッショナルの意識を持つこと、夢に向かって頑張ることの意識を子供たち・学生に伝える活動を展開
  - ・出張GUTS（下松市立公集小学校にて出前授業）
- ▶ 地域イベントへの参加や地域と一体になり盛り上げる活動を展開
  - ・湯野温泉観光大使に就任し、温泉のPRやスポーツ団体向け宿泊プランの考案などで協力

### ◆YMGUTSの成績

- ▶ 2020年12月 日本ハンドボール選手権 「ベスト16」
- ▶ 2021年 2月 チャレンジディビジョン 「優勝」

## 中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

### 金融経済教育活動（エコノミクス甲子園の開催）

- ▶ 認定NPO法人 金融知力普及協会との共催で、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の地方大会（山口県・広島県・福岡県）を開催しました。
- ▶ 「エコノミクス甲子園」は、全国の高校生に、クイズ形式で楽しみながら金融経済について学び、今後社会人として必要な金融知識を習得してもらう金融経済教育イベントです。
- ▶ 2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「オンライン形式」で実施しました。



### ダイバーシティへの取組み

#### 健康経営への取組み

##### ◆取組みについて

- ▶ 当社は、「人」を最大の財産と考えており、従業員一人ひとりの心身の健康保持・増進は、地域と当社の成長に欠かせないものと考えています。
- ▶ 従業員一人ひとりの健康意識向上に努め、全ての従業員が生き生きと働くことのできる職場環境づくり、ワークライフバランスの向上を実現し、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー（地域価値向上会社）として、地域の皆さまに付加価値のある最高のサービスを提供できるように努めています。

- 当社は、2021年3月に経済産業省および日本健康会議より、「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に認定されています。



##### ◆具体的な活動

- ▶ 当社代表取締役社長グループCEOを健康経営推進の責任者とし、グループ会社各社と健康保険組合が一体となり、従業員およびその家族の心身の健康保持・増進を図るため、以下の施策に取り組んでいます。

からだの健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期健康診断受診の徹底</li> <li>・ 被扶養者の特定検診受診率の向上</li> <li>・ 歯科検診の受診推進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要精密検査者への受診勧奨</li> <li>・ 女性のがん検診受診推進</li> </ul>
こころの健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストレスチェックの実施とその結果を踏まえた職場環境の改善</li> <li>・ メンタルヘルス不調者に対する産業保健スタッフによる個別サポートケア など</li> </ul>	
職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連続休暇(平日5連休)の年2回取得</li> <li>・ 建物内全面禁煙</li> <li>・ フレックスタイム勤務制度の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リフレッシュ休暇(年5日)の取得</li> <li>・ 治療と仕事の両立支援</li> <li>・ パートナー制度、テレワーク、短時間勤務の利用支援 など</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約保養所利用補助</li> <li>・ 健康増進施設利用補助</li> <li>・ 健康ウォーキング年2回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こころとからだの健康相談</li> <li>・ 「けんぽニュース」発行</li> <li>・ 健康増進にかかる費用補助</li> </ul>

## 女性活躍推進に向けた取組み

### ◆取組みについて

▶ 当社が、一層地域に愛されて成長していくためには、女性の活躍が不可欠であると考えており、女性がそれぞれの個性を活かして輝くことのできる職場づくりに取り組んでいます。

#### ●女性の職域拡大

従前からの男女間の固定的な役割分担を改め、全ての社員が各自の個性を発揮できる企業になることを目指し、女性の職域の拡大に取り組んでいます。

男性上司においても男女の役割分担における固定概念は取り払われ、多様な職域での女性活躍を支援する意識が高まっています。

#### ●働きやすい環境整備

当社では女性が働きやすい環境を整備するため、フレックスタイム制の導入や有給休暇、育児休業、短時間勤務制度の取得・活用を推進するなど、家庭と仕事の両立を支援しています。また、基幹社員のコース別人事制度においては、全国異動コースと地域限定異動コースの間での相互転換が随時可能であるほか、基幹社員と定型的業務中心のビジネススタッフの間での相互転換を可能としており、各人の人生設計・キャリア意識に応じた柔軟な働き方ができるように人事制度を整備しています。

#### ●女性登用状況（2021年3月末）

職階	女性人数	女性比率
管理職	9名	1.2%
リーダー職（係長含む）	313名	22.1%

#### <山口銀行周南団地支店>

2020年4月、「子育て・女性活躍支援」をコンセプトとした事業所内保育所併設の店舗としてリニューアルしました。



## 多様な働き方の推進

### ◆副業従事者の拡大

▶ 2019年4月に副業を解禁後、さらなる社員のキャリア開発・スキル向上や地域へのスキル還元のため、2021年1月に副業要件を緩和し、累計11名が従事しています。

#### 【緩和概要】

- ① 所定労働時間外（休日含む）での副業解禁
- ② 部門長の副業解禁
- ③ 副業先の勤務場所の限定解除

利用者数累計

**11名**

※2021年5月末時点

### ◆パートナー制度／フレックスタイム制度／テレワーク制度

#### 【パートナー制度】

勤務地を配偶者の勤務地域に指定

利用者数累計

**56名**

※2021年5月末時点

#### 【フレックスタイム制度】

3カ月で自主的に勤務時間を決定

利用率

**66%**

※2021年5月末時点

#### 【テレワーク制度】

場所に囚われない働き方、多様な社員が活躍できる職場環境を整備

利用可能者

窓口および後方事務従事者以外  
全員

## 中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

### 環境負荷軽減への取組み（ペーパーレスの推進）

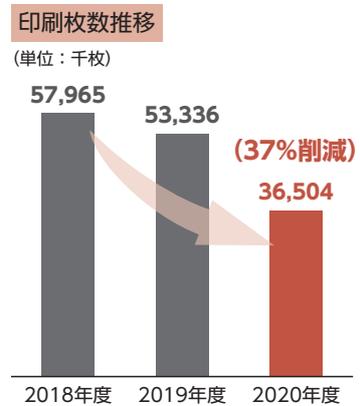
#### クラウド型電子契約サービス「SMBCクラウドサイン」の導入

- 山口フィナンシャルグループの業務を委託している地元業者等との契約締結業務の効率化を目的に、クラウド型電子契約サービス「SMBCクラウドサイン」を導入しています。
- 従来の紙の契約書による署名と押印手続きに代わり、インターネット上で契約締結ができるサービスであり、契約相手となる地元業者等もペーパーレスによるコスト削減や現物管理の事務コスト削減、書類授受の期間短縮など、様々なメリットを提供いたします。



#### 社内業務の電子化による紙資源の使用量削減

- 当社では、電子決裁ワークフローの導入や会議ペーパーレス化の実施など電子化による業務改革を進めており、コピー用紙の使用量削減を図っています。
- 2020年度は、2018年度比37%の削減となりました。



### 環境保全への取組み

#### ◆「もみじ銀行の森」森林保全活動

- もみじ銀行では、2011年2月に広島県と「森林保全・管理協定書」を締結。地域環境保全の一環として、広島県緑化センター内の森林地区に「もみじ銀行の森」(約5.78ha)を設け、職員とその家族で定期的に除伐などの育林活動を行っています。
- もみじ銀行は、森林保全活動への積極的な取組みを通じて、地域の環境保全に貢献していきます。



## 金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況

当社グループは、2019年度より「YMFG中期経営計画2019」に基づき、「金融の枠を超え、圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー（地域価値向上会社）」を目指すべき姿とし、徹底的なお客さま目線で金融モデルの“SHINKA”（深化・進化）を図っています。

2016年9月に金融庁より公表された「金融仲介機能のベンチマーク」を当社グループの金融モデルの“SHINKA”に向けた取組みの自己点検・自己評価のツールとして活用いたしますとともに、お客さまに対して取組みの状況を定期的に公表してまいります。

2021年3月期の実績については以下のとおりです。

### 1. 事業性評価への取組み

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び左記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数 [選択5]

	2021年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	6,782社	8,037社	3,221社
うち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	2,942社	4,239社	1,328社

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	6,500社	7,550社	3,074社
うち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	2,458社	3,674社	1,186社

事業性評価に基づく融資先数及び融資残高、及び全先に対する割合 [共通5]

	2021年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	4,651社	8,673億円	5,281社	6,893億円	2,153社	4,969億円
上記計数の全与信先数及び融資残高に占める割合	24.4%	26.8%	25.4%	43.4%	31.0%	53.0%

	2020年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	4,058社	7,709億円	4,532社	5,778億円	2,038社	4,450億円
上記計数の全与信先数及び融資残高に占める割合	21.2%	25.2%	20.8%	37.7%	29.8%	50.5%

経営者保証に関するガイドラインの活用件数、及び全与信先数に占める割合 [選択11]

	2021年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
全与信先数①	19,032社	20,769社	6,946社
ガイドライン活用先数②	3,859社	4,627社	1,516社
②÷①	20.3%	22.3%	21.8%

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
全与信先数①	19,123社	21,838社	6,838社
ガイドライン活用先数②	2,885社	4,560社	1,146社
②÷①	15.1%	20.9%	16.8%

### 2. メインバンクとしての取組み

メイン取引先数の推移、及び全取引先数に占める割合 [選択2]

	2021年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合
メイン取引先	5,451社	24.5%	3,968社	16.6%	2,545社	29.8%
うち、事業法人向けエクスポージャー	4,072社	18.3%	2,898社	12.1%	2,131社	25.0%

	2020年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合
メイン取引先	5,409社	24.3%	4,090社	16.5%	2,568社	30.9%
うち、事業法人向けエクスポージャー	3,921社	17.7%	2,817社	11.4%	2,077社	25.0%

※メイン取引先とは、各行の融資残高の順位が1位となっている取引先を指します。

※事業法人向けエクスポージャーは、個別に対話を行い事業を評価しているお取引先になります。中堅中小企業向けエクスポージャーは含まれますが、特定貸付債権を含みません。

メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合 [選択15]

	2021年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数①	4,512社	3,205社	2,008社
経営改善提案先数②	2,112社	2,023社	782社
②÷①	46.8%	63.1%	38.9%

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数①	4,490社	3,324社	2,052社
経営改善提案先数②	1,971社	1,926社	769社
②÷①	43.9%	57.9%	37.5%

※グループベースで把握するメイン先の定義は、グループ内の中核会社がメイン先となっている取引先グループとしています。

## 金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況

金融機関がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び同先に対する融資額 [共通1]

	2021年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数	4,512社	3,205社	2,008社
メイン先の融資残高	7,471億円	4,594億円	3,975億円
経営指標等が改善した先数	3,594社	2,515社	1,618社
改善先のメイン先に占める割合	79.7%	78.5%	80.6%

【経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移】

	2021年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
2021年3月期	6,370億円	3,888億円	3,505億円
2020年3月期	6,144億円	3,313億円	3,003億円
2019年3月期	5,171億円	3,202億円	2,918億円

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数	4,490社	3,324社	2,052社
メイン先の融資残高	7,402億円	4,318億円	3,639億円
経営指標等が改善した先数	3,657社	2,766社	1,727社
改善先のメイン先に占める割合	81.4%	83.2%	84.2%

【経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移】

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
2020年3月期	6,599億円	4,015億円	3,235億円
2019年3月期	5,555億円	3,708億円	3,145億円
2018年3月期	5,451億円	3,672億円	2,950億円

※グループベースで把握するメイン先の定義は、グループ内の中核会社がメイン先となっている取引先グループとしています。

※経営指標等として、①売上②営業利益率③自己資本比率④償還能力年限⑤労働生産性の5つの経営指標と⑥従業員数を採用しています。

### 3. ライフステージに応じた本業支援

ライフステージ別与信先数及び融資残高 [共通4]

	2021年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
全与信先	19,032社	32,380億円	20,769社	15,888億円	6,946社	9,378億円
創業期	836社	1,541億円	1,063社	811億円	465社	506億円
成長期	777社	3,078億円	1,282社	1,712億円	512社	1,020億円
安定期	7,890社	23,324億円	9,489社	11,096億円	3,636社	6,649億円
低迷期	522社	1,638億円	784社	344億円	241社	458億円
再生期	806社	915億円	1,514社	822億円	307社	396億円

	2020年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
全与信先	19,123社	30,636億円	21,838社	15,327億円	6,838社	8,812億円
創業期	844社	1,504億円	1,224社	959億円	464社	460億円
成長期	808社	2,237億円	1,446社	1,508億円	553社	1,007億円
安定期	7,650社	23,572億円	9,847社	10,320億円	3,553社	6,212億円
低迷期	439社	727億円	751社	473億円	230社	347億円
再生期	950社	981億円	1,625社	828億円	313社	407億円

※過去5期の売上高を把握してライフステージを区分しています。

- ・創業期…創業第二創業から5年まで
- ・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
- ・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80%
- ・低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
- ・再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

※以下のとおり過去5期の売上高の把握ができない先があるため各期の合計と全与信先は合致いたしません。

- ・2021年3月期：山口銀行8,201社、もみじ銀行6,637社、北九州銀行1,785社
- ・2020年3月期：山口銀行8,432社、もみじ銀行6,945社、北九州銀行1,725社

関与した創業・第二創業の件数 [共通3]

	2021年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
関与した創業件数	501件	550件	313件
関与した第二創業件数	15件	21件	7件
計	516件	571件	320件

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
関与した創業件数	406件	488件	206件
関与した第二創業件数	21件	28件	14件
計	427件	516件	220件

金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 [共通2]

	2021年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
条件変更先総数	696社	1,071社	244社
好調先	54社	40社	38社
順調先	133社	276社	70社
不調先	509社	755社	136社
うち計画のある先	125社	249社	71社
うち計画のない先	384社	506社	65社

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
条件変更先総数	768社	1,144社	228社
好調先	59社	55社	36社
順調先	177社	356社	66社
不調先	532社	733社	126社
うち計画のある先	86社	188社	61社
うち計画のない先	446社	545社	65社

※売上、簡易キャッシュフローの何れかが、経営改善計画比120%超の先を好調先、120%～80%の先を順調先、80%未満の先を不調先に区分しています。  
 ※経営改善計画のない先は不調先に含めています。

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数 [選択43]

	2021年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
支援先数	836社	1,953社	197社

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
支援先数	729社	1,616社	143社

※中小企業支援策の活用を支援した先として、公的支援サービスの活用（中小企業基盤整備機構の各種支援策の活用、認定支援機関の経営改善支援、よろず支援拠点の紹介・活用、中小企業に対する各種補助金の活用、知的資産経営報告書の策定支援）及び中小企業再生支援協議会の活用に関する支援を行った先を計上しています。  
 ※中小企業支援策の活用を支援した先数には、貸付条件の変更を行っている先を含めておりません。

4. ソリューション提案の取組み

山口フィナンシャルグループの広域営業地盤や海外拠点・グループ会社を活用してソリューション提案を行った先数 [独自ベンチマーク]

- 山口フィナンシャルグループの特徴である広域営業地盤・海外拠点・グループ会社を取引先の企業価値向上のために積極的に活用し、有効な経営支援に繋げるため、2017年3月期から独自ベンチマークとして設定し、活動しています。

	2021年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
提案先数	2,122社	2,792社	1,031社

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
提案先数	1,678社	2,024社	907社

※ソリューション提案とは、「選択12（本業支援）」「選択14（ソリューション提案）」「選択15（経営改善提案）」「選択16（創業支援）」「選択18（販路開拓支援）」「選択19（M&A支援）」「選択21（事業承継支援）」「選択28（経営人材支援）」「選択43（中小企業支援策活用）」に関する提案のことをいいます。  
 ※複数の提案を行っているお取引先は集約して計上しています。

なお、主なソリューション提案の内訳は下表のとおりです。

	2021年3月期			2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
本業支援（売上向上、製品開発等企業価値向上）	1,398社	1,746社	647社	1,045社	1,230社	531社
販路開拓支援	91社	84社	49社	76社	65社	39社
M&A支援	44社	96社	14社	35社	76社	12社
事業承継支援	722社	1,174社	515社	626社	795社	470社
経営人材紹介数	29社	28社	16社	16社	19社	11社
経営計画策定支援（YMCC）	322社	259社	88社	228社	152社	59社

※複数の項目に該当するお取引先は重複して計上しています。  
 ※販路開拓支援は県や国を跨いだ支援を計上しています。

5. 人材育成

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数 [選択39]

	2021年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
研修実施回数	20回	20回	20回
参加者数	29人	22人	13人
資格取得者数	50人	25人	4人

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
研修実施回数	17回	17回	16回
参加者数	359人	320人	75人
資格取得者数	68人	46人	18人

※研修は山口フィナンシャルグループとして3行合同で開催しております。  
 ※取得した資格は、FP（1級、2級）、宅建建物取引士、経営コンサルタント（日本生産性本部認定）、税理士、マーケティング2級です。

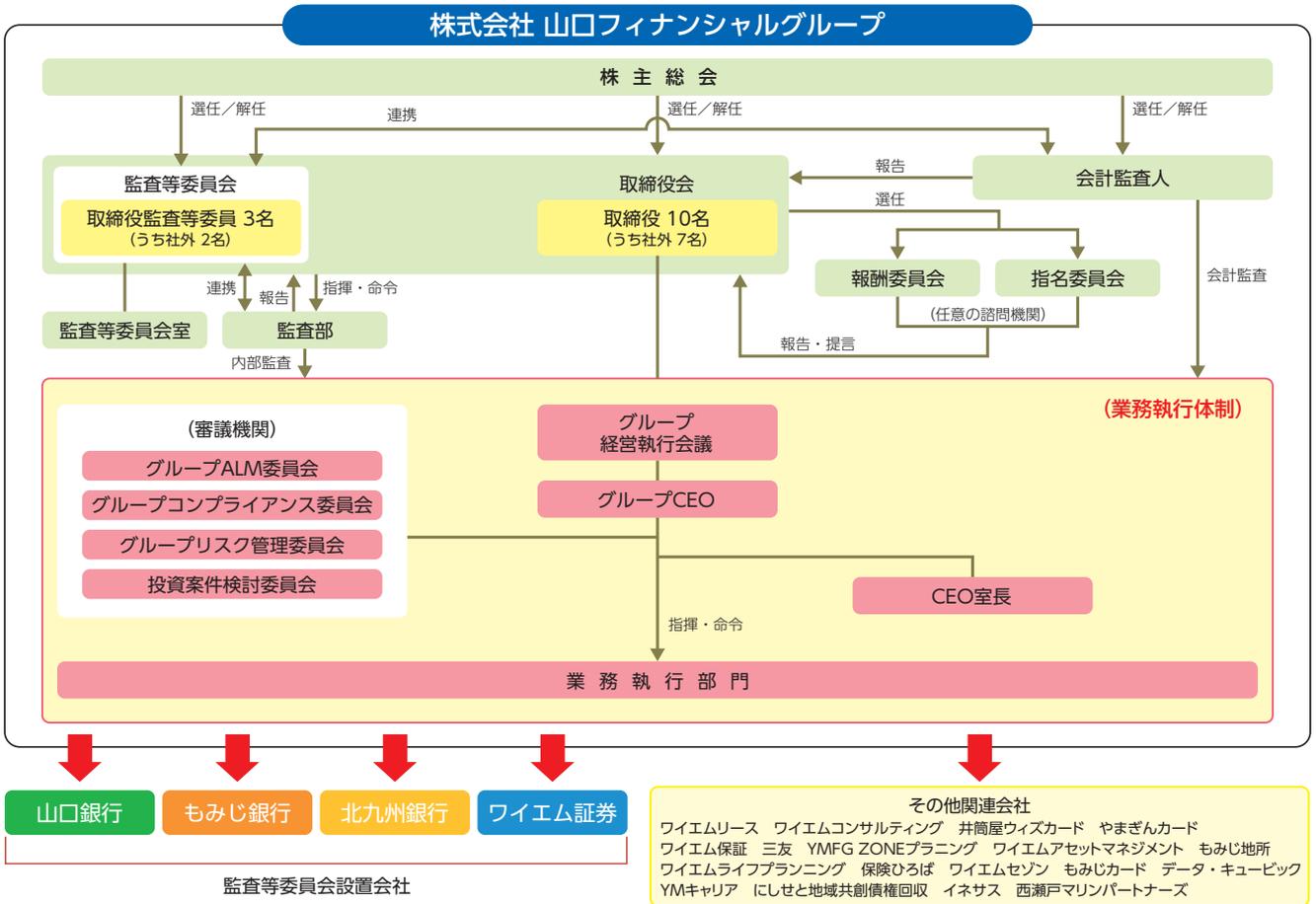
# コーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営方針として掲げている「健全なる積極進取」の精神に基づき、経営の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の重要な課題であると認識し、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

- i 当社は、株主の権利の実質的な確保、および株主が権利を適切に行使することができる環境の整備、ならびに株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- ii 当社は、主要なステークホルダーであるお客様、地域社会、株主および従業員と適切に協働する。
- iii 当社は、経営に関する重要な情報について、主要なステークホルダーに対し、適切に開示する。
- iv 当社は、取締役会などの各設置機関による業務執行の監督・監査機能の実効性確保に取り組む。
- v 当社は、株主との間で長期的な関係を構築するため、建設的な対話を促す体制を整備する。

## 当社グループのコーポレート・ガバナンス体制 (2021年7月12日現在)



## 設置機関

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役7名）で構成され、当社および当社グループの経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督します。また、取締役会の監督機能の強化と業務執行の機能強化を図るため、チーフオフィサー（CxO）制度および執行役員制度を採用しています。さらに取締役の選解任および報酬に係る事項を審議する機関として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めています。

また、当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役の職務執行の監査、当社と当社子会社の内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証ならびに監査報告の作成を行います。社外取締役を中心とした監査等委員が取締役会において議決権を行使すること等を通じて取締役会に対する監査・監督機能の強化と決議プロセスの透明性・迅速性向上を図っております。

この他、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じグループ経営執行会議や各種委員会（グループALM委員会、グループコンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会、投資案件検討委員会）を設置し審議を行っております。

## 取締役の選任に関する方針・プロセス

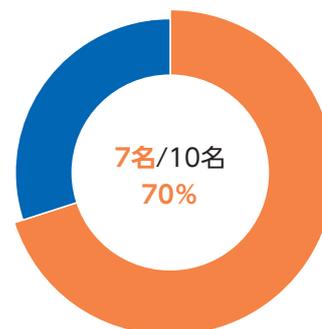
取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、取締役会全体として求められる知識・経験・能力のバランス、および多様性を確保するとともに、意思決定の迅速性の観点から、取締役会の機能が最も効果的・効率的に発揮できる適切な員数を維持することとしております。

この基本的な考え方にに基づき、取締役会は当社の事業に精通し、優れた能力と豊富な経験を有する者を社内取締役候補者として指名するほか、取締役会の独立性・客観性を担保するため、多様な知見やバックグラウンドを持つ候補者を社外取締役候補者として指名するとともに、取締役会の員数を原則10名以内とすることとしております。

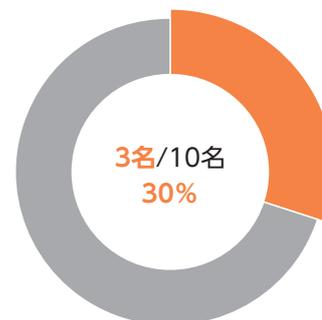
取締役候補者の指名については、当社およびグループ内銀行の社外取締役のみで構成される指名委員会を設置し、取締役会が定める取締役選任基準を満たす者の中から当該委員会での審議を経て取締役会にて決定することとしており、その妥当性や決定プロセスの透明性・公正性を確保しております。

また、当社は下記のとおり、独立性判断基準を定め、下記のいずれの要件にも該当しない場合に、当社に対する独立性を有すると判断しています。

社外取締役比率



女性取締役比率



### <独立性判断基準>

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社及びその子会社を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当社及びその子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (3) 当社及びその子会社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (4) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合には業務執行者
- (5) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
  - A. 上記（1）～（4）に該当する者
  - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、及び重要な使用人等

（※1）「多額」の定義：過去3年間平均で年間1,000万円以上

（※2）「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等も含む

（※3）「重要」の定義：重要な者としては、業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士を指す

（※4）「近親者」の定義：二親等内の親族

## コーポレート・ガバナンス

### 社外役員の選任理由

社外取締役氏名	社外取締役選任理由
山本謙	宇部興産株式会社代表取締役社長等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づいた、地元の経済事情等も踏まえた経営全般に対する的確な助言を頂戴しています。
永沢裕美子	金融機関勤務を経て、市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有しており、専門的な見識に加え市民の目線からの的確な助言を頂戴しています。
柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授として金融契約、法と経済学を専門とし、経済産業省、金融庁、内閣府における各種審議会の委員を務めるなど、金融経済を専門分野として高い見識を有しており、その見識に基づいた的確な助言を頂戴しています。
末松弥奈子	株式会社ジャパンタイムズの代表取締役会長兼社長として、日本の現状と世界の動向を日々発信しており、インターネット関連ビジネスで起業するなどインターネットを通じた事業展開に対しても高い知識を有しているほか、地元である瀬戸内のブランド価値向上にも積極的に取組んでおり、当社が進める地域価値向上の取組みに対する的確な助言を頂戴しています。
三上智子	日本マイクロソフト株式会社執行役員コーポレートソリューション事業本部長として、ITを活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）推進、特に地方の企業におけるDX推進に携わっており、当社が進めるお取引先企業へのDX支援のみならず当社内におけるDXに対する的確な助言を頂戴しています。
佃和夫 (監査等委員)	三菱重工業株式会社で社長等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づいた、経営全般に関する的確な助言を頂戴しています。
国政道明 (監査等委員)	弁護士としての豊富な経験と専門的な知識に基づいた的確な助言を頂戴しています。

### 役員報酬

#### 報酬決定のプロセス

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額またはその算定方法を決定する方針につきましては、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、当社取締役会が決定しております。

また、報酬委員会は、当社およびグループ内銀行の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針および報酬の内容の審議を行うとともに取締役会へ答申し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

個人別の業績連動型報酬の額については、グループCEOが取締役会決議により委任をうけるものとし、グループCEOは、報酬委員会からの答申における業績連動型報酬の役員別配分額の範囲内にて、取締役の業績連動型報酬の額を決定します。なお、基本報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の額を決議します。また、株式報酬は、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて定めた役員株式給付規程に基づき、取締役個人別の付与ポイント数を算定します。

監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針につきましては、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、社外取締役を含む監査等委員の協議により決定しております。

#### 報酬決定方針

当社及びグループ内銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲および株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度としては、役員の報酬等の構成を、確定金額報酬としての基本報酬、業績連動型報酬、株式報酬（株式給付信託：BBT）としております。

#### 確定金額報酬

2015年6月26日開催の株主総会の決議により、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額を月額総額25百万円以内（うち社外取締役分は月額総額2.5百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を月額総額5百万円以内としております。

## 業績連動型報酬

2017年6月27日開催の株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）の業績連動賞与報酬枠を年額総額70百万円以内としております。業績水準を勘案し報酬総額を決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

## 株式給付信託（BBT）

2017年6月27日開催の株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計を80,000ポイント（1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株）以内としております。当社が策定する中期経営計画の達成度に応じて、每期変動するポイントを付与することによって、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

## 内部監査態勢

### 内部監査の基本方針

当社グループでは、内部監査を、リスク管理を含む内部管理態勢等の適切性および有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う一連のプロセスとして位置付けております。

この位置付けに沿い、当社では、当社グループの監査基本方針となる「内部監査規程」を定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの基本方針に則り、内部監査を実施しております。

また、経営方針および当社グループ内外の状況を踏まえた中期内部監査計画を当社グループの統一計画として定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの計画に基づいて内部監査業務を遂行することで、内部監査の実効性の確保に努めております。

### 内部監査の運営体制

当社の内部監査部署である監査部は、グループ全体の内部監査に関する企画・立案を主導し、内部監査の実施のほか、グループ各社の内部監査実施状況について把握・管理しております。

具体的には、当社グループの内部監査にかかる規程類や前述の中期内部監査計画を策定し、当社グループのコンプライアンス統括部署やリスク管理部署等に対する内部監査、当社グループの自己資本比率の正確性を含めた財務報告の正確性の内部監査を実施しております。

営業現場に対する内部監査においては、コンプライアンスおよびリスク管理等の機能状況の検証と相互牽制機能の有効性に視点を置いた内部監査を実施しております。

また、グループ各社からの内部監査の結果や問題点の改善状況等の報告に基づいてグループ各社の内部監査部署をモニタリングし、必要な指導、助言を行うとともに、当社グループの内部監査の状況を取締役会および監査等委員会へ報告しております。

## 適時情報開示態勢

当社は「内部統制規程」を定め、内部統制システム構築のための、適時情報開示態勢の整備に努めています。

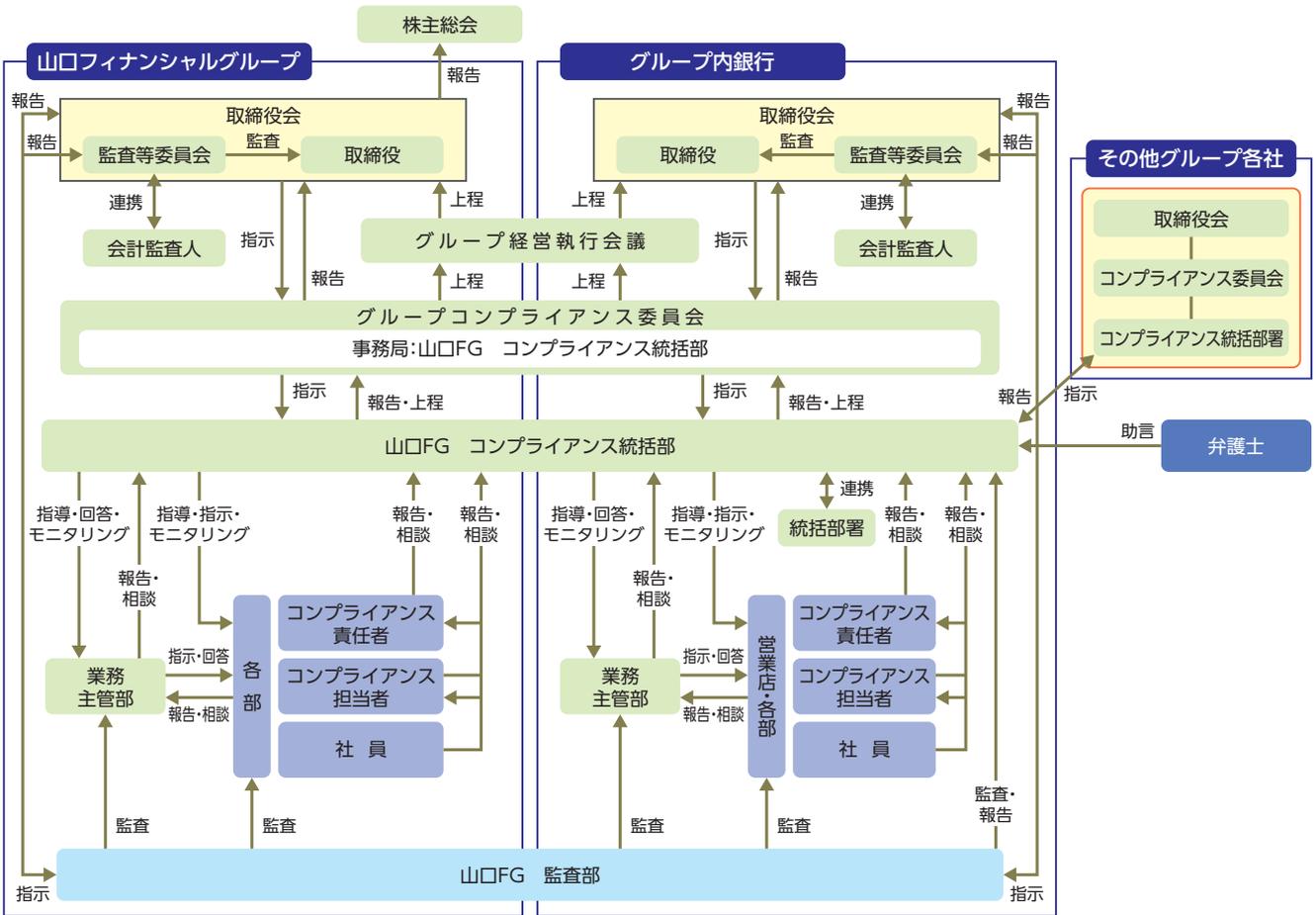
「内部統制規程」に基づく「適時情報開示基準」では、以下の基本方針を定めており、当該方針に則り、重要な会社情報または投資情報の開示については、経営陣への報告および協議を経て、銀行法、金融商品取引法および金融商品取引所の規則その他関係法令等を遵守のうえ、適時・適切な対応を図っていくこととしています。

### （基本方針）

- ①当社グループは、顧客、株主、投資家等が当社グループの実態を、正確に認識し判断できるように、重要な会社情報の開示を行う。
- ②当社グループは、投資家等が当社グループの投資状況を、正確に認識し判断できるように、重要な投資情報の開示を行う。
- ③重要な会社情報・投資情報の開示は、銀行法、金融商品取引法および金融商品取引所の規則その他関係法令等に則り、適時・適切に行う。
- ④重要な会社情報・投資情報の適時・適切な開示を行うために、当社および当社と業務受託契約書を締結している子会社の態勢を整備・充実する。

# コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス体制図 (2021年7月1日現在)



## コンプライアンスに対する取組み方針について

当社グループでは、金融グループとしての公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることを共通認識とし、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性あるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としています。

## コンプライアンス体制について

当社グループでは、コンプライアンス態勢の適切性を確保するため、コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンスに関する態勢整備や役職員への教育等を行っております。当社のコンプライアンス統括部は、当社グループ各社のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ全体のコンプライアンスにかかる事項を一元管理しております。

また、当社グループでは、審議機関としてグループコンプライアンス委員会を設置するとともに、年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、実施状況を管理しております。

## 金融ADR制度について

当社グループ内銀行は、お客さまからの苦情の申し出および紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決を図るため、下記の指定紛争解決機関と手続実施基本契約を締結しております。

### 契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会  
 連絡先 全国銀行協会相談室  
 電話番号 0570-017109または03-5252-3772

## 内部通報制度について

当社グループでは、コンプライアンス違反やハラスメント等による不祥事の防止、リスクの早期発見、企業としての自浄機能の強化向上を図るため、グループ共通の内部通報窓口を設置しております。当社グループの内部通報窓口は、消費者庁の認証基準に適合していることが認められ、2021年1月に「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」を取得しております。

また、社内規定や社会ルールの違反に繋がるおそれのある行為やハラスメントなど、コンプライアンスに関する悩みや問題について、幅広く相談や質問を受付ける「コンプラなんでも相談窓口」も設置しており、広く通報・相談を受付ける態勢を整備しております。



## 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法令等を遵守し、正確性・機密性の保持と安全性を確保するため、情報管理の主管部署を設置し、情報管理態勢の強化や役職員への教育を継続的に行い、その実効性向上に努めております。

また、個人情報の適切な保護と利用に関する「個人情報保護方針」を策定し、公表しております。

## 反社会的勢力への対応に係る基本方針

当社グループでは、社会的責任と公共的使命の重要性を十分認識し、健全な業務運営の遂行を確保するため、以下の基本方針に基づき、反社会的勢力との一切の関係遮断に向け取組みを推進してまいります。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶します。また、民事と刑事の両面から法的措置を講じます。
2. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、企業防衛対策協議会、弁護士等と緊密な連携強化を図ります。
3. 反社会的勢力への資金提供は行いません。

## 「金融商品の勧誘方針」について

### 金融商品勧誘方針

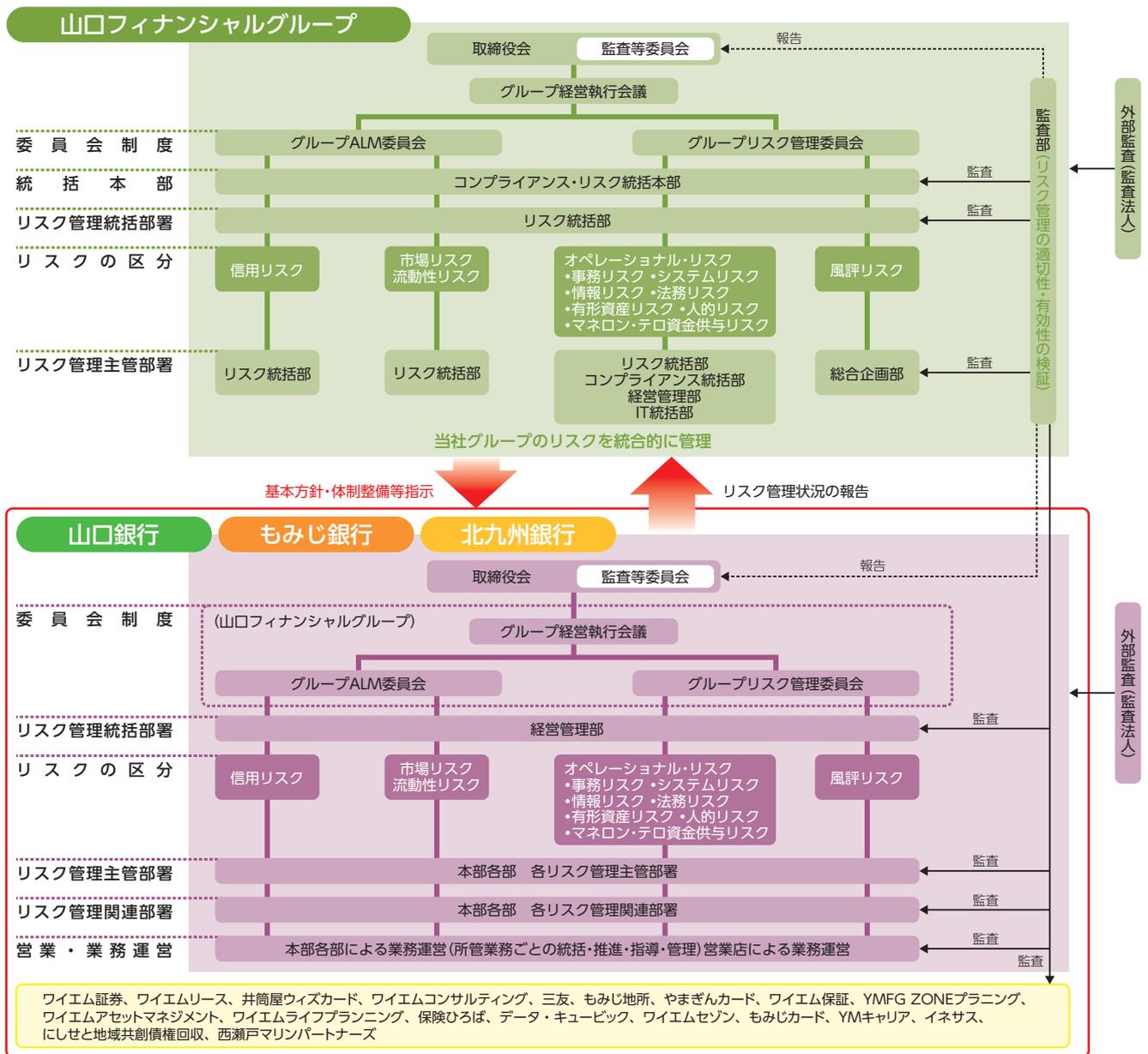
当社グループ内銀行は、次の事項を遵守し、お客さまに対して金融商品の適切な勧誘を行います。

- (1) お客さまの投資目的、知識、経験および財産の状況に照らして適切な金融商品をお勧めいたします。
- (2) お客さまご自身の判断によって金融商品を選択しご購入いただけるよう、商品内容やリスク内容など重要な事項の説明に努めます。
- (3) 常に誠実、公正な勧誘に心掛け、不確定な事項について、断片的な判断を提供したり、故意に事実と異なることを告知することや誤解を招くような勧誘はいたしません。
- (4) 電話や訪問による勧誘については、時間帯や場所がお客さまにとってご迷惑なものとならないよう、常に心掛けます。
- (5) お客さまの信頼と期待にお応えできるよう、常に商品知識の習得に努めます。

※確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても上記勧誘方針を遵守いたします。

# リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制図 (2021年7月12日現在)



当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っていますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループは、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めています。

当社グループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしています。

当社グループにおいては、リスクごとにリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署および経営レベルの審議を行う「グループALM委員

会」、「グループリスク管理委員会」、「グループ経営執行会議」の設置といった組織体制を整備するとともに、統一的な手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う（統合リスク管理）等リスク管理の高度化および強化を進めています。

また、グループ内のリスク波及等に備え、当社の各リスク管理主管部署が、グループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としています。

当社グループの各リスク管理状況の適切性・有効性を検証するため、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、改善を促す仕組みとしています。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、保有する資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクをいいます。信用リスクが顕在化した場合、銀行経営の健全性に大きな影響を及ぼすため、大部分の信用リスクを有する貸出資産について、特に厳格な管理を行っています。

当社グループでは、信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時等に適時適切に格付の見直しを行うことで、信用力評価の精度を高めています。

自己査定については、統一基準に基づいてグループ内銀行で厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しています。

また、個別案件審査においては、グループ内銀行の規

模や特性に応じた審査体制を導入し、お客様の事業特性などを勘案したきめ細かな対応や最適なソリューションを提供するとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク状況の分析を行い、リスク管理の高度化に努めています。

2007年3月末から導入された新BIS規制（新しい自己資本比率規制）対応に関しては、当社ならびに山口銀行およびもみじ銀行においては2012年度中間期より、北九州銀行においては2017年3月期より基礎的内部格付手法を採用しています。

なお、経営課題を抱える企業に対しては、グループ内銀行に設置している「事業性評価部」が中心となり、営業店や外部専門機関と連携を図りながら、経営改善策の検討、再建計画の作成・実行を支援し、格付区分のランクアップへの取り組みならびにランクダウンの未然防止に努めています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替など、さまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産および負債などの価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しています。そのうえで、市場リスク

を許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に行い、状況に応じた対応を図っています。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、銀行の財務内容の悪化などにより、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクなどをいいます。

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づい

た資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っています。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しています。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、

システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、ならびにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、当社グループが損失を被るリスクのことで、当社グループでは、①事務リスク、

## リスク管理体制

②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスク、⑦マネロン・テロ資金供与リスクの7類型に分類して管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」のもとに、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク管理主管部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

**「事務リスク」とは**、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において事務リスク管理の基本方針を定め、事務リスクの軽減に向け、適切なリスク管理を実施しています。

**「システムリスク」とは**、コンピュータシステムの停止、誤作動等のシステムの不備、サイバーセキュリティ事案、またはコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」においてシステムリスク管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報システムの保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切なシステムリスク管理を実施しています。

**「情報リスク」とは**、情報の漏洩、紛失、改ざん、および不適切な取り扱い等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において情報管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報の保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切な情報管理を実施しています。

**「法務リスク」とは**、取引等における法律関係が不完全である、または法令の改正等に対する対応が不十分であることなどにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において法務リスク管理の基本方針を定め、法務リスクの軽減に向け、法的チェックの実施や専門家との連携を行い、適切なリスク管理を実施しています。

**「有形資産リスク」とは**、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等により、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下により損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、有形資産を取り巻く多様なリスクに対応した適切なリスク管理を実施しています。

**「人的リスク」とは**、不適切な就労・職場・安全環境、不十分な人材育成、交通事故等により有形無形の損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、リスクの特性に応じた適切なリスク管理を実施しています。

**「マネロン・テロ資金供与リスク」とは**、マネー・ローンダリングやテロ活動に資金を提供する行為への対策の不備等を契機として、巨額の制裁金やコルレス契約の解消を求められる等、業務運営に支障をきたすのみならず、社会に損害を与え、国内および国際的に当社グループの信用を損なう等、当社グループが損失を被るリスクのことです。

当社グループでは「リスク管理規程」においてマネロン・テロ資金供与リスク管理の基本方針を定めるとともに、「マネー・ローンダリング等防止基準」を制定し、リスクベース・アプローチによる適切なマネロン・テロ資金供与リスクの管理を実施しています。

リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響極小化に向けて当社グループでは、商品、業務、プロセス、システムに内在するオペレーショナル・リスクの分布状況を把握し、各管理部署が自ら評価を行い、自立的なリスク管理改善を行うCSA（リスクとコントロールの自己評価）に取り組んでおり、リスク管理の実効性を高めるためPDCAサイクルの確立に努めています。

さらに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の報告体制を整備し、収集・経営層への報告を実施するとともに、要因分析に基づく再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなど、リスク管理の高度化にも取り組んでいます。

## 風評リスク管理

風評リスクとは、市場などにおいて、当社グループの経営に関する風評の発生により、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握す

る体制を構築するとともに、情報開示などの風評発生予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策などを定め、リスクを極小化するように努めています。

## 山口フィナンシャルグループ 沿革

## 山口フィナンシャルグループ 沿革

- 2005年 3月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスおよびその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
- 2005年12月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス（以下、総称して「両社」という。）は「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 2006年10月 両社が、共同株式移転により株式会社山口フィナンシャルグループを設立  
東京証券取引所市場第一部に上場
- 2007年 4月 株式会社もみじホールディングスは、株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
- 2007年 7月 ワイエム証券株式会社を設立
- 2007年 8月 ワイエムセゾン株式会社を設立
- 2007年10月 ワイエム証券株式会社が営業開始
- 2009年 4月 株式会社井筒屋ウィズカードの発行済株式全株を取得
- 2010年10月 北九州金融準備株式会社を設立
- 2011年 4月 もみじコンサルティング株式会社をワイエムコンサルティング株式会社に商号変更
- 2011年10月 株式会社北九州銀行が営業開始
- 2014年12月 株式の追加取得によりワイエムリース株式会社を連結子会社化
- 2015年 7月 株式会社YMFG ZONEプランニングを設立
- 2016年 1月 ワイエムアセットマネジメント株式会社を設立
- 2016年 6月 株式会社ワイエムライフプランニングを設立
- 2016年10月 株式会社ワイエムライフプランニングによる株式会社保険ひろばの発行済株式全株の取得
- 2018年 6月 株式会社データ・キュービックを設立
- 2018年10月 株式会社ワイエムライフプランニングより株式会社保険ひろばの発行済株式の90%を取得
- 2019年 6月 株式会社YMFG ZONEプランニングと株式会社北九州経済研究所が、株式会社YMFG ZONEプランニングを存続会社として合併
- 2019年 7月 株式会社YMキャリアを設立
- 2020年12月 にしせと地域共創債権回収株式会社を設立
- 2021年 1月 株式会社イネサスを設立
- 2021年 7月 株式会社西瀬戸マリンパートナーズを設立

## 山口銀行 沿革

- 1878年11月 第百十国立銀行を創業
- 1891年 4月 山口県で最初の私立銀行、華浦銀行を設立
- 1897年 5月 船城銀行を設立
- 1898年11月 第百十国立銀行、営業満期にともない  
株式会社百十銀行に改組
- 1900年 9月 大島銀行を設立
- 1912年 6月 宇部銀行を設立
- 1944年 3月 株式会社山口銀行を創立  
(百十、華浦、船城、大島、宇部の5行が合併、  
資本金1,345万円)
- 2011年10月 九州域内における事業を吸収分割の方法により  
株式会社北九州銀行へ承継

## もみじ銀行 沿革

- 1923年11月 「広島無尽株式会社」を設立
- 1941年 4月 広島、芸備、双益、山陽の4無尽会社が合併して  
「広島無尽株式会社」となる
- 1951年10月 相互銀行に転換、商号を株式会社広島相互銀行  
に変更
- 1989年 2月 普通銀行に転換、商号を株式会社広島総合銀行  
に変更
- 2001年 9月 株式移転により持株会社株式会社もみじホール  
ディングスを設立
- 2004年 5月 株式会社せとうち銀行と合併し、商号を株式会社  
もみじ銀行に変更
- 2007年 4月 株式会社もみじ銀行が株式会社もみじホールディ  
ングスを吸収合併

## 北九州銀行 沿革

- 2010年10月 北九州金融準備株式会社を設立
- 2011年 9月 商号を株式会社北九州銀行に変更
- 2011年10月 株式会社山口銀行の九州域内における事業を  
吸収分割の方法により承継して営業を開始

# 山口フィナンシャルグループ 概要

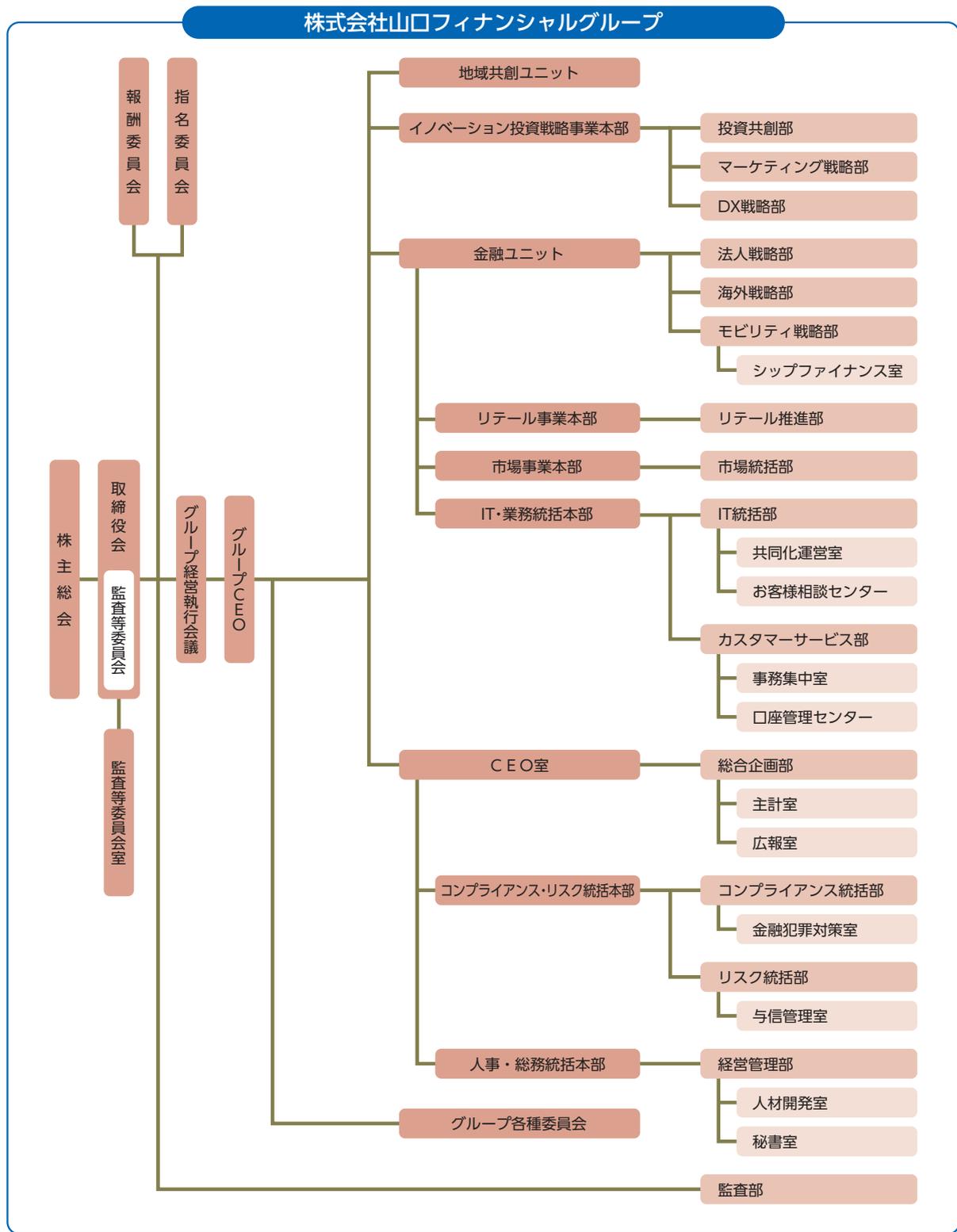
## 役員 (2021年7月1日現在)

代表取締役社長 グループCEO むくなし けいすけ <b>棕梨 敬介</b> 	取締役 よしむら たけし <b>吉村 猛</b> 
取締役 やまもと ゆずる <b>山本 謙</b> 	取締役 ながさわ ゆみこ <b>永沢 裕美子</b> 
取締役 やながわ のりゆき <b>柳川 範之</b> 	取締役 すえまつ みなこ <b>末松 弥奈子</b> 
取締役 みかみ ともこ <b>三上 智子</b> 	取締役 監査等委員 (常勤) ふくだ すすむ <b>福田 進</b> 
取締役 監査等委員 (非常勤) つくだ かずお <b>佃 和夫</b> 	取締役 監査等委員 (非常勤) くにまさ みちあき <b>国政 道明</b> 

専務執行役員 監査部長	たなべ しゅうじ <b>田辺 修司</b>
専務執行役員 金融ユニット長	そが なるまさ <b>曽我 徳将</b>
専務執行役員 コンプライアンス・リスク統括本部長	たが ひでゆき <b>多賀 秀行</b>
専務執行役員 市場事業本部長	あらき よしちか <b>荒木 吉哉</b>

常務執行役員 イノベーション投資戦略事業本部長 投資共創部長	はまだ こうじ <b>濱田 浩司</b>
常務執行役員 人事・総務統括本部長	よしなか だいすけ <b>吉中 大輔</b>
執行役員 地域共創ユニット長	かねこ たけき <b>金子 丈毅</b>
執行役員 CEO室長	わたなべ しんいち <b>渡部 伸一</b>
執行役員 IT・業務統括本部長	やすどみ よしろう <b>安富 嘉朗</b>
執行役員	おおもと りえ <b>大本 理恵</b>
執行役員 リテール事業本部長	おがわ ゆうこ <b>小川 裕子</b>

※山本謙、永沢裕美子、柳川範之、末松弥奈子、三上智子、佃和夫、国政道明は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。



山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	ワイエム証券	ワイエムリース ワイエムコンサルティング 井筒屋ウィズカード やまぎんカード ワイエム保証 三友 YMFG ZONEプランニング ワイエムアセットマネジメント もみじ地所 ワイエムライフプランニング 保険ひろば ワイエムセゾン もみじカード データ・キュービック YMキャリア にしせと地域共創債権回収 イネサス 西瀬戸マリンパートナーズ
監査等委員会設置会社				

# 山口フィナンシャルグループ 概要

グループ企業・団体 (2021年7月12日現在)

## ■ 山口フィナンシャルグループ子会社

会社名	所在地	業務内容	資本金 (百万円)	設立年月日	議決権所有割合 (%)	
					当社	グループ会社 (当社を除く)
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4-2-36	銀行業	10,005	1944. 3.31	100.0	-
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	銀行業	10,000	1941. 4.22	100.0	-
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区 堺町1-1-10	銀行業	10,000	2010.10. 1	100.0	-
ワイエム証券株式会社	下関市豊前田町3-3-1	証券業務	1,270	2007. 7. 3	60.0	-
ワイエムリース株式会社	下関市南部町19-7	リース業務	30	1983. 5. 9	36.0	14.0
株式会社井筒屋ウィズカード	北九州市小倉北区 船場町1-1	クレジットカード業務	100	1991. 1.10	100.0	-
ワイエムコンサルティング株式会社	下関市細江町2-2-1	各種コンサルティング業務	85	1992. 3.25	100.0	-
三友株式会社	下関市竹崎町4-2-36	不動産賃貸業務	50	1952. 6.18	100.0	-
もみじ地所株式会社	広島市中区胡町1-24	不動産賃貸業務等	80	1988. 4. 1	100.0	-
株式会社やまぎんカード	下関市細江町2-2-1	クレジットカード業務	30	1983. 5. 9	80.8	-
株式会社ワイエム保証	下関市田中町6-1	信用保証業務	62	2003. 6.18	100.0	-
株式会社YMFG ZONEプランニング	下関市竹崎町4-2-36	地域に関する調査研究・コンサルティング業務	30	2015. 7.21	100.0	-
株式会社YMキャリア	下関市竹崎町4-2-36	有料職業紹介事業	30	2019. 7.22	100.0	-
にしせと地域共創債権回収株式会社	下関市細江町2-2-1	特定金銭債権管理回収業務	500	2020.12.15	90.0	-
株式会社イネサス	下関市竹崎町4-2-36	福利厚生代行業務	50	2021. 1.27	100.0	-
ワイエムアセットマネジメント株式会社	下関市竹崎町4-2-36	投資運用業務	200	2016. 1. 4	90.0	-
株式会社ワイエムライフプランニング	下関市竹崎町4-2-36	保険代理業務、銀行代理業務	100	2016. 6.30	100.0	-
株式会社保険ひろば	周南市五月町1-38	保険代理業務、銀行代理業務	40	2005. 8.23	90.0	-
株式会社データ・キュービック	下関市竹崎町4-2-36	データ・コンサルティング、情報発信業務	50	2018. 6.22	80.0	-

## ■ 山口フィナンシャルグループ関連会社

会社名	所在地	業務内容	資本金 (百万円)	設立年月日	議決権所有割合 (%)	
					当社	グループ会社 (当社を除く)
ワイエムセゾン株式会社	下関市竹崎町4-2-36	クレジットカード等の商品企画・開発業務	25	2007. 8.29	50.0	-
もみじカード株式会社	広島市中区 銀山町4-10	クレジットカード業務	50	1982. 9. 6	39.9	-
株式会社西瀬戸マリンパートナーズ	今治市大正町1-2-10	シップファイナンス業務高度化支援	20	2021. 7. 9	49.0	-

## ■ その他

財団名	所在地	業務内容	基金 (百万円)
一般財団法人山口経済研究所	下関市大和町1-14-1	山口県内経済・産業動向の調査研究	500
公益財団法人YMFG地域企業助成基金	下関市竹崎町4-2-36	地域経済貢献企業に対する助成	200

# 山口銀行 概要

## 役員 (2021年7月1日現在)

取締役頭取  
代表取締役

こうだ いちなり  
神田 一成



取締役会長  
代表取締役

くの こういちろう  
久野 耕一郎



取締役  
執行役員

やぎ かずひと  
矢儀 一仁



取締役  
執行役員 本店営業部長

わたなべ やすひろ  
渡邊 康弘



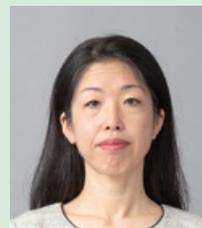
取締役

くすのき まさお  
楠 正夫



取締役

うさかわ くにこ  
宇佐川 邦子



取締役 監査等委員 (常勤)

よしどみ しんじ  
吉富 真二



取締役 監査等委員 (非常勤)

さいとう むねふさ  
齋藤 宗房



取締役 監査等委員 (非常勤)

あらたに まさお  
荒谷 雅夫



常務執行役員 東京支店長

はなえき のりつぐ  
花浴 典嗣

常務執行役員  
山口支店長・県庁内支店長

にしむら けんいち  
西村 健一

常務執行役員 徳山支店長

かいた ひろあき  
海田 宏顕

執行役員 宇部支店長

つじや まこと  
辻屋 誠

執行役員 岩国支店長

うの たかふみ  
宇野 考典

執行役員 萩支店長

なかしま ようじ  
中嶋 羊治

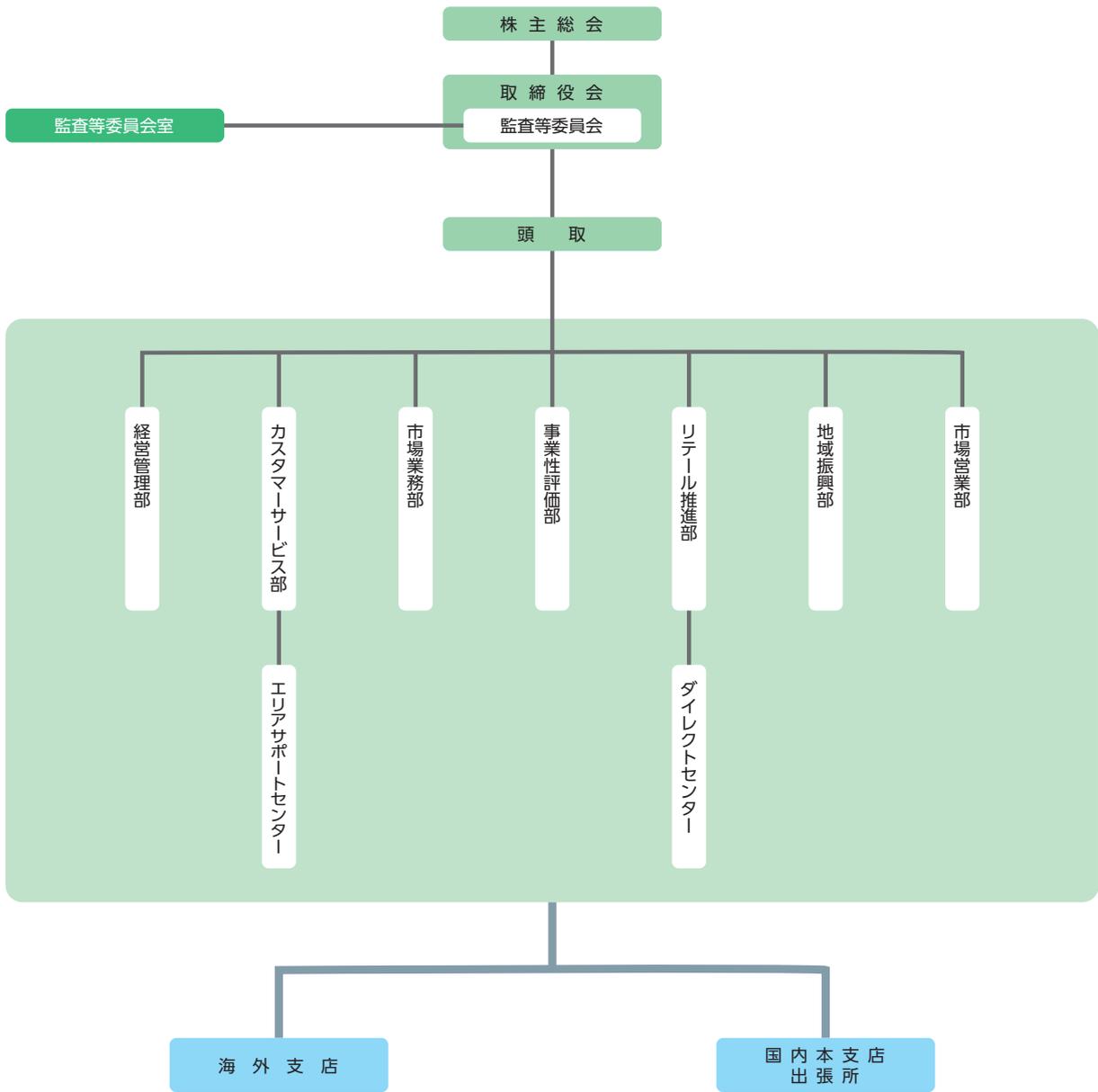
執行役員 広島支店長

かなやま こうじ  
金山 浩二

※楠正夫、宇佐川邦子、齋藤宗房、荒谷雅夫は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

# 山口銀行 概要

組織図 (2021年7月1日現在)



# もみじ銀行 概要

## 役員 (2021年7月1日現在)

取締役頭取  
代表取締役

おだ こうじ  
小田 宏史



取締役  
専務執行役員 本店営業部長

あまの しげゆき  
天野 成幸



取締役  
執行役員

わたなべ しげお  
渡辺 茂雄



取締役  
執行役員

きじま やすひろ  
来島 康浩



取締役

おおしも ようじ  
大下 洋嗣



取締役 監査等委員 (常勤)

ただ なおと  
多田 直人



取締役 監査等委員 (非常勤)

やました てつお  
山下 哲夫



取締役 監査等委員 (非常勤)

ながの まさお  
永野 正雄



常務執行役員 福山支店長

おおしも はじめ  
大下 啓

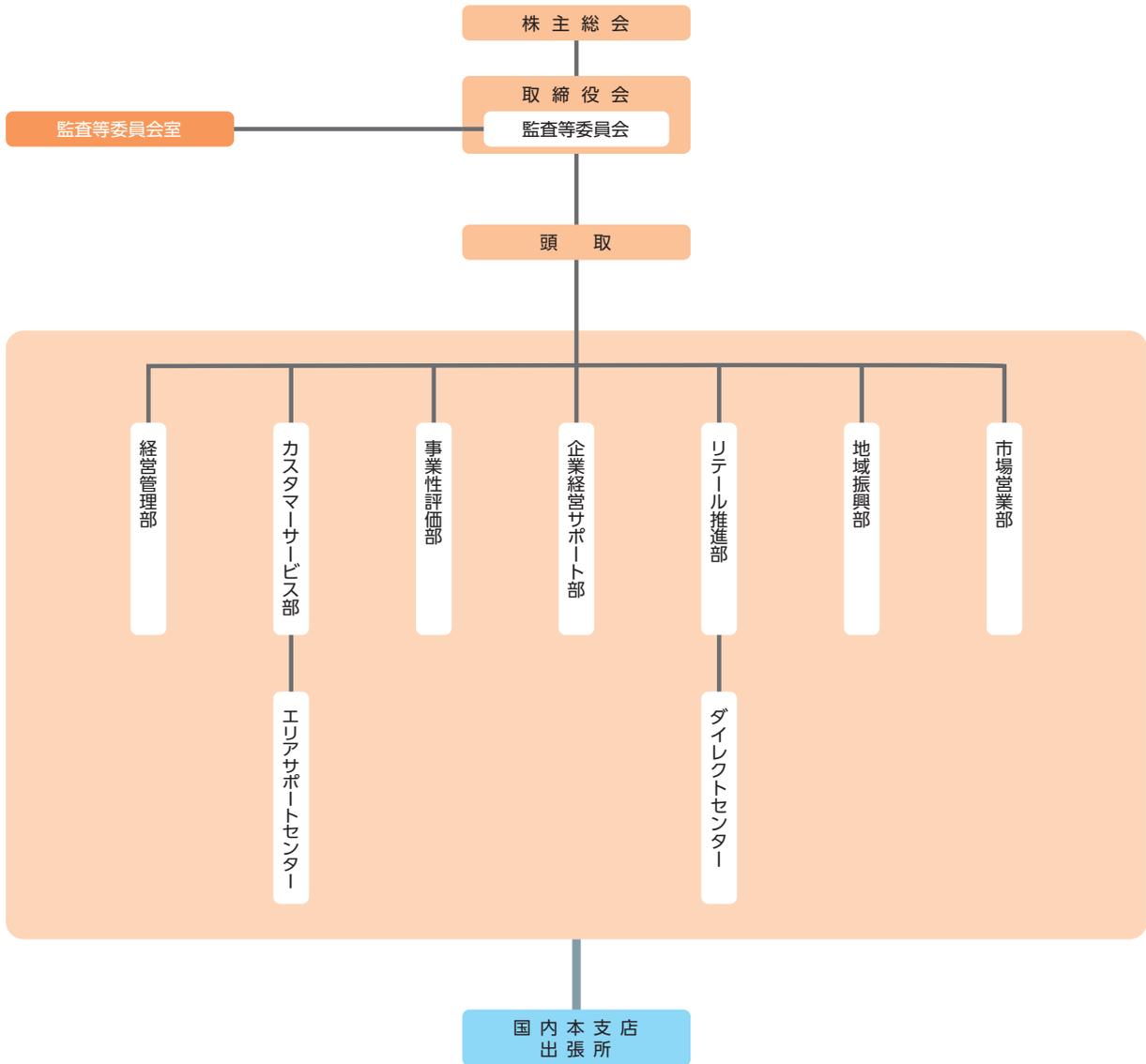
執行役員 呉営業部長

わだ あきら  
和田 昭

※大下洋嗣、山下哲夫、永野正雄は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

# もみじ銀行 概要

組織図 (2021年7月1日現在)



# 北九州銀行 概要

## 役員 (2021年7月1日現在)

取締役頭取  
代表取締役

かとう みつる  
嘉藤 晃玉



取締役会長  
代表取締役

ふじた みつひろ  
藤田 光博



取締役  
専務執行役員 本店営業部長

なかの ひろゆき  
中野 浩幸



取締役  
常務執行役員

なかしま かずたか  
中嶋 一貴



取締役

おかの まさとし  
岡野 正敏



取締役 監査等委員 (常勤)

うめもと ひろひで  
梅本 裕英



取締役 監査等委員 (非常勤)

たつみ かずまさ  
辰巳 和正



取締役 監査等委員 (非常勤)

もりた はやと  
森田 隼人



執行役員 八幡支店長

かわしま あきひこ  
河島 昭彦

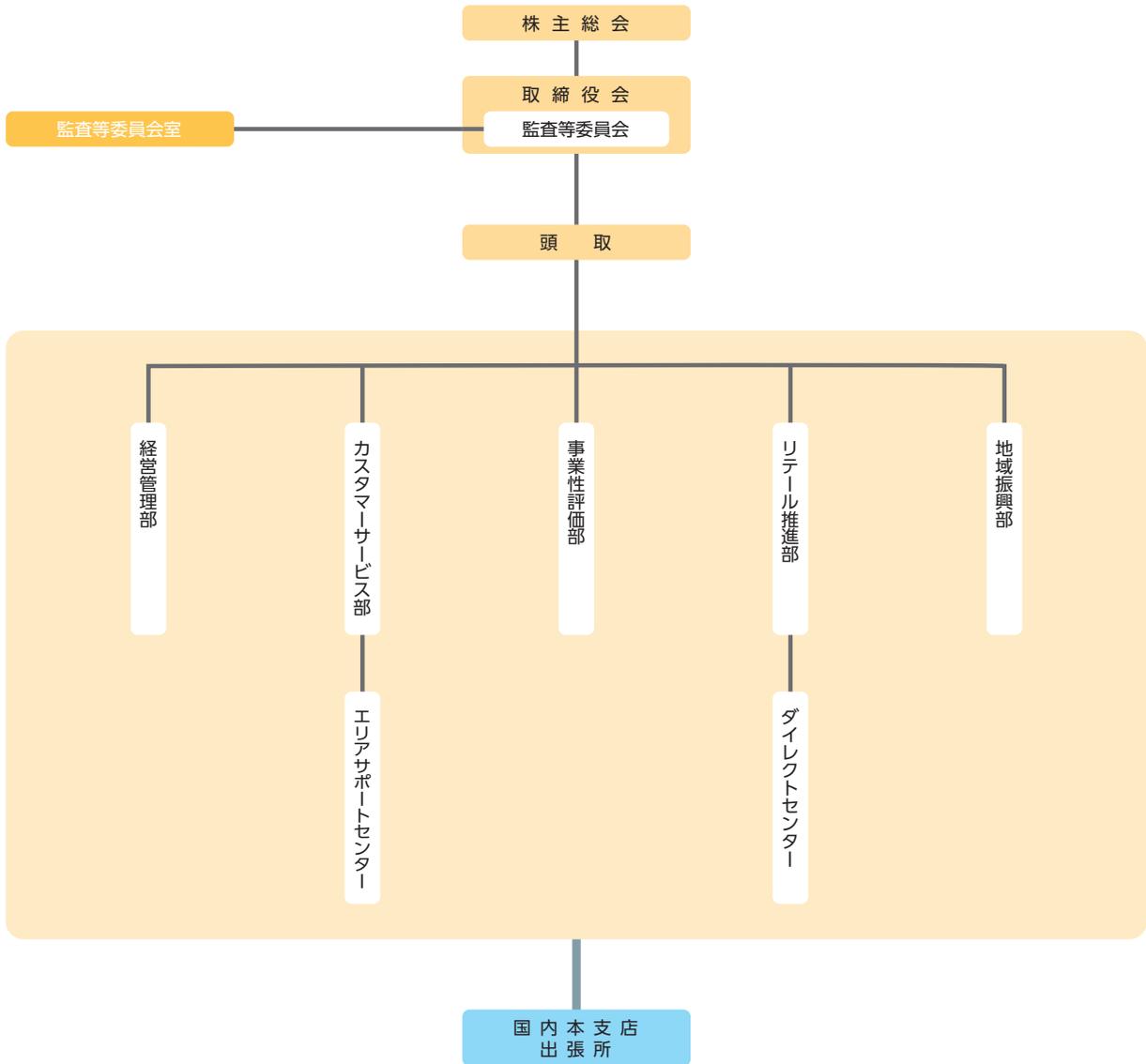
執行役員 福岡支店長

ひらなか ひろふみ  
平中 啓文

※岡野正敏、辰巳和正、森田隼人は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

# 北九州銀行 概要

組織図 (2021年7月1日現在)



## 主要業務内容

### 主要な業務内容

業 務		内 容	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
〔預金業務〕	■預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、総合口座、通知預金、定期預金、財形預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。	○	○	○
	■譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。	○	○	○
〔貸出業務〕	■貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。	○	○	○
	■手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。	○	○	○
〔商品有価証券売買業務〕		国債等公共債の売買業務を行っております。	○	○	○
〔有価証券投資業務〕		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	○	○	○
〔国内為替業務〕		送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。	○	○	○
〔外国為替業務〕		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	○	○	○
〔社債受託及び代理人業務〕		社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っております。	○	○	○
〔デリバティブ取引業務〕		通貨オプション、クーボンスワップ取引、金利デリバティブ取引を行っております。	○	○	○
〔信託業務〕	■遺言信託	「遺言書作成に係る事前のご相談」「遺言書の保管」「遺言の執行」など遺言書の作成から将来の遺言執行までを行う業務を取り扱っております。	○	○	○
	■遺言代用信託	万が一のことがあった時に、事前に指定したご家族にスムーズに資金を受取ってもらう業務を取り扱っております。	○	○	○
	■民事信託サポートサービス	民事信託は資産を持つ人（委託者）が家族などの信頼できる人（受託者）に財産管理を託すことにより、安心な資産管理や円滑な資産承継を実現するための制度です。	○	○	○
〔確定拠出年金業務〕		個人型の取扱いを行っております。	○	○	○
		企業型の取扱いを行っております。	○	山口銀行取次ぎ	山口銀行取次ぎ
		確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っております。	○		
〔附帯業務〕	■代理業務	日本銀行代理店	○		
		日本銀行歳入代理店	○	○	○
		地方公共団体の公金取扱業務	○	○	○
		独立行政法人勤労者退職共済機構等の代理店業務	○	○	○
		株式会社払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務	○	○	○
		中小企業金融公庫等の代理貸付業務	○	○	○
		信託代理店業務	○	○	○
	■保護預り及び貸金庫業務		○	○	○
	■有価証券の私募の取扱い		○	○	○
	■債務の保証（支払承諾）		○	○	○
	■金の売買及び保護預り			○	
	■公共債の引受		○	○	○
	■国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売		○	○	○
	■金融商品仲介業務		○	○	○
	■クレジットカード業務		○	○	○
	■コンサルティング業務		○	○	○
■ビジネスマッチング業務		○	○	○	
■M&A仲介業務		○	○	○	
■ファイナンスリース媒介業務		○	○	○	

# 店舗一覧 (2021年7月31日現在)

(■山口銀行 ●もみじ銀行 ◆北九州銀行)

## 下関市

- 本店営業部  
〒750-8603 下関市竹崎町4丁目2-36  
TEL 083-223-3411

---

- 下関市役所出張所  
〒750-0006 下関市南部町1-1 下関市庁舎内  
TEL 083-222-5640

---

- 東駅出張所  
〒750-0046 下関市羽山町2-1  
TEL 083-234-3211

---

- シーモール出張所  
〒750-0025 下関市竹崎町4丁目4-8  
TEL 083-231-8581

---

- 新下関オープンプラザ+出張所  
〒751-0873 下関市秋根西町2丁目1-20  
TEL 083-256-0775

---

- 彦島  
〒750-0074 下関市彦島本村町6丁目15-3  
TEL 083-266-1271

---

- 福浦  
〒750-0075 下関市彦島江の浦町3丁目6-15  
TEL 083-267-3232

---

- 今浦  
〒750-0064 下関市今浦町11-10  
TEL 083-222-5221

---

- 山の田  
〒751-0838 下関市山の田本町2-13  
TEL 083-252-3291

---

- 綾羅木  
〒751-0849 下関市綾羅木本町4丁目1-9  
TEL 083-253-7211

---

- 新下関駅前  
〒751-0872 下関市秋根南町1丁目1-23  
TEL 083-256-2281

---

- 安岡  
〒759-6603 下関市安岡町1丁目7-2  
TEL 083-258-1141

---

- 吉見  
〒759-6531 下関市吉見本町1丁目2-22  
TEL 083-286-2411

---

- 唐戸  
〒750-0006 下関市南部町23-1  
TEL 083-222-5211

---

- 新町出張所  
〒751-0823 下関市貴船町2丁目1-13  
TEL 083-223-8201

---

- 長府  
〒752-0974 下関市長府土居の内町7-6  
TEL 083-245-1121

---

- 長府東  
〒752-0955 下関市長府八幡町6-38  
TEL 083-246-0311

---

- 小月  
〒750-1142 下関市小月本町2丁目21-25  
TEL 083-282-1143

---

- 王司出張所  
〒752-0916 下関市王司上町1丁目7-10  
TEL 083-248-5711

---

- 豊浦  
〒759-6301 下関市豊浦町川棚6895-1(下関市豊浦総合支所1階)  
TEL 083-774-0621

---

- 滝部  
〒759-5511 下関市豊北町滝部848-1  
TEL 083-782-0188

---

- 西市  
〒750-0421 下関市豊田町殿敷1886-1  
TEL 083-766-0053

---

- 田部  
〒750-0313 下関市菊川町田部758-5  
TEL 083-287-0030

## 山陽小野田市

- 小野田  
〒756-0824 山陽小野田市中央2丁目4-5  
TEL 0836-83-2007

---

- 西ノ浜出張所  
〒756-0841 山陽小野田市赤崎1丁目2-28  
TEL 0836-88-0241

---

- 小野田駅前  
〒756-0091 山陽小野田市日の出1丁目5-18  
TEL 0836-83-2643  
(小野田住まいのコーナー+)  
TEL 0836-83-3400

---

- 厚狭  
〒757-0001 山陽小野田市厚狭1丁目5-1  
TEL 0836-72-1151

---

- 殖生  
〒757-0012 山陽小野田市殖生大久保989-3  
TEL 0836-76-1121

## 美祿市

- 美祿  
〒759-2212 美祿市大嶺町東分平城3415-1  
TEL 0837-52-0770

---

- 大田  
〒754-0211 美祿市美東町大田5818-12  
TEL 08396-2-0535

---

- 秋吉  
〒754-0511 美祿市秋芳町秋吉5045-3  
TEL 0837-62-0316

## 宇部市

- 宇部  
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11  
TEL 0836-31-0131  
(宇部住まいのコーナー+)  
TEL 0836-31-3123

---

- 西宇部  
〒759-0208 宇部市西宇部南3丁目5-10  
TEL 0836-41-8024

---

- 厚南出張所  
〒759-0204 宇部市妻崎開作789-5  
TEL 0836-43-2001

---

- 西新川  
〒755-0051 宇部市上町1丁目1-7  
TEL 0836-31-3136

---

- 藤山  
〒755-0055 宇部市居能町3丁目4-62  
TEL 0836-31-3660

---

- 東新川  
〒755-0011 宇部市昭和町1丁目3-1  
TEL 0836-21-2151

---

- 則貞  
〒755-0004 宇部市草江1丁目2-1  
TEL 0836-34-3811

---

- 床波  
〒755-0153 宇部市床波2丁目5-37  
TEL 0836-51-9311

---

- 東岐波出張所  
〒755-0241 宇部市東岐波大津出5650-5  
TEL 0836-58-4322

---

- 上宇部  
〒755-0036 宇部市北琴芝2丁目17-17  
TEL 0836-31-1520

---

- 小羽山出張所  
〒755-0081 宇部市北小羽山町2丁目6-1  
TEL 0836-34-3611

---

- 船木  
〒757-0216 宇部市船木中市230-5  
TEL 0836-67-0521

## 山口市

- 山口  
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5  
TEL 083-922-1750

---

- 山口市役所出張所  
〒753-0089 山口市龜山町2-1 山口市庁舎内  
TEL 083-922-0085

---

- 米屋町出張所  
〒753-0087 山口市米屋町3-25  
TEL 083-922-4649

---

- 西門前出張所  
〒753-0046 山口市本町1丁目1-17  
TEL 083-922-3434

---

- 県庁内  
〒753-0071 山口市湊町1-1  
TEL 083-922-2259

---

- 大内  
〒753-0221 山口市大内矢田北3丁目21-18  
TEL 083-927-5500

---

- 湯田  
〒753-0821 山口市葵2丁目1-3  
TEL 083-922-5151

---

- 吉敷  
〒753-0813 山口市吉敷中東2丁目1-18  
TEL 083-921-1300  
(山口住まいのコーナー+)  
TEL 083-922-2883

---

- 徳佐  
〒759-1512 山口市阿東徳佐中3517-1  
TEL 083-956-0211

---

- 堀  
〒747-0231 山口市徳地堀1705-1  
TEL 0835-52-1231

---

- 小郡  
〒754-0002 山口市小郡下郷1229-6  
TEL 083-973-2355

---

- 小郡オープンプラザ+出張所  
〒754-0002 山口市小郡下郷2262-1  
TEL 083-973-9800

---

- 秋穂  
〒754-1101 山口市秋穂東6000  
TEL 083-984-2301

---

- 嘉川  
〒754-0897 山口市嘉川4343-6  
TEL 083-989-2200

---

- 阿知須  
〒754-1277 山口市阿知須4247-9  
TEL 0836-65-4003

## 防府市

- 防府  
〒747-0801 防府市駅南町10-1  
TEL 0835-22-3000  
(防府住まいのコーナー+)  
TEL 0835-22-3022

---

- 防府市役所出張所  
〒747-0809 防府市寿町7-1 防府市庁舎内  
TEL 0835-23-4855

---

- 宮市  
〒747-0032 防府市宮市町3-15  
TEL 0835-22-2828

---

- 右田  
〒747-0064 防府市高井581-8  
TEL 0835-25-2300

---

- 牟礼  
〒747-0024 防府市国衛4丁目4-29  
TEL 0835-24-3040

---

- 三田尻  
〒747-0814 防府市三田尻1丁目15-19  
TEL 0835-22-2800

■ 中関  
〒747-0834 防府市田島838-4  
TEL 0835-22-2700

● 防府  
〒747-0036 防府市戎町1丁目7番2号  
TEL 0835-22-2424

## 周南市

■ 徳山  
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1  
TEL 0834-31-5555

■ 二番町出張所  
〒745-0002 周南市二番町1丁目5  
TEL 0834-31-3338

■ 徳山西  
〒745-0056 周南市新宿通1丁目13  
TEL 0834-21-1840

■ 徳山駅前  
〒745-0032 周南市銀座1丁目30  
TEL 0834-32-2325

■ 周南団地  
〒745-0823 周南市周陽2丁目8-8  
TEL 0834-28-3111  
(徳山住まいのコーナー+)

■ 都濃  
〒745-0122 周南市須々万本郷385-6  
TEL 0834-88-1212

■ 櫛ヶ浜  
〒745-0805 周南市櫛ヶ浜120  
TEL 0834-25-0430

■ 福川  
〒746-0038 周南市福川2丁目6-12  
TEL 0834-63-0183

■ 富田  
〒746-0012 周南市政所3丁目14-11  
TEL 0834-63-0171

■ 鹿野  
〒745-0302 周南市鹿野上3277  
TEL 0834-68-2600

■ 呼坂  
〒745-0661 周南市呼坂本町7-2  
TEL 0833-91-0411

● 徳山  
〒745-0034 周南市御幸通2丁目4番地  
TEL 0834-21-2310

## 下松市

■ 下松  
〒744-0019 下松市桜町3丁目15-25  
TEL 0833-41-0003

■ 下松駅南出張所  
〒744-0007 下松市駅南2丁目4-1  
TEL 0833-44-0008

■ 下松オープンプラザ+出張所  
〒744-0012 下松市北斗町2-18  
TEL 0833-41-0301

■ 花岡  
〒744-0041 下松市山田95-4  
TEL 0833-46-4911

## 光市

■ 光  
〒743-0063 光市島田2丁目25-5  
TEL 0833-71-1248

■ 虹ヶ丘出張所  
〒743-0031 光市虹ヶ丘1丁目11-13  
TEL 0833-72-3555

■ 光井出張所  
〒743-0013 光市中央4丁目4-12  
TEL 0833-71-1414  
<2021年8月に移転>  
〒743-0063 光市島田2丁目25-5 (光支店内)  
TEL 0833-71-1248

■ 室積  
〒743-0007 光市室積3丁目8-1  
TEL 0833-78-0005

■ 大和  
〒743-0103 光市岩田2490-3  
TEL 0820-48-5050

## 熊毛郡

■ 田布施  
〒742-1502 熊毛郡田布施町波野332-6  
TEL 0820-52-2131

■ 平生  
〒742-1102 熊毛郡平生町平生村153-2  
TEL 0820-56-3007

■ 上関  
〒742-1402 熊毛郡上関町長島484  
TEL 0820-62-0003

## 柳井市

■ 柳井  
〒742-0035 柳井市中央2丁目9-14  
TEL 0820-22-3211

■ 柳井南  
〒742-0031 柳井市南町3丁目2-3  
TEL 0820-23-8806

## 玖珂郡

■ 和木  
〒740-0061 玖珂郡和木町和木1丁目9-11  
TEL 0827-52-3191

## 大島郡

■ 大島  
〒742-2106 大島郡周防大島町小松278-4  
TEL 0820-74-2405

■ 大島久賀  
〒742-2301 大島郡周防大島町久賀4406  
TEL 0820-72-0083

■ 安下庄  
〒742-2301 大島郡周防大島町久賀4406 (大島久賀支店内)  
TEL 0820-72-0083

■ 東和  
〒742-2921 大島郡周防大島町西方1642-3  
TEL 0820-78-1013

## 岩国市

■ 岩国  
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4  
TEL 0827-22-1515  
(岩国住まいのコーナー+)  
TEL 0827-22-1133

■ 岩国市役所出張所  
〒740-0017 岩国市今津町1丁目14-51 岩国市庁舎内  
TEL 0827-22-7721

■ 錦帯橋  
〒741-0062 岩国市岩国2丁目17-25  
TEL 0827-41-0151

■ 川下  
〒740-0027 岩国市中津町2丁目15-19  
TEL 0827-21-3205

■ 岩国南  
〒741-0072 岩国市平田6丁目24-20  
TEL 0827-31-5111

■ 由宇  
〒740-1428 岩国市由宇町中央2丁目1-1  
TEL 0827-63-0011

■ 高森  
〒742-0417 岩国市周東町下久原1369  
TEL 0827-84-1151

■ 玖珂  
〒742-0325 岩国市玖珂町5967  
TEL 0827-82-2551

■ 広瀬  
〒740-0724 岩国市錦町広瀬6545  
TEL 0827-72-2221

■ 美和  
〒740-1225 岩国市美和町渋前490-2  
TEL 0827-96-1143

● 岩国  
〒740-0018 岩国市麻里布町2丁目8番7号  
TEL 0827-22-2323

## 萩市

■ 萩  
〒758-0047 萩市東田町16-1  
TEL 0838-22-0380

■ 萩市役所出張所  
〒758-0041 萩市江向510 萩市庁舎内  
TEL 0838-22-6192

■ 東萩  
〒758-0011 萩市椿東3073-5  
TEL 0838-22-0244

■ 江崎  
〒759-3113 萩市江崎396-5  
TEL 08387-2-0316

## 阿武郡

■ 阿武  
〒759-3622 阿武郡阿武町奈古2859-1  
TEL 08388-2-3121

## 長門市

■ 長門  
〒759-4101 長門市東深川975-1  
TEL 0837-22-2010

■ 仙崎  
〒759-4106 長門市仙崎町南祇園1142  
TEL 0837-26-0411

■ 三隅  
〒759-3802 長門市三隅中1550-3  
TEL 0837-43-0311

■ 油谷  
〒759-4503 長門市油谷新別名960-4  
TEL 0837-32-1151

## 広島市中区

● 本店営業部  
〒730-8678 広島市中区胡町1番24号  
TEL 082-241-3131  
(本店住宅センター+)  
TEL 082-241-3922

● 広島中央  
〒730-8678 広島市中区胡町1番24号 (本店営業部内)  
TEL 082-241-3131

● 紙屋町  
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番22号  
TEL 082-247-2175

● 新天地  
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番22号 (紙屋町支店内)  
TEL 082-247-2175

● 鷹野橋  
〒730-0052 広島市中区千田町1丁目8番8号  
TEL 082-241-0264

● 昭和町  
〒730-0052 広島市中区千田町1丁目8番8号 (鷹野橋支店内)  
TEL 082-241-0264

● 吉島  
〒730-0822 広島市中区吉島東1丁目19番15号  
TEL 082-243-3363

●舟入  
〒730-0845 広島市中区舟入川口町13番23号  
TEL 082-231-9301

●堺町  
〒730-0851 広島市中区堺町10番20号  
TEL 082-231-5285

■広島  
〒730-0036 広島市中区袋町5-25  
TEL 082-246-1000

### 広島市東区

●牛田  
〒732-0066 広島市東区牛田本町4丁目1番5号  
TEL 082-228-3535

●広島光町  
〒732-0052 広島市東区光町1丁目12番20号  
TEL 082-264-4311

●戸坂  
〒732-0003 広島市東区戸坂中町6番46号  
TEL 082-220-1125

### 広島市南区

●広島駅前  
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号  
TEL 082-261-8121

●大州  
〒732-0802 広島市南区大州2丁目13番10号  
TEL 082-281-1291

●東雲  
〒732-0819 広島市南区段原山崎3丁目2番30号  
TEL 082-281-8118

●広島東  
〒732-0819 広島市南区段原山崎3丁目2番30号 (東雲支店内)  
TEL 082-281-8118

●翠町  
〒734-0015 広島市南区宇品御幸1丁目9番26-101号  
TEL 082-251-7131

●宇品  
〒734-0015 広島市南区宇品御幸5丁目1番1号  
TEL 082-251-9166

●向洋  
〒734-0053 広島市南区青崎1丁目6番11号  
<2021年秋に新店舗オープン予定>  
〒734-0053 広島市南区青崎1丁目2番14号  
TEL 082-284-1515

■大州  
〒732-0802 広島市南区大州2丁目15-5  
TEL 082-581-7200

### 広島市西区

●天満  
〒733-0031 広島市西区観音町8番13号  
TEL 082-231-4158

●三篠  
〒733-0003 広島市西区三篠町1丁目12番19号  
TEL 082-237-2421

●観音  
〒733-0035 広島市西区南観音2丁目7番26号  
TEL 082-294-2626

●商工センター  
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16番3号  
TEL 082-277-7151

●中央市場  
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16番3号 (商工センター支店内)  
TEL 082-277-7151

●古江  
〒733-0873 広島市西区古江新町4番1号  
TEL 082-275-1011

●己斐  
〒733-0873 広島市西区古江新町4番1号 (古江支店内)  
TEL 082-275-1011

■広島西  
〒733-0841 広島市西区井口明神2丁目1-33  
TEL 082-278-3411

### 広島市安佐南区

●祇園  
〒731-0138 広島市安佐南区祇園1丁目36番7号  
TEL 082-874-4141

●祇園中央  
〒731-0138 広島市安佐南区祇園1丁目36番7号 (祇園支店内)  
TEL 082-874-4141

●古市  
〒731-0123 広島市安佐南区古市1丁目30番21号  
TEL 082-877-2211

●中筋出張所  
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13番11号  
TEL 082-876-0260  
(中筋住宅センター+)  
TEL 082-877-1711

●緑井  
〒731-0103 広島市安佐南区緑井2丁目8番2号  
TEL 082-879-3232

●安  
〒731-0141 広島市安佐南区相田2丁目9番21号  
TEL 082-872-0511

●安中央  
〒731-0141 広島市安佐南区相田2丁目9番21号 (安支店内)  
TEL 082-872-0511

●沼田  
〒731-3164 広島市安佐南区伴東7丁目34番10号  
TEL 082-848-4331

●西風新都  
〒731-3164 広島市安佐南区伴東7丁目34番10号 (沼田支店内)  
TEL 082-848-4331

■祇園  
〒731-0113 広島市安佐南区西原5丁目17-9  
TEL 082-846-1101

### 広島市安佐北区

●可部  
〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目1番6号  
TEL 082-814-3221

●可部北出張所  
〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目1番6号 (可部支店内)  
TEL 082-814-3221

●高陽  
〒739-1734 広島市安佐北区口田4丁目6番15号  
TEL 082-842-2323

●高陽ニュータウン  
〒739-1734 広島市安佐北区口田4丁目6番15号 (高陽支店内)  
TEL 082-842-2323

### 広島市安芸区

●瀬野川  
〒739-0323 広島市安芸区中野東1丁目11番38号  
TEL 082-892-2161

●矢野  
〒736-0085 広島市安芸区矢野西5丁目1番27号  
TEL 082-888-6750

### 広島市佐伯区

●五日市  
〒731-5136 広島市佐伯区楽々園4丁目14番24号  
TEL 082-921-2111  
(五日市住宅センター+)  
TEL 082-924-6681

●五日市駅前  
〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前1丁目11番1号  
TEL 082-924-7300

●コイン通り  
〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前1丁目11番1号 (五日市駅前支店内)  
TEL 082-924-7300

●五日市北  
〒731-5116 広島市佐伯区八幡2丁目23番6号  
TEL 082-928-8383

### 廿日市市

●廿日市  
〒738-0016 廿日市市可愛12番14号  
TEL 0829-32-3271

●大野出張所  
〒738-0016 廿日市市可愛12番14号 (廿日市支店内)  
TEL 0829-32-3271

●宮内  
〒738-0034 廿日市市大字宮内1070番地1  
TEL 0829-38-1211

■廿日市  
〒738-0033 廿日市市串戸2丁目9-12  
TEL 0829-31-2010

### 安芸郡

●海田  
〒736-0046 安芸郡海田町窪町4番45号  
TEL 082-823-2161

●安芸府中  
〒735-0006 安芸郡府中町本町4丁目7番18号  
TEL 082-281-2131

●温品  
〒735-0006 安芸郡府中町本町4丁目7番18号 (安芸府中支店内)  
TEL 082-281-2131

●坂  
〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3番45号  
TEL 082-884-2810

●熊野  
〒731-4221 安芸郡熊野町出来庭6丁目2番13号  
TEL 082-854-6143

### 呉市

●呉営業部  
〒737-8611 呉市本通2丁目3番7号  
TEL 0823-20-1200  
(呉住宅センター+)  
TEL 0823-20-1218

●呉荒神  
〒737-8611 呉市本通2丁目3番7号 (呉営業部内)  
TEL 0823-20-1200

●呉中央  
〒737-0051 呉市中央1丁目4番24号  
TEL 0823-21-1551

●吉浦  
〒737-0051 呉市中央1丁目4番24号 (呉中央支店内)  
TEL 0823-21-1551

●音戸  
〒737-1203 呉市音戸町鱸浜1丁目5番1号  
TEL 0823-51-2231

●広  
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2番22号  
TEL 0823-71-9131

●広中央  
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2番22号 (広支店内)  
TEL 0823-71-9131

●阿賀  
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2番22号 (広支店内)  
TEL 0823-71-9131

●焼山  
〒737-0911 呉市焼山北1丁目6番2号  
TEL 0823-33-3838

## ■ 呉

〒737-0046 呉市中通2丁目5-8  
TEL 0823-21-4925

## 東広島市

## ● 黒瀬

〒739-2613 東広島市黒瀬町楢原669番地1  
TEL 0823-82-8878

## ● 西条

〒739-0016 東広島市西条岡町10番18号  
TEL 082-422-2185

## ● 西条南

〒739-0016 東広島市西条岡町10番18号 (西条支店内)  
TEL 082-422-2185

## ● 西条住宅センター+

〒739-0025 東広島市西条中央5丁目9番8号  
TEL 082-422-0901

## ● 高屋

〒739-2102 東広島市高屋町杵原1338番地4  
TEL 082-434-3001

## ● 八本松

〒739-0141 東広島市八本松町飯田156番地11  
TEL 082-428-6363

## ■ 東広島

〒739-0015 東広島市西条栄町9-17  
TEL 082-423-2711

## 福山市

## ● 福山

〒720-0064 福山市延広町1番28号  
TEL 084-922-3120  
(福山住宅センター+)

## ● 福山西

〒720-0064 福山市延広町1番28号 (福山支店内)  
TEL 084-922-3120

## ● 松永

〒729-0111 福山市今津町2丁目2番21号  
TEL 084-933-4145

## ● 福山南

〒720-0825 福山市冲野上町5丁目13番4号  
TEL 084-924-5611

## ● 川口

〒720-0822 福山市川口町4丁目13番6号  
TEL 084-954-0888

## ● 蔵王

〒721-0973 福山市南蔵王町5丁目18番35号  
TEL 084-941-8200

## ● 春日

〒721-0973 福山市南蔵王町5丁目18番35号 (蔵王支店内)  
TEL 084-941-8200

## ● 駅家

〒720-1131 福山市駅家町大字万能倉1279番1  
TEL 084-983-2411

## ● 引野

〒721-0942 福山市引野町5丁目18番17号  
TEL 084-941-8661

## ● 神辺

〒720-2123 福山市神辺町川北1444番地3  
TEL 084-963-7800

## ● 福山北

〒720-2123 福山市神辺町川北1444番地3 (神辺支店内)  
TEL 084-963-7800

## ● 福山東

〒721-0961 福山市明神町1丁目9番35号  
TEL 084-922-5707

## ■ 福山

〒720-0812 福山市霞町2丁目5-3  
TEL 084-922-7600

## 広島県内その他

## ● 竹原

〒725-0026 竹原市中央3丁目6番1号  
TEL 0846-22-0818

## ● 安芸津出張所

〒725-0026 竹原市中央3丁目6番1号 (竹原支店内)  
TEL 0846-22-0818

## ● 三原

〒723-0017 三原市港町1丁目12番12号  
TEL 0848-63-3211

## ● 三原西

〒723-0052 三原市皆実1丁目26番15号  
TEL 0848-63-3000

## ● 尾道

〒722-0035 尾道市土堂1丁目3番27号  
TEL 0848-25-5211

## ● 尾道中央

〒722-0035 尾道市土堂1丁目3番27号 (尾道支店内)  
TEL 0848-25-5211

## ● 甲山

〒722-1121 世羅郡世羅町大字西上原497番地2  
TEL 0847-22-1166

## ● 吉田

〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田752番地1  
TEL 0826-42-0622

## ● 三次

〒728-0012 三次市十日市中3丁目1番5号  
TEL 0824-62-3157

## ● 府中

〒726-0012 府中市中須町1651番地  
TEL 0847-45-6611

## ● 府中央出張所

〒726-0012 府中市中須町1651番地 (府中支店内)  
TEL 0847-45-6611

## ● 千代田

〒731-1533 山県郡北広島町有田647番地3  
TEL 0826-72-0008

## ● 大竹

〒739-0611 大竹市新町1丁目6番7号  
TEL 0827-52-3151

## ● 因島田熊

〒722-2324 尾道市因島田熊町1140番地1  
TEL 0845-22-2568

## ● 因島

〒722-2324 尾道市因島田熊町1140番地1 (因島田熊支店内)  
TEL 0845-22-2568

## ● 大崎

〒725-0301 豊田郡大崎上島町中野5577番地3  
TEL 0846-64-2630

## ● 江田島

〒737-2122 江田島市江田島町中央4丁目17番21号  
TEL 0823-42-0430

## ● 大柿出張所

〒737-2213 江田島市大柿町大原1099番地1  
TEL 0823-57-3390

## ■ 尾道

〒722-0036 尾道市東御所町1-20 (JB本四高速尾道ビル2階)  
TEL 0848-24-4711

## 北九州市

## ◆ 本店営業部

〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目1-10  
TEL 093-531-3331

## ◆ 門司

〒801-0833 北九州市門司区清滝2丁目3-4  
TEL 093-331-2531

## ◆ 大里

〒800-0024 北九州市門司区大里戸ノ上1丁目3-17  
TEL 093-371-4121

## ◆ 三萩野

〒802-0074 北九州市小倉北区白銀1丁目1-1  
TEL 093-931-3631

## ◆ 到津

〒803-0845 北九州市小倉北区上到津3丁目3-3  
TEL 093-654-1611

## ◆ 城野

〒802-0062 北九州市小倉北区片野新町3丁目1-1  
TEL 093-941-4155

## ◆ 守恒

〒802-0842 北九州市小倉南区日の出町1丁目6-30  
TEL 093-961-0520

## ◆ 小倉東

〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町3丁目10-3  
TEL 093-473-3111

## ◆ 沼

〒800-0208 北九州市小倉南区沼本町1丁目1-1  
TEL 093-473-4711

## ◆ 葛原

〒800-0255 北九州市小倉南区上葛原1丁目13-26  
TEL 093-921-8804

## ◆ 八幡

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目4-1  
TEL 093-621-3631

## ◆ 折尾

〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3丁目7-3  
TEL 093-601-0800

## ◆ 八幡南

〒807-0831 北九州市八幡西区則松7丁目19-2  
TEL 093-691-2100

## ◆ 相生

〒806-0057 北九州市八幡西区鉄王1丁目18-28  
TEL 093-645-1050

## ◆ 八幡中央

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目4-1 (八幡支店内)  
<2021年8月に元位置にて新店舗オープン>  
〒805-0019 北九州市八幡東区中央2丁目17-12  
TEL 093-482-5080

## ◆ 戸畑

〒804-0084 北九州市戸畑区幸町8-23  
TEL 093-871-6031

## ◆ 若松

〒808-0025 北九州市若松区中川町1-8  
TEL 093-761-1321

## ◆ ひびきの

〒808-0137 北九州市若松区ひびきの南1丁目4-17  
TEL 093-693-7130

## ● 小倉

〒802-0084 北九州市小倉北区香春口2丁目8番8号  
TEL 093-931-3881

## 京都府 苅田町

## ◆ 苅田

〒800-0312 京都府苅田町殿川町1-11  
TEL 093-436-5930

## 行橋市

## ◆ 行橋

〒824-0038 行橋市西泉6丁目1-1  
TEL 0930-28-0211

## 直方市

## ◆ 直方

〒822-0008 直方市湯野原2丁目8-12  
TEL 0949-29-6111

## 宗像市

- ◆ 宗像  
〒811-4185 宗像市赤間駅前1丁目4-34  
TEL 0940-38-0511

## 福津市

- ◆ 福津  
〒811-3209 福津市日蔭野3丁目1-95  
TEL 0940-38-5570

## 糟屋郡新宮町

- ◆ 新宮  
〒811-0120 糟屋郡新宮町中央駅前1丁目5-3  
TEL 092-940-6211

## 福岡市

- ◆ 福岡  
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8  
TEL 092-291-6231
- ◆ 天神  
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8 (福岡支店内)  
TEL 092-291-6231
- ◆ 千早  
〒813-0041 福岡市東区水谷2丁目51-19  
TEL 092-683-5450
- ◆ 赤坂門  
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目2-8  
TEL 092-761-6331

- ◆ 博多駅東  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5-1  
TEL 092-451-2981

- ◆ 西新  
〒814-0002 福岡市早良区西新5丁目15-37  
TEL 092-823-3851

## 筑紫野市

- ◆ 筑紫野  
〒818-0068 筑紫野市石崎1丁目3-15  
TEL 092-918-3955

## 久留米市

- ◆ 久留米  
〒830-0032 久留米市東町6-10  
TEL 0942-35-2311

## 飯塚市

- ◆ 飯塚  
〒820-0070 飯塚市堀池265-1  
TEL 0948-43-3284

## 中津市

- ◆ 中津  
〒871-0033 中津市大字島田527-8  
TEL 0979-64-8682

## 大分市

- ◆ 大分  
〒870-0022 大分市大手町3丁目8-13  
TEL 097-536-1251

## 熊本市

- ◆ 熊本  
〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目1-4  
TEL 096-372-2211

## 長崎市

- ◆ 長崎  
〒850-0035 長崎市元船町2-3  
TEL 095-826-7181

## 東京都

- 東京  
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5  
TEL 03-3231-8441

- 豊洲  
〒135-0061 東京都江東区豊洲3丁目2-20 豊洲フロント204号  
TEL 03-5534-9081

- 東京  
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5  
TEL 03-5200-5500

## 名古屋市

- 名古屋  
〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目11-11  
<2021年9月に移転予定>  
〒460-0003 名古屋市中区錦2丁目4-15  
(ORE錦二丁目ビル3階)  
TEL 052-221-7771

## 大阪市

- 大阪  
〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3-3 (中之島三井ビル7階)  
TEL 06-6443-8541

## 神戸市

- 神戸  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通2丁目5-9  
TEL 078-321-0401

## 岡山市

- 岡山  
〒700-0822 岡山市北区表町2丁目3番41号  
TEL 086-222-8837

## 倉敷市

- 倉敷  
〒710-0826 倉敷市老松町2丁目1番2号  
TEL 086-422-5411

## 松山市

- 松山  
〒790-0003 松山市三番町3丁目8-2  
TEL 089-931-7141

## 今治市

- 今治  
〒794-0026 今治市別宮町2丁目1-1  
TEL 0898-34-1103

## 益田市

- 益田  
〒698-0025 益田市あけぼの西町13-7  
TEL 0856-23-6821

## 韓国

- 釜山  
大韓民国釜山広域市中区中央大路63、4階  
(中央洞3街、釜山郵便局保険会館)  
TEL 010-82-51-4623281

## 中国

- 青島  
中華人民共和国山東省青島市香港中路76号  
青島頤中皇冠假日酒店2楼  
TEL 010-86-532-8576-6222

- 大連  
中華人民共和国遼寧省大連市西崗区中山路147号  
森茂大廈14楼  
TEL 010-86-411-83705288

- 香港駐在員事務所  
403,4/F, Far East Finance Centre, 16  
Harcourt Road, Hong Kong  
TEL 010-852-25217194

上記海外拠点に電話をおかけになる場合は、まず電話会社の識別番号をダイヤルしてください。  
(例) KDDI により青島支店に電話をかける場合  
001-010-86-532-8576-6222

■ 銀行代理業者の原簿 本原簿については、銀行法第52条の60第1項及び同法施行規則第34条の64第1項の規定に基づくものです。

銀行代理業者の商号	株式会社山口銀行 代表取締役頭取 神田 一成	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の代理・媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約の締結の代理・媒介 (3) 為替取引を内容とする契約の締結の媒介 (4) (1)～(3)に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の代理・媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 もみじ銀行豊洲代理店	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 北九州銀行豊洲代理店
銀行代理業の開始年月日	2015年2月23日	

銀行代理業者の商号	株式会社ワイエムライフプランニング 代表取締役社長 松本 智寛	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約締結の媒介 (3) (1)～(2)に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号 (名 称) ワイエムライフプランニング小倉オフィス (山口銀行アミュプラザ小倉代理店) (もみじ銀行アミュプラザ小倉代理店) (北九州銀行アミュプラザ小倉代理店)	(所在地) 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (名 称) ワイエムライフプランニング本社オフィス (山口銀行下関代理店) (もみじ銀行下関代理店) (北九州銀行下関代理店)
銀行代理業の開始年月日	2017年2月13日	

銀行代理業者の商号	株式会社保険ひろば 代表取締役社長 飯田 敏治	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約締結の媒介 (3) (1)～(2)に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	(所在地) 山口県周南市五月町1番38号 (名 称) 保険ひろば 本店 (山口銀行周南代理店)	(所在地) 山口県下関市伊倉新町三丁目1番1号 (名 称) 保険ひろば ゆめシティ店 (山口銀行ゆめシティ代理店)
	(所在地) 山口県下関市ゆめタウン1番1号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン長府店 (山口銀行ゆめタウン長府代理店)	(所在地) 山口県下関市竹崎町四丁目4番8号 (名 称) 保険ひろば シーモール店 (山口銀行シーモール代理店)
	(所在地) 山口県宇部市黒石北三丁目4番1号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン宇部店 (山口銀行ゆめタウン宇部代理店)	(所在地) 山口県宇部市明神町三丁目1番1号 (名 称) 保険ひろば フジグラン宇部店 (山口銀行フジグラン宇部代理店)
	(所在地) 山口県山口市大内千坊六丁目9番1号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン山口市 (山口銀行ゆめタウン山口市代理店)	(所在地) 山口県防府市中央町1番3号 (名 称) 保険ひろば イオン防府店 (山口銀行イオン防府代理店)
	(所在地) 山口県周南市清水二丁目2番1号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン新南陽店 (山口銀行ゆめタウン新南陽代理店)	(所在地) 山口県周南市青山町1番18号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン徳山店 (山口銀行ゆめタウン徳山代理店)
	(所在地) 山口県下松市中央町21番3号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン下松店 (山口銀行ゆめタウン下松代理店)	(所在地) 山口県柳井市南町四丁目5番3号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン柳井店 (山口銀行ゆめタウン柳井代理店)
	(所在地) 広島県大竹市晴海一丁目6番1号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン大竹店 (もみじ銀行ゆめタウン大竹代理店)	(所在地) 広島県廿日市市阿品三丁目1番1号 (名 称) 保険ひろば フジグランナタリー店 (もみじ銀行フジグランナタリー代理店)
	(所在地) 広島県廿日市市下平良二丁目2番1号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン廿日市店 (もみじ銀行ゆめタウン廿日市代理店)	(所在地) 広島県広島市佐伯区八幡一丁目24番17号 (名 称) 保険ひろば サンリブ五日市店 (もみじ銀行サンリブ五日市代理店)
	(所在地) 広島県広島市安佐南区大町東三丁目32番8号 (名 称) 保険ひろば ザ・ビッグ安古市店 (もみじ銀行ザ・ビッグ安古市代理店)	(所在地) 広島県広島市中区宝町2番1号 (名 称) 保険ひろば フジグラン広島店 (もみじ銀行フジグラン広島代理店)
	(所在地) 広島県広島市中区基町6番27号 (名 称) 保険ひろば そごう広島店 (もみじ銀行そごう広島代理店)	(所在地) 広島県広島市南区松原町9番1号 (名 称) 保険ひろば エールエール店 (もみじ銀行エールエール代理店)
	(所在地) 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番30号 (名 称) 保険ひろば フジグラン安芸店 (もみじ銀行フジグラン安芸代理店)	(所在地) 広島県東広島市西条御園宇4405番地 (名 称) 保険ひろば フジグラン東広島店 (もみじ銀行フジグラン東広島代理店)
	(所在地) 広島県三原市城町二丁目13番1号 (名 称) 保険ひろば イオン三原店 (もみじ銀行イオン三原代理店)	(所在地) 広島県福山市入船町三丁目1番60号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン福山店 (もみじ銀行ゆめタウン福山代理店)
	(所在地) 広島県福山市神辺町大字新道上字二丁目10番26号 (名 称) 保険ひろば フジグラン神辺店 (もみじ銀行フジグラン神辺代理店)	(所在地) 福岡県古賀市天神二丁目5番1号 (名 称) 保険ひろば サンリブ古賀店 (北九州銀行サンリブ古賀代理店)
	(所在地) 福岡県行橋市西宮市三丁目8番1号 (名 称) 保険ひろば ゆめタウン行橋店 (北九州銀行ゆめタウン行橋代理店)	(所在地) 福岡県北九州市小倉南区下曽根新町10番1号 (名 称) 保険ひろば サニーサイドモール小倉店 (北九州銀行サニーサイドモール小倉代理店)
	(所在地) 福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号 (名 称) 保険ひろば サンリブシティ小倉店 (北九州銀行サンリブシティ小倉代理店)	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区堅町二丁目3番15号 (名 称) 保険ひろば サンリブ西小倉店 (北九州銀行サンリブ西小倉代理店)
	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区貴船町1番1号 (名 称) 保険ひろば サンリブきふね店 (北九州銀行サンリブきふね代理店)	(所在地) 福岡県北九州市八幡西区大浦三丁目1番1号 (名 称) 保険ひろば サンリブ折尾店 (北九州銀行サンリブ折尾代理店)
銀行代理業の開始年月日	2018年1月9日	

## ■ ワイエム証券株式会社

- 本店営業部  
〒750-0018 下関市豊前田町3丁目3-1(海峡メッセ下関2階)  
TEL 083-223-1234
- 宇部支店  
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11(山口銀行宇部支店内)  
TEL 0836-29-6881
- 山口支店  
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5(山口銀行山口支店内)  
TEL 083-933-1000

## ■ 株式会社ワイエムライフプランニング

- 小倉オフィス  
〒802-0001 北九州市小倉北区浅野1-1-1アミュープラザ小倉 西館8階  
TEL 093-953-8532

## ■ 株式会社保険ひろば

### 山口県

- やまぎん岩国店  
〒740-0018 岩国市麻里布町1-8-4 山口銀行岩国支店内  
TEL 0827-28-4168
- ゆめタウン南岩国店  
〒740-0034 岩国市南岩国町1-20-30 ゆめタウン南岩国 1F  
TEL 0827-35-4168
- ゆめタウン柳井店  
〒742-0031 柳井市南町4-5-3 ゆめタウン柳井 1F  
TEL 0820-24-5168
- ゆめタウン下松店  
〒744-0025 下松市中央町21-3 ゆめタウン下松 2F  
TEL 0833-45-0168
- 本店  
〒745-0811 周南市五月町1番38号 1F  
TEL 0834-34-9788
- ゆめタウン徳山店  
〒745-0842 周南市青山町1番18号 ゆめタウン徳山 2F  
TEL 0834-33-9115
- ゆめタウン新南陽店  
〒746-0015 周南市清水2-2-1 ゆめタウン新南陽 1F  
TEL 0834-34-8639
- イオン防府店  
〒747-0802 防府市中央町1-3 イオン防府 1F  
TEL 0835-21-4168
- ゆめタウン山口店  
〒753-0251 山口市大内千坊六丁目9番1号 ゆめタウン山口 3F  
TEL 083-933-1168
- プリムールあおい店  
〒753-0821 山口市葵1-4-70 プリムールあおい 1F  
TEL 083-902-2168
- サンパークあじす店  
〒754-1277 山口市阿知須4825-1 サンパークあじす 1F  
TEL 0836-43-7838
- フジグラン宇部店  
〒755-0008 宇部市明神町3-1-1 フジグラン宇部 1F  
TEL 0836-37-2168
- やまぎん上宇部店  
〒755-0036 宇部市北琴芝2-17-17 山口銀行上宇部支店内  
TEL 0836-39-6307
- ゆめタウン宇部店  
〒759-0213 宇部市黒石北3丁目4番1号 ゆめタウン宇部 2F  
TEL 0836-45-0168
- おのだサンパーク店  
〒756-8585 山陽小野田市中川6丁目4番1号 おのだサンパーク 2F  
TEL 0836-39-5619
- ゆめタウン長府店  
〒752-0926 下関市ゆめタウン1-1 ゆめタウン長府 1F  
TEL 083-249-0168
- やまぎん新下関ローンプラザ店  
〒751-0873 下関市秋穂西町2丁目1-20 山口銀行新下関ローンプラザ+出張所内  
TEL 083-242-2168
- ゆめシティ店  
〒751-0869 下関市伊倉新町3丁目1番1号 ゆめシティ 1F  
TEL 083-250-1168
- シーモール店  
〒750-0025 下関市竹崎町4-4-8 シーモール 4F  
TEL 083-227-3162

### 広島県

- フジグラン神辺店  
〒720-2107 福山市神辺町大字新道上字2-10-26 フジグラン神辺 2F  
TEL 084-960-3282
- ゆめタウン福山店  
〒720-8524 福山市入船町3-1-60 ゆめタウン福山 1F  
TEL 084-920-1168
- イオン三原店  
〒723-0014 三原市城町2-13-1 イオン三原 1F  
TEL 0848-61-3668
- フジグラン東広島店  
〒739-0024 東広島市西条町御園宇4405 フジグラン東広島 1F  
TEL 082-493-5168
- フジグラン安芸店  
〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3-30 フジグラン安芸 1F  
TEL 082-516-8151
- エールエール店  
〒732-0822 広島市南区松原町9-1 エールエールA館 B2F  
TEL 082-569-9168
- ゆめタウン広島店  
〒734-0007 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島 2F  
TEL 082-258-5168
- フジグラン広島店  
〒730-0044 広島市中区宝町2-1 フジグラン広島 2F  
TEL 082-544-0168
- そごう広島店  
〒730-0011 広島市中区基町6-27 そごう広島本館 9F  
TEL 082-554-1168
- サンモール店  
〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-18 サンモール 1F  
TEL 082-258-3168
- ザ・ビッグ安古市店  
〒731-0124 広島市安佐南区大町東3-32-8 ザ・ビッグ安古市 1F  
TEL 082-831-6168
- もみじ中筋店  
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4-13-11 もみじ銀行中筋出張所内  
TEL 082-836-3168
- サンリブ五日市店  
〒731-5116 広島市佐伯区八幡1-24-17 サンリブ五日市 1F  
TEL 082-533-7168
- ゆめタウン廿日市店  
〒738-0023 廿日市市下平良二丁目2-1 ゆめタウン廿日市 3F  
TEL 0829-20-5877
- フジグランナタリー店  
〒738-0054 廿日市市阿品3-1-1 フジグランナタリー 2F  
TEL 0829-36-4168
- ゆめタウン大竹店  
〒739-0622 大竹市晴海1-6-1 ゆめタウン大竹 1F  
TEL 0827-59-1168

### 福岡県

- サンリブ西小倉店  
〒803-0818 北九州市小倉北区整町2-3-15 サンリブ西小倉 1F  
TEL 093-967-0368
- サンリブきふね店  
〒802-0073 北九州市小倉北区貴船町1-1 サンリブきふね 1F  
TEL 093-953-9220

- 呉支店  
〒737-0045 呉市本通2丁目3-7(もみじ銀行呉営業部内)  
TEL 0823-32-8011
- 福山支店  
〒720-0064 福山市延広町1-28(もみじ銀行福山支店内)  
TEL 084-973-8822
- 北九州支店  
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目6-15(日専連ビル7階)  
TEL 093-513-1211

- 広島オフィス  
〒730-0022 広島市中区銀山4-10 もみじ銀行本店 別館2階  
TEL 082-207-2111  
※広島オフィスは銀行代理業を行っていません。

- サニーサイドモール小倉店  
〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1 サニーサイドモール小倉 1F  
TEL 093-953-8740
- サンリブシティ小倉店  
〒800-0255 北九州市小倉南区上葛原2丁目14-1 サンリブシティ小倉 1F  
TEL 093-967-7168
- サンリブ折尾店  
〒807-0874 北九州市八幡西区大浦3-1-1 サンリブ折尾 2F  
TEL 093-616-1670
- イオンモール福津店  
〒811-3209 福津市日蔭野6丁目16-1 イオンモール福津 3F  
TEL 0940-62-6168
- サンリブ古賀店  
〒811-3101 古賀市天神2丁目5番1号 サンリブ古賀 1F  
TEL 092-410-0968
- 西新店  
〒814-0002 福岡市早良区西新4-8-32 西新・林ビル 1F  
TEL 092-407-5168
- ゆめタウン八女店  
〒834-0064 八女市大字蒲原988-28 ゆめタウン八女 1F  
TEL 0943-30-1321
- ゆめモール柳川店  
〒832-0827 柳川市三橋町蒲船津1408番地6 ゆめモール柳川 1F  
TEL 0944-88-9236
- ゆめタウン行橋店  
〒824-0031 行橋市西宮3-8-1 ゆめタウン行橋 1F  
TEL 0930-26-4123

### 島根県

- イオン松江店  
〒690-0001 松江市東朝日町151番地 イオン松江ショッピングセンター 3F  
TEL 0852-67-6705
- ゆめタウン出雲店  
〒693-0063 出雲市大塚町650-1 ゆめタウン出雲 2F  
TEL 0853-24-6165
- ゆめタウン益田店  
〒698-0041 益田市高津7-21-12 ゆめタウン益田 1F  
TEL 0856-25-7168

### 佐賀県

- ゆめタウン武雄店  
〒843-0022 武雄市武雄町大字武雄4992 ゆめタウン武雄 1F  
TEL 0954-22-8168

### 長崎県

- 長崎夢彩都店  
〒850-0035 長崎市元船町10-1 ゆめタウン夢彩都 1F  
TEL 095-893-8168

大分県

- ゆめタウン中津店  
〒871-0065 中津市蛸子町3丁目99番地 ゆめタウン中津 2F  
TEL 0979-26-0168
- イオンモール三光店  
〒871-0111 中津市三光佐知1032 イオンモール三光 2F  
TEL 0979-62-9168

熊本県

- イオンモール熊本店  
〒861-3106 熊本県上益城郡嘉島町大字上島字長池2232 イオンモール熊本 1F  
TEL 096-285-1818
- ゆめタウン大江店  
〒862-0971 熊本市中央区大江3丁目2-40 ゆめタウン大江 1F  
TEL 096-342-6168
- イオンタウン田崎店  
〒860-0058 熊本市西区田崎町字下寄380 イオンタウン田崎 1F  
TEL 096-245-6168
- イオンモール宇城店  
〒869-0606 宇城市小川町河江1-1 イオンモール宇城 1F  
TEL 0964-27-5705

兵庫県

- テラッソ姫路店  
〒670-0927 姫路市駅前町27 テラッソ姫路 2F  
TEL 079-287-6168
- イオン赤穂店  
〒678-0232 赤穂市中広字別所55-3 イオン赤穂 1F  
TEL 0791-55-9168

大阪府

- 高槻阪急店  
〒569-1196 高槻市白梅町4-1 高槻阪急 2F  
TEL 072-668-4168
- イオン高槻店  
〒569-0093 高槻市萩之庄3-47-2 イオン高槻 1F  
TEL 072-648-3480
- 近鉄上本町店  
〒543-8543 大阪市天王寺区上本町6-1-55 近鉄百貨店上本町 7F  
TEL 06-4303-5168
- リノアス八尾店  
〒581-0803 八尾市光町2-60 リノアス 7F  
TEL 072-925-8798

- イオン貝塚店  
〒597-0053 貝塚市地藏堂74-2 イオン貝塚 1F  
TEL 072-468-9168

奈良県

- イオンモール奈良登美ヶ丘店  
〒630-0115 生駒市鹿畑町3027番地 イオンモール奈良登美ヶ丘 1F  
TEL 0743-72-0168

滋賀県

- イオンタウン湖南店  
〒520-3252 湖南市岩根4580 イオンタウン湖南 1F  
TEL 0748-69-6168
- イオンスタイル大津京店  
〒520-0025 大津市皇子が丘3-11-1 イオンスタイル大津京 3F  
TEL 077-528-2168

愛媛県

- ひめぎんローンセンター松山店  
〒790-0874 松山市南持田町27-1 愛媛銀行ローンセンター松山出張所隣  
TEL 089-909-7168

■ 他金融機関等とのATM提携状況 (2021年7月31日現在)

	サービス	手数料	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
 <b>セブン銀行</b> セブンイレブンなどに設置のセブン銀行のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	ご利用手数料が必要	○	○	○
 <b>イーネット</b> ファミリーマートなどに設置のE-netマークのあるATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	ご利用手数料が必要	○	○	○
 <b>ローソン銀行</b> ローソンなどに設置のローソン銀行のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	ご利用手数料が必要	○	○	○
 <b>ゆうちょ銀行</b> 全国のゆうちょ銀行のATM/CD	カードによる引き出し、預け入れ 1/1-1/3はご利用いただけません。	ご利用手数料が必要	○	○	○
 <b>イオン銀行</b> マックスバリュなどに設置のイオン銀行のATM	カードによる引き出し	ご利用手数料が必要	○	○	○
 <b>YSネットサービス</b> 提携信用金庫のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	○	—	○
 <b>ひろしまネットサービス</b> 広島県下に本店を置くすべての地方銀行・ 第二地方銀行・信用金庫・農業協同組合のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—
 <b>4BANKSネットサービス</b> 中国地区の第二地銀4行のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—
 <b>愛媛銀行</b> 全国の愛媛銀行のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—

# 財務データ編

---

# 財務データ編

## CONTENTS

### 山口フィナンシャルグループ

資本の状況	54
主な経営指標の推移	54
企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	55
財務諸表（連結）	56
リスク管理債権の状況（連結）	66
自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）	67
自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）	68
自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）	70
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）	83
自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）	120
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カパレッジ比率に関する開示事項）	121
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）	123
報酬等に関する開示事項（連結）	124

### 山口銀行

経営環境と業績の概況	126
主な経営指標の推移	127
財務諸表	128
財務諸表に係る確認書	136
損益の状況	137
有価証券関係	139
デリバティブ取引関係	141
営業の状況	143
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	150
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）	152
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	165
自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）	203
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カパレッジ比率に関する開示事項）	204
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）	206
報酬等に関する開示事項（単体）	207

### もみじ銀行

経営環境と業績の概況	208
主な経営指標の推移	209
財務諸表	210
財務諸表に係る確認書	218
損益の状況	219
有価証券関係	221
デリバティブ取引関係	223
営業の状況	225
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	232
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）	233
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	237
報酬等に関する開示事項（単体）	246

### 北九州銀行

経営環境と業績の概況	247
主な経営指標の推移	248
財務諸表	249
財務諸表に係る確認書	256
損益の状況	257
有価証券関係	259
デリバティブ取引関係	261
営業の状況	262
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	268
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）	269
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	273
報酬等に関する開示事項（単体）	281

## 資本の状況

### ■ 資本金の状況 (2021年3月末現在)

資本金 50,000百万円

### ■ 株式の総数等 (2021年3月末現在)

株式数  
 発行可能株式総数 普通株式 600,000,000株  
 発行済株式総数 普通株式 264,353,616株  
 株主数 普通株式 22,335名  
 上場金融商品取引所 東京証券取引所 (市場第一部)

※株主数は単元株主数です。

### ■ 大株主の状況 (2021年3月末現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,383	7.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,461	4.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	6,635	2.67
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	5,747	2.31
株式会社山田事務所	5,512	2.22
株式会社トクヤマ	5,165	2.08
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	4,500	1.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	4,238	1.70
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	4,180	1.68
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	4,041	1.62
計	68,865	27.76

※1. 上記のほか、当社が自己株式として16,250,100株 (発行済株式総数に対する割合6.14%) を保有しております。

※2. 割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 株式会社山口銀行

#### ■ 大株主の状況 (2021年3月末現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	200,000	100.00

### 株式会社もみじ銀行

#### ■ 大株主の状況 (2021年3月末現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	435,633	100.00
計	435,633	100.00

### 株式会社北九州銀行

#### ■ 大株主の状況 (2021年3月末現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	1	100.00

## 主な経営指標の推移

### ■ 連結

(単位: 百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	163,590	161,280	162,590	175,405	183,255
連結経常利益	46,790	47,824	33,430	36,602	36,965
親会社株主に帰属する当期純利益	31,586	32,916	23,148	25,391	24,957
連結包括利益	37,675	47,268	652	△25,204	61,533
連結純資産額	617,052	660,451	660,957	630,244	681,139
連結総資産額	10,225,781	10,366,547	10,304,139	10,605,415	11,993,722
1株当たり純資産額	2,486円35銭	2,653円60銭	2,580円74銭	2,458円73銭	2,729円94銭
1株当たり当期純利益	128円70銭	133円65銭	94円65銭	100円07銭	99円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	106円64銭	111円22銭	83円27銭	93円86銭	99円59銭
連結総自己資本比率 (国際統一基準)	13.91%	13.29%	13.62%	12.62%	13.43%
連結Tier1比率 (国際統一基準)	13.64%	13.29%	13.58%	12.44%	12.75%
連結普通株式等Tier1比率 (国際統一基準)	13.64%	13.29%	13.55%	12.41%	12.72%
連結自己資本利益率	5.3%	5.2%	3.5%	3.9%	3.8%
連結株価収益率	9.37倍	9.63倍	9.91倍	6.11倍	7.38倍

# 企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

## 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社19社及び持分法適用関連会社2社で構成（2021年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等を行っております。

なお、当社は2020年12月15日付で株式会社愛媛銀行との共同出資により、にしせと地域共創債権回収株式会社を設立しております。また、2021年1月27日付で、株式会社イネサスを設立しております。

当社は特定上場会社等であり、特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

### ■銀行業

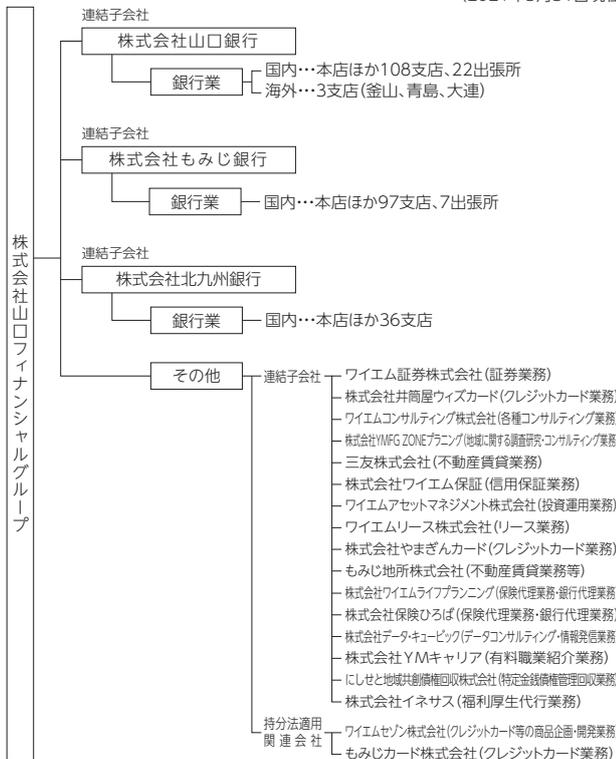
山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

### ■その他

証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)



## 業績等の概要

### ■業績

#### <金融経済環境>

2020年度におけるわが国経済は、期初に新型コロナウイルス感染症の影響で急速に悪化しましたが、その後は厳しい状況が続くものの、持ち直し基調で推移しました。輸出や生産も感染症の世界的な大流行の影響により大幅に落ち込みましたが、海外経済の回復に伴い、増加基調を辿りました。また、個人消費は、飲食・宿泊等のサービスを中心に大幅に減少した後、徐々に持ち直しましたが、期末にかけて弱含みました。

地元経済も依然として厳しい状況にあるものの、全体では、持ち直しの動きが続きました。生産活動は、外需の回復等から、自動車の生産水準が上昇したほか、化学の生産が高水準を維持するなど、一部で回復の動きがみられました。また、個人消費は、乗用車新車販売のほか、スーパーやホームセンター、ドラッグストア等の販売が堅調に推移するものの、飲食業や旅行・観光関連業種は厳しい状況が続きました。

こうした中で、地域金融機関は「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

#### <当社グループの業績>

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

2019年度よりスタートした中期経営計画「YMFZG中期経営計画2019」のもと、「金融の枠を超え、圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー（地域価値向上会社）」を目指すべき姿、「地域共創モデルの確立」及び「金融モデルのSHINKA」等を基本目標として掲げ、計画の実現に向けて邁進してまいりました。

#### ○「地域共創モデルの確立」への取り組み

当社グループでは、地域の社会課題を解決する「地域エコシステム」を主体的にアレンジし、次々と生み出し、多くのエコシステムを構築することで地域に新たな価値を生むことを目指しております。2019年より、地域企業の事業承継の課題解決を目的として、グループ3行が出資する「YMFZG Search ファンド」を活用して、サチャー（優秀な若手経営者候補）が後継者不在企業の経営者となる取り組みを行っており、これまで5名のサチャーに投資し、5社の事業承継が実現しています。

2020年4月には、農業就業者の高齢化等による産地の縮小、耕作放棄地の増加等の地域課題を解決し、持続可能な農業モデルの構築を目的として設立された農業法人「株式会社パンカーズファーム」へ、また、2020年6月には、観光分野の課題解決・交流人口の増加による地域価値の向上を目的として設立された地域観光振興会社「株式会社ワイエムツーリズム」へ出資いたしました。

2021年1月には、地元事業者様への売上拡大のための情報発信、顧客接点増加のご支援を通じた連携等、多くの地域事業者様を巻き込んだ地域循環型の福利厚生サービスを構築・提供することで、地元事業者様の雇用安定と地域内経済の活性化に貢献するため、「株式会社イネサス」を設立いたしました。地域循環型の福利厚生サービスを専業で行う単独事業会社の設立は、西日本の地域金融機関では初の取り組みとなります。

また、地域のDX推進を目的として、日本マイクロソフト株式会社と包括連携協定を締結し、「Microsoft Teams」を用いた非対面営業の実践による新たな営業スタイルの地域浸透、及びクラウドサービス提供による地域企業のDX支援に取り組んでまいりました。2021年3月には、もみじ銀行平和出張所をリニューアルし、地域のDX推進拠点「Azure Hiroshima Base」を開設いたしました。地域事業者様へのテクノロジー導入支援を行う「TECHプランナー」の活動拠点や最新テクノロジー体験ご提供の場として、また地域アーティストによるアートとの接点の場等としてご提供することで、多種多様な方々に集まっていられるワークスペースを運営してまいります。

#### ○「金融モデルのSHINKA」への取り組み

お客様にとって、より高付加価値で便利で新しい金融モデルを提供できる態勢を構築するため、既存の銀行モデルをお客様目線から徹底的に見直し、SHINKA（深化、進化）させる取り組みを進めております。コンサルティングに根差したお客様本位の営業を徹底するため、法人事業では、事業性評価を起点とした多様なソリューションの提供を、リテール事業では、ライフプランニングを通じた長期伴走体制の構築に努めるとともに、店舗余剰空間の活用、非対面チャネルの拡充等による新たな顧客付加価値の創出を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、影響を受けている事業者のお客様に対しては、潤沢な資金供給による支援を行ってまいりました。「新型コロナウイルス感染症特別融資」の取扱いについて、融資額や据置期間等の内容を拡充するとともに、長期安定的な資金の提供及び財務基盤強化を目的とした資本性劣後ローンの取り組みを強化しております。また、個人のお客様向けには「融資関連窓口」を開設し、新規のお借入れや返済方法の見直し等の融資に関連するご相談に幅広く対応しております。

こうした中、当社グループ連結の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、株式等売却益等の増加を主因として、前連結会計年度比78億50百万円増加して1,832億55百万円となりました。経常費用は、国債等債券償還損の増加を主因として、前連結会計年度比74億86百万円増加して1,462億89百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比3億63百万円増加して369億65百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4億34百万円減少して249億57百万円となりました。また、包括利益は、その他有価証券評価差額金や繰延ヘッジ損益の増加を主因として、前連結会計年度比867億37百万円増加して615億33百万円となりました。

預金は、お客様の多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めたことなどから、前連結会計年度末比6,007億円増加して9兆6,072億円となり、譲渡性預金と合わせると、前連結会計年度末比4,856億円増加して10兆115億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的な姿勢で取り組んでまいりました結果、前連結会計年度末比2,415億円増加して7兆8,941億円となりました。

有価証券は、各種規制への対応を踏まえ、期間損益及びポートフォリオ全体での収益力増強方針に基づく運用を行った結果、国債や地方債の増加等により、前連結会計年度末比2,728億円増加して1兆7,855億円となりました。

## 財務諸表（連結）

### ■ 連結貸借対照表

		(単位：百万円)	
		2020年3月期	2021年3月期
資産の部	現金預け金	971,776	1,807,659
	コールローン及び買入手形	1,088	9,188
	買入金銭債権	5,486	4,555
	特定取引資産	1,542	1,980
	金銭の信託	48,411	35,093
	有価証券	1,512,747	1,785,562
	貸出金	7,652,625	7,894,126
	外国為替	20,693	22,408
	リース債権及びリース投資資産	19,762	20,320
	その他資産	234,539	285,229
	有形固定資産	92,300	88,789
	建物	20,590	20,546
	土地	60,953	59,246
	リース資産	77	122
	建設仮勘定	716	358
	その他の有形固定資産	9,961	8,515
	無形固定資産	10,678	9,796
	ソフトウェア	7,323	6,721
	のれん	2,238	2,339
	リース資産	19	8
	その他の無形固定資産	1,097	726
	退職給付に係る資産	35,041	59,606
	繰延税金資産	18,425	3,253
	支払承諾見返	46,098	39,494
	貸倒引当金	△65,802	△73,344
	<b>資産の部合計</b>	<b>10,605,415</b>	<b>11,993,722</b>

		(単位：百万円)		
		2020年3月期	2021年3月期	
負債の部	預金	9,006,559	9,607,290	
	譲渡性預金	519,375	404,284	
	コールマネー及び売渡手形	91,992	167,152	
	債券貸借取引受入担保金	161,465	326,414	
	特定取引負債	742	748	
	借入金	27,998	638,352	
	外国為替	197	193	
	社債	—	20,000	
	その他負債	101,334	89,659	
	賞与引当金	2,765	2,851	
	退職給付に係る負債	3,930	2,789	
	役員退職慰労引当金	294	293	
	利息返還損失引当金	9	43	
	睡眠預金払戻損失引当金	1,029	708	
	ポイント引当金	69	70	
	役員株式給付引当金	389	434	
	特別法上の引当金	27	16	
	繰延税金負債	52	1,498	
	再評価に係る繰延税金負債	10,838	10,284	
	支払承諾	46,098	39,494	
	<b>負債の部合計</b>	<b>9,975,170</b>	<b>11,312,583</b>	
	純資産の部	資本金	50,000	50,000
		資本剰余金	58,655	58,654
		利益剰余金	508,211	528,085
		自己株式	△14,320	△18,649
		<b>株主資本合計</b>	<b>602,546</b>	<b>618,091</b>
その他の有価証券評価差額金		9,688	19,477	
繰延ヘッジ損益		△10,657	1,480	
土地再評価差額金		24,455	23,192	
退職給付に係る調整累計額		△2,021	12,553	
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		<b>21,464</b>	<b>56,702</b>	
新株予約権		127	117	
非支配株主持分		6,106	6,228	
<b>純資産の部合計</b>		<b>630,244</b>	<b>681,139</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>10,605,415</b>	<b>11,993,722</b>	

### ■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

		(単位：百万円)	
		2020年3月期	2021年3月期
<b>経常収益</b>		<b>175,405</b>	<b>183,255</b>
資金運用収益	98,367	107,432	
貸出金利息	75,941	69,188	
有価証券利息配当金	21,527	37,395	
コールローン利息及び買入手形利息	76	16	
預け金利息	735	770	
その他の受入利息	86	61	
信託報酬	0	0	
役員取引等収益	23,028	25,388	
特定取引収益	1,304	1,924	
その他業務収益	34,146	27,094	
その他経常収益	18,559	21,414	
償却債権取立益	15	9	
その他の経常収益	18,544	21,404	
<b>経常費用</b>		<b>138,803</b>	<b>146,289</b>
資金調達費用	10,211	5,845	
預金利息	5,038	2,241	
譲渡性預金利息	71	32	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,442	501	
債券貸借取引支払利息	1,466	357	
借入金利息	132	86	
社債利息	—	81	
新株予約権付社債利息	571	—	
その他の支払利息	1,487	2,545	
役員取引等費用	9,282	9,576	
その他業務費用	31,638	50,894	
営業経費	69,271	64,540	
その他経常費用	18,399	15,431	
貸倒引当金繰入額	11,751	8,964	
その他の経常費用	6,647	6,466	
<b>経常利益</b>	<b>36,602</b>	<b>36,965</b>	
<b>特別利益</b>		<b>16</b>	<b>2,249</b>
固定資産処分益	13	2,237	
金融商品取引責任準備金取崩額	—	10	
移転補償金	3	1	
<b>特別損失</b>		<b>262</b>	<b>2,420</b>
固定資産処分損	118	1,504	
減損損失	143	381	
債務保証損失	—	535	
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>36,357</b>	<b>36,795</b>	
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>13,249</b>	<b>11,655</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△2,137</b>	<b>130</b>	
<b>法人税等合計</b>	<b>11,112</b>	<b>11,785</b>	
<b>当期純利益</b>	<b>25,245</b>	<b>25,009</b>	
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△145	52	
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>25,391</b>	<b>24,957</b>	

### 連結包括利益計算書

		(単位：百万円)	
		2020年3月期	2021年3月期
<b>当期純利益</b>		<b>25,245</b>	<b>25,009</b>
<b>その他の包括利益</b>		<b>△50,449</b>	<b>36,523</b>
その他の有価証券評価差額金	△36,030	9,810	
繰延ヘッジ損益	△9,387	12,137	
退職給付に係る調整額	△5,031	14,575	
<b>包括利益</b>	<b>△25,204</b>	<b>61,533</b>	
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	△25,049	61,458	
非支配株主に係る包括利益	△155	74	

※連結財務諸表について

当社の連結財務諸表については会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人の監査証明を受けております。

## ■ 連結株主資本等変動計算書

2020年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	58,684	488,620	△14,794	582,509
当期変動額					
剰余金の配当			△5,869		△5,869
親会社株主に帰属する当期純利益			25,391		25,391
自己株式の取得				△338	△338
自己株式の処分		△28		812	784
土地再評価差額金の取崩			69		69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△28	19,591	474	20,036
当期末残高	50,000	58,655	508,211	△14,320	602,546

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	45,710	△1,270	24,525	3,009	71,975	208	6,263	660,957
当期変動額								
剰余金の配当								△5,869
親会社株主に帰属する当期純利益								25,391
自己株式の取得								△338
自己株式の処分								784
土地再評価差額金の取崩								69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△36,021	△9,387	△69	△5,031	△50,510	△81	△157	△50,749
当期変動額合計	△36,021	△9,387	△69	△5,031	△50,510	△81	△157	△30,712
当期末残高	9,688	△10,657	24,455	△2,021	21,464	127	6,106	630,244

2021年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	58,655	508,211	△14,320	602,546
当期変動額					
剰余金の配当			△6,346		△6,346
親会社株主に帰属する当期純利益			24,957		24,957
自己株式の取得				△5,000	△5,000
自己株式の処分		△1		672	671
土地再評価差額金の取崩			1,263		1,263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1	19,874	△4,328	15,544
当期末残高	50,000	58,654	528,085	△18,649	618,091

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,688	△10,657	24,455	△2,021	21,464	127	6,106	630,244
当期変動額								
剰余金の配当								△6,346
親会社株主に帰属する当期純利益								24,957
自己株式の取得								△5,000
自己株式の処分								671
土地再評価差額金の取崩								1,263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,788	12,137	△1,263	14,575	35,237	△9	121	35,349
当期変動額合計	9,788	12,137	△1,263	14,575	35,237	△9	121	50,894
当期末残高	19,477	1,480	23,192	12,553	56,702	117	6,228	681,139

## ■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	36,357	36,795
減価償却費	6,141	5,787
減損損失	143	381
のれん償却額	354	377
持分法による投資損益 (△は益)	△2	6
貸倒引当金の増減 (△)	8,754	7,541
賞与引当金の増減額 (△は減少)	174	86
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	3,633	△24,565
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,023	△1,140
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	△0
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	89	45
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△5	33
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△251	△320
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1	0
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	—	△10
資金運用収益	△98,367	△107,432
資金調達費用	10,211	5,845
有価証券関係損益 (△)	△15,667	8,439
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△968	3,680
為替差損益 (△は益)	5,868	△9,934
固定資産処分損益 (△は益)	104	△733
特定取引資産の純増 (△) 減	△77	△438
特定取引負債の純増減 (△)	173	6
貸出金の純増 (△) 減	△244,238	△241,500
預金の純増減 (△)	128,681	600,731
譲渡性預金の純増減 (△)	166,479	△115,091
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,554	610,353
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,443	△486
コールローン等の純増 (△) 減	39,521	△7,169
コールマネー等の純増減 (△)	△41,473	75,160
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	93,754	164,948
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,142	△1,715
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△98	△3
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,653	△557
資金運用による収入	92,590	82,400
資金調達による支出	△10,784	△6,667
その他	△35,669	48,672
小計	142,549	1,133,526
法人税等の支払額	△9,856	△14,227
法人税等の還付額	1,358	2
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>134,051</b>	<b>1,119,300</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△3,489,606	△2,623,555
有価証券の売却による収入	3,221,244	2,286,069
有価証券の償還による収入	126,090	60,668
金銭の信託の増加による支出	△64,810	△49,940
金銭の信託の減少による収入	46,914	37,130
有形固定資産の取得による支出	△2,898	△1,665
有形固定資産の売却による収入	27	753
無形固定資産の取得による支出	△2,720	△2,202
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△165,757</b>	<b>△292,739</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権付社債の償還による支出	△33,246	—
劣後特約付社債の発行による収入	—	19,884
配当金の支払額	△5,869	△6,346
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△338	△5,000
自己株式の処分による収入	392	296
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△39,065</b>	<b>8,831</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△70,774	835,395
現金及び現金同等物の期首残高	1,015,558	944,783
現金及び現金同等物の期末残高	944,783	1,780,179

## 注記事項

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 19社  
連結子会社名は、55頁に記載しているため省略いたしました。  
(連結の範囲の変更)  
にしせと地域共創債権回収株式会社及び株式会社イネサスは、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。  
なお、前連結会計年度において持分法非適用の非連結子会社であった、メイブル・ファンディング・コーポレーションは当連結会計年度に清算しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社  
会社名  
ワイエムセゾン株式会社、もみじカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。  
なお、前連結会計年度において持分法非適用の非連結子会社であった、メイブル・ファンディング・コーポレーションは当連結会計年度に清算しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 19社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の未収配当金の計上基準  
市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金(但し、配当財産が金銭の場合のみ。)は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。
- (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものと同量した額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (3) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式は連結決算期末月1か月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を除く)が為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益を含む。)については、全部除資産直入法により処理しております。
- (4) 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。
- (5) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (6) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物: 7年~50年  
その他: 2年~15年  
銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 貸倒引当金の計上基準  
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は

は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (8) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 役員株式給付引当金の計上基準  
役員株式給付引当金は、当社及び当子会社(当社グループ内銀行(山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行)及びワイエム証券、本項目において以下同じ。)が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当子会社の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「対象取締役等」という。)への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準  
利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 2012年5月15日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。
- (12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (13) ポイント引当金の計上基準  
ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (14) 特別法上の引当金の計上基準  
特別法上の引当金は、ワイエム証券が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (15) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理  
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用的な簡便法を適用しております。
- (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (17) 投資信託解約損益の計上基準  
銀行業を営む連結子会社における投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「その他業務費用」に含まれる「国債等債券償還」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。  
(追加情報)  
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。
- (18) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準
  - ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、売上高については「その他業務収益」へ、売上原価については「その他業務費用」へそれぞれ計上しております。
  - ② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準  
割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。なお、割賦売上高については「その他業務収益」へ、割賦原価については「その他業務費用」へそれぞれ計上しております。また、期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延処理をしており「その他負債」へ計上しております。
- (19) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- (20) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。
- (21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (22) 消費税等の会計処理  
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。
- (23) 連結納税制度の適用  
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

(貸倒引当金)

以下の事項は、全て当社グループ内銀行に関するものであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当社グループ内銀行の連結消去前の貸出金合計額	7,963,538百万円
対応する貸倒引当金の金額	69,505百万円
このうち、経営改善支援取組み先に対する金額は次のとおりであります。	
	当連結会計年度 (2021年3月31日)
経営改善支援取組み先に対する 当社グループ内銀行の貸出金合計額	137,771百万円
対応する貸倒引当金の金額	15,835百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループ内銀行では、貸出金を含む全ての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案した上で債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合には、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「会計方針に関する事項」の「(7) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 主要な仮定

当社グループの主たる営業基盤となっている山口県、広島県及び北九州市においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の課題を抱えていることに加え、定計では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、企業収益の低下や個人消費の減少等、先行きの不透明な状況に直面しております。

当社グループは、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

経営改善支援取組み先に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しております。当社グループは個々の貸出先の状況を適時適切に把握するとともに、各種支援制度等の活用を含め、資金繰り等お客様の事業継続等に必要様々な支援を実施していることから、貸出金の与信費用への影響は限定的であるとの仮定を置いて貸倒引当金を算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることや、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

また今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に向かわず長期間継続、又は一層進行する場合等において、さらに経営環境が悪化した場合には、翌連結会計年度における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(のれんの評価)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
のれん	2,339百万円
「のれん」の「減損損失」の連結損益計算書計上額はありません。	

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

連結財務諸表に計上したのれんを含む固定資産に減損の兆候がある場合であって、対象資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識することとしております。

のれんは主に連結子会社である株式会社保険ひろば買収時に計上したものであります。株式会社保険ひろばは西日本エリアを中心に店舗を展開する保険乗合代理店であります。株式会社保険ひろばは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあいまって来店客数が大幅に減少し、売上が減少したことにより、のれんを含む事業において減損の兆候があると判断しました。このため、減損損失の認識要否の検討を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む対象固定資産の帳簿価額を上回ると判断したことから、減損損失は認識しておりません。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、株式会社保険ひろばの経営者が策定した利益計画に基づいております。当該利益計画は、過去の実績を基礎として将来の見通しに関する経営者の評価を反映したものであり、各種施策による将来の来店客数の増加及びそれに伴う売上の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の各種施策による将来の来店客数増加及びそれに伴う売上の増加の予測は高い不確実性を伴うことから、翌連結会計年度において実績が計画を著しく下回った場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼし、その結果として減損損失が発生する可能性があります。

未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

追加情報

(従業員持株ESOP信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の充実に目的とした、「従業員持株ESOP信託」を導入しておりますが、2021年3月をもって終了しております。

(1) 取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却した結果、2020年12月に全ての株式を売却し、2021年3月をもって終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上してはおりますが、信託が保有する当社の株式を全て売却しているため、当連結会計年度末において、信託に残存する当社株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

2020年12月に全ての株式を売却し、2021年3月をもって終了しているため、当連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額ははありません。

(株式給付信託(BBT))

当社は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）の対象取締役等が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上してはおります。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は805百万円、株式数は921千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式の総額  
株式 27百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 22,493百万円  
延滞債権額 66,572百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 444百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 10,629百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 100,140百万円  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
20,647百万円

- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。  
2,782百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	13百万円
有価証券	588,439百万円
貸出金	633,487百万円
計	1,221,940百万円

担保資産に対応する債務

預金	39,569百万円
借入金	326,414百万円
借入金	613,500百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,224百万円
また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	

保証金	2,220百万円
公金事務取扱担保金	1,198百万円
金融商品等差入担保金	22,503百万円
為替決済差入担保金	76,400百万円
金融先物取引証拠金	10百万円
債券先物取引証拠金	1,000百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	949,071百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	774,025百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 有形固定資産の減価償却累計額 15,005百万円  
減価償却累計額 80,145百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 8,146百万円  
圧縮記帳額 (一百万円)  
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)
- 社債は全額が実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 33,260百万円

連結損益計算書関係

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 19,294百万円  
投資事業組合等利益 343百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給料・手当 30,213百万円  
減価償却費 5,787百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
金銭的信託運用損 3,680百万円  
株式等売却損 655百万円  
投資事業組合等損失 574百万円  
株式等償却 512百万円

4. 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用資産	建物・動産	182百万円
山口県内	営業用資産	土地・建物・動産	155百万円
愛知県内	営業用資産	建物	36百万円
東京都内	福利厚生施設（売却予定資産）	建物	5百万円
福岡県内	営業用資産	建物・動産	1百万円
合計			381百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグループピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグループピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、移転や廃止の決定及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額381百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物（退店費用を含む）248百万円、土地132百万円、動産1百万円であり、

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

5. 債務保証損失は、次のとおりであります。

従業員持株ESOP信託が借入債務を返済できず、当社が弁済した金額を計上しております。

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	33,907百万円
組替調整額	△19,863百万円
税効果調整前	14,043百万円
税効果額	△4,232百万円
その他の有価証券評価差額金	9,810百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	17,105百万円
組替調整額	348百万円
税効果調整前	17,453百万円
税効果額	△5,316百万円
繰延ヘッジ損益	12,137百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	20,979百万円
組替調整額	△19百万円
税効果調整前	20,959百万円
税効果額	△6,384百万円
退職給付に係る調整額	14,575百万円
その他の包括利益合計	36,523百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	10,559	7,160	549	17,171	(注)1,2,3,4
合計	10,559	7,160	549	17,171	

- (注) 1. 自己株式の増加株式数7,160千株は、市場買付による増加7,159千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。
2. 自己株式の減少株式数549千株は、従業員持株ESOP信託から当社株主への売却による減少456千株、株式給付信託（BBT）の権利行使による減少84千株、新株予約権の権利行使による減少8千株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少0千株であります。
3. 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に456千株含まれております。なお、信託が保有する当社の株式を全て売却しているため、当連結会計年度末において、信託に残存する当社株式はありません。
4. 株式給付信託（BBT）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,005千株及び当連結会計年度末株式数に921千株含まれております。
2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	117	
合計			—	—	—	117	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	3,063 (注)1	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	3,283 (注)2	13.00	2020年9月30日	2020年12月10日

- (注) 1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）に対する配当金17百万円を含めております。
2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）に対する配当金14百万円を含めております。

(2) 基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	3,225 (注)	利益剰余金	13.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に対する配当金11百万円を含めております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,807,659百万円
定期預け金	△15,172百万円
その他預け金	△12,307百万円
現金及び現金同等物	1,780,179百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借手側)

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産  
主として、車両及び事務機器であります。
- ② 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(借手側)

1年内	117百万円
1年超	574百万円
合計	691百万円

(貸手側)

1年内	3百万円
1年超	27百万円
合計	30百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用リスクの精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理に係る定量的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

(ii) 市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、VaR（バリュアット・リスク）により算定しております。また、VaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は65,092百万円、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は19,718百万円、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は20,587百万円であります。

VaR計測方法の前提条件は、保有期間3カ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年であります。

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストングを実施しておりますが、金融市場の値動きが激しくなったことにより、リスクを捕捉できない事例が出たことから、2020年度よりバック・テストングの抵回数に応じて、乗数によるVaRの補正を実施しております。

市場リスク量を適切に捕捉するために計測方法の見直しを適宜実施しておりますが、過去の相場変動をベースに市場リスク量を計測していることから、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,807,659	1,807,659	—
(2) コールローン及び買入手形	9,188	9,188	—
(3) 金銭の信託	35,093	35,093	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	31,621	31,992	371
その他の有価証券	1,731,870	1,731,870	—
(5) 貸出金	7,894,126		
貸倒引当金（*1）	△69,721		
	7,824,404	7,913,644	89,239
資産計	11,439,837	11,529,448	89,610
(1) 預金	9,607,290	9,607,562	271
(2) 譲渡性預金	404,284	404,288	4
(3) コールマネー及び売渡手形	167,152	167,152	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	326,414	326,414	—
(5) 借入金	638,352	637,903	△449
	11,143,494	11,143,321	△173
負債計			
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,549)	(6,549)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,503)	(5,503)	—
デリバティブ取引計	(12,052)	(12,052)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金  
約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン及び買入手形  
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。  
自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元金合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。
- 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元金合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金、及び (2) 譲渡性預金  
要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金  
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金  
約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	2021年3月31日
① 非上場株式（*1）（*2）	7,465
② 組合出資金等（*3）	14,604
合 計	22,070

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）当連結会計年度において、非上場株式について54百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	1,708,157	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	9,188	—	—	—	—
金銭の信託	35,093	—	—	—	—
有価証券	80,433	120,922	241,992	192,570	802,099
満期保有目的の債券	1,544	5,457	14,956	6,195	3,470
うち地方債	100	700	2,530	900	2,970
社債	1,444	4,757	12,426	5,295	500
その他有価証券のうち満期があるもの	78,889	115,464	227,036	186,375	798,629
うち国債	—	—	24,600	—	420,800
地方債	8,601	28,538	25,572	46,432	159,412
社債	61,705	24,786	74,236	58,595	30,093
その他	8,583	62,140	102,628	81,347	188,324
貸出金(*)	1,638,435	1,109,515	1,133,446	958,394	3,054,332
合計	3,471,309	1,230,438	1,375,439	1,150,965	3,856,432

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	8,891,551	423,989	255,308	36,440
譲渡性預金	398,857	5,427	—	—
コールマネー及び売渡手形	167,152	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	326,414	—	—	—
借入金	622,412	5,134	3,810	6,995
合計	10,406,388	434,551	259,118	43,436

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

## 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	61,676
勤務費用	1,852
利息費用	109
数理計算上の差異の発生額	△1,023
過去勤務費用の発生額	△5,576
退職給付の支払額	△3,098
その他	12
退職給付債務の期末残高	53,952

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	92,787
期待運用収益	2,059
数理計算上の差異の発生額	17,167
事業主からの拠出額	623
退職給付の支払額	△2,162
その他	294
年金資産の期末残高	110,770

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	53,845
年金資産	△110,770
非積立型制度の退職給付債務	△56,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△56,817
退職給付に係る負債	2,789
退職給付に係る資産	△59,606
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△56,817

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用(注)	1,852
利息費用	109
期待運用収益	△2,059
数理計算上の差異の費用処理額	△19
過去勤務費用の費用処理額	△2,788
その他	79
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,825

(注) 確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。

### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	18,170
過去勤務費用	2,788
合計	20,959

### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	△15,263
未認識過去勤務費用	△2,788
合計	△18,051

### (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	30%
株式	53%
その他	17%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が49%含まれております。

#### ② 長期期待運用収益率の設定方法

(企業年金) 各運用受託機関の予想収益率をもとに、政策アセットミックス(中長期ポートフォリオ)によって加重平均した率から運用コストを控除。

(退職給付信託) 配当金実績を利回り換算。

#### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%~0.98%
長期期待運用収益率	1.60%~2.60%
予想昇給率	0.63%~3.84%

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、268百万円であります。

## ストック・オプション等関係

### 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く) 27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く) 27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く) 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 192,600株	当社普通株式 294,900株	当社普通株式 225,100株
付与日	2011年10月31日	2012年7月30日	2013年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年11月1日~2041年10月31日	2012年7月31日~2042年7月30日	2013年7月24日~2043年7月23日

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く) 27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く) 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 182,900株	当社普通株式 122,000株
付与日	2014年7月29日	2015年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月30日~2044年7月29日	2015年8月26日~2045年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月期以降、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く。)に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定株	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	7,800	20,200	21,900	39,300	35,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	5,100	3,400
失効	—	—	—	—	—
未行使株	7,800	20,200	21,900	34,200	31,600

② 単価情報

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	646	646
付与日における公正な 評価単価（円）	660	619	973	1,015	1,377

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	18,518百万円
その他有価証券評価差額金	3,828百万円
賞与引当金	901百万円
減価償却費	584百万円
有価証券有税償却	580百万円
税務上の繰越欠損金	486百万円
退職給付に係る負債	142百万円
その他	1,807百万円
繰延税金資産小計	26,850百万円
評価性引当額	△1,631百万円
繰延税金資産合計	25,218百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,883百万円
退職給付に係る資産	△6,420百万円
退職給付信託設定益	△3,045百万円
固定資産圧縮積立金等	△1,333百万円
繰延ヘッジ損益	△644百万円
その他	△135百万円
繰延税金負債合計	△23,463百万円
繰延税金資産の純額	1,754百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
評価性引当額の増減	0.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.63%
損金不算入ののれん償却	0.28%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%
住民税均等割等	0.36%
連結調整	0.14%
その他	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.03%

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

セグメント情報

(2020年3月期、2021年3月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業、コンサルティング業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佃 和夫	—	—	当社取締役 監査等委員	—	資金の 貸付	資金の 貸付(注)	(平均残高) 223	貸出金	223

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引と同様な条件で行っております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	2,729円94銭
1株当たり当期純利益	99円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99円59銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	681,139百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,345百万円
うち新株予約権	117百万円
うち非支配株主持分	6,228百万円
普通株式に係る期末の純資産額	674,794百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(※)	247,182千株

(※) 従業員持株ESOP信託及び株式給付信託(BBT)が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期末株式数は、921千株であります。

なお、従業員持株ESOP信託は2020年12月に全ての当社株式を売却しており、当連結会計年度末において、信託に残存する当社株式はありません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	24,957百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	24,957百万円
普通株式の期中平均株式数(※)	250,496千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	—
普通株式増加数	118千株
うち新株予約権付社債	—
うち新株予約権	118千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(※) 従業員持株ESOP信託及び株式給付信託(BBT)が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は1,103千株であります。

なお、従業員持株ESOP信託は2020年12月に全ての当社株式を売却しており、当連結会計年度末において、信託に残存する当社株式はありません。

重要な後発事象

該当ありません。

## リスク管理債権の状況（連結）

### ■ リスク管理債権額

(単位：億円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
破綻先債権額	163	224
延滞債権額	714	665
3ヵ月以上延滞債権額	7	4
貸出条件緩和債権額	99	106
合 計	985	1,001

※部分直接償却は実施しておりません。

### ●決算公告の掲載方法について

銀行法の改正に伴い、当社の2012年3月期以降の決算については、公告を行っておりません。  
 なお、2011年9月期以前の決算公告につきましては、当社ホームページに掲載しております。

## 自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウェイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローン的一种で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行及び証券会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがああります。
EAD (Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD (Probability of Default)	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD (Loss Given Default)	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

# 自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2021年 3月期	2020年 3月期	別紙様式第 十四号 (CC2) の参照項目	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	614,866	599,483		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	108,654	108,655	1-a,1-b	
2	うち、利益剰余金の額	528,085	508,211	1-c	
1c	うち、自己株式の額 (△)	18,649	14,320	1-d	
26	うち、社外流出予定額 (△)	3,225	3,063		
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	117	127		
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	56,702	21,464		
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	98	78		
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	671,783	621,153		
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	7,524	8,107		
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	2,339	2,238		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	5,185	5,869		
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	296	279		
11	繰延ヘッジ損益の額	799	△10,657	5	
12	適格引当金不足額	—	—		
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,459	2,755		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—		
15	退職給付に係る資産の額	41,450	24,367		
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	0		
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—		
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	1,842	—		
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
27	その他Tier1 資本不足額	—	—		
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	54,375	24,854		
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	617,408	596,299		
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,721	1,688		
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—		
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—		
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,721	1,688		

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2021年 3月期	2020年 3月期	別紙様式第 十四号（CC2） の参照項目
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	81	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2 資本不足額	—	—	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	81	—	
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（（二）－（ホ））（ハ）	1,640	1,688	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（（ハ）＋（ハ））（ト）	619,048	597,988	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	20,000	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
48－49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	428	415	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	15,969	8,151	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	126	90	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	15,843	8,061	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	36,398	8,567	
Tier2 資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	3,439	—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC 関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLAC に該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	3,439	—	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（（チ）－（リ））（ヌ）	32,958	8,567	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））（ル）	652,006	606,555	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	4,852,724	4,804,918	
連結自己資本比率及び資本バッファ（7）				
61	連結普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	12.72	12.41	
62	連結Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	12.75	12.44	
63	連結総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	13.43	12.62	
64	最低連結資本バッファ比率	2.50	2.50	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50	2.50	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00	0.00	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率			
68	連結資本バッファ比率	10.50	10.50	
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	61,925	54,040	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	14,824	5,718	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	11,601	20,498	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	126	90	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	435	413	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	15,843	8,061	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	27,582	25,406	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）				
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

(注1) 別紙様式により記載しております。

(注2) 自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

# 自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

## 1. 連結の範囲に関する事項

- 持株自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この号において「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）  
持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。
- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）  
持株会社グループに属する連結子会社は18社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社井筒屋ウィズカード	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルティング業
三友株式会社	不動産賃貸業
もみじ地所株式会社	不動産賃貸業等
株式会社やまぎんカード	クレジットカード業
株式会社ワイエム保証	信用保証業
株式会社YMFZ ZONEプランニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業
ワイエムアセットマネジメント株式会社	投資運用業
株式会社ワイエムライフプランニング	保険代理業・銀行代理業
株式会社保険ひろば	保険代理業・銀行代理業
株式会社データ・キュービック	データコンサルティング、情報発信業
にしせと地域共創債権回収株式会社	特定金銭債権管理回収業務
株式会社イネサス	福利厚生代行業務

- 持株自己資本比率告示第九条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）  
持株自己資本比率告示第九条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。
- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）  
持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。
- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）  
グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

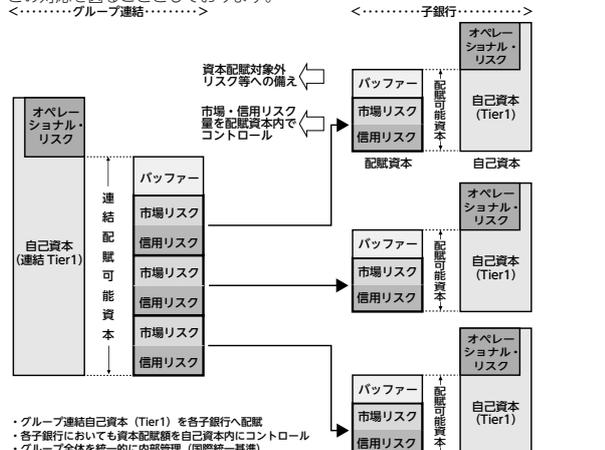
## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、グループ連結自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推進リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。また、子銀行としても経営体力を超えたりリスクテイクとならないよう、資本配賦額が子銀行の自己資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

<……………グループ連結……………>



- 持株会社グループ（持株自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団において、第六号ハにおいて同じ。）全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）  
当社グループでは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクに対して、各々のリスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに当社グループ全体のリスク状況を把握・分析並びに評価し、管理するとともに、グループALM委員会等各種委員会並びにリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢としています。  
また、リスク管理態勢の確立と運用にかかわる基本事項を「リスク管理規程」に定め、取締役会において制定しています。

## 4. 信用リスクに関する事項

- リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）  
信用リスク管理態勢においては、持株会社グループが保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。  
また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部署をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。
- 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要（第7条第3項第2号）

- 引当て・償却の方針及び方法  
償却・引当の実施においては、可能な限り恣意性を排除した合理的かつ客観的な基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。  
償却・引当の実施にあたっては、保有する資産等に対する「回収の危険性」又は「価値の毀損の危険性」について、その度合いを自らが判定し区分する自己査定を行っております。自己査定においては、「回収の危険性」又は「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。  
自己査定において、正常先又は要注意先（非分類又はⅡ分類）と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、一般貸倒引当金に計上しております。  
自己査定において、Ⅲ分類又はⅣ分類と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、個別貸倒引当金に計上しております。
- 3か月以上延滞債権について  
元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している債務者については、危険債権（破綻懸念先）以下と判定しています。ただし、相続手続又は事務手続等の事情から発生した延滞、並びに短時日に延滞解消が確実視される延滞の場合には適用していません。  
自己査定における債務者区分が要注意先に該当する債務者に対する貸出金のうち、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金を「3か月以上延滞債権」と判定しております。
- 貸出条件緩和債権について  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権を「貸出条件緩和債権」と判定しております。  
要注意先に対する債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権を「要管理債権」とし、「要管理債権」がある債務者を「要管理先」として、引当てを行っております。
- 引当金及び自己資本比率算定に使用する信用リスクのパラメータの主要な差異  
引当金及び自己資本比率算定に使用するパラメータについては、デフォルト定義や算定期間、観測期間等に差異があります。

- 内部格付手法採用における信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD（標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額）がEADの総額に占める割合（第7条第3項第2号）  
信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合は下表のとおりです。

資産区分	2020年3月期割合	2021年3月期割合
事業法人等向けエクスポージャー	77.11%	80.01%
リテール向けエクスポージャー	14.58%	12.22%
購入債権	0.78%	0.61%
株式等エクスポージャー	1.08%	1.29%
ファンド等	3.26%	3.19%
証券化エクスポージャー	0.30%	0.26%
リース取引	0.18%	0.16%
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.36%	0.34%

- 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯（第7条第3項第2号）

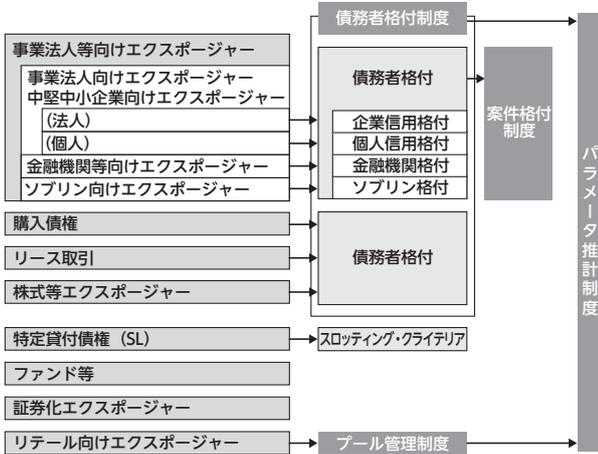
- 使用する内部格付手法の種類  
2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については2014年度中間期より、ワイエムリースについては2015年3月期より、北九州銀行については2017年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。
- 内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画  
持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事業体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井筒屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社ワイエム保証	内部格付手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法
ワイエムリース株式会社	内部格付手法
株式会社YMFZ ZONEプランニング	標準的手法
ワイエムアセットマネジメント株式会社	標準的手法
株式会社ワイエムライフプランニング	標準的手法
株式会社保険ひろば	標準的手法
株式会社データ・キュービック	標準的手法
にしせと地域共創債権回収株式会社	標準的手法
株式会社イネサス	標準的手法

(5) 内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要(第7条第3項第2号)

・内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者(案件)について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者(案件)の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



・債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係  
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分	貸倒引当金	
↑	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金	
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合、その確実性が低下する可能性がある。				
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する可能性がある。				
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題は無いが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する懸念がやや大きい。				
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。				
	16	債務履行の確実性に当面問題は無いが、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる可能性がある。				
	21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先	非デフォルト		
	22	問題が重大である、又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。				
	23	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。				
	24	21~23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3か月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト		
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先			
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先			
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先	個別貸倒引当金		
	↓					

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

・案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー(事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー)及びソブリン向けエクスポージャーに該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

・内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

・自己資本比率算出目的以外の各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

・内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

①資産区分ごとの格付付与手続

・事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的な詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一した運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率(規制比率)による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

・リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール(集合体)への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠利用率等によりプールを割当。
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当。
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当。

②パラメータ推計(PD、LGD及びEADの推計をいう。)及びその検証体制

・推計と検証のための定義、方法、データに関する説明(PD)

持株自己資本比率告示に基づき、PD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値(長期平均PD)に対して保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

デフォルトの可能性が低いポートフォリオ(LDP: Low-Default Portfolios)については、当社データの格付移行行列や外部情報データを使用してPDの推計値を算出しております。現在は11ランク、12ランク及び13ランクが該当しております。なお、11ランクについては、規制上のフロアである0.03%を適用しております。

PD推計値と実績デフォルト率の状況については、実績デフォルト率の低下が続いており、実績デフォルト率がPD推計値を下回る状況が継続しております。

・景気後退期LGDの推計方法、LDPのLGDの推計方法、デフォルト時からエクスポージャーの清算(終結)までに要する期間に係る説明等

景気後退期LGDの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として、エクスポージャーの清算が完了するまでの間の実績LGDを算出し、その平均値(長期平均LGD)に対して景気後退期の影響及び保守的補正を反映して算出しております。景気後退期の影響としては、観測期間内の3年移動平均LGDの最大値と長期平均LGDとの差分を、補正値として反映しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、景気後退期LGD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。なお、デフォルトした債権のエクスポージャーの清算までには相応の時間を要することから、実績LGDの算出においては、エクスポージャーの清算が完了していないデータのうち、エクスポージャーの清算に要する平均的な期間を経過したデータ等については、清算が完了したものとみなして、実績LGD算出の対象としております。

- ・EAD推計にあたって用いられた前提や仮定等  
EADの推計は、推計基準日時点の実行済信用供与額に対して、未引出信用供与額に推計CCFを乗じた額を加算して算出しております。CCF（Credit Conversion Factor）とは、未引出信用供与額に対する、基準日からデフォルト時点までに実行した信用供与額の割合をいいます。CCFの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として実績CCFを算出し、その平均値に対して保守的補正を反映して推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、CCF推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

③内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理に係る運営体制

- ・使用するモデルの開発、承認、変更手続を行う部門の役割  
信用格付スコアリングモデルの適切性を維持するための取組として、原則として年1回以上検証実施し、適切性を確認しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針を営業推進部署や審査部署なども出席するグループALM委員会で審議しております。
- ・リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続  
内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。  
モデルの検証はリスク統括部が行っておりますが、モデル開発については、営業推進部署や審査部署といったフロント部署と連携しております。
- ・モデルに係る報告の範囲と主な内容  
信用格付スコアリングモデルの検証は、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、ベンチマーキングといった区分の検証をしております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針をグループALM委員会で審議し、取締役会に報告しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

- ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
  - ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
- 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

6. 派生商品取引及びレボ形式の取引等における取引の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）（第7条第3項第2号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

- ①対顧客取引  
派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。  
また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引  
対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。  
また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

7. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

①持株会社グループがオリジネーター及びサービスラーである場合  
当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。

なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買戻し義務を負っておりません。

②持株会社グループが投資家である場合

持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況を把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 持株自己資本比率告示第二百二十六条第一項第一号から第四号まで（持株自己資本比率告示第二百八十条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第7条第3項第2号）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

- (3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引（当該持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該持株会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているもの名称（第7条第3項第2号）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

- (4) 契約外の信用補充等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補充等による自己資本への影響（第7条第3項第2号）

契約外の信用補充等を提供している証券化目的導管体は該当がありません。

- (5) 証券化取引に関する会計方針（第7条第3項第2号）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保保持の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保部分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の償却引当金を計上しております。

留保部分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補充、信用補充等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

- (6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合にあっては、その理由を含む。）（第7条第3項第2号）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要（第7条第3項第2号）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり整合的な管理を実施しております。

- ①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

- ②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、転移、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組みます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集・分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってまもる残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を適用する場合にあっては、各手法の適用範囲を含む。）（第7条第3項第2号）

当社及び当社の連結子会社は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「相利益配分手法」を採用しております。

9. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（1982年政令第40号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

- (1) リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

- (2) リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

10. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第二号第二十六面を除き、以下同じ。）に関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下しない損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。また、持株会社単体及び子銀行以外の連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成にみて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っていません。

- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

- ③リスク管理の手続の概要

「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

- ④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次でΔEVEとVaR（バリュエーション・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

- ⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

持株会社グループの各子銀行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。なお、各子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

- (2) 金利リスクの算定手法の概要（第7条第3項第2号）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

各子銀行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、各子銀行の流動性預金の金利改定の平均満期及び最長の金利改定満期は下表のとおりとなります。

	金利改定の平均満期	最長の金利改定満期
山口銀行	4.100年	10年
もみじ銀行	4.160年	10年
北九州銀行	3.911年	10年

①  $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIIの算定手法の概要

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ $\Delta$ EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。 $\Delta$ NIIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・ $\Delta$ EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

$\Delta$ NIIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2021年3月末の $\Delta$ EVEは、流動性預金の残高が増加したことを主因に、2020年3月末対比で7,901百万円減少しております。

持株会社グループの $\Delta$ EVEはTier1資本の15%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

②  $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIII以外の金利リスクの算定手法の概要

各子銀行では、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定しており、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

11. 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第2号）  
連結・自己資本の構成に関する開示事項別表1、2をご参照ください。
12. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明（第7条第3項第2号）  
別表3、4をご参照ください。

別表1  
2020年3月期

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	別紙様式第五号を参照する番号又は記号	付表を参照する番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	971,776			
コールローン及び買入手形	1,088			
買入金銭債権	5,486			
特定取引資産	1,542			
金銭の信託	48,411			
有価証券	1,512,747			2-b,6-b
貸出金	7,652,625			6-c
外国為替	20,693			
リース債権及びリース投資資産	19,762			
その他資産	234,539			
有形固定資産	92,300			
無形固定資産	10,678			2-a
退職給付に係る資産	35,041			3
繰延税金資産	18,425			4-a
支払承諾見返	46,098			
貸倒引当金	△65,802			
資産の部合計	10,605,415			

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	別紙様式第五号を参照する番号又は記号	付表を参照する番号又は記号
(負債の部)				
預金	9,006,559			
譲渡性預金	519,375			
コールマネー及び売渡手形	91,992			
債券貸借取引受入担保金	161,465			
特定取引負債	742			
借入金	27,998			
外国為替	197			
社債	—			
その他負債	101,334			
賞与引当金	2,765			
退職給付に係る負債	3,930			
役員退職慰労引当金	294			
利息返還損失引当金	9			
睡眠預金払戻損失引当金	1,029			
ポイント引当金	69			
役員株式給付引当金	389			
特別法上の引当金	27			
繰延税金負債	52			4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,838			4-c
支払承諾	46,098			
負債の部合計	9,975,170			
(純資産の部)				
資本金	50,000			1-a
資本剰余金	58,655			1-b
利益剰余金	508,211			1-c
自己株式	△14,320			1-d
株主資本合計	602,546			
その他有価証券評価差額金	9,688			
繰延ヘッジ損益	△10,657			5
土地再評価差額金	24,455			
退職給付に係る調整累計額	△2,021			
その他の包括利益累計額合計	21,464		3	
新株予約権	127		1b	
非支配株主持分	6,106			7
純資産の部合計	630,244			
負債及び純資産の部合計	10,605,415			

(注記事項)

規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

2021年3月期

(単位：百万円)

## CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	別紙様式第五号を参照する番号又は記号	付表を参照する番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	1,807,659			
コールローン及び買入手形	9,188			
買入金銭債権	4,555			
特定取引資産	1,980			
金銭の信託	35,093			
有価証券	1,785,562			2-b,6-b
貸出金	7,894,126			6-c
外国為替	22,408			
リース債権及びリース投資資産	20,320			
その他資産	285,229			
有形固定資産	88,789			
無形固定資産	9,796			2-a
退職給付に係る資産	59,606			3
繰延税金資産	3,253			4-a
支払承諾見返	39,494			
貸倒引当金	△73,344			
資産の部合計	11,993,722			

## CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	別紙様式第五号を参照する番号又は記号	付表を参照する番号又は記号
(負債の部)				
預金	9,607,290			
譲渡性預金	404,284			
コールマネー及び売渡手形	167,152			
債券貸借取引受入担保金	326,414			
特定取引負債	748			
借入金	638,352			
外国為替	193			
社債	20,000			
その他負債	89,659			
賞与引当金	2,851			
退職給付に係る負債	2,789			
役員退職慰労引当金	293			
利息返還損失引当金	43			
睡眠預金払戻損失引当金	708			
ポイント引当金	70			
役員株式給付引当金	434			
特別法上の引当金	16			
繰延税金負債	1,498			4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,284			4-c
支払承諾	39,494			
負債の部合計	11,312,583			
(純資産の部)				
資本金	50,000			1-a
資本剰余金	58,654			1-b
利益剰余金	528,085			1-c
自己株式	△18,649			1-d
株主資本合計	618,091			
その他有価証券評価差額金	19,477			
繰延ヘッジ損益	1,480			5
土地再評価差額金	23,192			
退職給付に係る調整累計額	12,553			
その他の包括利益累計額合計	56,702		3	
新株予約権	117		1b	
非支配株主持分	6,228			7
純資産の部合計	681,139			
負債及び純資産の部合計	11,993,722			

(注記事項)

規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

## 別表2

## 1. 株主資本

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
資本金	50,000	50,000		1-a
資本剰余金	58,655	58,654		1-b
利益剰余金	508,211	528,085		1-c
自己株式	△14,320	△18,649		1-d
株主資本合計	602,546	618,091		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際株式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	602,546	618,091	普通株式にかかる株主資本 (社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	108,655	108,654		1a
うち、利益剰余金の額	508,211	528,085		2
うち、自己株式の額 (△)	14,320	18,649		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	10,678	9,796		2-a
有価証券	1,512,747	1,785,562		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	

上記に係る税効果

2,570

2,271

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際株式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	2,238	2,339		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	5,869	5,185	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

## 3. 退職給付に係る資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	35,041	59,606		3

上記に係る税効果

10,673

18,156

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際株式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	24,367	41,450		15

## 4. 繰延税金資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	18,425	3,253		4-a
繰延税金負債	52	1,498		4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,838	10,284		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	2,570	2,271		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	10,673	18,156		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	279	296	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	20,498	11,601	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	20,498	11,601		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△10,657	1,480		5

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△10,657	799	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
有価証券	1,512,747	1,785,562		6-b
貸出金	7,652,625	7,894,126	劣後ローン等を含む	6-c

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0	2		
普通株式等Tier1相当額	0	2		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	54,040	67,288		
普通株式等Tier1相当額	—	1,842		18
その他Tier1相当額	—	81		39
Tier2相当額	—	3,439		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	54,040	61,925		72
その他金融機関等（10%超出資）	5,718	14,824		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	5,718	14,824		73

## 7. 非支配株主持分

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	6,106	6,228		7

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	78	98	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本 調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,688	1,721	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手 段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	415	428	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

## 8. その他資本調達

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	20,000		46

L11：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

	イ 連結貸借対照表 計上額	ハ 信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	ニ カウンター パーティー信用 リスク	ホ 証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	ヘ マーケット・ リスク	ト 所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本か らの調整項目					
							各項目に対応する帳簿価額				
<b>資産</b>											
現金預け金	971,776	971,776	—	—	—	—					
コールローン	1,088	1,088	—	—	—	—					
買入金銭債権	5,486	5,486	—	—	—	—					
特定取引資産	1,542	1,542	—	—	—	—					
金銭の信託	48,411	48,411	—	—	—	—					
有価証券	1,512,747	1,512,747	—	—	—	—					
貸出金	7,652,625	7,616,329	—	36,296	—	—					
外国為替	20,693	20,693	—	—	—	—					
リース債権及びリース投資資産	19,762	19,762	—	—	—	—					
その他資産	234,539	234,539	—	—	—	—					
有形固定資産	92,300	92,300	—	—	—	—					
無形固定資産	8,440	8,440	—	—	—	—					
退職給付に係る資産	35,041	35,041	—	—	—	—					
繰延税金資産	18,425	18,425	—	—	—	—					
のれん	2,238	2,238	—	—	—	—					
支払承諾見返	46,098	46,098	—	—	—	—					
貸倒引当金	△65,802	△65,802	—	—	—	—					
資産合計	10,605,415	10,569,119	—	36,296	—	—					
<b>負債</b>											
預金	9,006,559	—	—	—	—	9,006,559					
譲渡性預金	519,375	—	—	—	—	519,375					
コールマネー及び受渡手形	91,992	—	—	—	—	91,992					
債券貸借取引受入担保金	161,465	—	—	—	—	161,465					
特定取引負債	742	—	—	—	—	742					
借入金	27,998	—	—	—	—	27,998					
外国為替	197	—	—	—	—	197					
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—					
その他負債	101,334	—	—	—	—	101,334					
賞与引当金	2,765	—	—	—	—	2,765					
退職給付に係る負債	3,930	—	—	—	—	3,930					
役員退職慰労引当金	294	—	—	—	—	294					
利息返還損失引当金	9	—	—	—	—	9					
睡眠預金払戻損失引当金	1,029	—	—	—	—	1,029					
ポイント引当金	69	—	—	—	—	69					
役員株式給付引当金	389	—	—	—	—	389					
特別法上の引当金	27	—	—	—	—	27					
繰延税金負債	52	—	—	—	—	52					
再評価に係る繰延税金負債	10,838	—	—	—	—	10,838					
支払承諾	46,098	—	—	—	—	46,098					
負債合計	9,975,170	—	—	—	—	9,975,170					

2021年3月期

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表 計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティー信用 リスク	証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本か らの調整項目
<b>資産</b>						
現金預け金	1,807,659	1,807,659	—	—	—	—
コールローン	9,188	9,188	—	—	—	—
買入金銭債権	4,555	4,555	—	—	—	—
特定取引資産	1,980	1,980	—	—	—	—
金銭の信託	35,093	35,093	—	—	—	—
有価証券	1,785,562	1,785,562	—	—	—	—
貸出金	7,894,126	7,856,437	—	37,688	—	—
外国為替	22,408	22,408	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	20,320	20,320	—	—	—	—
その他資産	285,229	285,229	—	—	—	—
有形固定資産	88,789	88,789	—	—	—	—
無形固定資産	7,456	7,456	—	—	—	—
退職給付に係る資産	59,606	59,606	—	—	—	—
繰延税金資産	3,253	3,253	—	—	—	—
のれん	2,339	2,339	—	—	—	—
支払承諾見返	39,494	39,494	—	—	—	—
貸倒引当金	△73,344	△73,344	—	—	—	—
資産合計	11,993,722	11,956,033	—	37,688	—	—
<b>負債</b>						
預金	9,607,290	—	—	—	—	9,607,290
譲渡性預金	404,284	—	—	—	—	404,284
コールマネー及び受渡手形	167,152	—	—	—	—	167,152
債券貸借取引受入担保金	326,414	—	—	—	—	326,414
特定取引負債	748	—	—	—	—	748
借入金	638,352	—	—	—	—	638,352
外国為替	193	—	—	—	—	193
新株予約権付社債	20,000	—	—	—	—	20,000
その他負債	89,659	—	—	—	—	89,659
賞与引当金	2,851	—	—	—	—	2,851
退職給付に係る負債	2,789	—	—	—	—	2,789
役員退職慰労引当金	293	—	—	—	—	293
利息返還損失引当金	43	—	—	—	—	43
睡眠預金払戻損失引当金	708	—	—	—	—	708
ポイント引当金	70	—	—	—	—	70
役員株式給付引当金	434	—	—	—	—	434
特別法上の引当金	16	—	—	—	—	16
繰延税金負債	1,498	—	—	—	—	1,498
再評価に係る繰延税金負債	10,284	—	—	—	—	10,284
支払承諾	39,494	—	—	—	—	39,494
負債合計	11,312,583	—	—	—	—	11,312,583

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	10,605,415	10,569,119	—	36,296	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	10,605,415	10,569,119	—	36,296	—
4	オフ・バランスシートの額	857,373	573,415	283,958	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	65,802	65,811	—	△8	—
8	調整項目 (プルデンシャル・フィルター) による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△199,768	△197,018	—	△2,750	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	11,328,824	11,011,328	283,958	33,537	—

2021年3月期

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	11,993,722	11,956,033	—	37,688	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	11,993,722	11,956,033	—	37,688	—
4	オフ・バランスシートの額	2,177,541	581,615	1,595,926	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	73,344	73,352	—	△8	—
8	調整項目 (プルデンシャル・フィルター) による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△259,260	△256,810	—	△2,450	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	13,985,346	12,354,190	1,595,926	35,230	—

## 自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第八条第八項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）  
 その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の自己資本が求められる会社はありません。

### 2. 信用リスクに関する事項

- (1) エクスポートの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2020年3月期					2021年3月期				
	信用リスク・エクスポート					信用リスク・エクスポート				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
山口県	2,270,267	2,135,801	133,333	1,132	2,327,752	2,132,066	193,922	1,763		
広島県	2,677,097	2,530,811	139,615	6,671	2,751,480	2,617,966	127,430	6,083		
福岡県	1,107,763	1,095,507	10,945	1,311	1,165,432	1,149,996	14,232	1,203		
その他の国内	3,277,881	2,455,402	800,988	21,489	3,487,905	2,568,055	893,669	26,180		
国内計	9,333,009	8,217,522	1,084,882	30,603	9,732,571	8,468,085	1,229,254	35,231		
国外計	26,123	25,781	—	341	24,954	24,833	—	121		
<b>地域別計</b>	<b>10,810,026</b>	<b>8,243,304</b>	<b>1,084,882</b>	<b>30,945</b>	<b>1,450,893</b>	<b>12,718,361</b>	<b>8,492,918</b>	<b>1,229,254</b>	<b>35,352</b>	<b>2,960,835</b>
製造業	1,094,392	1,081,059	8,934	4,397	1,114,224	1,098,015	12,050	4,158		
農・林業	7,744	7,744	—	—	7,999	7,999	—	—		
漁業	2,932	2,932	—	—	3,183	3,183	—	—		
鉱業	7,588	7,588	—	—	8,328	8,228	100	—		
建設業	254,728	251,912	2,759	56	297,269	287,031	10,206	31		
電気・ガス・熱供給・水道業	468,305	463,011	2,000	3,293	521,617	514,756	—	6,861		
情報通信業	24,430	24,399	30	—	29,477	29,397	80	—		
運輸業	888,231	685,704	201,387	1,140	913,352	796,785	115,331	1,235		
卸・小売業	795,113	786,879	4,336	3,897	794,152	784,136	6,002	4,013		
金融・保険業	721,865	553,527	150,376	17,961	714,429	564,143	131,386	18,898		
不動産業	842,242	839,759	2,373	108	883,781	879,084	4,613	83		
各種サービス業	878,910	870,788	8,032	89	942,561	935,922	6,570	68		
国・地方公共団体	1,726,071	1,021,419	704,651	—	1,914,288	971,374	942,913	—		
個人	1,643,641	1,643,641	—	—	1,610,213	1,610,213	—	—		
その他	2,936	2,936	—	—	2,645	2,645	—	—		
<b>業種別計</b>	<b>10,810,026</b>	<b>8,243,304</b>	<b>1,084,882</b>	<b>30,945</b>	<b>1,450,893</b>	<b>12,718,361</b>	<b>8,492,918</b>	<b>1,229,254</b>	<b>35,352</b>	<b>2,960,835</b>
1年以下	1,525,878	1,470,516	51,372	3,989	1,490,712	1,423,022	65,295	2,394		
1年超3年以下	970,779	820,604	138,395	11,778	954,509	897,205	45,886	11,416		
3年超5年以下	1,157,145	1,031,127	121,600	4,417	1,250,058	1,044,154	201,908	3,995		
5年超7年以下	1,082,080	867,701	213,039	1,339	1,186,117	926,989	256,452	2,674		
7年超10年以下	1,443,459	1,147,357	291,146	4,955	1,665,713	1,301,187	357,968	6,557		
10年超	2,734,151	2,460,368	269,318	4,464	2,791,071	2,481,024	301,732	8,314		
期間の定めのないもの	445,638	445,629	9	—	419,342	419,333	8	—		
<b>残存期間別計</b>	<b>10,810,026</b>	<b>8,243,304</b>	<b>1,084,882</b>	<b>30,945</b>	<b>1,450,893</b>	<b>12,718,361</b>	<b>8,492,918</b>	<b>1,229,254</b>	<b>35,352</b>	<b>2,960,835</b>

- (注) 1. 信用リスク・エクスポートには、株式等エクスポート、証券化エクスポート及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートを含んでおりません。  
 2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。  
 3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

- (2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（1998年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額
山口県	35,059	21,607	706	36,620	21,999	129
広島県	43,242	20,079	342	43,648	22,153	386
福岡県	15,196	6,601	222	14,793	7,410	158
その他の国内	7,151	4,188	243	6,225	4,066	179
国内計	100,650	52,477	1,514	101,288	55,630	854
国外計	29	29	—	152	—	28
<b>地域別計</b>	<b>100,679</b>	<b>52,506</b>	<b>1,514</b>	<b>101,440</b>	<b>55,630</b>	<b>882</b>
製造業	19,013	8,018	105	16,327	9,277	121
農・林業	519	394	—	652	500	—
漁業	110	62	—	68	61	—
鉱業	1,116	1,111	—	1,314	1,302	—
建設業	8,309	4,692	93	7,636	4,512	60
電気・ガス・熱供給・水道業	258	179	—	254	254	—
情報通信業	1,538	1,410	—	1,460	1,353	—
運輸業	5,570	1,902	12	5,852	2,092	15
卸・小売業	19,966	12,717	443	23,730	14,186	448
金融・保険業	1,153	406	—	1,117	405	—
不動産業	11,864	4,294	81	11,965	4,231	68
各種サービス業	23,558	14,987	729	23,472	15,470	143
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	7,699	2,327	48	7,584	1,982	24
その他	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>100,679</b>	<b>52,506</b>	<b>1,514</b>	<b>101,440</b>	<b>55,630</b>	<b>882</b>

- (3) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

延滞期間区分	2020年3月期	2021年3月期
	エクスポージャーの期末残高	エクスポージャーの期末残高
延滞期間1ヵ月未満	12,952	5,766
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	3,632	2,798
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	3,303	2,215
延滞期間3ヵ月以上	33,308	36,190
計	53,197	46,971

- (4) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

2020年3月期		2021年3月期	
引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額	引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額
9,930	—	10,629	—

### 3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

算出方式	2020年3月期	2021年3月期
	自己資本比率告示第145条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	362,827
自己資本比率告示第145条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	6,643	1,477
自己資本比率告示第145条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第145条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第145条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	601	2,234
合計額	370,072	424,913

4. 別紙様式第二号に関する開示事項

OV1

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	信用リスク	3,833,312	3,627,824	324,502	307,070
2	うち、標準的手法適用分	34,817	33,089	2,785	2,647
3	うち、内部格付手法適用分	3,655,303	3,456,082	310,261	293,331
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	1,268	1,165	101	93
	その他	141,923	137,487	11,353	10,998
4	カウンターパーティー信用リスク	52,883	81,737	4,357	6,843
5	うち、SA-CCR	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	19,777	15,961	1,677	1,353
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、CVAリスク	26,163	18,082	2,093	1,446
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	302	277	24	22
	その他	6,640	47,416	563	4,020
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	54,973	48,484	4,661	4,111
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	349,351	454,183	27,853	36,299
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	24,602	94,144	1,568	7,422
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	25,654	1,495	2,052	106
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	25,841	26,527	2,067	2,122
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	19,494	20,091	1,559	1,607
14	うち、外部格付準拠方式適用分	5,829	4,527	466	362
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	287	1,030	22	82
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	230	878	18	70
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	194,401	185,753	15,552	14,860
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	194,401	185,753	15,552	14,860
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	66,063	65,543	5,602	5,558
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	4,627,085	4,585,695	388,217	384,393

CR1

2020年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ 引当金	ニ ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		帳簿価額の総額			
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	101,336	7,545,739	50,930	7,596,145
2	有価証券（うち負債性のもの）	37	1,206,051	8	1,206,079
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	14,909	1,393,232	1,505	1,406,636
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	116,284	10,145,022	52,444	10,208,862
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	1,085	45,012	309	45,789
6	コミットメント等	43	568,486	0	568,530
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	1,129	613,499	309	614,319
	合計				
8	合計（4+7）	117,413	10,758,521	52,753	10,823,181

2021年3月期

(単位：百万円)

## CR1：資産の信用の質

項番		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロー-ハ)
		イ	ロ		
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	102,287	7,793,055	54,120	7,841,222
2	有価証券（うち負債性のもの）	37	1,399,770	8	1,399,799
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	15,415	2,316,732	1,480	2,330,666
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	117,739	11,509,559	55,609	11,571,688
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	253	39,241	124	39,370
6	コミットメント等	31	616,741	—	616,773
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	285	655,982	124	656,143
	合計				
8	合計（4+7）	118,025	12,165,541	55,734	12,227,832

## CR2

2020年3月期

(単位：百万円)

## CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	98,092
2	デフォルトした額	23,887
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	12,233
4	償却された額	788
5	その他の変動額	7,325
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	116,284

(注) その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による減少及びデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

2021年3月期

(単位：百万円)

## CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	116,284
2	デフォルトした額	17,118
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	12,198
4	償却された額	811
5	その他の変動額	△2,652
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	117,739

(注) その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による減少及びデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

## CR3

2020年3月期

(単位：百万円)

## CR3：信用リスク削減手法

項番		イ		ロ		ハ		ニ		ホ	
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー					
1	貸出金	6,481,669	1,114,476	700,521	369,058	—	—	—	—	—	
2	有価証券（負債性のもの）	916,534	289,545	—	289,545	—	—	—	—	—	
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,406,632	4	4	—	—	—	—	—	—	
4	合計（1+2+3）	8,804,836	1,404,026	700,525	658,604	—	—	—	—	—	
5	うちデフォルトしたもの	36,682	27,157	5,801	21,345	—	—	—	—	—	

2021年3月期

(単位：百万円)

## CR3：信用リスク削減手法

項番		イ		ロ		ハ		ニ		ホ	
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー					
1	貸出金	6,522,032	1,319,190	750,970	522,960	—	—	—	—	—	
2	有価証券（負債性のもの）	1,198,902	200,896	—	200,896	—	—	—	—	—	
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	2,330,619	46	46	—	—	—	—	—	—	
4	合計（1+2+3）	10,051,554	1,520,134	751,017	723,857	—	—	—	—	—	
5	うちデフォルトしたもの	34,632	27,497	6,954	20,531	—	—	—	—	—	

CR4

2020年3月期

(単位：百万円、%)

## CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ	ホ	ヘ
		オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額			
		CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー				信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)	
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は33,089百万円となっております。

2021年3月期

(単位：百万円、%)

## CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ	ホ	ヘ
		オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額			
		CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー				信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)	
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2021年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は34,817百万円となっております。

CR5

2020年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
			信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										合計
			0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等 (重要な出資を除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は33,089百万円となっております。

2021年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
			信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										合計
			0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等 (重要な出資を除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2021年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は34,817百万円となっております。

CR6

2020年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	2,915,188	163,112	0.08	3,104,628	0.00	15
2	0.15以上0.25未満	10,743	—	—	10,757	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	10,470	83	0.00	4,855	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,936,402	163,195	0.08	3,120,241	0.00	15
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	253,552	5,508	75.00	268,192	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	10,755	3,000	75.00	13,006	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	48	—	—	48	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	1,301	330	68.18	1,445	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	265,658	8,838	74.74	282,692	0.08	0
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	1,831,946	103,843	67.50	1,958,237	0.10	12
2	0.15以上0.25未満	424,591	10,846	52.50	460,155	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	317,083	9,029	67.46	308,966	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	354,116	5,224	62.64	299,349	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	213,968	4,683	61.87	196,780	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	19,057	62	100.00	14,860	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	16,817	237	53.62	12,533	10.46	0
8	100.00（デフォルト）	23,406	6	57.10	19,928	100.00	0
9	小計	3,200,988	133,933	65.89	3,270,810	0.95	14
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	228,776	3,274	113.18	244,469	0.14	24
2	0.15以上0.25未満	218,144	4,149	39.57	207,020	0.17	2
3	0.25以上0.50未満	277,005	2,073	33.17	261,422	0.29	2
4	0.50以上0.75未満	347,852	4,513	29.16	321,537	0.64	3
5	0.75以上2.50未満	432,771	2,633	37.53	383,391	1.76	3
6	2.50以上10.00未満	62,736	1,486	12.26	54,189	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	131,264	823	34.00	99,669	10.46	1
8	100.00（デフォルト）	72,660	1,123	49.35	59,815	100.00	0
9	小計	1,771,211	20,077	46.60	1,631,517	5.07	38
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	3,975	200	75.00	4,125	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	71,632	82,661	75.00	131,650	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	16,180	2,280	75.00	17,310	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	91,788	85,141	75.00	153,086	0.32	0
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	96,281	—	—	96,359	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	6,512	—	—	6,512	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	1,740	—	—	1,740	0.42	0
4	0.50以上0.75未満	1,461	—	—	1,461	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	500	—	—	500	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	19	—	—	19	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	10.46	0
8	100.00（デフォルト）	28	—	—	28	100.00	0
9	小計	106,545	—	—	106,623	0.16	0
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	59,839	—	—	59,861	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	4,878	—	—	4,792	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	4,001	—	—	4,001	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	9,383	—	—	9,241	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	10	—	—	10	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	78,113	—	—	77,907	0.15	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	8,968	—	—	8,968	0.11	0
2	0.15以上0.25未満	1,669	—	—	1,669	0.14	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	10	—	—	10	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	10,647	—	—	10,647	0.12	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	5,793	21.79	1,262	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	1,583	25,143	24.48	7,739	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	338	858	52.33	788	1.96	0
6	2.50以上10.00未満	68	63	70.63	113	4.66	0
7	10.00以上100.00未満	3	6	10.99	4	47.66	0
8	100.00（デフォルト）	2	14	20.82	5	100.00	0
9	小計	1,997	31,878	24.83	9,913	0.44	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	76,334	41.19	31,444	0.08	128
2	0.15以上0.25未満	—	6,061	25.17	1,526	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	9,544	4,663	33.96	7,663	1.33	24
6	2.50以上10.00未満	15,239	3,398	30.79	8,136	4.28	25
7	10.00以上100.00未満	225	15	29.25	117	34.99	0
8	100.00（デフォルト）	622	51	27.60	606	100.00	0
9	小計	25,631	90,525	39.34	49,496	2.28	180
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	97,518	—	—	97,600	0.07	9
2	0.15以上0.25未満	83,069	—	—	83,135	0.16	7
3	0.25以上0.50未満	585,443	—	—	585,715	0.39	29
4	0.50以上0.75未満	299,603	—	—	299,572	0.61	17
5	0.75以上2.50未満	26,488	—	—	25,887	0.94	2
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	4,764	—	—	2,355	17.41	0
8	100.00（デフォルト）	4,914	—	—	2,543	100.00	0
9	小計	1,101,802	—	—	1,096,811	0.68	66
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	8,743	395,313	100.00	404,057	0.03	311
2	0.15以上0.25未満	12,111	965	99.13	12,596	0.20	2
3	0.25以上0.50未満	34,314	273	90.08	30,860	0.28	16
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	35,844	1,024	70.72	27,148	1.07	9
6	2.50以上10.00未満	49,745	674	71.76	24,081	4.49	17
7	10.00以上100.00未満	12,544	27	88.63	5,212	15.51	2
8	100.00（デフォルト）	4,896	49	96.20	2,886	100.00	1
9	小計	158,200	398,329	99.86	506,843	1.04	359
合計（全てのポートフォリオ）		9,748,988	931,920	65.40	10,316,591	1.25	676

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ヲ 適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	46.06	3.3	45,895	1.47	52	510
2	0.15以上0.25未満	45.00	3.0	4,913	45.68	8	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.8	4,588	94.49	14	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	46.05	3.3	55,398	1.77	75	510
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	45.22	3.1	109,964	41.00	99	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	3,602	27.69	10	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	18	38.26	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	2.1	864	59.77	3	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.21	3.0	114,449	40.48	113	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	47.45	3.4	773,888	39.51	999	3
2	0.15以上0.25未満	44.24	2.9	232,059	50.43	360	0
3	0.25以上0.50未満	43.73	2.5	181,991	58.90	397	—
4	0.50以上0.75未満	43.73	2.8	249,420	83.32	839	—
5	0.75以上2.50未満	42.78	2.9	220,302	111.95	1,488	—
6	2.50以上10.00未満	41.88	3.2	20,938	140.90	255	—
7	10.00以上100.00未満	42.17	1.7	22,078	176.15	553	—
8	100.00（デフォルト）	44.42	1.0	—	0.00	8,852	13,017
9	小計	45.96	3.2	1,700,679	51.99	13,746	13,021
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	59.31	2.6	77,228	31.59	211	0
2	0.15以上0.25未満	40.38	3.0	70,795	34.19	147	—
3	0.25以上0.50未満	41.04	3.3	121,474	46.46	314	—
4	0.50以上0.75未満	40.67	4.0	228,297	71.00	839	—
5	0.75以上2.50未満	41.61	3.7	367,782	95.92	2,820	—
6	2.50以上10.00未満	40.89	3.6	59,661	110.09	928	—
7	10.00以上100.00未満	42.27	2.4	148,644	149.13	4,408	—
8	100.00（デフォルト）	45.52	1.0	—	0.00	27,229	36,377
9	小計	43.99	3.3	1,073,884	65.82	36,901	36,378
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	4.3	2,762	66.95	13	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	3.6	115,009	87.35	975	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.4	15,579	90.00	138	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.7	133,350	87.10	1,128	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	112,382	116.62	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	9,550	146.64	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	3,782	217.29	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	4,386	300.06	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	1,602	320.14	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	103	521.87	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	0	646.52	—	—
8	100.00（デフォルト）	90.00	5.0	323	1,124.99	—	—
9	小計	90.00	5.0	132,131	123.92	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	3.9	39,124	65.35	32	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.3	2,688	56.10	5	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.7	2,898	72.42	5	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	5,878	63.60	26	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	1.0	11	118.76	0	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.3	50,601	64.95	70	—

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ヲ 適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	1,825	20.35	4	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	—	0.00	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	1.0	2	27.69	0	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	1,828	17.17	4	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	33.96	5.0	17	1.40	0	—
2	0.15以上0.25未満	33.96	5.0	272	3.51	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.95	5.0	249	31.68	7	—
6	2.50以上10.00未満	49.95	5.0	65	58.06	2	—
7	10.00以上100.00未満	42.69	5.0	5	127.73	0	—
8	100.00（デフォルト）	38.07	5.0	—	0.00	4	—
9	小計	35.42	5.0	611	6.16	21	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	82.21	0.0	1,343	4.27	21	—
2	0.15以上0.25未満	33.96	0.0	53	3.51	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.76	0.0	3,088	40.29	86	—
6	2.50以上10.00未満	87.71	0.0	7,725	94.94	306	—
7	10.00以上100.00未満	89.39	0.0	316	268.64	36	—
8	100.00（デフォルト）	89.84	0.0	—	0.00	590	0
9	小計	82.13	0.0	12,528	25.31	1,042	0
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	21.56	0.0	3,919	4.01	15	—
2	0.15以上0.25未満	21.82	0.0	6,219	7.48	29	—
3	0.25以上0.50未満	22.64	0.0	87,090	14.86	520	—
4	0.50以上0.75未満	23.60	0.0	63,412	21.16	432	—
5	0.75以上2.50未満	24.96	0.0	7,795	30.11	61	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	20.33	0.0	2,612	110.91	83	—
8	100.00（デフォルト）	31.17	0.0	—	0.00	2,091	647
9	小計	22.81	0.0	171,048	15.59	3,233	647
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	54.63	0.0	2,706	21.48	13	—
3	0.25以上0.50未満	58.49	0.0	9,557	30.96	54	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	41.72	0.0	11,639	42.87	117	—
6	2.50以上10.00未満	44.96	0.0	15,640	64.94	451	—
7	10.00以上100.00未満	38.06	0.0	3,942	75.63	321	—
8	100.00（デフォルト）	43.64	0.0	—	0.00	2,452	1,825
9	小計	9.93	0.0	43,485	8.57	3,411	1,825
合計（全てのポートフォリオ）		42.02	2.7	3,489,998	33.82	59,749	52,382

山ロフィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

2021年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	3,826,761	172,750	0.08	4,205,432	0.00	17
2	0.15以上0.25未満	10,135	—	—	10,148	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	30,246	—	—	4,808	0.62	0
5	0.75以上2.50未満	—	83	0.00	—	—	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,867,142	172,833	0.08	4,220,389	0.00	17
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	251,880	1,004	75.00	262,294	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	8,879	3,000	75.00	11,130	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	27	—	—	27	0.27	0
4	0.50以上0.75未満	1,301	330	68.18	1,476	0.62	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	262,090	4,334	74.48	274,929	0.08	0
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	1,928,665	113,556	72.92	2,057,578	0.10	5
2	0.15以上0.25未満	430,440	23,644	76.61	465,140	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	338,933	15,017	70.64	351,825	0.27	0
4	0.50以上0.75未満	415,299	26,705	9.71	355,674	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	229,894	11,276	39.24	204,510	1.71	0
6	2.50以上10.00未満	11,264	43	100.00	7,017	4.00	0
7	10.00以上100.00未満	21,109	265	71.92	17,165	10.36	0
8	100.00（デフォルト）	15,171	5	70.07	14,956	100.00	0
9	小計	3,390,779	190,514	62.35	3,473,868	0.77	7
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	269,142	3,490	87.18	242,331	0.14	21
2	0.15以上0.25未満	230,377	3,215	32.63	197,034	0.18	2
3	0.25以上0.50未満	273,104	4,298	56.39	238,601	0.27	2
4	0.50以上0.75未満	346,071	3,889	22.88	314,084	0.62	3
5	0.75以上2.50未満	448,983	6,741	18.02	357,986	1.71	3
6	2.50以上10.00未満	58,257	1,088	2.02	44,946	4.00	0
7	10.00以上100.00未満	147,340	484	54.24	102,587	10.36	1
8	100.00（デフォルト）	81,773	264	75.56	65,895	100.00	0
9	小計	1,855,051	23,472	38.79	1,563,468	5.61	35
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	3,126	0.08	—
2	0.15以上0.25未満	3,437	—	—	3,437	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	99,843	87,060	75.00	159,419	0.28	0
4	0.50以上0.75未満	14,089	2,017	75.00	15,155	0.62	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	117,369	89,077	75.00	181,138	0.30	0
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	112,364	—	—	112,441	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	8,441	—	—	8,441	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	1,644	—	—	1,644	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	1,648	—	—	1,648	0.62	0
5	0.75以上2.50未満	905	—	—	905	1.71	0
6	2.50以上10.00未満	11	—	—	11	4.00	0
7	10.00以上100.00未満	6	—	—	6	10.36	0
8	100.00（デフォルト）	28	—	—	28	100.00	0
9	小計	125,051	—	—	125,128	0.15	0
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	59,724	—	—	59,755	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	2,801	—	—	2,801	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	1,650	—	—	1,650	0.27	0
4	0.50以上0.75未満	6,792	—	—	6,793	0.62	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	70,969	—	—	71,000	0.13	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	5,204	—	—	5,204	0.03	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	5,204	—	—	5,204	0.03	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	5,432	21.34	1,159	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	1,507	24,789	26.18	7,997	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	274	657	75.81	773	1.92	0
6	2.50以上10.00未満	48	38	121.36	94	4.48	0
7	10.00以上100.00未満	1	3	10.45	1	46.78	0
8	100.00（デフォルト）	1	0	10.45	1	100.00	0
9	小計	1,832	30,921	26.50	10,028	0.37	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	73,163	27.51	20,134	0.07	128
2	0.15以上0.25未満	—	5,950	27.04	1,609	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	12,541	5,711	25.31	8,897	1.61	28
6	2.50以上10.00未満	8,756	1,515	22.88	4,666	5.07	15
7	10.00以上100.00未満	171	5	30.75	99	34.71	0
8	100.00（デフォルト）	231	47	12.55	212	100.00	0
9	小計	21,701	86,392	27.25	35,618	1.81	172
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	98,927	—	—	99,006	0.07	10
2	0.15以上0.25未満	70,650	—	—	70,703	0.15	6
3	0.25以上0.50未満	589,926	—	—	590,183	0.37	28
4	0.50以上0.75未満	308,884	—	—	308,900	0.62	17
5	0.75以上2.50未満	30,484	—	—	29,993	0.92	2
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	2,941	—	—	1,380	17.10	0
8	100.00（デフォルト）	5,313	—	—	2,890	100.00	0
9	小計	1,107,128	—	—	1,103,058	0.70	66
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	7,331	379,702	100.00	387,033	0.03	297
2	0.15以上0.25未満	14,287	1,022	98.99	14,546	0.20	2
3	0.25以上0.50未満	38,008	254	88.99	35,307	0.28	15
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	32,481	1,232	85.17	25,307	1.02	8
6	2.50以上10.00未満	55,942	935	84.97	23,141	4.22	16
7	10.00以上100.00未満	9,272	22	86.59	3,388	15.27	1
8	100.00（デフォルト）	4,536	43	92.83	2,797	100.00	1
9	小計	161,861	383,213	99.90	491,521	0.97	344
合計（全てのポートフォリオ）		10,986,182	980,761	62.46	11,555,353	1.11	645

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ヲ 適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	46.21	3.0	85,758	2.03	81	538
2	0.15以上0.25未満	45.00	2.3	4,135	40.74	8	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.1	4,633	96.35	13	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	46.21	3.0	94,527	2.23	103	538
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	45.22	3.3	112,697	42.96	97	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	3,217	28.91	9	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	10	37.12	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	2.0	853	57.81	3	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.21	3.2	116,779	42.47	110	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	47.05	3.4	810,773	39.40	1,045	2
2	0.15以上0.25未満	44.09	2.8	228,532	49.13	373	—
3	0.25以上0.50未満	44.20	2.5	205,528	58.41	434	0
4	0.50以上0.75未満	43.47	3.4	306,188	86.08	964	—
5	0.75以上2.50未満	42.40	2.9	224,862	109.95	1,482	—
6	2.50以上10.00未満	41.92	2.6	9,733	138.70	116	—
7	10.00以上100.00未満	42.31	1.6	29,996	174.75	752	—
8	100.00（デフォルト）	44.68	1.0	—	0.00	6,683	9,111
9	小計	45.68	3.2	1,815,615	52.26	11,852	9,113
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	54.98	2.7	75,023	30.95	187	—
2	0.15以上0.25未満	41.14	3.2	70,840	35.95	147	—
3	0.25以上0.50未満	40.80	3.6	112,280	47.05	271	—
4	0.50以上0.75未満	40.98	4.1	227,791	72.52	803	—
5	0.75以上2.50未満	41.26	3.7	336,424	93.97	2,527	—
6	2.50以上10.00未満	40.89	3.6	49,189	109.44	728	—
7	10.00以上100.00未満	41.97	2.5	151,639	147.81	4,461	—
8	100.00（デフォルト）	45.54	1.0	—	0.00	30,009	43,675
9	小計	43.46	3.3	1,023,188	65.44	39,138	43,675
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	45.00	4.3	1,229	39.32	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	5.0	2,406	70.00	13	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	3.3	131,578	82.53	1,026	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.0	12,861	84.86	105	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.4	148,076	81.74	1,147	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	128,580	114.35	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	12,268	145.33	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	2,892	175.87	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	4,905	297.50	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	2,882	318.40	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	54	483.43	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	38	565.45	—	—
8	100.00（デフォルト）	90.00	5.0	319	1,125.00	—	—
9	小計	90.00	5.0	151,942	121.42	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	3.6	37,245	62.33	32	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	1,347	48.11	2	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	2.0	995	60.31	2	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.1	5,454	80.29	19	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.2	45,043	63.44	56	—

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト 平均LGD	チ 平均残存期間	リ 信用リスク・ アセットの額	ヌ リスク・ ウェイトの 平均値 (RWAdensity)	ル EL	ヲ 適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	963	18.51	2	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	963	18.51	2	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	32.70	5.0	15	1.31	0	—
2	0.15以上0.25未満	32.70	4.9	267	3.34	4	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.66	5.0	239	30.99	7	—
6	2.50以上10.00未満	49.66	5.0	53	56.24	2	—
7	10.00以上100.00未満	38.56	5.0	2	115.92	0	—
8	100.00（デフォルト）	43.93	5.0	—	0.00	1	—
9	小計	34.17	4.9	577	5.76	16	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	82.48	0.0	788	3.91	12	—
2	0.15以上0.25未満	32.70	0.0	53	3.34	0	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	85.66	0.0	4,144	46.58	123	—
6	2.50以上10.00未満	87.98	0.0	5,044	108.09	208	—
7	10.00以上100.00未満	90.10	0.0	268	270.98	31	—
8	100.00（デフォルト）	94.14	0.0	—	0.00	206	124
9	小計	81.84	0.0	10,300	28.91	583	124
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	21.09	0.0	3,847	3.88	15	—
2	0.15以上0.25未満	21.48	0.0	5,110	7.22	24	—
3	0.25以上0.50未満	22.51	0.0	85,058	14.41	503	—
4	0.50以上0.75未満	23.60	0.0	66,743	21.60	459	—
5	0.75以上2.50未満	24.65	0.0	8,822	29.41	68	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	19.49	0.0	1,461	105.90	46	—
8	100.00（デフォルト）	29.69	0.0	—	0.00	2,344	770
9	小計	22.69	0.0	171,044	15.50	3,460	770
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	51.13	0.0	2,936	20.18	14	—
3	0.25以上0.50未満	54.77	0.0	10,343	29.29	59	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	44.78	0.0	11,408	45.08	112	—
6	2.50以上10.00未満	52.55	0.0	17,365	75.03	468	—
7	10.00以上100.00未満	44.04	0.0	2,980	87.97	239	—
8	100.00（デフォルト）	46.60	0.0	—	0.00	2,436	1,729
9	小計	10.79	0.0	45,034	9.16	3,329	1,729
合計（全てのポートフォリオ）		42.45	2.7	3,623,092	31.35	59,801	55,950

CR7

2020年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	58,721	58,721
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	－	－
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	121,557	121,557
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	－	－
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,940,802	2,940,802
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	－	－
7	特定貸付債権－FIRB	142,574	142,574
8	特定貸付債権－AIRB	－	－
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	13,280	13,280
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	181,311	181,311
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	46,094	46,094
12	株式－FIRB	191,452	191,452
13	株式－AIRB	－	－
14	購入債権－FIRB	56,224	56,224
15	購入債権－AIRB	－	－
16	合計	3,752,019	3,752,019

2021年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	100,199	100,199
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	－	－
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	123,859	123,859
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	－	－
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	3,009,373	3,009,373
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	－	－
7	特定貸付債権－FIRB	158,263	158,263
8	特定貸付債権－AIRB	－	－
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10,918	10,918
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	181,306	181,306
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	47,736	47,736
12	株式－FIRB	310,218	310,218
13	株式－AIRB	－	－
14	購入債権－FIRB	49,380	49,380
15	購入債権－AIRB	－	－
16	合計	3,991,257	3,991,257

CR8

2020年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	3,417,442
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模
3		ポートフォリオの質
4		モデルの更新
5		手法及び方針
6		買収又は売却
7		為替の変動
8		その他
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	3,456,082

(注) 「資産の規模」には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

2021年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	3,456,082
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模
3		ポートフォリオの質
4		モデルの更新
5		手法及び方針
6		買収又は売却
7		為替の変動
8		その他
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	3,655,310

(注) 「資産の規模」には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

## CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト

イ ポートフォリオ	ロ PD区分	ハ 相当する外部格付					ニ 加重平均 PD (EAD加重)	ホ 相加平均 PD (債務者別)	ヘ 債務者の数		ト 期中にデフ ォルトした 債務者の数	チ うち、期中 にデフ ォルト した新 たな 債務 者の 数	リ 過去の年 平均デ フォ ルト 率(5年 間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
事業法人等向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.12	0.14	4,291	4,229	4	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.38	0.42	12,556	11,943	35	0	0.11
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	4,816	4,529	38	2	0.57
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.52	4.34	956	814	15	0	1.27
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.13	10.73	1,915	1,759	102	0	4.16
金融機関向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.09	128	139	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.32	0.44	25	28	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.00	147	187	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.39	0.61	26	28	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.81	4	4	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上	BBB-以上	BB-以上	BB-以上	0.36	0.39	72	80	0	0	0.00
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	1	1	0	0	—
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	10.73	4	4	0	0	—
購入債権 (事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.11	15	16	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.27	0.48	8	6	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.81	1	2	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権 (リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.10	0.10	30	32	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.22	0.52	14	10	1	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	16	18	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.52	4.34	0	1	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.13	10.73	2	1	0	0	0.00
証券化 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.88	0.64	19	21	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向け エクスポージャー						0.66	0.49	69,008	70,006	116	3	0.19	
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー						2.28	0.74	302,053	291,291	1,418	138	0.52	
その他リテール 向け エクスポージャー						0.93	2.35	52,539	50,328	725	75	1.42	

## CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テストリング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
		相当する外部格付							債務者の数				
ポートフォリオ	PD区分	S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR	加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD (債務者別)	前期末	当期末	期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率(5年間)
		事業法人等向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上			BBB-以上	BBB-以上			
14～16ランク	BB-以上		BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.37	0.42	11,943	11,598	21	0	0.15
21ランク	BB-以上		BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	1.81	1.76	4,529	4,744	27	1	0.61
22ランク	BB-以上		BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	4.34	4.19	814	813	5	0	1.35
23ランク	B+以下		B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	10.73	10.46	1,759	1,702	131	0	4.25
金融機関向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.09	139	143	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.34	0.42	28	30	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.00	187	198	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.33	0.55	28	28	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	1.76	4	5	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.33	0.38	80	95	0	0	0.00
	DAランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	1.81	1.76	1	0	0	0	—
	DBランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	—	10.46	4	4	0	0	—
購入債権 (事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.10	16	15	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.41	0.56	6	7	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	1.81	1.76	2	3	0	0	—
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権 (リテール向け)	11～13ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	21ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—
株式等 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	0.09	0.11	32	29	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.26	0.60	10	11	1	0	1.42
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	1.81	1.76	18	18	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	4.34	—	1	1	0	0	—
	23ランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	10.73	10.46	1	1	0	0	0.00
証券化 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	0.64	21	27	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	0.70	0.49	70,004	69,755	112	3	0.17	
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	2.20	0.71	291,276	280,642	1,279	140	0.53	
その他リテール 向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	1.02	2.48	51,434	48,444	738	69	1.39	

CR10

2020年3月期

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）											
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）				合計	信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE			
優（Strong）	2.5年未満	628	—	50%	628	—	—	—	628	314	—
	2.5年以上	3,347	200	70%	3,497	—	—	—	3,497	2,448	13
良（Good）	2.5年未満	5,143	18,059	70%	17,460	—	—	1,231	18,692	13,037	74
	2.5年以上	82,043	66,882	90%	125,478	3,471	—	3,376	132,326	117,775	1,038
可（Satisfactory）		—	—	115%	—	—	—	—	—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		91,162	85,141	—	147,065	3,471	—	4,607	155,144	133,575	1,126
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト				エクスポー ジャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失	
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%				—	—	—	
	2.5年以上	—	—	95%				—	—	—	
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%				—	—	—	
	2.5年以上	773	—	120%				774	928	3	
可（Satisfactory）		—	—	140%				—	—	—	
弱い（Weak）		—	—	250%				—	—	—	
デフォルト（Default）		—	—	—				—	—	—	
合計		773	—	—				774	928	3	
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリ	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト				エクスポー ジャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額			
簡易手法－上場株式	15,263	—	300%				15,263	45,791			
簡易手法－非上場株式	670	—	400%				670	2,692			
内部モデル手法	—	—	—				—	—			
合計	15,934	—	—				15,934	48,484			
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条 第一項ただし書又は持株自己資 本比率告示第百四十四条第一項 ただし書きの定めるところによ り100%のリスク・ウェイトが適 用される株式等エクスポージャ ー	—	—	100%				—	—			

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

2021年3月期

(単位：百万円、%)

CCR1：内部格付手法－特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ					
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）																
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外																
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失					
					PF	OF	CF	IPRE	合計							
優（Strong）	2.5年未満	—	—	50%	—	—	—	—	—	—	—					
	2.5年以上	3,437	—	70%	3,437	—	—	—	3,437	2,406	13					
良（Good）	2.5年未満	30,923	54,020	70%	67,446	—	—	3,995	71,441	50,009	285					
	2.5年以上	82,456	35,057	90%	105,120	3,124	—	587	108,832	96,364	846					
可（Satisfactory）		—	—	115%	—	—	—	—	—	—	—					
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—					
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
合計		116,817	89,077	—	176,004	3,124	—	4,583	183,711	148,780	1,146					
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）																
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失					
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—					
	2.5年以上	—	—	95%						—	—					
良（Good）	2.5年未満	552	—	95%						552	525	2				
	2.5年以上	—	—	120%						—	—	—				
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—	—				
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—	—				
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—	—				
合計		552	—	—						552	525	2				
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）																
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー																
カテゴリー	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）						信用リスク・アセットの額	期待損失					
簡易手法－上場株式	45,004	—	300%							45,004	135,013					
簡易手法－非上場株式	1,281	—	400%						1,284	5,136						
内部モデル手法	—	—	—						—	—						
合計	46,286	—	—						46,288	140,149						
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー																
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書きの定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	—	—	100%						—	—						

CCR1

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	7,539	23,406			283,958	63,377
2	期待エクスポージャー方式					—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						63,377

2021年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	9,970	24,962			962,438	26,417
2	期待エクスポージャー方式					—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						26,417

## CCR2

2020年3月期

(単位：百万円)

## CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVA リスク相当額を8%で除して 得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	29,089	18,082
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	29,089	18,082

2021年3月期

(単位：百万円)

## CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVA リスク相当額を8%で除して 得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	28,598	26,163
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	28,598	26,163

## CCR3

2020年3月期

(単位：百万円)

## CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	
			与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)									合計
			0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他		
1	日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	法人等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	上記以外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は33,089百万円となっております。

2021年3月期

(単位：百万円)

## CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	
			与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)									合計
			0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他		
1	日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	法人等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	上記以外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2021年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は34,817百万円となっております。

CCR4

2020年3月期

(単位：百万円、%、件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・ アセット	ト リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	189,007	0.00	0	45.00	4.6	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	189,007	0.00	0	45.00	4.6	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	45,936	0.07	0	36.43	1.6	11,172	24.32
2	0.15以上0.25未満	2,057	0.17	0	45.00	2.8	917	44.59
3	0.25以上0.50未満	78	0.29	0	45.00	1.1	31	39.96
4	0.50以上0.75未満	732	0.64	0	0.00	—	451	61.56
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	48,806	0.08	0	36.26	1.6	12,572	25.76
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	4,826	0.14	0	45.00	3.3	1,990	41.23
2	0.15以上0.25未満	1,022	0.17	0	45.00	3.2	445	43.53
3	0.25以上0.50未満	855	0.29	0	45.00	1.5	151	17.67
4	0.50以上0.75未満	34,307	0.64	0	45.00	4.3	42,835	124.85
5	0.75以上2.50未満	1,195	1.76	0	45.00	2.4	1,191	99.67
6	2.50以上10.00未満	1	4.19	0	45.00	1	1	92.78
7	10.00以上100.00未満	653	10.46	0	45.00	3.4	1,237	189.28
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	42,862	0.74	0	45.00	4	47,852	111.64
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	3,282	0.29	0	45.00	4.9	2,952	89.94
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,282	0.29	0	45.00	4.9	2,952	89.94
合計 (全てのポートフォリオ)		283,958	0.13	0	43.50	4.0	63,377	22.32

山梨フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

2021年3月期

(単位：百万円、%、件、年)

## CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	275,260	0.00	0	45.00	4.6	—	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	275,260	0.00	0	45.00	4.6	—	0
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	32,164	0.08	0	41.51	2.3	10,446	32
2	0.15以上0.25未満	2,090	0.18	0	45.00	3.7	1,100	53
3	0.25以上0.50未満	77	0.27	0	45.00	1.2	38	50
4	0.50以上0.75未満	699	0.62	0	2.73	0.3	458	66
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	35,031	0.10	0	40.95	2.3	12,043	34
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,664	0.13	0	45.00	3.3	1,074	40
2	0.15以上0.25未満	2,406	0.18	0	45.00	3.7	1,157	48
3	0.25以上0.50未満	1,157	0.27	0	45.00	2.8	444	38
4	0.50以上0.75未満	4,073	0.62	0	45.00	4.3	3,774	93
5	0.75以上2.50未満	1,676	1.71	0	45.00	3.6	1,867	111
6	2.50以上10.00未満	0	4.00	0	45.00	1.0	0	108
7	10.00以上100.00未満	25	10.36	0	45.00	1.3	36	143
8	100.00 (デフォルト)	0	100.00	0	45.00	—	—	0
9	小計	12,005	0.57	0	45.00	3.7	8,355	70
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	6,809	0.27	0	45.00	4.9	6,116	90
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	6,809	0.27	0	45.00	4.9	6,116	90
合計 (全てのポートフォリオ)		329,107	0.04	0	44.20	4.3	26,515	8

## CCR5

2020年3月期

(単位：百万円)

## CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金 (国内通貨)	—	4,256	—	19,310	—	—
2	現金 (外国通貨)	—	—	—	—	161,465	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	175,393
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	34,444
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	4,256	—	19,310	161,465	209,838

2021年3月期

(単位：百万円)

## CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保		
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値	
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない			
1	現金（国内通貨）	—	3,623	—	11,616	111,465	—	
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	214,948	—	
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	226,812	
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—	
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	27,102	
6	社債	—	—	—	—	—	9,103	
7	株式	—	—	—	—	—	—	
8	その他担保	—	—	—	—	—	—	
9	合計	—	3,623	—	11,616	326,414	263,018	

## CCR6

2020年3月期

(単位：百万円)

## CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

2021年3月期

(単位：百万円)

## CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

## CCR7

2020年3月期

(単位：百万円)

## CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模
3		ポートフォリオの買
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）
6		買収又は売却
7		為替の変動
8		その他
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

2021年3月期

(単位：百万円)

## CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	/	
2	当期中の要因別の変動額		資産の規模
3			ポートフォリオの質
4			モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）
5			手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）
6			買収又は売却
7			為替の変動
8			その他
9			当期末時点における信用リスク・アセットの額

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

CCR8

2020年3月期

(単位：百万円)

## CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		277
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	13,884	277
3	（i）派生商品取引（上場以外）	13,884	277
4	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
5	（iii）レポ形式の取引	—	—
6	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前提出された清算基金	—	—
10	未提出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
15	（iii）レポ形式の取引	—	—
16	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前提出された清算基金	—	—
20	未提出の清算基金	—	—

2021年3月期

(単位：百万円)

## CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		302
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	15,101	302
3	（i）派生商品取引（上場以外）	15,101	302
4	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
5	（iii）レポ形式の取引	—	—
6	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前提出された清算基金	—	—
10	未提出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
15	（iii）レポ形式の取引	—	—
16	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前提出された清算基金	—	—
20	未提出の清算基金	—	—

SEC1

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	24,426	—	24,426	—	—	—	855	—	855
2	担保付住宅ローン	24,426	—	24,426	—	—	—	440	—	440
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	415	—	415
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	8,254	—	8,254
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	7,054	—	7,054
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	199	—	199
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000

2021年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	24,297	—	24,297	—	—	—	292	—	292
2	担保付住宅ローン	24,297	—	24,297	—	—	—	90	—	90
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	202	—	202
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	10,640	—	10,640
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	10,455	—	10,455
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	185	—	185
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## SEC2

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

2021年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

SEC3

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）					再証券化			
		証券化			裏付けとなる リテール		ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,426	24,426	24,426	24,426	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	24,426	24,426	24,426	24,426	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	19,986	19,986	19,986	19,986	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,598	1,598	1,598	1,598	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化			再証券化		シニア	非シニア
		裏付けとなる リテール	ホールセール					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2021年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
		裏付けとなる リテール	ホールセール			シニア	非シニア			
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,297	24,297	24,297	24,297	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	24,297	24,297	24,297	24,297	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	19,494	19,494	19,494	19,494	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,559	1,559	1,559	1,559	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化			再証券化		シニア	非シニア
		裏付けとなる リテール	ホールセール					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

SEC4

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）					再証券化			
		証券化			裏付けとなる リテール		ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	985	985	985	785	199	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8,046	8,046	7,046	—	7,046	1,000	1,000	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	78	78	78	70	8	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	7,831	7,831	7,831	785	7,046	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,200	1,200	199	—	199	1,000	1,000	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	78	78	78	70	8	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	4,527	4,527	4,527	151	4,375	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,030	1,030	29	—	29	1,000	1,000	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	983	983	983	878	104	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	362	362	362	12	350	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	82	82	2	—	2	80	80	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	78	78	78	70	8	—	—	—	

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化	裏付けとなる リテール		ホールセール	再証券化		シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2021年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
		裏付けとなる リテール	ホールセール			シニア	非シニア			
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,197	2,197	2,197	282	1,915	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8,717	8,717	8,717	—	8,717	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	18	18	18	10	8	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	838	838	838	—	838	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	8,999	8,999	8,999	282	8,717	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,085	1,085	1,085	—	1,085	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	10	10	10	10	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	228	228	228	—	228	—	—	—	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	5,829	5,829	5,829	54	5,775	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	162	162	162	—	162	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	126	126	126	126	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	18	18	18	—	18	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	466	466	466	4	462	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	13	13	13	—	13	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	10	10	10	10	—	—	—	—	

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化			再証券化		シニア	非シニア
		裏付けとなる リテール	ホールセール					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

IRRBB1

銀行勘定における金利リスク

(1) △EVE、△NII  
(山口フィナンシャルグループ)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	41,633	49,534	14,829	12,550
2	下方パラレルシフト	0	0	△12,121	△7,998
3	スティープ化	23,922	27,920		
4	フラット化	32	21		
5	短期金利上昇	15,278	16,259		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	41,633	49,534	14,829	12,550
8	Tier1資本の額	ホ		ハ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
		619,048		597,988	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。  
△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. △EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. △NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利については、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR (バリュー・アット・リスク)  
(山口銀行)

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	17,131百万円
うち円金利	7,677百万円
うち他通貨金利	11,951百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2021年3月期
金利リスクのVaR	28,105百万円
うち円金利	15,601百万円
うち他通貨金利	14,441百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2020年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2019年度の0.50から0.75に変更して測定しております。

(もみじ銀行)

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	12,824百万円
うち円金利	9,622百万円
うち他通貨金利	4,932百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2021年3月期
金利リスクのVaR	14,722百万円
うち円金利	9,813百万円
うち他通貨金利	5,853百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2020年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2019年度の0.50から0.75に変更して測定しております。

(北九州銀行)

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	8,256百万円
うち円金利	8,242百万円
うち他通貨金利	28百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2021年3月期
金利リスクのVaR	8,007百万円
うち円金利	7,993百万円
うち他通貨金利	19百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)  
 2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。  
 3. なお、2020年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2019年度の0.50から0.75に変更して測定しております。

CCyB1

2020年3月期

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に用いた 当該国又は地域に係る信用 リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル ・ バッファ比率	カウンター・シクリカル ・ バッファの額
フランス	0.25	2,484		
香港	1.00	493		
ルクセンブルク	0.25	42		
小計		3,019		
合計		4,105,161	0.00	0

2021年3月期

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に用いた 当該国又は地域に係る信用 リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル ・ バッファ比率	カウンター・シクリカル ・ バッファの額
香港	1.00	2,614		
英国	0.50	41		
小計		2,655		
合計		4,079,491	0.00	0

## 自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

### 1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2021年 3月期	2020年 3月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,227,563	10,512,539
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,313,044	10,605,415
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	85,481	92,876
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	51,197	32,755
3		オン・バランス資産の額 (イ)	10,176,365	10,479,783
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	11,276	7,812
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	27,946	26,137
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	23,513	31,596
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	62,736	65,547
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	2,630	8,875
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	2,630	8,875
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	716,065	620,051
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	445,253	365,141
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	270,811	254,909
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	619,048	597,988
21	8	総エクスポージャーの額 (イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)	10,512,543	10,809,115
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (ホ) / (ハ)	5.88	5.53
日本銀行に対する預け金の除外規定に関する連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ハ)	10,512,543	
		日本銀行に対する預け金の額	1,680,678	
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ハ')	12,193,221	
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ)/(ハ'))	5.07	

### 2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

## 流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

### 1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第7条第2項第1号）

当社の2021年3月期第4四半期の連結流動性カバレッジ比率は、ホールセール向け無担保資金調達に係る資金流出額の増加を主因として、2021年3月期第3四半期と比較して16.6%下落しております。

(2015年金融庁告示第7号、別紙様式第三号)

(単位：百万円、%、件)

項目	当年第4四半期 (2021年3月期 第4四半期)		当年第3四半期 (2021年3月期 第3四半期)		前年第4四半期 (2020年3月期 第4四半期)		前年第3四半期 (2020年3月期 第3四半期)	
	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
<b>適格流動資産 (1)</b>								
1 適格流動資産の合計額	1,860,625		1,820,582		1,697,553		1,641,866	
<b>資金流出額 (2)</b>								
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	6,509,914	530,449	6,454,599	527,067	6,204,843	511,699	6,177,756	510,807
3 うち、安定預金の額	1,723,165	51,694	1,692,418	50,772	1,555,133	46,654	1,529,196	45,875
4 うち、準安定預金の額	4,786,749	478,754	4,762,180	476,295	4,649,709	465,045	4,648,559	464,931
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,508,323	1,078,756	2,338,133	961,049	2,171,345	1,019,195	2,034,677	918,832
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7 うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,319,535	889,967	2,160,703	783,619	1,945,612	793,462	1,805,068	689,223
8 うち、負債性有価証券の額	188,788	188,788	177,430	177,430	225,733	225,733	229,609	229,609
9 有担保資金調達等に係る資金流出額	3,164		1,179		3,247		470	
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	598,242	62,240	600,770	64,803	576,609	63,819	587,329	63,834
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	12,999	12,999	14,749	14,749	17,463	17,463	14,911	14,911
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13 うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	585,243	49,241	586,021	50,054	559,146	46,356	572,417	48,923
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	78,114	68,951	64,536	58,928	75,943	54,494	64,786	52,021
15 偶発事象に係る資金流出額	307,747	8,571	342,126	9,799	316,071	8,935	331,882	9,434
16 資金流出合計額	1,752,133		1,622,828		1,661,392		1,555,401	
<b>資金流入額 (3)</b>								
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	408,831	250,159	478,365	335,590	427,912	250,995	424,445	264,312
19 その他資金流入額	54,207	43,060	39,699	24,535	87,905	41,408	70,940	46,410
20 資金流入合計額	463,039	293,219	518,065	360,126	515,818	292,403	495,385	310,722
<b>連結流動性カバレッジ比率 (4)</b>								
21 算入可能適格流動資産の合計額	1,860,625		1,820,582		1,697,553		1,641,866	
22 純資金流出額	1,458,914		1,262,702		1,368,988		1,244,678	
23 連結流動性カバレッジ比率	127.5		144.1		124.0		131.9	
24 平均値計算用データ数	60		63		58		62	

### 2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第7条第2項第2号）

当社の連結流動性カバレッジ比率は、最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。また、今後も連結流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

### 3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第7条第2項第3号）

当社の2021年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、2021年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨のうち米ドルにおいて、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を下回っておりますが、別途確保している円資産余裕額を勘案すると、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を上回ることから問題ないと評価しております。

### 4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項（第7条第2項第4号）

(1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当社は流動性カバレッジ比率告示第28条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当社は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第36条に定める「簡便法」を適用しております。

(3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第52条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2021年3月期第4四半期において1%未満です。

(4) 「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第59条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2021年3月期第4四半期において3%です。

(5) 「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第72条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、2021年3月期第4四半期において5%です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。

なお、連結子法人に係る資金流出額が資金流出合計額に占める割合は、2021年3月期第4四半期において2%です。また、連結子法人に係る資金流入額については該当がございません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

- ・海外支店取引に係る項目
- ・その他重要性に乏しい項目

なお、2021年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%未満、「資金流入合計額」に占める割合は1%です。

## 流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）

### 1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第7条第3項第1号）

#### ①流動性リスク管理の方針

当社グループでは、持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

#### ②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

### 2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第7条第3項第2号）

#### ①内部管理上の流動性資産・指標等

当社グループにおいては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

#### ②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

### 3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第7条第3項第3号）

当社グループでは、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

## 報酬等に関する開示事項（連結）

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲  
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲  
「対象役員」は、当社の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲  
当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲  
「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲  
「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を35百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間（2018年4月～2021年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲  
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

- (2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について  
当社は、当社グループの役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役9名をもって構成し、そのうち9名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当社の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について  
対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

- (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
報酬委員会（当社）	3回
取締役会（当社）	3回
取締役会（山口銀行）	3回
取締役会（もみじ銀行）	3回
取締役会（北九州銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

- (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 対象役職員の報酬等に関する方針

当社及び連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

#### ② 対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

### 3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等  
(単位：人、百万円)

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等			イ	ロ
項番			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	19	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	283	—
3		うち、現金報酬額	283	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	18	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	60	—
11		うち、現金報酬額	60	—
12		11のうち、繰延額	60	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15	うち、その他報酬額	—	—	
16	15のうち、繰延額	—	—	
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	18	—
18		退職慰労金の総額	41	—
19		うち、繰延額	40	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		384	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しております。

2. 項番18及び項番19は全額株式給付信託（BBT）によるものです。

(2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等  
該当ございません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等  
(単位：百万円)

REM3：繰延報酬等					
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	60	—	—	38
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	106	—	—	6
	その他の報酬額	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—
総額	166	—	—	—	44

(注) 対象役員の繰延報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての繰延報酬等を含めて記載しております。

## 経営環境と業績の概況

### 事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

#### ■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

### 業績等の概要

#### ■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、期初に新型コロナウイルス感染症の影響で急速に悪化しましたが、その後は厳しい状況が続くものの、持ち直し基調で推移しました。輸出や生産も感染症の世界的な大流行の影響により大幅に落ち込みましたが、海外経済の回復に伴い、増加基調を辿りました。また、個人消費は、飲食・宿泊等のサービスを中心に大幅に減少した後、徐々に持ち直しましたが、期末にかけて弱含みました。

地元経済も依然として厳しい状況にあるものの、全体では、持ち直しの動きが続きました。生産活動は、外需の回復等から、自動車の生産水準が上昇したほか、化学の生産が高水準を維持するなど、一部で回復の動きがみられました。また、個人消費は、乗用車新車販売のほか、スーパーやホームセンター、ドラッグストア等の販売が堅調に推移するものの、飲食業や旅行・観光関連業種は厳しい状況が続きました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

#### ■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益の増加を主因として、前期比4億33百万円増加して、982億95百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券償還損の増加を主因として、前期比34億31百万円増加して、705億39百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比29億97百万円減少して、277億56百万円となり、当期純利益は前期比31億61百万円減少して、198億40百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めたことなどから、譲渡性預金と合わせますと、前期末比2,804億円増加して5兆6,393億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比1,395億円増加して4兆3,742億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、前期末比2,285億円増加して1兆1,743億円となりました。

## 主な経営指標の推移

### ■ 単体

(単位：億円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
預金残高	47,550	48,494	49,352	49,856	53,501
貸出金残高	36,202	38,338	40,430	42,347	43,742
有価証券残高	11,377	10,713	8,966	9,458	11,743
純資産額	4,016	4,226	4,229	4,065	4,335
総資産額	58,266	58,768	58,440	60,754	67,973
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株
従業員数	1,804人	1,658人	1,568人	904人	894人
単体総自己資本比率 (国際統一基準)	17.61%	16.34%	16.57%	15.24%	15.61%
単体Tier1比率 (国際統一基準)	17.47%	16.34%	16.57%	15.10%	15.39%
単体普通株式等Tier1比率 (国際統一基準)	17.47%	16.34%	16.57%	15.10%	15.39%

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	79,164	82,598	87,861	97,862	98,295
業務純益	26,267	26,235	23,920	24,101	21,214
経常利益	26,936	32,778	25,282	30,753	27,756
当期純利益	18,597	24,025	18,787	23,001	19,840

(単位：円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり純資産額	2,008.34	2,113.27	2,114.74	2,032.62	2,167.81
1株当たり当期純利益金額	92.99	120.13	93.94	115.01	99.20
1株当たり配当額 (中間配当額)	10.00 (10.00)	23.73 (—)	37.44 (18.35)	43.14 (21.31)	36.23 (12.64)
配当性向	10.7%	19.7%	39.8%	37.5%	36.5%

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

資産の部	2020年3月期	2021年3月期
現金預け金	616,574	967,223
現金	53,297	56,454
預け金	563,277	910,768
コールローン	33,168	24,356
買入金銭債権	5,486	4,555
特定取引資産	989	1,373
商品有価証券	61	19
特定金融派生商品	928	1,354
金銭の信託	40,738	25,180
有価証券	945,872	1,174,386
国債	158,214	248,709
地方債	172,525	231,113
社債	164,464	139,017
株式	61,244	74,097
その他の証券	389,424	481,448
貸出金	4,234,787	4,374,246
割引手形	12,416	6,975
手形貸付	71,827	45,618
証書貸付	3,609,285	3,809,575
当座貸越	541,257	512,076
外国為替	10,366	10,481
外国他店預け	10,033	10,341
買入外国為替	72	10
取立外国為替	260	129
その他資産	118,689	160,867
未決済為替貸	78	139
前払費用	461	548
未収収益	4,936	4,388
金融派生商品	9,506	14,209
取引約定未収金	24,950	71,406
その他の資産	78,756	70,175
有形固定資産	44,272	41,888
建物	8,613	8,541
土地	32,261	30,734
リース資産	115	112
建設仮勘定	201	178
その他の有形固定資産	3,080	2,321
無形固定資産	3,569	3,185
ソフトウェア	3,415	3,066
その他の無形固定資産	154	119
前払年金費用	19,038	21,146
繰延税金資産	6,916	—
支払承諾見返	25,437	21,470
貸倒引当金	△30,419	△32,974
<b>資産の部合計</b>	<b>6,075,489</b>	<b>6,797,387</b>

負債の部	2020年3月期	2021年3月期
預金	4,985,695	5,350,119
当座預金	177,723	227,161
普通預金	2,596,207	2,925,976
貯蓄預金	7,500	7,592
通知預金	12,740	14,821
定期預金	1,989,086	1,974,484
その他の預金	202,437	200,083
譲渡性預金	373,276	289,260
コールマネー	85,700	84,938
債券貸借取引受入担保金	115,420	259,165
特定取引負債	742	1,121
特定金融派生商品	742	1,121
借入金	4,843	292,561
借入金	4,843	292,561
外国為替	4,082	6,193
外国他店預り	3,966	6,030
売渡外国為替	5	4
未払外国為替	110	159
その他負債	65,437	50,762
未決済為替借	91	162
未払法人税等	1,439	932
未払費用	2,807	2,191
前受収益	997	1,018
金融派生商品	23,822	26,137
リース債務	122	118
その他の負債	36,156	20,202
賞与引当金	41	33
退職給付引当金	105	118
役員株式給付引当金	136	136
睡眠預金払戻損失引当金	621	439
ポイント引当金	42	43
繰延税金負債	—	634
再評価に係る繰延税金負債	7,379	6,826
支払承諾	25,437	21,470
<b>負債の部合計</b>	<b>5,668,965</b>	<b>6,363,824</b>
純資産の部		
資本金	10,005	10,005
資本剰余金	380	380
資本準備金	376	376
その他資本剰余金	3	3
利益剰余金	379,841	394,051
利益準備金	10,005	10,005
その他利益剰余金	369,835	384,045
固定資産圧縮積立金	1,177	1,454
退職給与基金	1,408	1,408
別途積立金	179,541	179,541
繰越利益剰余金	187,708	201,642
<b>株主資本合計</b>	<b>390,227</b>	<b>404,437</b>
その他有価証券評価差額金	8,891	13,224
繰延ヘッジ損益	△9,282	475
土地再評価差額金	16,688	15,425
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>16,296</b>	<b>29,125</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>406,524</b>	<b>433,562</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,075,489</b>	<b>6,797,387</b>

※財務諸表について

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

## ■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
<b>経常収益</b>	<b>97,862</b>	<b>98,295</b>
資金運用収益	58,942	64,963
貸出金利息	42,198	36,378
有価証券利息配当金	15,704	27,927
コールローン利息	430	101
預け金利息	540	507
その他の受入利息	68	47
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,888	10,876
受入為替手数料	3,096	3,048
その他の役務収益	6,791	7,828
特定取引収益	63	102
商品有価証券収益	1	0
特定金融派生商品収益	62	102
その他業務収益	15,954	10,953
外国為替売買益	1,644	1,545
国債等債券売却益	14,309	9,408
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	13,012	11,398
償却債権取立益	7	7
株式等売却益	9,538	10,634
金銭の信託運用益	984	—
その他の経常収益	2,481	756
<b>経常費用</b>	<b>67,108</b>	<b>70,539</b>
資金調達費用	7,610	5,353
預金利息	3,972	1,552
譲渡性預金利息	34	11
コールマネー利息	1,400	463
債券貸借取引支払利息	1,187	260
借入金利息	7	5
金利スワップ支払利息	1,007	3,057
その他の支払利息	0	2
役務取引等費用	4,814	4,704
支払為替手数料	641	560
その他の役務費用	4,173	4,144
その他業務費用	18,579	27,902
国債等債券売却損	2,810	2,508
国債等債券償還損	7,946	24,257
金融派生商品費用	7,822	1,135
営業経費	26,952	24,658
その他経常費用	9,152	7,921
貸倒引当金繰入額	5,783	2,974
貸出金償却	0	—
株式等売却損	2,587	226
株式等償却	177	468
金銭の信託運用損	0	3,640
その他の経常費用	603	611
<b>経常利益</b>	<b>30,753</b>	<b>27,756</b>
<b>特別利益</b>	<b>12</b>	<b>206</b>
固定資産処分益	12	205
移転補償金	—	1
<b>特別損失</b>	<b>199</b>	<b>1,561</b>
固定資産処分損	78	1,364
減損損失	121	196
<b>税引前当期純利益</b>	<b>30,567</b>	<b>26,401</b>
法人税、住民税及び事業税	8,153	5,710
法人税等調整額	△588	850
法人税等合計	7,565	6,561
<b>当期純利益</b>	<b>23,001</b>	<b>19,840</b>

■ 株主資本等変動計算書

2020年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,164	1,408	179,541	172,729	364,849	375,235
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						13			△13		
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0		
剰余金の配当									△8,080	△8,080	△8,080
当期純利益									23,001	23,001	23,001
土地再評価差額金の取崩									69	69	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	12	—	—	14,978	14,991	14,991
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,177	1,408	179,541	187,708	379,841	390,227

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,208	△1,255	16,758	47,712	422,947
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△8,080
当期純利益					23,001
土地再評価差額金の取崩					69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,317		△8,027	△69	△31,415
当期変動額合計	△23,317		△8,027	△69	△31,415
当期末残高	8,891		△9,282	16,688	406,524

2021年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,177	1,408	179,541	187,708	379,841	390,227
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						277			△277		
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0		
剰余金の配当									△6,894	△6,894	△6,894
当期純利益									19,840	19,840	19,840
土地再評価差額金の取崩									1,263	1,263	1,263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	276	—	—	13,933	14,209	14,209
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,454	1,408	179,541	201,642	394,051	404,437

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,891	△9,282	16,688	16,296	406,524
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△6,894
当期純利益					19,840
土地再評価差額金の取崩					1,263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,333		9,758	△1,263	12,828
当期変動額合計	4,333		9,758	△1,263	27,038
当期末残高	13,224		475	15,425	433,562

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	30,567	26,401
減価償却費	2,675	2,516
減損損失	121	196
貸倒引当金の増減(△)	3,618	2,555
賞与引当金の増減額(△は減少)	33	△7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△6	12
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	33	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△173	△182
ポイント引当金の増減(△)	1	1
資金運用収益	△58,942	△64,963
資金調達費用	7,610	5,353
有価証券関係損益(△)	△10,327	7,417
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△984	3,640
為替差損益(△は益)	4,172	△5,821
固定資産処分損益(△は益)	65	1,159
特定取引資産の純増(△)減	△103	△383
特定取引負債の純増減(△)	172	379
貸出金の純増(△)減	△191,742	△139,458
預金の純増減(△)	50,429	364,423
譲渡性預金の純増減(△)	172,917	△84,016
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△740	287,717
コールローン等の純増(△)減	51,423	9,743
コールマネー等の純増減(△)	△47,916	△762
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△123	254
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	65,247	143,744
外国為替(資産)の純増(△)減	△640	△114
外国為替(負債)の純増減(△)	1,962	2,111
資金運用による収入	54,216	45,836
資金調達による支出	△8,016	△5,938
その他	△25,316	16,132
小計	100,233	617,948
法人税等の支払額	△7,852	△9,664
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>92,381</b>	<b>608,284</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△2,330,721	△1,840,444
有価証券の売却による収入	2,202,306	1,565,751
有価証券の償還による収入	72,305	36,008
金銭の信託の増加による支出	△60,500	△40,000
金銭の信託の減少による収入	43,004	29,470
有形固定資産の取得による支出	△1,318	△562
有形固定資産の売却による収入	13	294
無形固定資産の取得による支出	△1,044	△1,007
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△75,955</b>	<b>△250,489</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△8,080	△6,894
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,080</b>	<b>△6,894</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,343	350,903
現金及び現金同等物の期首残高	586,389	594,733
現金及び現金同等物の当期末残高	594,733	945,636

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（ただし、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

#### 2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものと同みなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 3. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1ヵ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益を含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 4. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

#### 5. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 6. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年  
その他 3年～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 8. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理する方法によっております。

##### (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

##### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

#### 9. 投資信託解約損益の計上基準

投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

#### 10. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグループピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 11. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### 12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 13. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税会社として、連結納税制度を適用しております。

### 重要な会計上の見積り

（貸倒引当金）

##### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

当事業年度末における当行の貸出金金額は4,374,246百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は32,275百万円であります。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

###### ①算出方法

貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案したうえで債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「重要な会計方針」の「8. 引当金の計上基準」【（1）貸倒引当金】に記載のとおりであります。

###### ②主要な仮定

当行の主たる営業基盤となっている山口県においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の課題を抱えていることに加え、足許では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、企業収益の低下や個人消費の減少等、先行きの不透明な状況に直面しております。

当行は、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

「経営改善支援取組み先」に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった、将来予測情報に対する見積りに基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しております。当行は個々の貸出先の状況を適時適切に把握するとともに、各種支援制度等の活用を含め、資金繰り等お客様の事業継続等に必要となる様々な支援を実施していることから、貸出金等の与信費用への影響は限定的であると仮定を置いて貸倒引当金を算定しております。

###### ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることや、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要がある生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

また今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に向かわず長期間継続、又は一層進行する場合等において、さらに経営環境が悪化した場合には、翌事業年度における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)  
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### 追加情報

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### 貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に47,871百万円含まれております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,250百万円、延滞債権額は25,439百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は114百万円であり、また、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,421百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,225百万円であり、また、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,986百万円であり、また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

7. ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,782百万円であり、また、担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	358,123百万円
貸出金	325,617百万円
担保資産に対応する債務	
預金	23,402百万円
債券貸借取引受入担保金	259,165百万円
借入金	288,500百万円

また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	394百万円
公金事務取扱担保金	1,174百万円
金融商品等差入担保金	21,829百万円
為替決済差入担保金	40,000百万円
金融先物取引証拠金	10百万円
債券先物取引証拠金	1,000百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は607,231百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが466,308百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日  
1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	15,089百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額	44,814百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額	2,247百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は15,981百万円であり、また、取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	223百万円
15. 関係会社に対する金銭債権	53,689百万円
16. 関係会社に対する金銭債務	2,740百万円

#### 損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益  
資金運用取引に係る収益 275百万円  
その他取引に係る収益 3百万円

2. 関係会社との取引による費用  
資金調達取引に係る費用 0百万円  
その他取引に係る費用 11,894百万円

3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	営業用資産	土地・建物	154百万円
愛知県内	営業用資産	建物	36百万円
東京都内	福利厚生施設(売却予定資産)	建物	5百万円
合計			196百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、廃止の決定及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額196百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地132百万円、建物64百万円であり、また、

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

#### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社 山口 フィナンシャル グループ	被所有 直接 100.00%	経営管理 (注1) 資産の賃借 役員の兼務 出向者受入	資金の受入(注2)	(平均残高) 10,637	預金	1,482
				資金の貸付(注2)	(平均残高) 62,452	貸出金	53,000
				利息の受取(注2)	275	未収収益	13
				システム利用料の支払(注3)	298	前払費用	548
				出向者人件費の支払(注4)	11,596	未払費用	1,211

取引条件及び取引条件の決定方針等  
(注1) 経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。  
(注2) 一般の取引と同様な条件で行っております。  
(注3) 当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。  
(注4) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

#### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社 北九州 銀行	—	営業取引 役員の兼務	資金の運用(注1)	(平均残高) 29,630	コールローン	15,167
				利息の受取(注1)	88	未収収益	8
	株式会社 ワイエム 保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証(注2)	421,639	—	—
				保証料の支払(注2)	858	未払費用	70

取引条件及び取引条件の決定方針等  
(注1) 取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。  
(注2) 住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	佃 和夫 (注1)	—	資金の貸付	資金の貸付 (注4)	(平均残高) 223	貸出金	223
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	山口トヨタ自動車 株式会社 (注2)	—	資金の貸付	資金の貸付 (注4)	(平均残高) 1,250	貸出金	1,250
	株式会社トヨタ レンタリース山口 (注3)	—	資金の貸付	資金の貸付 (注4)	(平均残高) 2,517	貸出金	2,525

取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (注1) 株式会社山口フィナンシャルグループの取締役監査等委員であります。  
 (注2) 当行取締役監査等委員齋藤宗房とその近親者が議決権の56.7%を直接保有しております。  
 (注3) 山口トヨタ自動車株式会社の子会社であります。  
 (注4) 一般の取引と同様な条件で行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	—	—	200,000	
合計	200,000	—	—	200,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	4,366百万円	21.83円	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,528百万円	12.64円	2020年9月30日	2020年11月26日
合計		6,894百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	4,718 百万円	利益剰余金	23.59円	2021年3月31日	2021年6月25日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	967,223百万円
定期預け金	△14,758百万円
その他預け金	△6,828百万円
現金及び現金同等物	945,636百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行ってありますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及びる影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM(資産・負債総合管理)体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	967,223	967,223	—
(2) コールローン	24,356	24,356	—
(3) 金銭の信託	25,180	25,180	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,981	16,234	252
その他有価証券	1,146,633	1,146,633	—
(5) 貸出金	4,374,246		
貸倒引当金 (*1)	△32,275		
	4,341,970	4,392,586	50,615
(6) 取引約定未収金	71,406	71,406	—
資産計	6,592,751	6,643,620	50,868
(1) 預金	5,350,119	5,350,260	140
(2) 譲渡性預金	289,260	289,260	0
(3) コールマネー	84,938	84,938	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	259,165	259,165	—
(5) 借入金	292,561	292,567	6
負債計	6,276,044	6,276,191	147
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,000)	(6,000)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,694)	(5,694)	—
デリバティブ取引計	(11,695)	(11,695)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金  
 約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン  
 約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託  
 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券  
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

## (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## (6) 取引約定未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) コールマネー、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	2,842
② 組合出資金 (*3)	8,929
合 計	11,772

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,899百万円
連結間デリバティブ取引損益	407百万円
賞与引当金	298百万円
減価償却費	260百万円
有価証券有税償却	245百万円
減損損失	33百万円
その他	807百万円
繰延税金資産小計	8,953百万円
評価性引当額	△406百万円
繰延税金資産合計	8,547百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,576百万円
退職給付信託設定益	2,341百万円
固定資産圧縮積立額	636百万円
退職給付引当金	306百万円
繰延ヘッジ利益	208百万円
譲渡損益調整勘定	77百万円
その他	34百万円
繰延税金負債合計	9,181百万円
繰延税金負債の純額	634百万円

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,167円81銭
1株当たりの当期純利益金額	99円20銭

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2021年7月15日

### 確認書

株式会社 山口銀行

取締役頭取 神田 一成

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの会計年度（2021年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

## 損益の状況

### ■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			263			163
	43,221	15,984	58,942	56,827	9,578	64,963
資金調達費用			263			163
	1,888	5,972	7,598	990	5,797	5,345
<b>資金運用収支</b>	<b>41,332</b>	<b>10,012</b>	<b>51,344</b>	<b>55,836</b>	<b>3,781</b>	<b>59,617</b>
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役員取引等収益	9,726	161	9,888	10,723	153	10,876
役員取引等費用	4,674	140	4,814	4,626	78	4,704
<b>役員取引等収支</b>	<b>5,052</b>	<b>21</b>	<b>5,073</b>	<b>6,097</b>	<b>74</b>	<b>6,172</b>
特定取引収益	63	0	63	25	77	102
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
<b>特定取引収支</b>	<b>63</b>	<b>0</b>	<b>63</b>	<b>25</b>	<b>77</b>	<b>102</b>
その他業務収益	4,717	11,237	15,954	1,949	9,004	10,953
その他業務費用	9,823	8,756	18,579	26,018	1,883	27,902
<b>その他業務収支</b>	<b>△5,105</b>	<b>2,480</b>	<b>△2,624</b>	<b>△24,069</b>	<b>7,121</b>	<b>△16,948</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>41,342</b>	<b>12,514</b>	<b>53,857</b>	<b>37,889</b>	<b>11,054</b>	<b>48,944</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>0.78</b>	<b>1.90</b>	<b>0.96</b>	<b>0.65</b>	<b>1.56</b>	<b>0.80</b>

※1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2020年3月期11百万円、2021年3月期7百万円）を控除して表示しています。

3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4.業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

### ■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	24,101	21,214
実質業務純益	26,668	23,219
コア業務純益	23,115	40,576
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	15,183	20,130

※1.業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。

2.実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。

3.コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

### ■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(392,686)			(416,861)		
		5,294,515	658,559	5,560,388	5,795,781	706,707	6,085,626
	受取利息	(263)			(163)		
		43,221	15,984	58,942	56,827	9,578	64,963
	利回り	0.81	2.42	1.06	0.98	1.35	1.06
資金調達勘定	平均残高		(392,686)			(416,861)	
		5,079,260	669,324	5,355,898	5,550,108	710,227	5,843,473
	支払利息		(263)			(163)	
		1,888	5,972	7,598	990	5,797	5,345
	利回り	0.03	0.89	0.14	0.01	0.81	0.09

※1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期37,551百万円、2021年3月期42,533百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2020年3月期31,857百万円、2021年3月期42,272百万円）及び利息（2020年3月期11百万円、2021年3月期7百万円）を、それぞれ控除して表示しています。

2.国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期225百万円、2021年3月期198百万円）を控除して表示しています。

3.（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

## ■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△125	724	△11	4,355	652	5,604
	利率による増減	1,143	△794	969	9,250	△7,057	416
	純増減	1,018	△70	958	13,606	△6,405	6,020
支払利息	残高による増減	△7	328	1	84	333	446
	利率による増減	△228	262	362	△982	△508	△2,698
	純増減	△236	590	363	△898	△174	△2,252

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按じて扱っています。

## ■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	1,644	1,644	—	1,545	1,545
国債等債券損益	△4,335	7,888	3,553	△24,129	6,771	△17,357
金融派生商品収益	△770	△7,052	△7,822	59	△1,195	△1,135
その他	0	—	0	0	—	0
合計	△5,105	2,480	△2,624	△24,069	7,121	△16,948

## ■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	10,840	10,073
退職給付費用	△634	△1,433
福利厚生費	74	42
減価償却費	2,676	2,516
土地建物機械賃借料	1,088	1,185
宮繕費	48	37
消耗品費	292	248
給水光熱費	293	261
旅費	122	51
通信費	746	724
広告宣伝費	442	281
諸会費・寄付金・交際費	284	243
租税公課	1,900	1,758
その他	8,775	8,666
合計	26,952	24,658

## ■ OHR

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
OHR	50.48	52.56

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

## 有価証券関係

### ■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月期			2021年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,411	3,463	52	15,881	16,135	254
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	3,411	3,463	52	15,881	16,135	254
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	100	98	△1
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	100	98	△1
合計		3,411	3,463	52	15,981	16,234	252

#### 3. 子会社株式及び関連会社株式

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月期			2021年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,289	25,977	25,312	63,531	24,321	39,209
	債券	217,312	216,143	1,168	169,243	168,614	628
	国債	30,158	30,126	31	—	—	—
	地方債	73,452	73,366	86	92,649	92,378	271
	社債	113,701	112,651	1,050	76,594	76,236	357
	その他	181,830	168,917	12,913	59,940	59,464	476
	小計	450,432	411,037	39,394	292,715	252,400	40,314
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,916	9,099	△2,182	7,723	8,756	△1,032
	債券	274,480	277,813	△3,333	433,616	439,941	△6,325
	国債	128,056	130,539	△2,482	248,709	254,199	△5,490
	地方債	99,072	99,650	△577	138,463	138,956	△492
	社債	47,350	47,623	△272	46,442	46,785	△342
	その他	201,194	221,631	△20,436	412,578	426,447	△13,869
小計	482,591	508,544	△25,952	853,917	875,145	△21,227	
合計		933,023	919,582	13,441	1,146,633	1,127,546	19,087

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	3,038	2,842
その他	6,398	8,929
合計	9,437	11,772

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11,043	7,661	48	6,994	5,276	8
債券	824,744	4,367	1,047	402,098	618	1,820
国債	747,643	3,499	1,047	378,340	408	1,820
地方債	6,840	58	—	—	—	—
社債	70,261	808	—	23,758	210	—
その他	918,290	11,819	4,301	556,911	14,148	906
合計	1,754,079	23,848	5,397	966,004	20,043	2,734

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2020年3月期における減損処理額は株式176百万円であります。

2021年3月期における減損処理額は株式452百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

## ■ 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2020年3月期					2021年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	40,738	41,735	△997	0	△997	25,180	25,692	△511	—	△511

※1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## ■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
評価差額	12,595	18,801
その他有価証券	13,592	19,313
その他の金銭の信託	△997	△511
(△) 繰延税金負債	3,704	5,576
その他有価証券評価差額金	8,891	13,224

※時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額（2020年3月期150百万円、2021年3月期225百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2020年3月期				2021年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
		受取変動・支払固定	19,708	18,350	477	477	37,842	31,111	△212	△212
		受取変動・支払固定	19,709	18,351	△328	△328	37,843	31,112	424	424
合 計			—	—	149	149	—	—	212	212

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ		2020年3月期				2021年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			282,307	103,826	△1,582	△392	289,392	64,017	△7,083	△71
	為替予約	売建	103,312	36,408	△2,128	△2,128	132,118	59,929	△1,523	△1,523
		買建	121,694	36,152	3,554	3,554	126,171	53,672	2,397	2,397
	通貨オプション	売建	67,186	46,528	△2,170	446	85,486	56,973	△2,238	695
		買建	67,186	46,528	2,177	△141	85,486	56,973	2,234	△319
合 計			—	—	△149	1,338	—	—	△6,213	1,178

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月期			2021年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	203,552	203,552	△12,956	219,316	219,316	847
	<b>合計</b>	—	—	—	<b>△12,956</b>	—	—	<b>847</b>

※1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2.時価の算定

取引所取引については東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月期			2021年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、外貨貸付等	113,641	20,047	△1,174	147,752	74,729	△6,542
	<b>合計</b>	—	—	—	<b>△1,174</b>	—	—	<b>△6,542</b>

※1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき繰延ヘッジによっております。

#### 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 営業の状況

### <利益率>

(単位：%)

		2020年3月期	2021年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.52	0.43
	当期純利益率	0.39	0.31
資本利益率	経常利益率	7.65	6.27
	当期純利益率	5.72	4.48

- ※1. 「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。  
 ※2. 「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

### <利 鞘>

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.81	2.42	1.06	0.95	1.35	1.06
資金調達原価	0.53	1.16	0.64	0.42	1.07	0.53
総資金利鞘	0.28	1.26	0.42	0.53	0.28	0.53

### <預貸率・預証率>

(単位：%)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	70.74	487.79	79.02	68.78	582.89	77.56
	期中平均	71.17	396.57	78.76	69.39	491.43	77.46
預証率	期末	15.32	132.60	17.65	18.32	164.67	20.82
	期中平均	15.29	118.79	17.70	18.67	139.11	20.97

- ※1. 「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。  
 ※2. 「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

## ■ 預金業務

### <預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	27,903 (57.1)	38 (3.5)	27,941 (56.0)	31,708 (60.3)	46 (4.8)	31,755 (59.3)
有利息預金	26,126 (53.5)	38 (3.5)	26,164 (52.4)	29,437 (56.0)	46 (4.8)	29,483 (55.1)
定期性預金	19,854 (40.6)	36 (3.4)	19,890 (39.8)	19,687 (37.4)	56 (5.9)	19,744 (36.9)
固定金利定期預金	19,516 (39.9)	36 (3.4)	19,553 (39.2)	19,379 (36.8)	56 (5.9)	19,436 (36.3)
変動金利定期預金	337 (0.6)	— (—)	337 (0.6)	308 (0.5)	— (—)	308 (0.5)
その他の預金	1,035 (2.1)	989 (92.9)	2,024 (4.0)	1,141 (2.1)	859 (89.2)	2,000 (3.7)
計	48,792 (100.0)	1,064 (100.0)	49,856 (100.0)	52,538 (100.0)	962 (100.0)	53,501 (100.0)
譲渡性預金	3,732	—	3,732	2,892	—	2,892
合計	52,525	1,064	53,589	55,430	962	56,393

※1. ( ) 内は構成比です。

2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。

3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。

4. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

### <預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	27,232 (56.6)	26 (2.1)	27,258 (55.2)	30,271 (59.0)	31 (2.9)	30,302 (57.9)
有利息預金	25,617 (53.2)	26 (2.1)	25,643 (52.0)	28,293 (55.2)	31 (2.9)	28,325 (54.1)
定期性預金	20,467 (42.5)	41 (3.4)	20,508 (41.5)	20,477 (39.9)	38 (3.6)	20,516 (39.2)
固定金利定期預金	20,112 (41.8)	41 (3.4)	20,153 (40.8)	20,155 (39.3)	38 (3.6)	20,194 (38.6)
変動金利定期預金	355 (0.7)	— (—)	355 (0.7)	322 (0.6)	— (—)	322 (0.6)
その他の預金	398 (0.8)	1,136 (94.4)	1,535 (3.1)	477 (0.9)	994 (93.3)	1,471 (2.8)
計	48,098 (100.0)	1,204 (100.0)	49,302 (100.0)	51,225 (100.0)	1,064 (100.0)	52,290 (100.0)
譲渡性預金	2,348	—	2,348	3,384	—	3,384
合計	50,447	1,204	51,651	54,610	1,064	55,675

### <定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2020年 3月期	固定金利定期預金	4,630	3,627	8,258	2,153	693	191	19,553
	変動金利定期預金	36	29	41	117	96	16	337
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	4,666	3,656	8,299	2,270	789	208	19,890
2021年 3月期	固定金利定期預金	5,037	3,378	7,215	2,114	1,470	219	19,436
	変動金利定期預金	26	27	56	120	52	25	308
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	5,063	3,406	7,272	2,235	1,522	245	19,744

### <預金者別預金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期	2021年3月期
個人預金	33,635 (67.56)	35,525 (66.53)
法人預金	11,588 (23.27)	13,608 (25.48)
その他	4,558 (9.15)	4,263 (7.98)
合計	49,782 (100.0)	53,397 (100.0)

※1. ( ) 内は構成比です。

2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。

3. 上記計数には譲渡性預金及び海外店分は含んでいません。

4. 「その他」は公金預金・金融機関預金です。

## ■ 融資業務

### <貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	685 (1.8)	32 (0.6)	718 (1.6)	411 (1.0)	44 (0.7)	456 (1.0)
証書貸付	30,934 (83.2)	5,158 (99.3)	36,092 (85.2)	32,638 (85.5)	5,457 (97.2)	38,095 (87.0)
当座貸越	5,412 (14.5)	— (—)	5,412 (12.7)	5,010 (13.1)	110 (1.9)	5,120 (11.7)
割引手形	124 (0.3)	— (—)	124 (0.2)	69 (0.1)	— (—)	69 (0.1)
<b>合計</b>	<b>37,156</b> (100.0)	<b>5,190</b> (100.0)	<b>42,347</b> (100.0)	<b>38,130</b> (100.0)	<b>5,612</b> (100.0)	<b>43,742</b> (100.0)

※ ( ) 内は構成比です。

### <貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	798 (2.2)	37 (0.7)	836 (2.0)	543 (1.4)	62 (1.1)	606 (1.4)
証書貸付	30,077 (83.7)	4,737 (99.2)	34,815 (85.5)	31,848 (84.0)	5,159 (98.5)	37,007 (85.8)
当座貸越	4,903 (13.6)	— (—)	4,903 (12.0)	5,414 (14.2)	11 (0.2)	5,426 (12.5)
割引手形	128 (0.3)	— (—)	128 (0.3)	88 (0.2)	— (—)	88 (0.2)
<b>合計</b>	<b>35,908</b> (100.0)	<b>4,774</b> (100.0)	<b>40,683</b> (100.0)	<b>37,896</b> (100.0)	<b>5,233</b> (100.0)	<b>43,129</b> (100.0)

※ ( ) 内は構成比です。

### <貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
2020年 3月期	変動金利	/	2,533	2,423	2,212	6,173	/
	固定金利		4,569	3,904	3,094	7,104	
	<b>合計</b>		<b>10,331</b>	<b>7,103</b>	<b>6,327</b>	<b>5,306</b>	
2021年 3月期	変動金利	/	2,766	2,726	1,705	6,712	/
	固定金利		4,726	3,957	4,065	7,025	
	<b>合計</b>		<b>10,056</b>	<b>7,492</b>	<b>6,684</b>	<b>5,771</b>	

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。

※2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

### <貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
設備資金	13,816	(32.6)	14,338	(32.7)
運転資金	28,531	(67.3)	29,404	(67.2)
<b>合計</b>	<b>42,347</b>	<b>(100.0)</b>	<b>43,742</b>	<b>(100.0)</b>

※ ( ) 内は構成比です。

## &lt;貸出金業種別残高&gt;

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	42,097	(100.0)	43,501	(100.0)
製造業	6,289	(14.9)	6,379	(14.6)
農業、林業	40	(0.0)	45	(0.1)
漁業	10	(0.0)	7	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	34	(0.0)	43	(0.0)
建設業	1,111	(2.6)	1,282	(2.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,923	(6.9)	3,354	(7.7)
情報通信業	66	(0.1)	100	(0.2)
運輸業、郵便業	4,048	(9.6)	4,755	(10.9)
卸売業、小売業	4,194	(9.9)	4,077	(9.3)
金融業、保険業	4,066	(9.6)	3,907	(8.9)
不動産業、物品賃貸業	5,735	(13.6)	6,264	(14.4)
その他サービス業	2,098	(4.9)	2,144	(4.9)
地方公共団体	6,075	(14.4)	5,844	(13.4)
その他	5,403	(12.8)	5,292	(12.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	249	(100.0)	240	(100.0)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	20	(8.0)	20	(8.3)
その他	229	(91.9)	220	(91.6)
合計	42,347	—	43,742	—

## &lt;中小企業等に対する貸出金残高&gt;

(単位：億円、%)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金残高	20,500	21,646
総貸出に占める割合	48.69	49.75

※1. 上記計数には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

※2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## &lt;個人ローン残高&gt;

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン	5,830	5,728
その他ローン	619	559
合計	6,449	6,288

## &lt;貸出金担保別残高&gt;

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	61	66
債権	381	335
商品	—	—
不動産	8,895	9,066
その他	5	13
計	9,344	9,482
保証	6,675	6,870
信用	26,328	27,389
合計	42,347	43,742

## &lt;支払承諾見返担保別残高&gt;

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	2	3
債権	2	3
商品	—	—
不動産	14	29
その他	—	0
計	19	36
保証	50	77
信用	184	101
合計	254	214

## <金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円、%)

	2020年3月期					2021年3月期				
	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	4,224,644 (98.97)	/	/	/	/	4,370,781 (98.98)	/	/	/	/
破産更生債権及び これらに準ずる債権	19,579 (0.45)	2,893	16,685	100.00	100.00	21,211 (0.48)	2,278	18,933	100.00	100.00
危険債権	19,032 (0.44)	9,051	8,390	91.64	84.06	18,199 (0.41)	10,496	6,693	94.45	86.90
要管理債権	5,127 (0.12)	1,524	189	33.42	5.26	5,536 (0.12)	1,167	287	26.26	6.57
計	43,739 (1.02)	13,469	25,265	88.55	83.46	44,947 (1.01)	13,942	25,914	88.67	83.58
合計	4,268,384 (100.00)	/	/	/	/	4,415,729 (100.0)	/	/	/	/

- ※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。  
 ※2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 ※3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

## <リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
破綻先債権	7,531	13,250
延滞債権	29,802	25,439
3ヵ月以上延滞債権	430	114
貸出条件緩和債権	4,697	5,421
合計	42,462	44,225

- ※1. 部分直接償却は実施していません。  
 ※2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 ※3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 ※4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。  
 ※5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

## <特定海外債権国別残高>

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## <貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
一般貸倒引当金	5,343	7,347
個別貸倒引当金	25,076	25,626
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	30,419	32,974

## <貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	2020年3月期				2021年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	2,752	5,343	—	2,752	5,371	7,347	—	5,371
個別貸倒引当金	24,024	25,076	2,164	21,859	25,076	25,626	418	24,657
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,776	30,419	2,164	24,611	30,447	32,974	418	30,028

- ※1. 前記「貸倒引当金残高」の各期末残高と本期期首残高の差額は、為替換算差額です。  
 ※2. 減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額です。

## <貸出金償却額>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却額	0	—

## ■ 証券業務

### <有価証券残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
国債	1,582 (19.6)	— (—)	1,582 (16.7)	2,487 (24.4)	— (—)	2,487 (21.1)
地方債	1,725 (21.4)	— (—)	1,725 (18.2)	2,311 (22.7)	— (—)	2,311 (19.6)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	1,644 (20.4)	— (—)	1,644 (17.3)	1,390 (13.6)	— (—)	1,390 (11.8)
株式	612 (7.6)	— (—)	612 (6.4)	740 (7.2)	— (—)	740 (6.3)
外国債券	— (—)	1,411 (100.0)	1,411 (14.9)	— (—)	1,585 (100.0)	1,585 (13.5)
外国株式	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の証券	2,483 (30.8)	— (—)	2,483 (26.2)	3,228 (31.7)	— (—)	3,228 (27.4)
<b>合計</b>	<b>8,047</b> (100.0)	<b>1,411</b> (100.0)	<b>9,458</b> (100.0)	<b>10,158</b> (100.0)	<b>1,585</b> (100.0)	<b>11,743</b> (100.0)

※ ( ) 内は構成比です。

### <有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
国債	1,382 (17.9)	— (—)	1,382 (15.1)	2,480 (24.3)	— (—)	2,480 (21.2)
地方債	1,641 (21.2)	— (—)	1,641 (17.9)	2,205 (21.6)	— (—)	2,205 (18.8)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	1,918 (24.8)	— (—)	1,918 (20.9)	1,556 (15.2)	— (—)	1,556 (13.3)
株式	401 (5.2)	— (—)	401 (4.3)	381 (3.7)	— (—)	381 (3.2)
外国債券	— (—)	1,430 (100.0)	1,430 (15.6)	— (—)	1,481 (100.0)	1,481 (12.6)
外国株式	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の証券	2,370 (30.7)	— (—)	2,370 (25.9)	3,571 (35.0)	— (—)	3,571 (30.5)
<b>合計</b>	<b>7,714</b> (100.0)	<b>1,430</b> (100.0)	<b>9,145</b> (100.0)	<b>10,195</b> (100.0)	<b>1,481</b> (100.0)	<b>11,677</b> (100.0)

※ ( ) 内は構成比です。

### <有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
2020年 3月期	国債	50	401	151	—	252	726	—	1,582
	地方債	29	177	152	244	1,101	18	—	1,725
	社債	207	537	81	331	355	130	—	1,644
	株式	—	—	—	—	—	—	612	612
	外国債券	26	55	69	222	331	705	—	1,411
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	83	93	268	65	67	441	1,463	2,483
<b>合計</b>	<b>398</b>	<b>1,265</b>	<b>724</b>	<b>863</b>	<b>2,108</b>	<b>2,022</b>	<b>2,075</b>	<b>9,458</b>	
2021年 3月期	国債	—	—	—	—	1,227	1,259	—	2,487
	地方債	60	249	219	408	1,354	18	—	2,311
	社債	515	111	235	324	73	129	—	1,390
	株式	—	—	—	—	—	—	740	740
	外国債券	—	—	563	572	183	254	—	1,572
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	62	446	188	48	206	522	1,767	3,241
<b>合計</b>	<b>638</b>	<b>807</b>	<b>1,205</b>	<b>1,353</b>	<b>3,045</b>	<b>2,184</b>	<b>2,508</b>	<b>11,743</b>	

## ■ 信託業務

### <主要指標の推移>

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	62	62	28	28	—
信託財産額	129	120	111	102	94

### <信託財産残高表>

(単位：百万円、%)

【資産】	2020年3月期		2021年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	28	28.2	—	—
現金預け金	73	71.7	94	100.0
その他	—	—	—	—
合計	102	100.0	94	100.0

(単位：百万円、%)

【負債】	2020年3月期		2021年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
金銭信託	102	100.0	94	100.0
合計	102	100.0	94	100.0

※1.共同信託他社管理財産は該当ありません。

2.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）は該当ありません。

### <金銭信託等の受入状況>

(単位：百万円)

【金銭信託】	2020年3月期	2021年3月期
元本	103	94
その他	△0	△0
合計	102	94

※年金信託、財産形成給付信託、貸付信託は該当ありません。

### <信託期間別元本残高>

(単位：百万円)

【金銭信託】	2020年3月期	2021年3月期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	103	94
合計	103	94

※貸付信託は該当ありません。

### <有価証券種類別残高>

(単位：百万円、%)

【信託勘定】	2020年3月期		2021年3月期	
国債	28	100.0	—	—
合計	28	100.0	—	—

※地方債、短期社債、社債、及び株式その他の証券については該当ありません。

## ●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## 自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

### 山口銀行（単体）

（単位：百万円、％）

#### CC1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の 該当番号	項目	イ 2021年 3月期	ロ 2020年 3月期	ハ 別紙様式第 十三号（CC2） の参照項目	
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	399,719	385,861		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385	1-a,1-b	
2	うち、利益剰余金の額	394,051	379,841	1-c	
1c	うち、自己株式の額（△）	—	—		
26	うち、社外流出予定額（△）	4,718	4,366		
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—		
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	29,125	16,296		
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	428,844	402,158		
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,214	2,482		
8	うち、のれんに係るものの額	—	—		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	2,214	2,482		
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		
11	繰延ヘッジ損益の額	217	△9,282	5	
12	適格引当金不足額	—	—		
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—		
15	前払年金費用の額	14,705	13,239		
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—		
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—		
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	460	—		
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
27	その他Tier1 資本不足額	—	—		
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	17,597	6,438		
<b>普通株式等Tier1 資本</b>					
29	普通株式等Tier1 資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	411,246	395,719		
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）</b>					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
33+35	適格日Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（二）	—	—		
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—		
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—		
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—		
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—		
42	Tier2 資本不足額	—	—		
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	—	—		

山口銀行（単体）

（単位：百万円、％）

CC1：自己資本の構成（銀行単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ 2021年 3月期	ロ 2020年 3月期	ハ 別紙様式第 十三号（CC2） の参照項目
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（（二）－（ホ））（ハ）	—	—	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（（ハ）＋（ハ））（ト）	411,246	395,719	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	7,016	3,593	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	22	19	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	6,993	3,574	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	7,016	3,593	
Tier2 資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	991	—	
54a	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLAC に該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	991	—	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（（チ）－（リ））（ヌ）	6,024	3,593	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））（ル）	417,271	399,313	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	2,671,534	2,619,964	
自己資本比率及び資本バッファー（7）				
61	普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	15.39	15.10	
62	Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	15.39	15.10	
63	総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	15.61	15.24	
64	最低単体資本バッファー比率			
65	うち、資本保全バッファー比率			
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率			
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファー比率			
68	単体資本バッファー比率			
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	41,170	36,886	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	9,258	3,212	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	6,423	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	22	19	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	98	115	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	6,993	3,574	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	15,253	15,027	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）				
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

（注1）別紙様式により記載しております。

（注2）自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

# 自己資本の充実の状況 (単体・定性的情報)

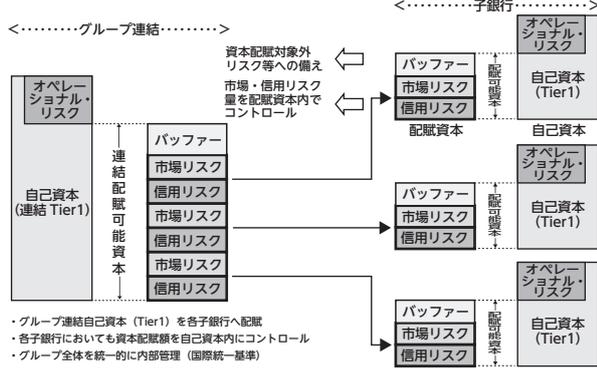
## 1. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第2条第3項第1号)

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本(Tier1)の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量(信用リスク、市場リスク)が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

### 【資本配賦制度の概要】



## 2. 銀行全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (第2条第3項第2号)

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクに対して、各々のリスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに当社グループ全体のリスク状況を把握・分析並びに評価し、管理するとともに、グループA L M委員会等各種委員会並びにリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢としています。

また、リスク管理態勢の確立と運用にかかわる基本事項を「リスク管理規程」に定め、取締役会において制定しております。

## 3. 信用リスクに関する事項

### (1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (第2条第3項第3号イ)

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等(エクスポージャー)について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループA L M委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

### (2) 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要 (第2条第3項第3号ロ)

#### ①引当て・償却の方針及び方法

償却・引当の実施においては、可能な限り恣意性を排除した合理的かつ客観的な基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

償却・引当の実施にあたっては、保有する資産等に対する「回収の危険性」又は「価値の毀損の危険性」について、その度合いを自ら判定し区分する自己査定を行っております。自己査定においては、「回収の危険性」又は「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、資産をI、II、III、IVの4段階に分類しております。

自己査定において、正常先又は要注意先(非分類又はII分類)と判定した資産等(オフバランス取引を含む)に対する引当金は、原則として、一般貸倒引当金に計上しております。

自己査定において、III分類又はIV分類と判定した資産等(オフバランス取引を含む)に対する引当金は、原則として、個別貸倒引当金に計上しております。

#### ②3ヵ月以上延滞債権について

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している債務者については、危険債権(破綻懸念先)以下と判定しています。ただし、相続手続又は事務手続等の事情から発生した延滞、並びに短時日に延滞解消が確実視される延滞の場合には適用していません。

自己査定における債務者区分が要注意先に該当する債務者に対する貸出金のうち、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」と判定しております。

#### ③貸出条件緩和債権について

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権を「貸出条件緩和債権」と判定しております。

要注意先に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権を「要管理債権」し、「要管理債権」がある債務者を「要管理先」として、引当てを行っております。

④引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

引当金及び自己資本比率算定に使用するパラメータについては、デフォルト定義や算定期間、観測期間等に差異があります。

## (3) 内部格付手法採用行における信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD(標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額)がEADの総額に占める割合(第2条第3項第3号ニ(1))

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合は下表のとおりです。

資産区分	2020年3月期割合	2021年3月期割合
事業法人等向けエクスポージャー	80.03%	82.18%
リテール向けエクスポージャー	11.22%	9.52%
購入債権	0.41%	0.28%
株式等エクスポージャー	1.27%	1.52%
ファンド等	4.33%	4.20%
証券化エクスポージャー	0.10%	0.09%
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.19%	0.14%

## (4) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯(第2条第3項第3号ニ(2)、(4))

### ①使用する内部格付手法の種類

2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、本体発行クレジットカード債権については、2014年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

### ②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

なお、段階的に適用するエクスポージャーについては、該当がありません。

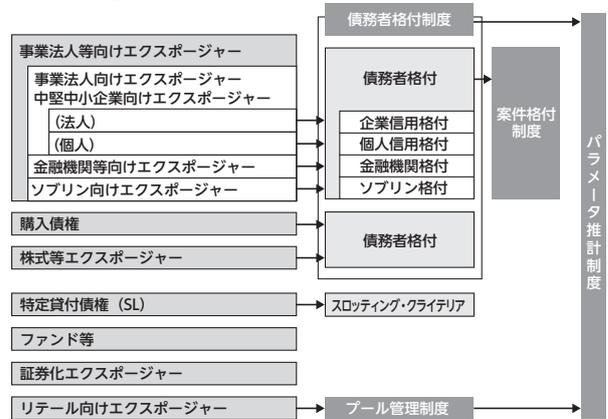
事業体	使用する手法
株式会社山口銀行	内部格付手法

## (5) 内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要(第2条第3項第3号ニ(3))

### ①資産区分ごとの格付付与手続

#### ①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者(案件)について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者(案件)の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係  
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分	貸倒引当金	
↑ 低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金	
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。				
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。				
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する恐れがやや大きい。				
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。				
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。				
	21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先	非デフォルト		
	22	問題が重大である、又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。				
	23	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。				
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3か月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト		個別貸倒引当金
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先			
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不確かな状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先			
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先			
	↓ 高い					

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信条件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査を行う、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外の各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

⑦パラメータ推計（PD、LGD及びEADの推計をいう。）及びその検証体制

・推計と検証のための定義、方法、データに関する説明（PD）  
持株自己資本比率告示に基づき、PD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）に対して保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP：Low-Default Portfolios）については、当社データの格付遷移行列や外部情報データを使用してPDの推計値を算出しております。現在は11ランク、12ランク及び13ランクが該当しております。なお、11ランクについては、規制上のフロアである0.03%を適用しております。

PD推計値と実績デフォルト率の状況については、実績デフォルト率の低下が続いており、実績デフォルト率がPD推計値を下回る状況が継続しております。

・景気後退期LGDの推計方法、LDPのLGDの推計方法、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間に係る説明等  
景気後退期LGDの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として、エクスポージャーの清算が完了するまでの間の実績LGDを算出し、その平均値（長期平均LGD）に対して景気後退期の影響及び保守的補正を反映して算出しております。景気後退期の影響としては、観測期間内の3年移動平均LGDの最大値と長期平均LGDとの差分を、補正值として反映しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、景気後退期LGD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。なお、デフォルトした債権のエクスポージャーの清算までには相応の時間を要することから、実績LGDの算出においては、エクスポージャーの清算が完了していないデータのうち、エクスポージャーの清算に要する平均的な期間を経過したデータ等については、清算が完了したものとみなして、実績LGD算出の対象としております。

・EAD推計にあたって用いられた前提や仮定等  
EADの推計は、推計基準日時点の実行済信用供与額に対して、未引出信用供与額に推計CCFを乗じた額を加算して算出しております。CCF（Credit Conversion Factor）とは、未引出信用供与額に対する、基準日からデフォルト時点までに実行した信用供与額の割合をいいます。CCFの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として実績CCFを算出し、その平均値に対して保守的補正を反映して推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、CCF推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

⑧内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理に係る運営体制

・使用するモデルの開発、承認、変更手続を行う部門の役割  
信用格付スコアリングモデルの適切性を維持するための取組として、原則として年1回以上検証実施し、適切性を確認しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針を営業推進部署や審査部署なども出席するグループALM委員会が審議しております。

・リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続  
内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

モデルの検証はリスク統括部が行っておりますが、モデル開発については、営業推進部署や審査部署といったフロント部署と連携しております。

・モデルに係る報告の範囲と主な内容  
信用格付スコアリングモデルの検証は、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、ベンチマーキングといった区分の検証をしております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針をグループALM委員会が審議し、取締役会に報告しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレボ形式的取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的に有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。  
以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いております。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

5. 派生商品取引及びレボ形式の取引等における取引の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）（第2条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当がありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号まで（自己資本比率告示第三百二条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第2条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第2条第3項第6号ハ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(4) 契約外の信用補充等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補充等による自己資本への影響（第2条第3項第6号ニ）

契約外の信用補充等を提供している証券化目的導管体は該当がありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針（第2条第3項第6号ホ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第110号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合は、その理由を含む。）（第2条第3項第6号ヘ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要（第2条第3項第6号ト）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第8号イ）

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を適用する場合にあつては、各手法の適用範囲を含む。）（第2条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（1982年政令第四十号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。

保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施し管理しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第二号第二十六面を除き、以下同じ。）に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第10号イ）

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方や範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③ リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④ 金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次でΔEVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要（第2条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4,100年、最長の金利改定満期は10年となっております。

① ΔEVE及びΔNIIの算定手法の概要

ΔEVE及びΔNIIの算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。

・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

・ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

・ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2021年3月末のΔEVEは、外国債券の残高が増加したことを主因に、2020年3月末対比で1,782百万円増加しております。

当行は、ΔEVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題は無いと認識しております。

② ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、ΔEVE及びΔNIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

10. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第11号）

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

11. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明（第2条第3項第12号）

【山口銀行単体】別表3、4をご参照ください。

別表1  
2020年3月期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	規制上の連結範囲に 基づく連結貸借対照表	別紙様式第一号を 参照する番号又は記号	付表を参照する 番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	616,574			
現金	53,297			
預け金	563,277			
コールローン	33,168			
買入金銭債権	5,486			
特定取引資産	989			
商品有価証券	61			
特定金融派生商品	928			
金銭の信託	40,738			
有価証券	945,872			6-b
国債	158,214			
地方債	172,525			
社債	164,464			
株式	61,244			
その他の証券	389,424			
貸出金	4,234,787			6-c
割引手形	12,416			
手形貸付	71,827			
証書貸付	3,609,285			
当座貸越	541,257			
外国為替	10,366			
外国他店預け	10,033			
買入外国為替	72			
取立外国為替	260			
その他資産	118,689			
未決済為替貸	78			
前払費用	461			
未収収益	4,936			
金融派生商品	9,506			
取引約定未収金	24,950			
その他の資産	78,756			
有形固定資産	44,272			
建物	8,613			
土地	32,261			
リース資産	115			
建設仮勘定	201			
その他の有形固定資産	3,080			
無形固定資産	3,569			2
ソフトウェア	3,415			
その他の無形固定資産	154			
前払年金費用	19,038			3
繰延税金資産	6,916			
支払承諾見返	25,437			
貸倒引当金	△30,419			
資産の部合計	6,075,489			

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項 目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	規制上の連結範囲に 基づく連結貸借対照表	別紙様式第一号を 参照する番号又は記号	付表を参照する 番号又は記号
(負債の部)				
預金	4,985,695			
当座預金	177,723			
普通預金	2,596,207			
貯蓄預金	7,500			
通知預金	12,740			
定期預金	1,989,086			
その他の預金	202,437			
譲渡性預金	373,276			
コールマネー	85,700			
債券貸借取引受入担保金	115,420			
特定取引負債	742			
特定金融派生商品	742			
借入金	4,843			
借入金	4,843			
外国為替	4,082			
外国他店預り	3,966			
売渡外国為替	5			
未払外国為替	110			
その他負債	65,437			
未決済為替借	91			
未払法人税等	1,439			
未払費用	2,807			
前受収益	997			
金融派生商品	23,822			
リース債務	122			
その他の負債	36,156			
賞与引当金	41			
退職給付引当金	105			
役員株式給付引当金	136			
睡眠預金払戻損失引当金	621			
ポイント引当金	42			
繰延税金負債	-			4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,379			4-c
支払承諾	25,437			
負債の部合計	5,668,965			
(純資産の部)				
資本金	10,005			1-a
資本剰余金	380			1-b
資本準備金	376			
その他資本剰余金	3			
利益剰余金	379,841			1-c
利益準備金	10,005			
その他利益剰余金	369,835			
固定資産圧縮積立金	1,177			
退職給与基金	1,408			
別途積立金	179,541			
繰越利益剰余金	187,708			
株主資本合計	390,227			
その他有価証券評価差額金	8,891			
繰延ヘッジ損益	△9,282			5
土地再評価差額金	16,688			
評価・換算差額等合計	16,296		3	
純資産の部合計	406,524			
負債及び純資産の部合計	6,075,489			

2021年3月期

(単位：百万円)

## CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	規制上の連結範囲に 基づく連結貸借対照表	別紙様式第一号を 参照する番号又は記号	付表を参照する 番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	967,223			
現金	56,454			
預け金	910,768			
コールローン	24,356			
買入金銭債権	4,555			
特定取引資産	1,373			
商品有価証券	19			
特定金融派生商品	1,354			
金銭の信託	25,180			
有価証券	1,174,386			6-b
国債	248,709			
地方債	231,113			
社債	139,017			
株式	74,097			
その他の証券	481,448			
貸出金	4,374,246			6-c
割引手形	6,975			
手形貸付	45,618			
証書貸付	3,809,575			
当座貸越	512,076			
外国為替	10,481			
外国他店預け	10,341			
買入外国為替	10			
取立外国為替	129			
その他資産	160,867			
未決済為替貸	139			
前払費用	548			
未収収益	4,388			
金融派生商品	14,209			
取引約定未収金	71,406			
その他の資産	70,175			
有形固定資産	41,888			
建物	8,541			
土地	30,734			
リース資産	112			
建設仮勘定	178			
その他の有形固定資産	2,321			
無形固定資産	3,185			2
ソフトウェア	3,066			
その他の無形固定資産	119			
前払年金費用	21,146			3
繰延税金資産	-			4-a
支払承諾見返	21,470			
貸倒引当金	△32,974			
資産の部合計	6,797,387			

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項 目	イ	ロ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	規制上の連結範囲に 基づく連結貸借対照表	別紙様式第一号を 参照する番号又は記号	付表を参照する 番号又は記号
(負債の部)				
預金	5,350,119			
当座預金	227,161			
普通預金	2,925,976			
貯蓄預金	7,592			
通知預金	14,821			
定期預金	1,974,484			
その他の預金	200,083			
譲渡性預金	289,260			
コールマネー	84,938			
債券貸借取引受入担保金	259,165			
特定取引負債	1,121			
特定金融派生商品	1,121			
借入金	292,561			
借入金	292,561			
外国為替	6,193			
外国他店預り	6,030			
売渡外国為替	4			
未払外国為替	159			
その他負債	50,762			
未決済為替借	162			
未払法人税等	932			
未払費用	2,191			
前受収益	1,018			
金融派生商品	26,137			
リース債務	118			
その他の負債	20,202			
賞与引当金	33			
退職給付引当金	118			
役員株式給付引当金	136			
睡眠預金払戻損失引当金	439			
ポイント引当金	43			
繰延税金負債	634			4-b
再評価に係る繰延税金負債	6,826			4-c
支払承諾	21,470			
負債の部合計	6,363,824			
(純資産の部)				
資本金	10,005			1-a
資本剰余金	380			1-b
資本準備金	376			
その他資本剰余金	3			
利益剰余金	394,051			1-c
利益準備金	10,005			
その他利益剰余金	384,045			
固定資産圧縮積立金	1,454			
退職給与基金	1,408			
別途積立金	179,541			
繰越利益剰余金	201,642			
株主資本合計	404,437			
その他有価証券評価差額金	13,224			
繰延ヘッジ損益	475			5
土地再評価差額金	15,425			
評価・換算差額等合計	29,125		3	
純資産の部合計	433,562			
負債及び純資産の部合計	6,797,387			

## 別表2

## 1. 株主資本

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
資本金	10,005	10,005		1-a
資本剰余金	380	380		1-b
利益剰余金	379,841	394,051		1-c
自己株式	—	—		
株主資本合計	390,227	404,437		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	390,227	404,437	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	379,841	394,051		2
うち、自己株式の額（△）	—	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	3,569	3,185		2
上記に係る税効果	1,087	970		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	2,482	2,214	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

## 3. 前払年金費用

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
前払年金費用	19,038	21,146		3
上記に係る税効果	5,799	6,441		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	13,239	14,705		15

## 4. 繰延税金資産

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	6,916	—		4-a
繰延税金負債	—	634		4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,379	6,826		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	1,087	970		
前払年金費用の税効果勘案分	5,799	6,441		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	6,423	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	6,423	—		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△9,282	475		5

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△9,282	217		11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
有価証券	945,872	1,174,386		6-b
貸出金	4,234,787	4,374,246	劣後ローン等を含む	6-c

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	36,886	42,322		
普通株式等Tier1相当額	—	460		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	991		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	36,886	41,170		72
その他金融機関等（10%超出資）	3,212	9,258		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3,212	9,258		73

## 7. その他資本調達

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2020年3月期	2021年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2020年3月期	2021年3月期	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

L11：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

	イ 連結貸借対照表 計上額	ハ 信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	ニ カウンター パーティー信用 リスク	ホ 証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	ヘ マーケット・ リスク	ト 所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本か らの調整項目					
							各項目に対応する帳簿価額				
<b>資産</b>											
現金預け金	616,574	616,574	—	—	—	—					
コールローン	33,168	33,168	—	—	—	—					
買入金銭債権	5,486	5,486	—	—	—	—					
特定取引資産	989	61	—	—	—	928					
金銭の信託	40,738	40,738	—	—	—	—					
有価証券	945,872	945,872	—	—	—	—					
貸出金	4,234,787	4,228,307	—	6,479	—	—					
外国為替	10,366	10,366	—	—	—	—					
その他資産	118,689	118,689	—	—	—	—					
有形固定資産	44,272	44,272	—	—	—	—					
無形固定資産	3,569	3,569	—	—	—	—					
前払年金費用	19,038	19,038	—	—	—	—					
繰延税金資産	6,916	6,916	—	—	—	—					
支払承諾見返	25,437	25,437	—	—	—	—					
貸倒引当金	△30,419	△30,419	—	—	—	—					
資産合計	6,075,489	6,068,082	—	6,479	—	928					
<b>負債</b>											
預金	4,985,695	—	—	—	—	4,985,695					
譲渡性預金	373,276	—	—	—	—	373,276					
コールマネー	85,700	—	—	—	—	85,700					
債券貸借取引受入担保金	115,420	—	—	—	—	115,420					
特定取引負債	742	—	—	—	—	742					
借入金	4,843	—	—	—	—	4,843					
外国為替	4,082	—	—	—	—	4,082					
その他負債	65,437	—	—	—	—	65,437					
賞与引当金	41	—	—	—	—	41					
退職給付引当金	105	—	—	—	—	105					
役員株式給与引当金	136	—	—	—	—	136					
睡眠預金払戻損失引当金	621	—	—	—	—	621					
ポイント引当金	42	—	—	—	—	42					
繰延税金負債	—	—	—	—	—	—					
再評価に係る繰延税金負債	7,379	—	—	—	—	7,379					
支払承諾	25,437	—	—	—	—	25,437					
負債合計	5,668,965	—	—	—	—	5,668,965					

2021年3月期

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表 計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティー信用 リスク	証券化エクス ポージャー (ハ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本か らの調整項目
<b>資産</b>						
現金預け金	967,223	967,223	—	—	—	—
コールローン	24,356	24,356	—	—	—	—
買入金銭債権	4,555	4,555	—	—	—	—
特定取引資産	1,373	19	—	—	—	1,354
金銭の信託	25,180	25,180	—	—	—	—
有価証券	1,174,386	1,174,386	—	—	—	—
貸出金	4,374,246	4,367,322	—	6,923	—	—
外国為替	10,481	10,481	—	—	—	—
その他資産	160,867	160,867	—	—	—	—
有形固定資産	41,888	41,888	—	—	—	—
無形固定資産	3,185	3,185	—	—	—	—
前払年金費用	21,146	21,146	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	21,470	21,470	—	—	—	—
貸倒引当金	△32,974	△32,974	—	—	—	—
資産合計	6,797,387	6,789,109	—	6,923	—	1,354
<b>負債</b>						
預金	5,350,119	—	—	—	—	5,350,119
譲渡性預金	289,260	—	—	—	—	289,260
コールマネー	84,938	—	—	—	—	84,938
債券貸借取引受入担保金	259,165	—	—	—	—	259,165
特定取引負債	1,121	—	—	—	—	1,121
借入金	292,561	—	—	—	—	292,561
外国為替	6,193	—	—	—	—	6,193
その他負債	50,762	—	—	—	—	50,762
賞与引当金	33	—	—	—	—	33
退職給付引当金	118	—	—	—	—	118
役員株式給与引当金	136	—	—	—	—	136
睡眠預金払戻損失引当金	439	—	—	—	—	439
ポイント引当金	43	—	—	—	—	43
繰延税金負債	634	—	—	—	—	634
再評価に係る繰延税金負債	6,826	—	—	—	—	6,826
支払承諾	21,470	—	—	—	—	21,470
負債合計	6,363,824	—	—	—	—	6,363,824

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ					
							合計	対応する項目			
								信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	6,074,561	6,068,082	—	6,479	—					
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—					
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	6,074,561	6,068,082	—	6,479	—					
4	オフ・バランスシートの額	489,432	298,992	190,439	—	—					
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—					
6	ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—					
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	30,419	30,419	—	—	—					
8	調整項目 (プルデンシャル・フィルター) による差異	—	—	—	—	—					
9	その他の差異	△115,466	△115,466	—	—	—					
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	6,478,947	6,282,027	190,439	6,479	—					

2021年3月期

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ					
							合計	対応する項目			
								信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティー 信用リスク	証券化エクスポ ージャー (ホ欄に該 当する額を除く。)	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	6,796,033	6,789,109	—	6,923	—					
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—					
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	6,796,033	6,789,109	—	6,923	—					
4	オフ・バランスシートの額	834,949	312,795	522,154	—	—					
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—					
6	ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—					
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	32,974	32,974	—	—	—					
8	調整項目 (プルデンシャル・フィルター) による差異	—	—	—	—	—					
9	その他の差異	△168,151	△168,151	—	—	—					
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	7,495,806	6,966,728	522,154	6,923	—					

## 自己資本の充実の状況 (単体・定量的情報)

### 1. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポートの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳 (第2条第4項第1号イ)

(単位: 百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2020年3月期					2021年3月期				
	信用リスク・エクスポート					信用リスク・エクスポート				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
山口県	2,287,972	2,153,811	133,127	1,033		2,345,277	2,149,858	193,761	1,657	
広島県	627,586	521,046	103,305	3,234		638,309	553,604	82,610	2,094	
福岡県	—	—	—	—		—	—	—	—	
その他の国内	2,275,572	1,855,176	400,818	19,577		2,489,293	1,964,643	500,348	24,301	
国内計	5,191,130	4,530,034	637,251	23,844		5,472,880	4,668,106	776,720	28,053	
国外計	25,839	25,781	—	57		24,844	24,833	—	11	
<b>地域別計</b>	<b>6,105,175</b>	<b>4,555,816</b>	<b>637,251</b>	<b>23,902</b>	<b>888,204</b>	<b>7,049,083</b>	<b>4,692,939</b>	<b>776,720</b>	<b>28,064</b>	<b>1,551,358</b>
製造業	682,578	678,468	642	3,466		699,067	694,425	1,891	2,750	
農・林業	4,847	4,847	—	—		5,302	5,302	—	—	
漁業	1,132	1,132	—	—		885	885	—	—	
鉱業	3,996	3,996	—	—		4,726	4,626	100	—	
建設業	116,411	115,619	755	37		140,659	134,334	6,304	19	
電気・ガス・熱供給・水道業	340,971	337,744	—	3,226		385,858	379,036	—	6,821	
情報通信業	6,742	6,742	—	—		10,136	10,136	—	—	
運輸業	506,267	412,030	93,633	603		562,854	494,435	67,641	776	
卸・小売業	428,567	426,409	1,635	522		416,743	413,083	3,183	476	
金融・保険業	545,292	434,264	95,271	15,756		488,613	407,518	63,881	17,213	
不動産業	349,389	348,834	555	—		383,621	381,520	2,100	—	
各種サービス業	460,460	456,441	4,013	5		484,091	479,967	4,117	5	
国・地方公共団体	1,045,328	604,584	440,744	—		1,208,385	580,884	627,500	—	
個人	724,699	724,699	—	—		706,741	706,741	—	—	
その他	283	—	—	283		38	38	—	—	
<b>業種別計</b>	<b>6,105,175</b>	<b>4,555,816</b>	<b>637,251</b>	<b>23,902</b>	<b>888,204</b>	<b>7,049,083</b>	<b>4,692,939</b>	<b>776,720</b>	<b>28,064</b>	<b>1,551,358</b>
1年以下	937,724	907,847	28,327	1,549		927,942	873,878	52,180	1,884	
1年超3年以下	655,305	537,609	107,587	10,108		628,983	598,420	20,519	10,043	
3年超5年以下	664,709	617,369	44,488	2,852		709,725	611,904	94,866	2,954	
5年超7年以下	648,467	520,131	127,661	674		771,950	567,133	203,025	1,791	
7年超10年以下	832,435	657,495	170,652	4,286		980,126	735,768	239,678	4,679	
10年超	1,285,958	1,123,276	158,534	4,146		1,299,921	1,126,760	166,449	6,711	
期間の定めのないもの	192,370	192,086	—	283		179,073	179,073	—	—	
<b>残存期間別計</b>	<b>6,105,175</b>	<b>4,555,816</b>	<b>637,251</b>	<b>23,902</b>	<b>888,204</b>	<b>7,049,083</b>	<b>4,692,939</b>	<b>776,720</b>	<b>28,064</b>	<b>1,551,358</b>

(注) 1. 信用リスク・エクスポートには、株式等エクスポート、証券化エクスポート及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートを含んでおりません。

2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。

3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

- (2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（1998年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（第2条第4項第1号ロ）

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額
山口県	33,069	20,461	704	34,949	21,083	127
広島県	7,265	2,887	—	6,976	3,031	—
福岡県	—	—	—	—	—	—
その他の国内	3,375	1,887	210	2,867	1,799	110
国内計	43,710	25,236	914	44,794	25,914	237
国外計	29	29	—	152	—	28
<b>地域別計</b>	<b>43,739</b>	<b>25,265</b>	<b>914</b>	<b>44,947</b>	<b>25,914</b>	<b>265</b>
製造業	6,623	2,721	85	6,690	2,793	76
農・林業	400	381	—	500	486	—
漁業	24	15	—	23	15	—
鉱業	1,116	1,111	—	1,116	1,111	—
建設業	4,286	2,441	7	4,140	2,374	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,001	988	—	945	932	—
運輸業	3,202	279	—	3,506	489	—
卸・小売業	7,309	5,404	43	9,140	6,057	10
金融・保険業	317	260	—	308	259	—
不動産業	3,260	1,312	81	2,919	1,186	68
各種サービス業	13,928	9,925	689	13,539	9,812	99
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,267	423	6	2,115	394	—
その他	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>43,739</b>	<b>25,265</b>	<b>914</b>	<b>44,947</b>	<b>25,914</b>	<b>265</b>

- (3) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（第2条第4項第1号ハ）

(単位：百万円)

延滞期間区分	2020年3月期	2021年3月期
	エクスポージャーの期末残高	エクスポージャーの期末残高
延滞期間1ヵ月未満	3,616	2,656
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	1,194	969
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	1,824	1,758
延滞期間3ヵ月以上	15,423	16,919
計	22,057	22,303

- (4) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（第2条第4項第1号ニ）

(単位：百万円)

2020年3月期		2021年3月期	
引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額	引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額
4,697	—	5,421	—

## 2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第2条第4項第2号ロ）

(単位：百万円)

算出方式	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	278,100	315,665
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	3,427	176
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合計額	281,528	315,842

3. 別紙様式第二号に関する開示事項

OV1

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	信用リスク	2,077,719	1,932,201	175,950	163,593
2	うち、標準的手法適用分	7,891	9,255	631	740
3	うち、内部格付手法適用分	2,010,868	1,856,436	170,602	157,532
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	58,959	66,508	4,716	5,320
4	カウンターパーティー信用リスク	80,185	66,591	6,695	5,569
5	うち、SA-CCR適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	16,647	13,267	1,411	1,125
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、CVAリスク	21,493	15,864	1,719	1,269
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	302	277	24	22
	その他	41,742	37,182	3,539	3,153
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	51	27,704	4	2,349
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ロック・スルー方式）	259,231	312,698	20,670	24,921
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	4,971	45,667	157	3,586
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	56	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	3,936	4,156	314	332
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	3,774	3,125	301	250
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	162	1,030	13	82
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	99,580	90,019	7,966	7,201
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	99,580	90,019	7,966	7,201
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	23,147	24,089	1,962	2,042
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	2,548,823	2,503,184	213,722	209,597

CR1

2020年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	43,192	4,212,103	24,236	4,231,059
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	718,853	—	718,853
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	735	818,347	711	818,371
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	43,928	5,749,305	24,948	5,768,284
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	511	24,926	123	25,314
6	コミットメント等	17	305,136	0	305,154
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	529	330,063	123	330,468
	合計				
8	合計（4+7）	44,457	6,079,368	25,072	6,098,753

2021年3月期

(単位：百万円)

## CR1：資産の信用の質

項番		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ローハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	44,916	4,339,458	24,920	4,359,454
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	890,623	—	890,623
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	720	1,215,195	703	1,215,212
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	45,637	6,445,277	25,623	6,465,290
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	1	21,468	—	21,470
6	コミットメント等	7	348,144	—	348,152
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	9	369,613	—	369,622
	合計				
8	合計（4+7）	45,647	6,814,890	25,623	6,834,913

## CR2

2020年3月期

(単位：百万円)

## CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	47,306
2	デフォルトした額	6,753
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	6,078
4	非デフォルト状態へ復帰した額	203
5	償却された額	△ 3,850
6	その他の変動額	△ 3,850
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	43,928

(注) その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少及びデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

2021年3月期

(単位：百万円)

## CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	43,928
2	デフォルトした額	6,283
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	2,597
4	非デフォルト状態へ復帰した額	294
5	償却された額	△ 1,683
6	その他の変動額	△ 1,683
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	45,637

(注) その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少及びデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

## CR3

2020年3月期

(単位：百万円)

## CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー
1	貸出金	3,766,044	465,015	268,253	174,414	—
2	有価証券（負債性のもの）	553,943	164,910	—	164,910	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	818,370	0	0	—	—
4	合計（1+2+3）	5,138,357	629,926	268,254	339,325	—
5	うちデフォルトしたもの	10,604	8,374	2,295	6,076	—

2021年3月期

(単位：百万円)

## CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバティブで 保全されたエクスポージャー
1	貸出金	3,798,769	560,685	302,628	233,913	—
2	有価証券（負債性のもの）	770,629	119,993	—	119,993	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	1,215,166	45	45	—	—
4	合計（1+2+3）	5,784,566	680,724	302,674	353,907	—
5	うちデフォルトしたもの	8,276	11,736	4,009	7,717	—

CR4

2020年3月期

(単位：百万円、%)

## CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額		リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)			
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)				
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,255百万円となっております。

2021年3月期

(単位：百万円、%)

## CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額		リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)			
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)				
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2021年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は7,891百万円となっております。

CR5

2020年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
			信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										合計
			0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等 (重要な出資を除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,255百万円となっております。

2021年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
			信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										合計
			0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等 (重要な出資を除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2021年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は7,891百万円となっております。

CR6

2020年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	1,793,936	141,862	0.01	1,867,693	0.00	4
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	6,781	31	0.00	4,120	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	1,800,717	141,893	0.01	1,871,813	0.00	4
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	214,097	5,508	75.00	228,774	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	6,000	2,000	75.00	7,500	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	1	—	—	1	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	33,768	30	0.00	33,987	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	253,867	7,538	74.70	270,264	0.15	0
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	1,342,630	70,200	68.65	1,430,407	0.10	7
2	0.15以上0.25未満	271,087	7,029	51.79	289,322	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	148,395	6,142	65.10	147,803	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	216,199	2,952	59.18	172,236	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	108,830	1,566	86.31	94,820	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	9,100	59	100.00	6,088	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	9,762	181	54.18	6,061	10.46	0
8	100.00（デフォルト）	11,437	2	0.00	11,417	100.00	0
9	小計	2,117,443	88,134	67.05	2,158,157	0.81	8
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	88,097	1,622	46.86	81,184	0.14	1
2	0.15以上0.25未満	77,084	2,038	52.07	74,066	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	99,395	680	40.97	93,740	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	130,705	1,649	56.23	124,197	0.64	1
5	0.75以上2.50未満	146,423	636	33.05	128,602	1.76	1
6	2.50以上10.00未満	17,920	240	6.630	15,173	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	51,127	432	18.18	36,699	10.46	0
8	100.00（デフォルト）	29,219	520	48.99	24,477	100.00	0
9	小計	639,974	7,821	45.87	578,142	5.62	6
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	2,683	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	600	200	75.00	750	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	60,311	76,420	75.00	115,640	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	12,470	2,280	75.00	13,598	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	73,381	78,900	75.00	132,672	0.32	0
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	66,676	—	—	66,748	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	3,972	—	—	3,972	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	1,358	—	—	1,358	0.43	0
4	0.50以上0.75未満	1,030	—	—	1,030	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	192	—	—	192	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	15	—	—	15	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	73,244	—	—	73,317	0.13	0
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	5,492	—	—	5,492	0.12	0
2	0.15以上0.25未満	1,989	—	—	1,989	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	672	—	—	672	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	8,415	—	—	8,415	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	16,569	—	—	16,569	0.39	0

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	8,953	—	—	8,953	0.11	0
2	0.15以上0.25未満	1,669	—	—	1,669	0.14	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	10,622	—	—	10,622	0.11	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	5,793	21.79	1,262	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	1,583	25,143	24.48	7,739	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	338	858	52.33	788	1.96	0
6	2.50以上10.00未満	68	63	70.63	113	4.66	0
7	10.00以上100.00未満	3	6	10.99	4	47.66	0
8	100.00（デフォルト）	2	14	20.82	5	100.00	0
9	小計	1,997	31,878	24.83	9,913	0.44	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	36,068	40.66	14,665	0.07	63
2	0.15以上0.25未満	—	6,061	25.17	1,526	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	5,972	2,844	43.92	6,327	1.34	15
6	2.50以上10.00未満	6,263	1,335	42.13	5,264	4.24	10
7	10.00以上100.00未満	72	7	32.45	62	34.30	0
8	100.00（デフォルト）	346	16	50.69	347	100.00	0
9	小計	12,655	46,333	38.88	28,194	2.45	90
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	62,447	—	—	62,501	0.07	6
2	0.15以上0.25未満	50,061	—	—	50,101	0.16	4
3	0.25以上0.50未満	263,644	—	—	263,774	0.39	13
4	0.50以上0.75未満	105,460	—	—	105,521	0.60	6
5	0.75以上2.50未満	6,193	—	—	6,167	0.94	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	1,293	—	—	1,077	17.41	0
8	100.00（デフォルト）	1,293	—	—	1,124	100.00	0
9	小計	490,395	—	—	490,269	0.64	31
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	3,952	165,074	100.00	169,027	0.03	133
2	0.15以上0.25未満	5,635	357	100.00	5,924	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	18,100	95	100.00	16,827	0.29	9
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	12,259	381	90.43	10,354	1.05	3
6	2.50以上10.00未満	14,109	205	89.50	6,933	4.78	4
7	10.00以上100.00未満	2,797	3	59.82	1,044	16.77	0
8	100.00（デフォルト）	1,628	19	100.00	769	100.00	0
9	小計	58,483	166,137	99.96	210,880	0.71	153
合計（全てのポートフォリオ）		5,549,353	568,638	56.19	5,850,817	0.96	294

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	45.49	3.2	21,028	1.12	24	212
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.1	4,033	97.89	11	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.49	3.2	25,062	1.33	36	212
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	45.26	2.3	76,157	33.28	90	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	2,077	27.69	5	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	0	38.26	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.0	16,428	48.33	98	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.22	2.0	94,663	35.02	194	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	47.05	3.5	567,800	39.69	716	1
2	0.15以上0.25未満	44.43	2.7	142,112	49.11	227	0
3	0.25以上0.50未満	44.06	2.7	95,064	64.31	191	—
4	0.50以上0.75未満	43.92	2.5	139,752	81.13	484	—
5	0.75以上2.50未満	43.61	2.9	108,813	114.75	731	—
6	2.50以上10.00未満	43.73	3.9	9,103	149.50	106	—
7	10.00以上100.00未満	42.89	1.6	10,710	176.69	272	—
8	100.00（デフォルト）	44.86	1.0	—	0.00	5,122	9,030
9	小計	46.06	3.2	1,073,356	49.73	7,851	9,031
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	41.65	2.4	23,022	28.35	49	—
2	0.15以上0.25未満	40.83	3.0	25,552	34.49	53	—
3	0.25以上0.50未満	40.65	3.3	42,869	45.73	111	—
4	0.50以上0.75未満	40.06	4.1	86,744	69.84	319	—
5	0.75以上2.50未満	41.90	3.5	122,365	95.15	952	—
6	2.50以上10.00未満	40.53	3.9	16,868	111.16	257	—
7	10.00以上100.00未満	41.45	2.0	51,425	140.12	1,591	—
8	100.00（デフォルト）	45.23	1.0	—	0.00	11,072	15,490
9	小計	41.21	3.2	368,848	63.79	14,408	15,490
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	45.00	4.4	1,096	40.87	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.8	405	54.00	0	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	3.5	100,865	87.22	853	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.3	12,238	90.00	108	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.6	114,606	86.38	963	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	79,767	119.5	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	5,448	137.16	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	2,911	214.32	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	3,260	316.52	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	630	326.96	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	85	562.63	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	90.00	5.0	92,103	125.62	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.000	3,616	65.84	5	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.000	1,143	57.46	3	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.000	257	38.26	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.000	5,005	59.47	24	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.000	10,022	60.48	33	—

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	1,823	20.36	4	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	—	0.00	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	1,823	17.16	4	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	33.96	5.0	17	1.40	0	—
2	0.15以上0.25未満	33.96	5.0	272	3.51	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.95	5.0	249	31.68	7	—
6	2.50以上10.00未満	49.95	5.0	65	58.06	2	—
7	10.00以上100.00未満	42.69	5.0	5	127.73	0	—
8	100.00（デフォルト）	38.07	5.0	—	0.00	4	—
9	小計	35.42	5.0	611	6.16	21	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	84.48	0.0	594	4.05	9	—
2	0.15以上0.25未満	33.96	0.0	53	3.51	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.13	0.0	2,534	40.05	71	—
6	2.50以上10.00未満	85.12	0.0	4,811	91.38	190	—
7	10.00以上100.00未満	84.54	0.0	157	251.05	18	—
8	100.00（デフォルト）	85.36	0.0	—	0.00	335	0
9	小計	81.79	0.0	8,151	28.91	625	0
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	19.31	0.0	2,248	3.59	8	—
2	0.15以上0.25未満	19.32	0.0	3,318	6.62	15	—
3	0.25以上0.50未満	19.3	0.0	33,475	12.69	200	—
4	0.50以上0.75未満	19.38	0.0	18,271	17.31	124	—
5	0.75以上2.50未満	20.04	0.0	1,490	24.17	11	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	19.49	0.0	1,146	106.33	36	—
8	100.00（デフォルト）	20.68	0.0	—	0.00	909	151
9	小計	19.34	0.0	59,952	12.22	1,307	151
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	51.17	0.0	1,174	19.82	5	—
3	0.25以上0.50未満	61.74	0.0	5,542	32.93	31	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	36.57	0.0	3,795	36.65	37	—
6	2.50以上10.00未満	27.47	0.0	2,775	40.03	85	—
7	10.00以上100.00未満	32.77	0.0	724	69.40	63	—
8	100.00（デフォルト）	26.02	0.0	—	0.00	546	400
9	小計	9.32	0.0	14,012	6.64	769	400
合計（全てのポートフォリオ）		42.47	2.8	1,863,214	31.84	26,216	25,286

## CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

項番	PD区分	イ オン・バランス シート・グロス エクスポージャー の額	ロ CCF・信用リスク 削減手法適用前の オフ・バランス シート・エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用リスク 削減手法適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の数
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	2,261,160	151,500	0.02	2,400,147	0.00	5
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	6,658	—	—	3,988	0.62	0
5	0.75以上2.50未満	—	31	0.00	—	—	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,267,819	151,531	0.02	2,404,135	0.00	6
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	199,234	1,004	75.00	211,589	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	4,450	2,000	75.00	5,950	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	13	—	—	13	0.27	0
4	0.50以上0.75未満	15,767	30	0.00	16,017	0.62	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	219,465	3,034	74.25	233,570	0.12	0
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	1,413,655	77,313	75.93	1,510,855	0.10	2
2	0.15以上0.25未満	271,041	19,274	78.42	297,106	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	192,339	6,404	71.52	195,313	0.27	0
4	0.50以上0.75未満	240,668	25,154	6.02	194,344	0.65	0
5	0.75以上2.50未満	106,753	3,466	33.48	88,273	1.71	0
6	2.50以上10.00未満	4,409	42	100.00	1,225	4.00	0
7	10.00以上100.00未満	9,778	253	71.35	6,958	10.36	0
8	100.00（デフォルト）	7,124	—	—	6,969	100.00	0
9	小計	2,245,771	131,908	61.63	2,301,048	0.57	3
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	97,889	1,784	48.81	75,159	0.14	1
2	0.15以上0.25未満	87,168	1,233	52.06	73,765	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	97,283	1,471	54.94	84,623	0.27	0
4	0.50以上0.75未満	129,739	1,005	33.14	120,149	0.62	1
5	0.75以上2.50未満	156,865	4,371	7.30	124,029	1.71	1
6	2.50以上10.00未満	20,402	27	35.98	15,356	4.00	0
7	10.00以上100.00未満	55,992	100	31.61	36,059	10.36	0
8	100.00（デフォルト）	35,805	14	2.77	29,129	100.00	0
9	小計	681,147	10,008	30.14	558,273	6.59	6
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	0
2	0.15以上0.25未満	280	—	—	280	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	87,766	77,051	75.00	142,955	0.27	0
4	0.50以上0.75未満	10,775	2,017	75.00	11,839	0.62	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	98,822	79,068	75.00	155,075	0.30	0
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	77,571	—	—	77,643	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	5,520	—	—	5,520	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	1,481	—	—	1,481	0.30	0
4	0.50以上0.75未満	1,215	—	—	1,215	0.62	0
5	0.75以上2.50未満	301	—	—	301	1.71	0
6	2.50以上10.00未満	5	—	—	5	4.00	0
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	86,097	—	—	86,168	0.12	0
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	6,200	—	—	6,200	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	648	—	—	648	0.27	0
4	0.50以上0.75未満	3,822	—	—	3,822	0.62	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	10,672	—	—	10,672	0.30	0

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	5,204	—	—	5,204	0.03	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	5,204	—	—	5,204	0.03	0
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	—	5,432	21.34	1,159	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	1,507	24,789	26.18	7,997	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	274	657	75.81	773	1.92	0
6	2.50以上10.00未満	86	38	121.36	132	3.18	0
7	10.00以上100.00未満	1	3	10.45	1	46.78	0
8	100.00（デフォルト）	1	0	10.45	1	100.00	0
9	小計	1,871	30,921	26.50	10,066	0.37	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	—	35,084	29.10	10,210	0.06	64
2	0.15以上0.25未満	—	5,950	27.04	1,609	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	7,001	3,152	33.88	6,989	1.57	17
6	2.50以上10.00未満	3,748	553	29.10	2,987	5.05	6
7	10.00以上100.00未満	66	2	20.51	50	33.79	0
8	100.00（デフォルト）	61	13	16.70	49	100.00	0
9	小計	10,877	44,756	29.16	21,898	1.54	87
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	64,521	—	—	64,573	0.07	6
2	0.15以上0.25未満	42,154	—	—	42,186	0.15	3
3	0.25以上0.50未満	261,302	—	—	261,426	0.37	13
4	0.50以上0.75未満	107,322	—	—	107,382	0.61	6
5	0.75以上2.50未満	7,555	—	—	7,491	0.92	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	1,136	—	—	778	17.10	0
8	100.00（デフォルト）	1,304	—	—	1,147	100.00	0
9	小計	485,298	—	—	484,987	0.64	31
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	3,318	161,703	100.00	165,022	0.03	129
2	0.15以上0.25未満	6,575	384	99.89	6,788	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	19,604	70	100.00	19,220	0.29	9
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	11,089	460	96.86	10,196	0.99	3
6	2.50以上10.00未満	16,722	258	95.79	6,052	4.57	4
7	10.00以上100.00未満	1,933	2	94.20	727	17.28	0
8	100.00（デフォルト）	1,340	9	100.00	629	100.00	0
9	小計	60,583	162,889	99.98	208,637	0.60	148
合計（全てのポートフォリオ）		6,173,631	614,120	53.73	6,479,738	0.86	284

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

みみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

項番	PD区分	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	45.85	3.1	35,993	1.49	35	277
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.4	3,989	100.03	11	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.85	3.1	39,983	1.66	46	277
金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	44.85	2.4	76,830	36.31	84	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.1	1,756	29.51	4	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	5	37.12	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.1	9,999	62.42	44	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	44.87	2.2	88,591	37.92	134	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）							
1	0.00以上0.15未満	46.47	3.5	594,658	39.35	739	0
2	0.15以上0.25未満	44.45	2.7	144,625	48.67	240	—
3	0.25以上0.50未満	44.17	2.5	118,514	60.67	240	0
4	0.50以上0.75未満	46.14	3.2	165,977	85.40	530	—
5	0.75以上2.50未満	43.16	2.5	96,105	108.87	650	—
6	2.50以上10.00未満	45.00	2.3	1,798	146.73	21	—
7	10.00以上100.00未満	43.45	1.5	12,340	177.33	313	—
8	100.00（デフォルト）	44.74	1.0	—	0.00	3,118	4,614
9	小計	45.85	3.2	1,134,021	49.28	5,855	4,614
中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	41.46	2.6	21,610	28.75	43	—
2	0.15以上0.25未満	40.94	3.2	26,520	35.95	54	—
3	0.25以上0.50未満	40.77	3.6	39,995	47.26	96	—
4	0.50以上0.75未満	40.65	4.2	86,647	72.11	304	—
5	0.75以上2.50未満	41.46	3.7	118,843	95.81	880	—
6	2.50以上10.00未満	40.33	3.3	17,067	111.14	247	—
7	10.00以上100.00未満	41.79	2.0	50,960	141.32	1,561	—
8	100.00（デフォルト）	44.79	1.0	—	0.00	13,048	20,514
9	小計	41.28	3.3	361,646	64.77	16,238	20,514
特定貸付債権							
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	5.0	196	70.00	1	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	3.3	116,139	81.24	890	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.8	9,933	83.90	80	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.3	126,269	81.42	971	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）							
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	90,777	116.91	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	7,531	136.42	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	2,631	177.58	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	3,776	310.71	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	983	326.18	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	30	554.78	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	90.00	5.0	105,732	122.7	—	—
購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	3,193	51.49	4	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	238	36.74	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	2,602	68.07	10	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	6,034	56.53	15	—

(単位：百万円、%、千件、年)

## CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

項番	PD区分	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）							
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	963	18.51	2	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	963	18.51	2	—
購入債権（リテール向け）							
1	0.00以上0.15未満	32.70	5.0	15	1.31	0	—
2	0.15以上0.25未満	32.70	4.9	267	3.34	4	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.66	5.0	239	30.99	7	—
6	2.50以上10.00未満	35.26	3.5	54	40.9	2	—
7	10.00以上100.00未満	38.56	5.0	2	115.92	0	—
8	100.00（デフォルト）	43.93	5.0	—	0	1	—
9	小計	34.03	4.9	578	5.75	16	—
5.0適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	84.23	0.0	364	3.56	5	—
2	0.15以上0.25未満	32.70	0.0	53	3.34	0	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.49	0.0	3,141	44.94	92	—
6	2.50以上10.00未満	85.07	0.0	3,115	104.26	128	—
7	10.00以上100.00未満	85.17	0.0	127	252.65	14	—
8	100.00（デフォルト）	85.51	0.0	—	0.00	47	0
9	小計	80.65	0.0	6,802	31.06	290	0
居住用不動産向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	18.96	0.0	2,256	3.49	8	—
2	0.15以上0.25未満	18.96	0.0	2,691	6.37	12	—
3	0.25以上0.50未満	18.95	0.0	31,769	12.15	188	—
4	0.50以上0.75未満	19.00	0.0	18,454	17.18	126	—
5	0.75以上2.50未満	19.38	0.0	1,732	23.12	13	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	19.27	0.0	815	104.68	25	—
8	100.00（デフォルト）	19.93	0.0	—	0.00	917	130
9	小計	18.97	0.0	57,719	11.90	1,292	130
その他リテール向けエクスポージャー							
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	47.47	0.0	1,243	18.32	6	—
3	0.25以上0.50未満	58.71	0.0	6,120	31.84	35	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	41.40	0.0	4,145	40.65	39	—
6	2.50以上10.00未満	37.45	0.0	3,255	53.77	91	—
7	10.00以上100.00未満	47.50	0.0	748	102.85	66	—
8	100.00（デフォルト）	28.17	0.0	—	0.00	467	364
9	小計	10.31	0.0	15,513	7.43	706	364
合計（全てのポートフォリオ）		42.93	2.8	1,943,856	29.99	25,569	25,902

CR7

2020年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	26,565	26,565
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	－	－
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	100,343	100,343
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	－	－
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	1,528,736	1,528,736
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	－	－
7	特定貸付債権－FIRB	121,482	121,482
8	特定貸付債権－AIRB	－	－
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,640	8,640
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	63,549	63,549
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	14,853	14,853
12	株式－FIRB	126,996	126,996
13	株式－AIRB	－	－
14	購入債権－FIRB	13,205	13,205
15	購入債権－AIRB	－	－
16	合計	2,004,374	2,004,374

2021年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	42,382	42,382
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	－	－
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	93,986	93,986
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	－	－
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	1,585,433	1,585,433
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	－	－
7	特定貸付債権－FIRB	135,148	135,148
8	特定貸付債権－AIRB	－	－
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7,210	7,210
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	61,183	61,183
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	16,444	16,444
12	株式－FIRB	202,414	202,414
13	株式－AIRB	－	－
14	購入債権－FIRB	8,031	8,031
15	購入債権－AIRB	－	－
16	合計	2,152,234	2,152,234

CR8

2020年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	1,805,243
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模
3		ポートフォリオの質
4		モデルの更新
5		手法及び方針
6		買収又は売却
7		為替の変動
8		その他
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	1,856,436

(注) 「資産の規模」の項には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

2021年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	1,856,436
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模
3		ポートフォリオの質
4		モデルの更新
5		手法及び方針
6		買収又は売却
7		為替の変動
8		その他
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	2,010,868

(注) 「資産の規模」の項には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

## CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ		
		相当する外部格付							加重平均 PD (EAD加重)	相加平均 PD (債務者別)				債務者の数	
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR								前期末	当期末
事業法人等向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.12	0.14	2,037	2,031	1	0	0.00		
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.38	0.40	4,783	4,515	14	0	0.10		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	1,714	1,653	7	0	0.59		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.52	4.34	302	268	6	0	1.42		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.13	10.73	727	682	36	0	4.03		
金融機関向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.09	116	126	0	0	0.00		
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.62	0.47	20	23	0	0	0.00		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
ソブリン向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.00	75	126	0	0	0.00		
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.66	0.64	15	17	0	0	0.00		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.81	3	3	0	0	0.00		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.36	0.40	49	56	0	0	0.00		
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	1	1	0	0	—		
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	DCランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	10.73	2	2	0	0	—		
購入債権 (事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.11	0.11	4	4	0	0	0.00		
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.30	0.55	5	5	0	0	0.00		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.81	1	1	0	0	0.00		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
購入債権 (リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—		
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—		
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—		
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—		
株式等 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.10	0.10	19	20	0	0	0.00		
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.22	0.51	7	3	1	0	0.00		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	8	10	0	0	0.00		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.13	—	0	0	0	0	—		
証券化 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.99	0.64	9	11	0	0	0.00		
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
居住用不動産向け エクスポージャー						0.60	0.40	31,397	31,646	41	1	0.14			
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー						2.60	0.57	200,796	194,147	779	89	0.50			
その他リテール 向け エクスポージャー						0.65	1.84	20,827	20,261	210	23	1.13			

2021年3月期

(単位：%、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テストリング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ		
		相当する外部格付							加重平均 PD (EAD加重)	相加平均 PD (債務者別)				債務者の数	
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR								前期末	当期末
事業法人等向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	0.12	0.13	2,031	2,203	0	0	0.01		
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.36	0.40	4,515	4,314	3	0	0.14		
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	1.81	1.76	1,653	1,820	10	0	0.56		
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	4.34	4.19	268	273	3	0	1.45		
	23ランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	10.73	10.46	682	674	49	0	3.96		
金融機関向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.09	126	128	0	0	0.00		
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.59	0.43	23	23	0	0	0.00		
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
ソブリン向け エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.00	126	133	0	0	0.00		
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.64	0.58	17	17	0	0	0.00		
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	1.76	3	4	0	0	0.00		
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
特定貸付債権	AA～CCラン ク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.32	0.38	56	68	0	0	0.00		
	DAランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	1.81	1.76	1	0	0	0	—		
	DBランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	DCランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	—	10.46	2	2	0	0	—		
購入債権 (事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	0.11	0.11	4	4	0	0	0.00		
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.56	0.54	5	6	0	0	0.00		
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	1.76	1	1	0	0	—		
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
購入債権 (リテール向け)	11～13ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—		
	14～16ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—		
	21ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—		
	22ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	/	/	/	/	/	—	—	0	0	0	0	—		
株式等 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	0.09	0.11	20	17	0	0	0.00		
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	0.27	0.64	3	5	0	0	2.85		
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	1.81	1.76	10	10	0	0	0.00		
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	23ランク	B+以下	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—		
証券化 エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	14～16ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	0.64	11	14	0	0	0.00		
	21ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
	22ランク	BB-以上	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—		
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	0.63	0.43	31,644	31,413	35	0	0.13			
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	2.52	0.54	194,132	188,972	689	94	0.49			
その他リテール 向け エクスポージャー	/	/	/	/	/	0.70	1.89	20,607	19,903	228	21	1.09			

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

CR10

2020年3月期

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ラ
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）											
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	—	—	50%	—	—	—	—	—	—	—
	2.5年以上	—	—	70%	—	—	—	—	—	—	—
良（Good）	2.5年未満	4,357	17,137	70%	16,393	—	—	820	17,214	12,050	68
	2.5年以上	67,650	61,562	90%	109,026	2,102	—	2,804	113,933	101,222	891
可（Satisfactory）		600	200	115%	750	—	—	—	750	405	0
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		72,607	78,900	—	126,170	2,102	—	3,625	131,898	113,677	960
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポ ージャーの額 （EAD）		信用リスク・ アセットの額	期待損失			
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%	—		—	—			
	2.5年以上	—	—	95%	—		—	—			
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%	—		—	—			
	2.5年以上	773	—	120%	774		928	3			
可（Satisfactory）		—	—	140%	—		—	—			
弱い（Weak）		—	—	250%	—		—	—			
デフォルト（Default）		—	—	—	—		—	—			
合計		773	—	—	774		928	3			
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー	オン・バラン スシートの額	オフ・バラン スシートの額	リスク・ ウェイト	エクスポ ージャーの額 （EAD）		信用リスク・ アセットの額	期待損失				
簡易手法－上場株式	9,218	—	300%	9,218		27,656	—				
簡易手法－非上場株式	12	—	400%	12		48	—				
内部モデル手法	—	—	—	—		—	—				
合計	9,230	—	—	9,230		27,704	—				
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条 第一項ただし書又は持株自己資 本比率告示第百四十四条第一項 ただし書きの定めるところによ り100%のリスク・ウェイトが適 用される株式等エクスポージャ ー	—	—	100%	—		—	—				

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

2021年3月期

(単位：百万円、%)

CCR1：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ					
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）																
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外																
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失					
					PF	OF	CF	IPRE	合計							
優（Strong）	2.5年未満	—	—	50%	—	—	—	—	—	—	—					
	2.5年以上	280	—	70%	280	—	—	—	280	196	1					
良（Good）	2.5年未満	28,403	50,591	70%	63,045	—	—	3,303	66,348	46,444	265					
	2.5年以上	69,586	28,477	90%	88,660	1,971	—	387	91,019	80,333	704					
可（Satisfactory）		—	—	115%	—	—	—	—	—	—	—					
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—					
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
合計		98,269	79,068	—	151,986	1,971	—	3,691	157,648	126,973	970					
ポラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）																
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失					
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—					
	2.5年以上	—	—	95%						—	—					
良（Good）	2.5年未満	552	—	95%						552	525	2				
	2.5年以上	—	—	120%						—	—	—				
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—	—				
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—	—				
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—	—				
合計		552	—	—						552	525	2				
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）																
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー																
カテゴリー	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）						信用リスク・アセットの額	期待損失					
簡易手法－上場株式	28,390	—	300%							28,390	85,172					
簡易手法－非上場株式	12	—	400%						12	51						
内部モデル手法	—	—	—						—	—						
合計	28,403	—	—						28,403	85,224						
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー																
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書きの定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	—	—	100%						—	—						

CCR1

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—	—	1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	5,734	18,168	—	—	190,439	50,449
2	期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法	—	—	—	—	—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法	—	—	—	—	—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル	—	—	—	—	—	—
6	合計	—	—	—	—	—	50,449

2021年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—	—	1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	7,272	20,414	—	—	522,154	58,389
2	期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法	—	—	—	—	—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法	—	—	—	—	—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル	—	—	—	—	—	—
6	合計	—	—	—	—	—	58,389

CCR2

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVA リスク相当額を8%で除して 得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	23,618	15,864
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	23,618	15,864

2021年3月期

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVA リスク相当額を8%で除して 得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	22,640	21,493
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	22,640	21,493

CCR3

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
			与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
			0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	
1	日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外		—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,255百万円となっております。

2021年3月期

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
			与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
			0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	
1	日本国政府及び日本銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外		—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2021年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は7,891百万円となっております。

CCR4

2020年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	117,000	0.00	0	45.00	5.0	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	117,000	0.00	0	45.00	5.0	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	37,156	0.07	0	38.61	1.7	9,724	26.17
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	2,213	0.64	0	30.10	1.7	1,611	72.79
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	39,370	0.10	0	38.13	1.7	11,336	28.79
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,855	0.14	0	45.00	3.0	1,185	41.51
2	0.15以上0.25未満	362	0.17	0	45.00	4.0	192	53.07
3	0.25以上0.50未満	159	0.29	0	45.00	2.2	68	42.87
4	0.50以上0.75未満	26,662	0.64	0	45.00	4.1	33,456	125.48
5	0.75以上2.50未満	306	1.76	0	45.00	2.8	347	113.32
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	505	10.46	0	45.00	3.6	970	191.81
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	30,852	0.76	0	45.00	4.0	36,220	117.39
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	3,215	0.29	0	45.00	4.9	2,892	89.94
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,215	0.29	0	45.00	4.9	2,892	89.94
合計 (全てのポートフォリオ)		190,439	0.15	0	43.58	4.2	50,449	26.49

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

2021年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク削減 効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	106,436	0.00	0	45.00	5.0	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	106,436	0.00	0	45.00	5.0	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	7,993	0.07	0	36.70	2.5	3,710	46.41
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	60,371	0.54	0	44.99	1.3	43,124	71.43
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	68,364	0.49	0	44.02	1.4	46,834	68.50
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	568	0.49	0	45.00	3.7	410	72.26
2	0.15以上0.25未満	375	1.26	0	45.00	3.8	376	100.22
3	0.25以上0.50未満	677	1.04	0	45.00	2.3	528	78.09
4	0.50以上0.75未満	679	0.91	0	45.00	4.5	686	101.02
5	0.75以上2.50未満	1,887	0.23	0	45.00	3.2	887	47.01
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	222	1.04	0	45.00	3.4	188	84.82
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	4,410	0.62	0	45.00	3.4	3,078	69.80
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	6,770	0.27	0	45.00	4.9	6,081	89.81
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	6,770	0.27	0	45.00	4.9	6,081	89.81
合計 (全てのポートフォリオ)		185,982	0.21	0	44.64	3.7	55,994	30.11

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

CCR5

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レボ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない				
1	現金（国内通貨）	—	3,794	—	17,323	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	115,420	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	134,456
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	3,794	—	17,323	115,420	134,456

2021年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レボ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない				
1	現金（国内通貨）	—	2,579	—	10,553	111,465	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	147,699	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	147,510
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	2,579	—	10,553	259,165	147,510

CCR6

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

2021年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

CCR7

2020年3月期

(単位：百万円)

## CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	
2	資産の規模	
3	ポートフォリオの質	
4	モデルの更新 (期待エクスポージャー方式に係る変動のみ)	
5	手法及び方針 (期待エクスポージャー方式に係る変動のみ)	
6	買収又は売却	
7	為替の変動	
8	その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

2021年3月期

(単位：百万円)

## CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	
2	資産の規模	
3	ポートフォリオの質	
4	モデルの更新 (期待エクスポージャー方式に係る変動のみ)	
5	手法及び方針 (期待エクスポージャー方式に係る変動のみ)	
6	買収又は売却	
7	為替の変動	
8	その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	

(注) 期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

CCR8

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		277
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	13,884	277
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	13,884	277
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前提出された清算基金	—	—
10	未提出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前提出された清算基金	—	—
20	未提出の清算基金	—	—

2021年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		302
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	15,101	302
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	15,101	302
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前提出された清算基金	—	—
10	未提出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前提出された清算基金	—	—
20	未提出の清算基金	—	—

## SEC1

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	148	—	148
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	148	—	148
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	6,335	—	6,335
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	5,134	—	5,134
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	199	—	199
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000

2021年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	40	—	40
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	40	—	40
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	6,888	—	6,888
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	6,703	—	6,703
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	185	—	185
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## SEC2

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

2021年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

SEC3

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）					再証券化			
		証券化			裏付けとなる リテール		ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当行がオリジネーター又はスポンサーである証券化エクスポージャーについては該当がありません。

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化			再証券化			
		裏付けとなる リテール	ホールセール			シニア	非シニア	
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2021年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
		裏付けとなる リテール	ホールセール			シニア	非シニア			
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 当行がオリジネーター又はスポンサーである証券化エクスポージャーについては該当がありません。

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化			再証券化		シニア	非シニア
		裏付けとなる リテール	ホールセール					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

## SEC4

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）					再証券化			
		証券化			裏付けとなる リテール		ホールセール		シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	348	348	348	148	199	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	6,135	6,135	5,134	—	5,134	1,000	1,000	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	5,283	5,283	5,283	148	5,134	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,200	1,200	199	—	199	1,000	1,000	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	3,125	3,125	3,125	29	3,095	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,030	1,030	29	—	29	1,000	1,000	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	250	250	250	2	247	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	82	82	2	—	2	80	80	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化			再証券化		シニア	非シニア
		裏付けとなる リテール	ホールセール					
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2021年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
		合計								
		資産譲渡型証券化取引（小計）								
		証券化			再証券化					
		裏付けとなる リテール	ホールセール			シニア	非シニア			
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,125	1,125	1,125	40	1,085	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	5,803	5,803	5,803	—	5,803	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）										
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	5,844	5,844	5,844	40	5,803	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,085	1,085	1,085	—	1,085	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）										
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	3,774	3,774	3,774	8	3,766	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	162	162	162	—	162	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）										
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	301	301	301	0	301	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	13	13	13	—	13	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
		証券化	再証券化		シニア	非シニア		
裏付けとなる リテール	ホールセール							
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

IRRBB1

銀行勘定における金利リスク

(1) ΔEVE、ΔNII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16,621	14,839	6,904	4,895
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 8,188	△ 4,660
3	スティープ化	6,643	4,627		
4	フラット化	34	22		
5	短期金利上昇	9,510	10,152		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	16,621	14,839	6,904	4,895
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	Tier1資本の額	411,246		395,719	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。  
ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利については、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR (バリュー・アット・リスク)

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	17,131百万円
うち円金利	7,677百万円
うち他通貨金利	11,951百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月
項目	2021年3月期
金利リスクのVaR	28,105百万円
うち円金利	15,601百万円
うち他通貨金利	14,441百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2020年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2019年度の0.50から0.75に変更して測定しております。

## 自己資本の充実の状況 (単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項)

### 1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2021年 3月期	2020年 3月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	5,848,331	6,010,007
1a	1	貸借対照表における総資産の額	5,908,205	6,075,489
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	59,873	65,482
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	17,380	15,721
3		オン・バランス資産の額 (イ)	5,830,951	5,994,286
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	8,555	6,001
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	23,331	20,897
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	22,839	29,609
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	54,726	56,508
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	594	5,580
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	594	5,580
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	492,793	410,092
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	329,619	257,050
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	163,173	153,042
単体レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	411,246	395,719
21	8	総エクスポージャーの額 (イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)	6,049,446	6,209,418
22		単体レバレッジ比率 (ホ) / (ハ)	6.79	6.37
日本銀行に対する預け金の除外規定に関する単体レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ')	6,049,446	
		日本銀行に対する預け金の額	889,181	
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額	6,938,628	
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 (ホ) / (ヘ')	5.92	

(注) 山口銀行は2015年6月末より連結子法人等を有しない国際統一基準行として単体レバレッジ比率を開示しております。

### 2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)

該当がありません。

## 流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

### 1. 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第2条第2項第1号）

当行の2021年3月期第4四半期の単体流動性カバレッジ比率は、ホールセール向け無担保資金調達に係る資金流出額の増加を主因として、2021年3月期第3四半期と比較して17.3%下落しております。

(2015年金融庁告示第7号、別紙様式第一号)

(単位：百万円、%、件)

項目	当年第4四半期 (2021年3月期 第4四半期)		当年第3四半期 (2021年3月期 第3四半期)		前年第4四半期 (2020年3月期 第4四半期)		前年第3四半期 (2020年3月期 第3四半期)	
	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
<b>適格流動資産 (1)</b>								
1 適格流動資産の合計額	1,079,847		1,085,138		951,954		964,765	
<b>資金流出額 (2)</b>								
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,611,028	288,503	3,574,379	286,129	3,415,128	276,149	3,395,959	275,308
3 うち、安定預金の額	1,037,642	31,129	1,019,186	30,575	934,250	28,027	918,889	27,566
4 うち、準安定預金の額	2,573,386	257,373	2,555,193	255,554	2,480,878	248,122	2,477,069	247,742
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,452,527	697,443	1,362,578	642,053	1,343,545	714,313	1,244,495	639,848
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7 うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,335,649	580,565	1,235,772	515,247	1,209,064	579,833	1,082,413	477,766
8 うち、負債性有価証券の額	116,878	116,878	126,805	126,805	134,480	134,480	162,082	162,082
9 有担保資金調達等に係る資金流出額	3,164		1,179		3,247		470	
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	335,993	45,887	335,019	47,498	315,809	47,543	323,817	47,668
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	12,527	12,527	13,447	13,447	16,140	16,140	13,788	13,788
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13 うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	323,465	33,359	321,572	34,051	299,668	31,402	310,028	33,880
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	29,259	23,493	23,268	20,363	36,427	23,249	30,925	21,547
15 偶発事象に係る資金流出額	197,680	5,627	234,804	6,813	213,689	6,139	230,061	6,651
16 資金流出合計額	1,064,119		1,004,038		1,070,643		991,496	
<b>資金流入額 (3)</b>								
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	263,014	176,107	303,731	227,685	320,577	222,468	290,066	201,087
19 その他資金流入額	35,632	29,430	28,301	17,814	71,794	39,896	42,087	22,244
20 資金流入合計額	298,647	205,537	332,033	245,500	392,372	262,364	332,154	223,331
<b>単体流動性カバレッジ比率 (4)</b>								
21 算入可能適格流動資産の合計額	1,079,847		1,085,138		951,954		964,765	
22 純資金流出額	858,581		758,537		808,278		768,164	
23 単体流動性カバレッジ比率	125.7		143.0		117.7		125.5	
24 平均値計算用データ数	60		63		58		62	

### 2. 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第2条第2項第2号）

当行の単体流動性カバレッジ比率は、最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。また、今後も単体流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

### 3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第2条第2項第3号）

当行の2021年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、2021年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨のうち米ドルにおいて、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を下回っておりますが、別途確保している円資産余裕額を勘案すると、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を上回ることから問題ないと評価しております。

### 4. その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項（第2条第2項第4号）

#### (1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当行は流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

#### (2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当行は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第37条に定める「簡便法」を適用しております。

#### (3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2021年3月期第4四半期において1%未満です。

#### (4) 「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2021年3月期第4四半期において1%です。

#### (5) 「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、2021年3月期第4四半期において6%です。

#### (6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。なお、当行は2021年3月期第4四半期において連結子法人を有しておりません。

#### (7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

- ・海外支店取引に係る項目
- ・その他重要性に乏しい項目

なお、2021年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%未満、「資金流入合計額」に占める割合は2%です。

## 流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）

### 1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第2条第3項第1号）

#### ①流動性リスク管理の方針

当行では、山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

#### ②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にはリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

### 2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第2条第3項第2号）

#### ①内部管理上の流動性資産・指標等

当行においては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

#### ②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

### 3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第2条第3項第3号）

当行では、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

# 報酬等に関する開示事項 (単体)

## 1. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲  
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲  
「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲  
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲  
「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲  
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を24百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間(2018年4月～2021年3月)における役員報酬額(従業員としての報酬を含む)の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲  
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

## (2) 対象役職員の報酬等の決定について

### ① 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員(取締役 監査等委員を除く)の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容(金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容)を審議しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループの取締役会の決議によって選定された取締役9名をもって構成し、そのうち9名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
報酬委員会(山口フィナンシャルグループ)	3回
取締役会(山口フィナンシャルグループ)	3回
取締役会(山口銀行)	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
  - ・業績連動賞与
  - ・株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)
- としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託 (BBT) は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

## 3. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面 (REM1) : 当該事業年度に割り当てられた報酬等  
(単位: 人、百万円)

項番		イ		ロ	
		対象役員	対象従業員等	対象役員	対象従業員等
1	対象役員及び対象従業員等の数	14	—	—	—
2	固定報酬の総額 (3+5+7)	184	—	—	—
3	うち、現金報酬額	184	—	—	—
4	3のうち、繰延額	—	—	—	—
5	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—
6	5のうち、繰延額	—	—	—	—
7	うち、その他報酬額	—	—	—	—
8	7のうち、繰延額	—	—	—	—
9	対象役員及び対象従業員等の数	13	—	—	—
10	変動報酬の総額 (11+13+15)	45	—	—	—
11	うち、現金報酬額	45	—	—	—
12	11のうち、繰延額	45	—	—	—
13	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—
14	13のうち、繰延額	—	—	—	—
15	うち、その他報酬額	—	—	—	—
16	15のうち、繰延額	—	—	—	—
17	対象役員及び対象従業員等の数	13	—	—	—
18	退職慰労金	33	—	—	—
19	うち、繰延額	32	—	—	—
20	対象役員及び対象従業員等の数	—	—	—	—
21	その他の報酬	—	—	—	—
22	その他の報酬の総額	—	—	—	—
23	うち、繰延額	—	—	—	—
23	報酬等の総額 (2+10+18+21)	262	—	—	—

(注) 1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託 (BBT) によるものです。

(2) 別紙様式第二面 (REM2) : 特別報酬等  
該当ございません。

## 5. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面 (REM3) : 繰延報酬等  
(単位: 百万円)

	繰延報酬等の残高					
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
対象役員	現金報酬額	59	—	—	—	39
対象役員	株式報酬額又は株式連動型報酬額	182	—	—	—	34
対象役員	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		241	—	—	—	73

(注) 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

## 経営環境と業績の概況

### 事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。

#### ■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

### 業績等の概要

#### ■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、期初に新型コロナウイルス感染症の影響で急速に悪化しましたが、その後は厳しい状況が続くものの、持ち直し基調で推移しました。輸出や生産も感染症の世界的な大流行の影響により大幅に落ち込みましたが、海外経済の回復に伴い、増加基調を辿りました。また、個人消費は、飲食・宿泊等のサービスを中心に大幅に減少した後、徐々に持ち直しましたが、期末にかけて弱含みました。

地元経済も依然として厳しい状況にあるものの、全体では、持ち直しの動きが続きました。生産活動は、外需の回復等から、自動車の生産水準が上昇したほか、化学、鉄鋼の生産が持ち直すなど、一部で回復の動きがみられました。また、個人消費は、乗用車新車販売のほか、スーパーやホームセンター、ドラッグストア等の販売が堅調に推移するものの、飲食業や旅行・観光関連業種は厳しい状況が続きました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

#### ■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加を主因として、前期比39億70百万円増加して476億38百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券償還損の増加を主因として、前期比23億02百万円増加して383億17百万円となりました。この結果、経常利益は前期比16億68百万円増加して93億20百万円となり、当期純利益は前期比10億26百万円増加して73億12百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、譲渡性預金と合わせ、前期末比1,990億円増加して3兆2,097億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比151億円増加して2兆3,320億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、前期末比293億円増加して5,570億円となりました。

## 主な経営指標の推移

### ■ 単体

(単位：億円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
預金残高	28,060	28,762	29,156	29,473	31,760
貸出金残高	21,110	22,123	22,533	23,169	23,320
有価証券残高	7,257	6,064	4,587	5,277	5,570
純資産額	1,557	1,643	1,687	1,613	1,666
総資産額	32,059	31,689	32,004	32,685	37,735
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株
従業員数	1,397人	1,200人	1,096人	624人	561人
単体自己資本比率（国内基準）	10.13%	9.86%	10.37%	10.31%	10.66%

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	54,626	44,610	41,927	43,668	47,638
業務純益	6,878	12,959	8,954	10,872	5,778
経常利益	15,766	12,054	9,605	7,652	9,320
当期純利益	10,959	9,109	7,706	6,286	7,312

(単位：円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり純資産額	357.63	377.17	387.35	370.47	382.45
1株当たり当期純利益金額	21.60	20.91	17.69	14.43	16.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	1.26 (1.26)	5.62 (—)	4.29 (—)	9.83 (4.85)	8.50 (3.19)
配当性向	5.8%	26.8%	24.2%	68.1%	50.6%

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

		(単位：百万円)	
		2020年3月期	2021年3月期
資産の部	現金預け金	273,147	734,062
	現金	30,533	30,692
	預け金	242,613	703,369
	コールローン	1,088	—
	商品有価証券	589	607
	商品地方債	589	607
	金銭の信託	4,713	4,672
	有価証券	527,741	557,057
	国債	176,717	198,002
	地方債	34,970	37,479
	社債	175,821	127,178
	株式	10,463	7,864
	その他の証券	129,769	186,532
	貸出金	2,316,966	2,332,083
	割引手形	12,895	8,628
	手形貸付	61,076	45,746
	証書貸付	2,034,135	2,067,384
	当座貸越	208,858	210,323
	外国為替	7,982	6,101
	外国他店預け	7,658	5,939
	取立外国為替	324	162
	その他資産	87,926	91,620
	未決済為替貸	60	97
	前払費用	425	474
	未収収益	1,643	1,627
	金融派生商品	4,934	7,133
	その他の資産	80,862	82,287
有形固定資産	35,174	34,676	
建物	4,891	4,653	
土地	27,944	27,944	
リース資産	33	13	
建設仮勘定	—	179	
その他の有形固定資産	2,304	1,885	
無形固定資産	2,258	2,113	
ソフトウェア	1,936	1,717	
その他の無形固定資産	321	396	
前払年金費用	15,949	18,290	
繰延税金資産	11,190	11,492	
支払承諾見返	7,514	8,017	
貸倒引当金	△23,688	△27,213	
<b>資産の部合計</b>	<b>3,268,555</b>	<b>3,773,582</b>	

		(単位：百万円)	
		2020年3月期	2021年3月期
負債の部	預金	2,947,314	3,176,093
	当座預金	145,483	176,678
	普通預金	1,457,551	1,677,384
	貯蓄預金	17,983	18,170
	通知預金	11,032	10,860
	定期預金	1,276,930	1,250,085
	その他の預金	38,333	42,914
	譲渡性預金	63,452	33,626
	コールマネー	6,529	2,214
	債券貸借取引受入担保金	46,045	67,248
	借入金	7,624	296,739
	借入金	7,624	296,739
	外国為替	30	28
	売渡外国為替	10	—
	未払外国為替	20	28
	その他負債	23,796	18,249
	未決済為替借	41	55
	未払法人税等	903	651
	未払費用	1,747	1,642
	前受収益	774	850
	金融派生商品	7,199	7,620
	リース債務	36	14
	その他の負債	13,092	7,413
	賞与引当金	6	7
	役員株式給付引当金	79	92
	睡眠預金払戻損失引当金	352	238
	再評価に係る繰延税金負債	4,419	4,419
支払承諾	7,514	8,017	
<b>負債の部合計</b>	<b>3,107,165</b>	<b>3,606,973</b>	
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	59,532	59,532
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	49,532	49,532
	利益剰余金	92,317	96,070
	利益準備金	11,612	11,612
	その他利益剰余金	80,704	84,458
	繰越利益剰余金	80,704	84,458
	<b>株主資本合計</b>	<b>161,849</b>	<b>165,603</b>
	その他有価証券評価差額金	△7,481	△8,394
	繰延ヘッジ損益	△1,383	995
土地再評価差額金	8,404	8,404	
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△460</b>	<b>1,006</b>	
<b>純資産の部合計</b>	<b>161,389</b>	<b>166,609</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,268,555</b>	<b>3,773,582</b>	

※財務諸表について

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## ■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
<b>経常収益</b>	<b>43,668</b>	<b>47,638</b>
資金運用収益	28,205	31,935
貸出金利息	22,862	22,333
有価証券利息配当金	5,166	8,861
コールローン利息	9	4
預け金利息	155	214
金利スワップ受入利息	—	515
その他の受入利息	11	5
役務取引等収益	5,697	6,193
受入為替手数料	1,974	1,928
その他の役務収益	3,722	4,265
その他業務収益	6,390	3,970
外国為替売買益	104	347
国債等債券売却益	6,286	2,143
債権譲渡益	—	1,479
その他経常収益	3,374	5,539
償却債権取立益	7	1
株式等売却益	2,661	4,908
その他の経常収益	705	628
<b>経常費用</b>	<b>36,015</b>	<b>38,317</b>
資金調達費用	1,467	551
預金利息	643	400
譲渡性預金利息	7	3
コールマネー利息	46	39
債券貸借取引支払利息	278	96
借入金利息	13	11
金利スワップ支払利息	478	—
その他の支払利息	△0	△0
役務取引等費用	3,917	3,847
支払為替手数料	373	362
その他の役務費用	3,544	3,484
その他業務費用	3,230	11,795
商品有価証券売買損	3	1
国債等債券売却損	567	885
国債等債券償還損	2,218	10,467
金融派生商品費用	120	74
その他の業務費用	319	365
営業経費	19,286	17,042
その他経常費用	8,113	5,080
貸倒引当金繰入額	5,121	3,980
貸出金償却	36	—
株式等売却損	1,831	429
株式等償却	585	0
金銭の信託運用損	16	40
その他の経常費用	522	631
<b>経常利益</b>	<b>7,652</b>	<b>9,320</b>
<b>特別利益</b>	<b>3</b>	<b>—</b>
移転補償金	3	—
<b>特別損失</b>	<b>22</b>	<b>234</b>
固定資産処分損	22	51
減損損失	—	182
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,633</b>	<b>9,086</b>
法人税、住民税及び事業税	2,632	2,801
法人税等調整額	△1,285	△1,027
法人税等合計	1,347	1,774
<b>当期純利益</b>	<b>6,286</b>	<b>7,312</b>

## ■ 株主資本等変動計算書

2020年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	78,399	90,012	159,544
当期変動額								
剰余金の配当						△3,981	△3,981	△3,981
当期純利益						6,286	6,286	6,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,304	2,304	2,304
当期末残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	80,704	92,317	161,849

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	816	△23	8,404	9,197	168,742
当期変動額					
剰余金の配当					△3,981
当期純利益					6,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,297	△1,359	—	△9,657	△9,657
当期変動額合計	△8,297	△1,359	—	△9,657	△7,352
当期末残高	△7,481	△1,383	8,404	△460	161,389

2021年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	80,704	92,317	161,849
当期変動額								
剰余金の配当						△3,559	△3,559	△3,559
当期純利益						7,312	7,312	7,312
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,753	3,753	3,753
当期末残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	84,458	96,070	165,603

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,481	△1,383	8,404	△460	161,389
当期変動額					
剰余金の配当					△3,559
当期純利益					7,312
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△912	2,379	—	1,466	1,466
当期変動額合計	△912	2,379	—	1,466	5,219
当期末残高	△8,394	995	8,404	1,006	166,609

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	7,633	9,086
減価償却費	1,745	1,519
減損損失	—	182
貸倒引当金の増減 (△)	4,755	3,525
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	0
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△4	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△62	△113
資金運用収益	△28,205	△31,935
資金調達費用	1,467	551
有価証券関係損益 (△)	△3,744	4,730
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	16	—
為替差損益 (△は益)	1,747	△4,113
固定資産処分損益 (△は益)	22	51
貸出金の純増 (△) 減	△63,597	△15,117
預金の純増減 (△)	31,633	228,779
譲渡性預金の純増減 (△)	△3,226	△29,826
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△14	289,115
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,077	△159
コールローン等の純増 (△) 減	135	1,088
コールマネー等の純増減 (△)	6,529	△4,315
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	28,507	21,203
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,696	1,881
外国為替 (負債) の純増減 (△)	5	△2
資金運用による収入	26,204	32,071
資金調達による支出	△1,650	△685
その他	△1,686	9,161
小計	4,444	516,691
法人税等の支払額	△960	△3,492
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,483</b>	<b>513,198</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,154,661	△773,288
有価証券の売却による収入	1,016,869	701,122
有価証券の償還による収入	53,056	22,334
金銭の信託の減少による収入	—	40
有形固定資産の取得による支出	△603	△456
無形固定資産の取得による支出	△567	△580
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△85,906</b>	<b>△50,828</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△3,981	△3,559
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,981</b>	<b>△3,559</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△0</b>	<b>0</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△86,404	458,811
現金及び現金同等物の期首残高	357,060	270,655
現金及び現金同等物の期末残高	270,655	729,466

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（ただし、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

#### 2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 3. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券の評価は、原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1か月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益を含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 4. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、時価法による評価方法により行っております。

#### 5. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 6. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 5年～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 8. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2006年度の中間会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上り不能見込額として債権額から直接減額してありますが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、2006年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当事業年度末における2006年度の中間会計期間末までに当該直接減額した額の残高は3,110百万円であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法、なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

##### (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規定に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

##### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 9. 投資信託解約損益の計上基準

投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

#### 10. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

#### 11. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### 12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 13. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

### 重要な会計上の見積り

貸倒引当金

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末における貸倒引当金は2,332,083百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は26,693百万円であります。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ①算出方法

当行では、貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案したうえで債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「重要な会計方針」の「[8.引当金の計上基準]」の「(1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

###### ②主要な仮定

当行の主たる営業基盤となっている広島県においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の課題を抱えていることに加え、定許では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、企業収益の低下や個人消費の減少等、先行きの不透明な状況に直面しております。

当行は、これらの状況に対処すべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実施しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

「経営改善支援取組み先」に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しております。当行は個々の貸出先の状況を適時適切に把握するとともに、各種支援制度等の活用を含め、資金繰り等お客様の事業継続等に必要と判断した支援を実施していることから、貸出金の与信費用への影響は限定的であるとの仮定を置いて貸倒引当金を算定しております。

###### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることや、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要があるが生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

また今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に向かわず長期継続、又は一層進行する場合等において、さらに経営環境が悪化した場合には、翌事業年度における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

**追加情報**

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年5月7日法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

**貸借対照表関係**

- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,047百万円、延滞債権額は29,916百万円であり、  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は123百万円であり、  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上に遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,131百万円であり、  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,218百万円であり、  
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,628百万円であり、  
 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 現金預け金 21百万円  
 有価証券 190,590百万円  
 貸出金 307,869百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 13,753百万円  
 債券貸借取引受入担保金 67,248百万円  
 借入金 290,000百万円  
 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保及び先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
 有価証券 2,031百万円  
 また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
 保証金 1,528百万円  
 公金事務取扱担保金 17百万円  
 金融商品等差入担保金 674百万円  
 為替決済差入担保金 30,000百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は260,347百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが234,602百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 1998年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,328百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 21,427百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4,916百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は12,239百万円であり、
- 関係会社に対する金銭債務 1,660百万円

**損益計算書関係**

- 関係会社との取引による費用  
 その他取引に係る費用 8,423百万円
- 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。  
 (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理(注1) 資産の貸借 役員の兼務 出向者受入	システム利用料の支払(注2)	214	前払費用	431
				出向者人件費の支払(注3)	8,209	未払費用	852

取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (注1) 経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。  
 (注2) 当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。  
 (注3) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引 役員の兼務	資金の調達(注1)	(平均残高) 4,392	—	—
				資金の運用(注1)	(平均残高) 6,293	—	—
				利息の受取(注1)	0	—	—
	株式会社北九州銀行	—	役員の兼務	—	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (注1) 取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております

3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用資産	建物	182百万円
合計			182百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

移転や廃止の決定方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額182百万円を減損損失として特別損失に計上しており、その全額が、建物(退店費用を含む)であります。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

**株主資本等変動計算書関係**

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
 (単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	435,633	—	—	435,633	
合計	435,633	—	—	435,633	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	2,169百万円	4.98円	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,389百万円	3.19円	2020年9月30日	2020年11月26日
合計		3,559百万円			

- 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,313百万円	資本剰余金	5.31円	2021年3月31日	2021年6月25日

**キャッシュ・フロー計算書関係**

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
 現金預け金勘定 734,062百万円  
 定期預け金 △21百万円  
 その他預け金 △4,574百万円  
 現金及び現金同等物 729,466百万円

## 金融商品関係

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行ってありますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様へのニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については金利スワップの特例処理を適用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	734,062	734,062	—
(2) 有価証券 その他有価証券	553,060	553,060	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,332,083 △26,693		
	2,305,390	2,327,197	21,807
資産計	3,592,512	3,614,319	21,807
(1) 預金	3,176,093	3,176,159	65
(2) 譲渡性預金	33,626	33,626	0
(3) 債券貸借取引受入証拠金	67,248	67,248	—
(4) 借入金	296,739	296,792	53
負債計	3,573,708	3,573,827	119
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(677)	(677)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	191	191	—
デリバティブ取引計	(486)	(486)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

## (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	2,487
②組合出資金 (*3)	1,510
合 計	3,997

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

#### 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,151百万円
その他有価証券評価差額金	3,828百万円
有価証券有税償却	207百万円
賞与引当金	204百万円
減損損失	180百万円
減価償却費	159百万円
その他	1,156百万円
繰延税金資産小計	13,886百万円
評価性引当額	△571百万円
繰延税金資産合計	13,315百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	704百万円
退職給付引当金	663百万円
繰延ヘッジ利益	436百万円
その他	18百万円
繰延税金負債合計	1,822百万円
繰延税金資産の純額	11,492百万円

#### 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	382円45銭
1株当たりの当期純利益金額	16円79銭

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2021年7月15日

### 確認書

株式会社 もみじ銀行

取締役頭取 小田 宏史

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの会計年度（2021年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

## 損益の状況

### ■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			31			17
	26,171	2,064	28,205	30,456	1,496	31,935
資金調達費用			31			17
	568	928	1,466	387	180	550
<b>資金運用収支</b>	<b>25,602</b>	<b>1,136</b>	<b>26,738</b>	<b>30,068</b>	<b>1,315</b>	<b>31,384</b>
役務取引等収益	5,621	75	5,697	6,098	94	6,193
役務取引等費用	3,893	23	3,917	3,825	21	3,847
<b>役務取引等収支</b>	<b>1,727</b>	<b>51</b>	<b>1,779</b>	<b>2,272</b>	<b>72</b>	<b>2,345</b>
その他業務収益	3,754	2,635	6,390	2,606	1,363	3,970
その他業務費用	3,136	94	3,230	11,468	326	11,795
<b>その他業務収支</b>	<b>618</b>	<b>2,541</b>	<b>3,160</b>	<b>△8,862</b>	<b>1,037</b>	<b>△7,824</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>27,948</b>	<b>3,729</b>	<b>31,678</b>	<b>23,473</b>	<b>2,431</b>	<b>25,905</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>0.94</b>	<b>3.02</b>	<b>1.05</b>	<b>0.75</b>	<b>1.73</b>	<b>0.81</b>

- ※1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 ※2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2020年3月期0百万円、2021年3月期0百万円）を控除して表示しております。  
 ※3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 ※4. 業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

### ■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	10,872	5,778
実質業務純益	12,226	7,627
コア業務純益	8,727	16,837
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	6,366	9,810

- ※1. 業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。  
 ※2. 実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。  
 ※3. コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

### ■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(81,356)			(65,808)		
		2,948,243	123,191	2,990,077	3,116,358	140,348	3,190,897
	受取利息	(31)			(17)		
		26,171	2,064	28,205	30,456	1,496	31,935
	利回り	0.88	1.67	0.94	0.97	1.06	1.00
資金調達勘定	平均残高		(81,356)			(65,808)	
			123,863	3,039,657		141,377	3,303,294
	支払利息		(31)			(17)	
		568	928	1,466	388	180	551
	利回り	0.01	0.74	0.04	0.01	0.12	0.01

- ※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期95,181百万円、2021年3月期164,481百万円）を控除して表示しております。  
 ※2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期25百万円、2021年3月期26百万円）を控除して表示しております。  
 ※3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

## ■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△162	176	△128	1,547	182	1,954
	利率による増減	△876	△371	△1,093	2,925	△751	1,775
	純増減	△1,039	△195	△1,222	4,473	△568	3,730
支払利息	残高による増減	2	84	8	27	45	43
	利率による増減	△294	△497	△702	△208	△605	△959
	純増減	△292	△412	△693	△180	△559	△915

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分して記載しております。

## ■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>その他業務収益</b>	<b>3,754</b>	<b>2,635</b>	<b>6,390</b>	2,606	1,363	3,970
外国為替売買益		104	104		347	347
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	3,754	2,531	6,286	1,127	1,016	2,143
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	1,479	—	1,479
<b>その他業務費用</b>	<b>3,136</b>	<b>94</b>	<b>3,230</b>	<b>11,468</b>	<b>326</b>	<b>11,795</b>
外国為替買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	3	—	3	1	—	1
国債等債券売却損	473	94	567	559	326	885
国債等債券償還損	2,218	—	2,218	10,467	—	10,467
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	120	—	120	74	—	74
その他	319	—	319	365	—	365
<b>その他業務利益</b>	<b>618</b>	<b>2,541</b>	<b>3,160</b>	<b>△8,862</b>	<b>1,037</b>	<b>△7,824</b>

## ■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	7,562	6,874
退職給付費用	△552	△1,589
福利厚生費	36	28
減価償却費	1,745	1,519
土地建物機械賃借料	1,231	1,297
営繕費	49	38
消耗品費	204	145
給水光熱費	177	183
旅費	51	19
通信費	605	442
広告宣伝費	294	136
諸会費・寄付金・交際費	168	148
租税公課	1,726	1,694
その他	5,983	6,104
<b>合計</b>	<b>19,286</b>	<b>17,042</b>

## ■ OHR

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
OHR	61.40	70.55

※OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

## 有価証券関係

### ■ 有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品国債」及び「商品地方債」を含めて記載しております。

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△3	△1

#### 2. 満期保有目的の債券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### 3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは2020年3月期及び2021年3月期ともありません。

※時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	1	—
関連会社株式	—	—
投資事業組合	—	—
合計	1	—

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月期			2021年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,526	1,963	2,562	2,841	1,321	1,520
	債券	158,522	156,958	1,563	101,565	101,299	265
	国債	11,184	11,097	87	—	—	—
	地方債	18,504	18,360	143	20,536	20,450	85
	社債	128,833	127,500	1,332	81,029	80,848	180
	その他	31,286	29,757	1,528	23,809	23,543	266
	小計	194,335	188,680	5,654	128,216	126,163	2,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,168	3,380	△211	2,535	2,757	△222
	債券	228,985	233,944	△4,958	261,095	267,612	△6,517
	国債	165,532	170,332	△4,800	198,002	204,369	△6,367
	地方債	16,465	16,510	△44	16,943	16,990	△46
	社債	46,987	47,102	△114	46,149	46,253	△103
	その他	97,440	108,980	△11,539	161,213	168,747	△7,533
	小計	329,595	346,306	△16,710	424,843	439,117	△14,273
合計		523,930	534,986	△11,056	553,060	565,281	△12,221

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,768	2,487
その他	1,040	1,510
合計	3,809	3,997

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,575	927	26	4,026	2,486	8
債券	527,908	3,448	415	133,310	1,113	559
国債	505,359	2,994	405	64,334	100	559
地方債	—	—	—	3,113	49	—
社債	22,548	453	9	65,862	963	—
その他	338,432	4,572	1,958	246,201	3,451	747
合計	867,916	8,948	2,399	383,538	7,052	1,314

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2020年3月期における減損処理額は株式584百万円であります。

2021年3月期における減損処理額は該当ありません。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

## ■ 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,713	—	4,672	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## ■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
評価差額	△10,993	△12,222
その他有価証券	△10,993	△12,222
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	3,512	3,828
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△7,481	△8,394

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2020年3月期				2021年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			2,400	2,400	44	44	5,387	5,387	35	35
		受取変動・支払固定	2,400	2,400	△23	△23	5,387	5,387	12	12
合 計			—	—	20	20	—	—	48	48

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ		2020年3月期				2021年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	22,541	2,297	△248	△248	26,258	354	△1,024	△1,024
		買建	15,172	—	156	156	7,474	—	291	291
	通貨オプション	売建	66,280	52,032	△2,850	160	81,366	64,703	△3,000	424
		買建	66,280	52,032	2,856	585	81,366	64,703	3,008	466
合 計			—	—	△85	653	—	—	△725	157

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月期			2021年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	22,441	22,441	△1,977	59,927	59,927	1,385
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	108	108	(注) 3.	75	75	(注) 3.
合 計			—	—	△1,977	—	—	1,385

- ※1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月期			2021年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券,外貨貸付等	20,210	2,555	△222	28,479	1,115	△1,194
合 計			—	—	△222	—	—	△1,194

- ※1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 営業の状況

### <利益率>

(単位：%)

		2020年3月期	2021年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.23	0.26
	当期純利益率	0.19	0.20
資本利益率	経常利益率	4.31	5.37
	当期純利益率	3.54	4.21

- ※1. 「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しております。  
 ※2. 「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産平均残高×100」の算式にて算出しております。

### <利 鞘>

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.88	1.67	<b>0.94</b>	0.97	1.06	<b>1.00</b>
資金調達原価	0.65	1.14	<b>0.68</b>	0.56	0.62	<b>0.56</b>
総資金利鞘	0.23	0.53	<b>0.26</b>	0.41	0.43	<b>0.44</b>

### <預貸率・預証率>

(単位：%)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	74.69	599.49	<b>76.95</b>	70.38	601.55	<b>72.65</b>
	期中平均	74.08	555.36	<b>76.17</b>	72.73	566.68	<b>74.86</b>
預証率	期末	16.12	343.15	<b>17.52</b>	15.22	513.14	<b>17.35</b>
	期中平均	15.74	338.39	<b>17.14</b>	16.90	412.48	<b>18.61</b>

- ※1. 「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。  
 ※2. 「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

## ■ 預金業務

### <預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	16,320 (55.6)	— (—)	16,320 (55.3)	18,830 (59.5)	— (—)	18,830 (59.2)
有利息預金	14,865 (50.6)	— (—)	14,865 (50.4)	17,064 (53.9)	— (—)	17,064 (53.7)
定期性預金	12,769 (43.5)	— (—)	12,769 (43.3)	12,500 (39.5)	— (—)	12,500 (39.3)
固定金利定期預金	12,760 (43.4)	— (—)	12,760 (43.2)	12,492 (39.5)	— (—)	12,492 (39.3)
変動金利定期預金	8 (0.0)	— (—)	8 (0.0)	7 (0.0)	— (—)	7 (0.0)
その他の預金	253 (0.8)	129 (100.0)	383 (1.3)	291 (0.9)	137 (100.0)	429 (1.3)
計	29,343 (100.0)	129 (100.0)	29,473 (100.0)	31,623 (100.0)	137 (100.0)	31,760 (100.0)
譲渡性預金	634	—	634	336	—	336
合計	29,977	129	30,107	31,959	137	32,097

- ※1. ( )内は構成比であります。  
 2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。  
 3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。  
 4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

### <預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	15,941 (54.9)	— (—)	15,941 (54.6)	18,040 (58.4)	— (—)	18,040 (58.2)
有利息預金	14,505 (49.9)	— (—)	14,505 (49.7)	16,334 (52.9)	— (—)	16,334 (52.7)
定期性預金	12,996 (44.7)	— (—)	12,996 (44.5)	12,713 (41.2)	— (—)	12,713 (41.0)
固定金利定期預金	12,988 (44.7)	— (—)	12,988 (44.5)	12,705 (41.1)	— (—)	12,705 (41.0)
変動金利定期預金	8 (0.0)	— (—)	8 (0.0)	8 (0.0)	— (—)	8 (0.0)
その他の預金	94 (0.3)	129 (100.0)	224 (0.7)	89 (0.2)	136 (100.0)	225 (0.7)
計	29,033 (100.0)	129 (100.0)	29,162 (100.0)	30,843 (100.0)	136 (100.0)	30,979 (100.0)
譲渡性預金	747	—	747	539	—	539
合計	29,780	129	29,910	31,382	136	31,518

- ※ ( )内は構成比であります。

### <定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2020年 3月期	固定金利定期預金	3,266	2,298	5,628	1,100	424	42	12,760
	変動金利定期預金	1	4	0	1	0	0	8
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	3,268	2,302	5,629	1,101	424	42	12,769
2021年 3月期	固定金利定期預金	3,350	2,238	4,946	1,107	783	67	12,492
	変動金利定期預金	0	0	0	0	6	0	7
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	3,350	2,238	4,946	1,108	789	67	12,500

### <預金者別預金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
個人預金	22,035	(74.7)	22,882	(72.0)
法人預金	7,215	(24.4)	8,438	(26.5)
その他	222	(0.7)	440	(1.3)
合計	29,473	(100.0)	31,760	(100.0)

- ※1. ( )内は構成比であります。  
 2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。  
 3. 「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

## ■ 融資業務

### <貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	602 (2.6)	8 (1.0)	610 (2.6)	440 (1.9)	16 (1.9)	457 (1.9)
証書貸付	19,571 (87.4)	769 (98.9)	20,341 (87.7)	19,864 (88.3)	809 (98.0)	20,673 (88.6)
当座貸越	2,088 (9.3)	— (—)	2,088 (9.0)	2,103 (9.3)	— (—)	2,103 (9.0)
割引手形	128 (0.5)	— (—)	128 (0.5)	86 (0.3)	— (—)	86 (0.3)
<b>合計</b>	<b>22,392</b> <b>(100.0)</b>	<b>777</b> <b>(100.0)</b>	<b>23,169</b> <b>(100.0)</b>	<b>22,494</b> <b>(100.0)</b>	<b>826</b> <b>(100.0)</b>	<b>23,320</b> <b>(100.0)</b>

※ ( ) 内は構成比であります。

### <貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	687 (3.1)	9 (1.3)	697 (3.0)	519 (2.2)	11 (1.4)	531 (2.2)
証書貸付	19,344 (87.6)	709 (98.6)	20,054 (88.0)	20,089 (88.1)	760 (98.5)	20,850 (88.4)
当座貸越	1,906 (8.6)	— (—)	1,906 (8.3)	2,090 (9.1)	— (—)	2,090 (8.8)
割引手形	125 (0.5)	— (—)	125 (0.5)	93 (0.4)	— (—)	93 (0.3)
<b>合計</b>	<b>22,064</b> <b>(100.0)</b>	<b>719</b> <b>(100.0)</b>	<b>22,783</b> <b>(100.0)</b>	<b>22,794</b> <b>(100.0)</b>	<b>771</b> <b>(100.0)</b>	<b>23,565</b> <b>(100.0)</b>

※ ( ) 内は構成比であります。

### <貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
2020年 3月期	変動金利	/	781	887	677	6,687	/
	固定金利		1,044	2,057	1,495	5,890	
	<b>合計</b>		<b>3,648</b>	<b>1,826</b>	<b>2,945</b>	<b>2,173</b>	
2021年 3月期	変動金利	/	681	966	629	6,934	/
	固定金利		1,324	1,892	1,941	5,565	
	<b>合計</b>		<b>3,384</b>	<b>2,006</b>	<b>2,859</b>	<b>2,571</b>	

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。  
2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

### <貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
設備資金	10,537	(45.4)	10,636	(45.6)
運転資金	12,631	(54.5)	12,684	(54.3)
<b>合計</b>	<b>23,169</b>	<b>(100.0)</b>	<b>23,320</b>	<b>(100.0)</b>

※ ( ) 内は構成比であります。

## &lt;貸出金業種別残高&gt;

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
<b>国内（除く特別国際金融取引勘定分）</b>	<b>23,169</b>	<b>(100.0)</b>	<b>23,320</b>	<b>(100.0)</b>
製造業	2,768	(11.9)	2,765	(11.8)
農業、林業	20	(0.0)	18	(0.0)
漁業	3	(0.0)	3	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	7	(0.0)	5	(0.0)
建設業	889	(3.8)	943	(4.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	720	(3.1)	779	(3.3)
情報通信業	121	(0.5)	124	(0.5)
運輸業、郵便業	1,784	(7.7)	1,933	(8.2)
卸売業、小売業	1,935	(8.3)	1,991	(8.5)
金融業、保険業	1,543	(6.6)	1,608	(6.8)
不動産業、物品賃貸業	3,422	(14.7)	3,504	(15.0)
その他サービス業	2,053	(8.8)	2,156	(9.2)
地方公共団体	2,983	(12.8)	2,595	(11.1)
その他	4,913	(21.2)	4,890	(20.9)
<b>特別国際金融取引勘定分</b>	<b>—</b>	<b>(—)</b>	<b>—</b>	<b>(—)</b>
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
<b>合計</b>	<b>23,169</b>	<b>—</b>	<b>23,320</b>	<b>—</b>

## &lt;中小企業等に対する貸出金残高&gt;

(単位：億円、%)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金残高	15,418	16,020
総貸出に占める割合	66.54	68.69

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

※2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## &lt;個人ローン残高&gt;

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン	4,991	4,998
その他ローン	289	258
<b>合計</b>	<b>5,280</b>	<b>5,256</b>

## &lt;貸出金担保別残高&gt;

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	82	83
債権	153	176
商品	—	—
不動産	3,833	3,743
その他	5	4
<b>計</b>	<b>4,075</b>	<b>4,009</b>
保証	9,484	9,667
信用	9,609	9,643
<b>合計</b>	<b>23,169</b>	<b>23,320</b>

## &lt;支払承諾見返担保別残高&gt;

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	0	0
債権	1	1
商品	—	—
不動産	20	25
その他	—	—
<b>計</b>	<b>22</b>	<b>27</b>
保証	4	4
信用	47	47
<b>合計</b>	<b>75</b>	<b>80</b>

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円、%)

	2020年3月期					2021年3月期				
	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	2,293,194 (98.31)					2,314,106 (98.31)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	15,406 (0.66)	3,370	12,035	100.00	100.00	16,226 (0.68)	2,803	13,422	100.00	100.00
危険債権	20,762 (0.89)	10,783	7,008	85.69	70.23	20,237 (0.85)	10,237	7,296	86.63	72.96
要管理債権	3,162 (0.13)	554	78	19.99	2.99	3,255 (0.13)	527	102	19.34	3.75
計	39,330 (1.68)	14,708	19,122	86.01	77.66	39,718 (1.68)	13,568	20,821	86.58	79.61
合計	2,332,525 (100.00)					2,353,825 (100.00)				

- ※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
5. ( )内は構成比であります。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
破綻先債権	5,702	6,047
延滞債権	29,646	29,916
3ヵ月以上延滞債権	299	123
貸出条件緩和債権	2,863	3,131
合計	38,511	39,218
部分直接償却残高	3,112	3,110

- ※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 2007年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施していません。

## &lt;特定海外債権国別残高&gt;

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## &lt;貸倒引当金残高&gt;

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
一般貸倒引当金	4,602	6,451
個別貸倒引当金	19,086	20,762
特定海外債権引当勘定	—	—
<b>合 計</b>	<b>23,688</b>	<b>27,213</b>

## &lt;貸倒引当金増減額&gt;

(単位：百万円)

	2020年3月期					2021年3月期				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,247	4,602	—	3,247	4,602	4,602	6,451	—	4,602	6,451
個別貸倒引当金	18,799 (3,114)	22,198	365	18,433	22,198 (3,112)	22,198 (3,112)	23,872	455	21,742	23,872 (3,110)
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>22,047 (3,114)</b>	<b>26,800</b>	<b>365</b>	<b>21,681</b>	<b>26,800 (3,112)</b>	<b>26,800 (3,112)</b>	<b>30,324</b>	<b>455</b>	<b>26,345</b>	<b>30,324 (3,110)</b>

※1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

※2. 個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを「期首残高」及び「期末残高」の( )内に内書きしております。

※3. 2007年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

## &lt;貸出金償却額&gt;

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却額	36	—

## ■ 証券業務

### <有価証券残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	1,767 (36.5)	— (—)	1,767 (33.4)	1,980 (40.6)	— (—)	1,980 (35.5)
地方債	349 (7.2)	— (—)	349 (6.6)	374 (7.7)	— (—)	374 (6.7)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	1,758 (36.3)	— (—)	1,758 (33.3)	1,271 (26.1)	— (—)	1,271 (22.8)
株 式	104 (2.1)	— (—)	104 (1.9)	78 (1.6)	— (—)	78 (1.4)
外国債券	— (—)	445 (100.0)	445 (8.4)	— (—)	704 (100.0)	704 (12.6)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	852 (17.6)	— (—)	852 (16.1)	1,160 (23.8)	— (—)	1,160 (20.8)
<b>合 計</b>	<b>4,832</b> <b>(100.0)</b>	<b>445</b> <b>(100.0)</b>	<b>5,277</b> <b>(100.0)</b>	<b>4,865</b> <b>(100.0)</b>	<b>704</b> <b>(100.0)</b>	<b>5,570</b> <b>(100.0)</b>

※ ( ) 内は構成比であります。

### <有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	1,614 (34.4)	— (—)	1,614 (31.4)	2,005 (37.8)	— (—)	2,005 (34.1)
地方債	291 (6.2)	— (—)	291 (5.6)	371 (7.0)	— (—)	371 (6.3)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	1,880 (40.1)	— (—)	1,880 (36.6)	1,666 (31.4)	— (—)	1,666 (28.4)
株 式	89 (1.9)	— (—)	89 (1.7)	74 (1.4)	— (—)	74 (1.2)
外国債券	— (—)	438 (100.0)	438 (8.5)	— (—)	561 (100.0)	561 (9.5)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	812 (17.3)	— (—)	812 (15.8)	1,185 (22.3)	— (—)	1,185 (20.2)
<b>合 計</b>	<b>4,688</b> <b>(100.0)</b>	<b>438</b> <b>(100.0)</b>	<b>5,127</b> <b>(100.0)</b>	<b>5,304</b> <b>(100.0)</b>	<b>561</b> <b>(100.0)</b>	<b>5,865</b> <b>(100.0)</b>

※ ( ) 内は構成比であります。

### <有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2020年 3月期	国債	40	20	83	221	434	967	—	1,767
	地方債	19	39	68	25	196	—	—	349
	社債	149	210	539	533	294	30	—	1,758
	株式	—	—	—	—	—	—	104	104
	外国債券	—	13	44	54	243	88	0	445
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	31	60	179	49	11	49	471	852
<b>合 計</b>	<b>240</b>	<b>343</b>	<b>916</b>	<b>884</b>	<b>1,180</b>	<b>1,136</b>	<b>575</b>	<b>5,277</b>	
2021年 3月期	国債	—	—	251	—	572	1,155	—	1,980
	地方債	21	35	37	57	222	—	—	374
	社債	110	160	597	302	85	14	—	1,271
	株式	—	—	—	—	—	—	78	78
	外国債券	—	—	126	153	230	194	—	704
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	23	174	133	12	74	183	559	1,160
<b>合 計</b>	<b>155</b>	<b>370</b>	<b>1,145</b>	<b>526</b>	<b>1,185</b>	<b>1,548</b>	<b>638</b>	<b>5,570</b>	

### <商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	584	583
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
<b>合 計</b>	<b>584</b>	<b>583</b>

## ●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## 自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

### もみじ銀行（単体）

(単位：百万円、%)

項目	2021年3月期	2020年3月期
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	163,289	159,680
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,532	69,532
うち、利益剰余金の額	96,070	92,317
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	2,313	2,169
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,085	3,754
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15	15
うち、適格引当金コア資本算入額	7,069	3,739
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,731	2,308
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 172,106	165,742
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,469	1,570
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,469	1,570
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,459	2,755
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	12,719	11,091
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 16,648	15,417
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 155,457	150,325
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,393,926	1,402,720
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,113	1,113
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,113	1,113
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,860	54,033
信用リスク・アセット調整額	9,383	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,458,170	1,456,754
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	10.66	10.31

# 自己資本の充実の状況 (単体・定性的情報)

## 1. 自己資本調達手段の概要

### 自己資本調達手段 (第10条第3項第1号)

自己資本調達手段 (2021年3月末)

発行主体	株式会社もみじ銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	69,532百万円

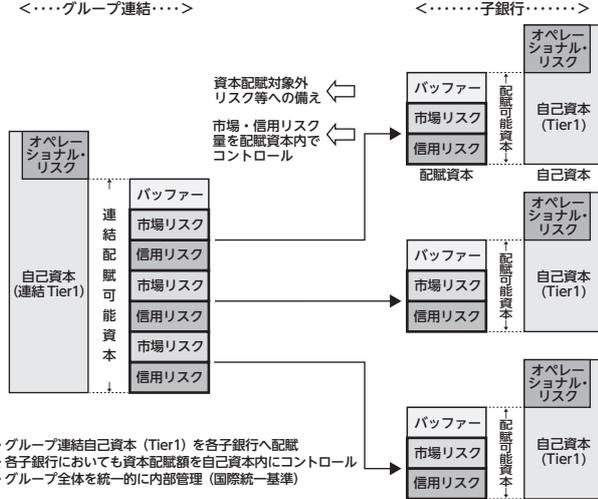
## 2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第10条第3項第2号)

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量 (信用リスク、市場リスク) が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオのもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

### 【資本配賦制度の概要】



## 3. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第3号イ)

#### ① リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等 (エクスポージャー) について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的なリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

#### ② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (第10条第3項第3号ロ)

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切と判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	
株式会社日本格付研究所 (JCR)	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	
S&Pグローバル・レーティング	
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)	

### (3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第3項第3号ハ (1))

#### ① 使用する内部格付手法の種類

2012年度中前期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

#### ② 内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

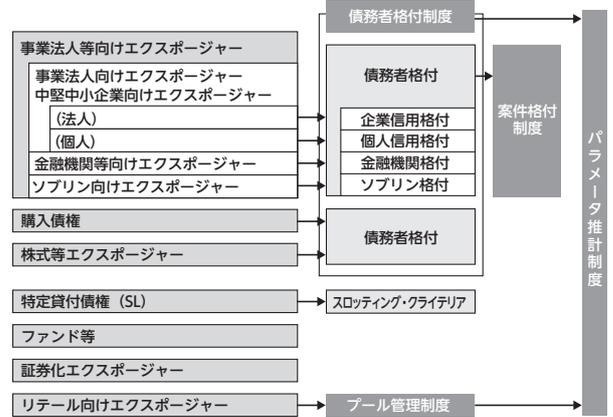
当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事業体	使用する手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法

## (4) 内部格付制度の概要 (第10条第3項第3号ハ (2))

### ① 内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者 (案件) について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者 (案件) の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



② 債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係  
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分してあります。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分	貸倒引当金			
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金			
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。						
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。						
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。						
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。						
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。						
	21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。				要注意先		
	22	問題が重大である、又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。						
	23	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。						
	24	21~23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3ヵ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。				要管理先		
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。					デフォルト	個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭であると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。						
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。						

\*デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

### ③ 案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー (事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー) 及びソプリン向けエクスポージャー) に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分してあります。

### ④ 内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

- ⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況  
自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。
- ⑥内部格付と外部格付の関係  
評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要 (第10条第3項第3号ハ (3))

①事業法人等向けエクスポージャー  
事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一した運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率(規制比率)による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー  
営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部がプール管理基準に従って、適切なプール(集合体)への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ  
自己資本比率報告書に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値(長期平均PD)を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率報告書により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第4号)

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT 及び CREDIT SUPPORT ANNEX を締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定締結等により法的に有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれの次のとおりです。

- ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
  - ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
- 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第5号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象(通貨オプション取引、クーポンスワップ取引)については、原則として外国為替実需のある取引先(限定)としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算出し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等が追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (第10条第3項第6号イ)

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行では、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率化向上等を目的に、住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施にあたっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否の判断を行っております。

なお、当行においては、当該証券化取引において劣後受益権を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、当行は買戻し義務を負っておりません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られるものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針(第10条第3項第6号ハ)

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称(第10条第3項第6号ニ)

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」及び「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(第10条第3項第6号ホ)

当行では、自己資本比率告示第4条(マーケット・リスク相当額不算入の特例)を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別(第10条第3項第6号ヘ)

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 銀行の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称(第10条第3項第6号ト)

当行の子法人等(連結子会社等を除く)及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引(当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針(第10条第3項第6号子)

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(1999年1月22日企業会計審議会)等に準拠しております。

なお、当行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(第10条第3項第6号リ)

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要(第10条第3項第6号ヌ)

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要(第10条第3項第6号ル)

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第8号イ)

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応(法令に抵触する行為等)、顧客との取引における不適切な対応(義務違反、商品設計における問題等)、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA(リスクコントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集・分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA(リスクコントロールの自己評価)  
Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自主的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)(第10条第3項第8号ロ)

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第9号)

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス(営業部門、ALM部門、トレーディング部門等)及びバックオフィス(事務管理部門)から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス(市場リスク管理部門)を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR(バリュー・アット・リスク)により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施しています。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第10号イ)

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下しない損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て(自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む)です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス(営業部門、ALM部門、トレーディング部門等)及びバックオフィス(事務管理部門)から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス(市場リスク管理部門)を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

## ④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で $\Delta$ EVEとVaR（バリュエーション・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

## ⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

## (2) 金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等をを用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4.160年、最長の金利改定満期は10年となっております。

① $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIの算定手法の概要

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII算定にあたっては前提条件は以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ $\Delta$ EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。 $\Delta$ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・ $\Delta$ EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
- ・ $\Delta$ NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2021年3月末の $\Delta$ EVEは、流動性預金の残高が増加したことと、貸出金のデュレーションが短期化したことを主因に、2020年3月末対比で11,032百万円減少しています。

当行は、 $\Delta$ EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

② $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

## 自己資本の充実の状況 (単体・定量的情報)

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 (第10条第4項第1号イ・ロ・ハ)

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	367	269
内部格付手法の適用除外資産	367	269
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	147,557	148,672
事業法人等向けエクスポージャー	93,900	95,153
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	87,969	87,391
特定貸付債権	749	1,040
ソブリン向けエクスポージャー	2,004	3,251
金融機関等向けエクスポージャー	3,177	3,469
リテール向けエクスポージャー	13,372	13,319
居住用不動産向けエクスポージャー	8,708	8,845
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	469	369
その他リテール向けエクスポージャー	4,195	4,104
証券化エクスポージャー	1,781	1,734
うち再証券化エクスポージャー	—	—
株式等エクスポージャー	3,087	5,174
マーケット・ベース方式	2,018	4,351
簡易手法	2,018	4,351
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	1,069	823
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,464	6,900
自己資本比率告示第167条第2項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	11,131	6,623
自己資本比率告示第167条第7項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	106	276
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	226	—
購入債権	3,478	3,349
購入事業法人等向けエクスポージャー	3,478	3,349
購入リテール向けエクスポージャー	—	—
その他資産等	2,818	2,782
CVAリスク	249	483
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	1,012	1,135
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	4,742	5,586
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	11,648	13,054
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	147,925	148,942

(注) 1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) 調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (第10条第4項第1号ニ)

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (第10条第4項第1号ホ)

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,161	2,194
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	2,161	2,194
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額 (第10条第4項第1号ハ)

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
単体総所要自己資本額	58,270	58,326

## 2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (第10条第4項第2号イ・ロ・ハ)

(単位：百万円)

手法別	2020年3月期						2021年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	6,179	—	—	—	6,179	—	4,930	—	—	—	4,930	—
内部格付手法適用分	3,369,898	2,527,671	435,428	5,368	401,429	42,982	3,913,554	2,539,227	443,668	7,121	923,537	44,119
<b>手法別計</b>	<b>3,376,077</b>	<b>2,527,671</b>	<b>435,428</b>	<b>5,368</b>	<b>407,609</b>	<b>42,982</b>	<b>3,918,484</b>	<b>2,539,227</b>	<b>443,668</b>	<b>7,121</b>	<b>928,467</b>	<b>44,119</b>

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2020年3月期						2021年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
山口県	36,766	36,676	—	90	—	1,594	34,577	34,497	—	79	—	1,376
広島県	1,962,902	1,959,560	—	3,342	—	40,495	2,003,999	2,000,072	—	3,926	—	41,833
福岡県	19,167	19,167	—	—	—	693	19,966	19,966	—	—	—	714
その他の国内	841,783	446,243	394,330	1,209	—	52	785,783	412,181	370,974	2,627	—	61
国内計	2,860,620	2,461,647	394,330	4,641	—	42,836	2,844,326	2,466,717	370,974	6,634	—	43,985
国外計	107,848	66,023	41,097	727	—	146	145,690	72,509	72,693	487	—	134
<b>地域別計</b>	<b>3,376,077</b>	<b>2,527,671</b>	<b>435,428</b>	<b>5,368</b>	<b>407,609</b>	<b>42,982</b>	<b>3,918,484</b>	<b>2,539,227</b>	<b>443,668</b>	<b>7,121</b>	<b>928,467</b>	<b>44,119</b>
製造業	292,428	284,184	7,467	776	—	7,590	295,437	285,233	9,033	1,169	—	8,235
農・林業	2,095	2,095	—	—	—	136	1,904	1,904	—	—	—	150
漁業	376	376	—	—	—	9	305	305	—	—	—	9
鉱業	696	696	—	—	—	—	557	557	—	—	—	—
建設業	93,235	91,469	1,746	19	—	3,502	101,364	98,288	3,063	11	—	3,028
電気・ガス・熱供給・水道業	74,132	72,130	2,002	—	—	—	80,044	80,044	—	—	—	—
情報通信業	12,183	12,153	30	—	—	608	12,562	12,482	80	—	—	589
運輸業	283,482	178,879	104,260	342	—	816	247,314	202,306	44,768	238	—	899
卸・小売業	199,233	194,563	2,463	2,206	—	9,710	205,381	200,737	2,066	2,577	—	11,351
金融・保険業	207,969	152,519	53,619	1,830	—	836	225,887	157,279	65,631	2,977	—	808
不動産業	286,061	284,230	1,721	108	—	6,960	288,723	287,049	1,590	83	—	6,149
各種サービス業	272,561	268,486	3,991	83	—	8,593	286,634	284,382	2,189	62	—	8,768
国・地方公共団体	556,705	298,579	258,125	—	—	—	574,902	259,657	315,244	—	—	—
個人	687,305	687,305	—	—	—	4,218	668,996	668,996	—	—	—	4,126
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>3,376,077</b>	<b>2,527,671</b>	<b>435,428</b>	<b>5,368</b>	<b>407,609</b>	<b>42,982</b>	<b>3,918,484</b>	<b>2,539,227</b>	<b>443,668</b>	<b>7,121</b>	<b>928,467</b>	<b>44,119</b>
1年以下	392,593	371,328	20,718	547	—	—	360,098	347,336	12,361	400	—	—
1年超3年以下	237,706	207,224	28,839	1,642	—	—	247,973	225,375	21,247	1,350	—	—
3年超5年以下	370,054	295,665	72,823	1,564	—	—	390,149	287,620	101,487	1,040	—	—
5年超7年以下	338,996	254,562	83,769	665	—	—	314,831	261,998	51,958	874	—	—
7年超10年以下	489,307	370,795	117,855	657	—	—	520,010	400,979	117,153	1,877	—	—
10年超	952,165	840,450	111,423	291	—	—	979,032	837,994	139,459	1,577	—	—
期間の定めのないもの	187,644	187,644	—	—	—	—	177,922	177,922	—	—	—	—
<b>残存期間別計</b>	<b>3,376,077</b>	<b>2,527,671</b>	<b>435,428</b>	<b>5,368</b>	<b>407,609</b>	<b>42,982</b>	<b>3,918,484</b>	<b>2,539,227</b>	<b>443,668</b>	<b>7,121</b>	<b>928,467</b>	<b>44,119</b>

(注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。

3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。

5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額 (第10条第4項第2号二)

(単位：百万円)

項目	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,247	1,354	4,602	4,602	1,849	6,451
個別貸倒引当金	15,684	3,401	19,086	19,086	1,675	20,762
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>18,932</b>	<b>4,755</b>	<b>23,688</b>	<b>23,688</b>	<b>3,525</b>	<b>27,213</b>

## (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項目	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	1,010	△39	970	970	△183	786
広島県	13,851	3,276	17,128	17,128	1,906	19,034
福岡県	82	△0	82	82	△0	82
その他の国内	741	164	905	905	△47	858
国内計	15,684	3,401	19,086	19,086	1,675	20,762
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別計</b>	<b>15,684</b>	<b>3,401</b>	<b>19,086</b>	<b>19,086</b>	<b>1,675</b>	<b>20,762</b>
製造業	2,323	1,247	3,570	3,570	1,189	4,760
農・林業	11	1	13	13	△0	13
漁業	9	△0	9	9	△0	9
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,665	240	1,905	1,905	△73	1,832
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	429	△7	422	422	△2	419
運輸業	619	△152	467	467	△9	457
卸・小売業	3,926	1,528	5,455	5,455	646	6,102
金融・保険業	150	△21	128	128	△3	124
不動産業	1,789	44	1,834	1,834	△320	1,513
各種サービス業	3,256	686	3,943	3,943	306	4,249
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,460	△166	1,293	1,293	△58	1,235
その他	41	—	41	41	1	43
<b>業種別計</b>	<b>15,684</b>	<b>3,401</b>	<b>19,086</b>	<b>19,086</b>	<b>1,675</b>	<b>20,762</b>

## (3) 業種別の貸出金償却の額 (第10条第4項第2号ホ)

(単位：百万円)

業種	2020年3月期	2021年3月期
製造業	19	41
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	85	41
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	12	12
卸・小売業	176	320
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	37	19
国・地方公共団体	—	—
個人	34	20
その他	—	—
<b>業種別計</b>	<b>367</b>	<b>455</b>

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

## (4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第2号ヘ)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月期		2021年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,567	—	1,543
10%	—	—	—	—
20%	21	—	21	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	4,590	—	3,365
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>21</b>	<b>6,158</b>	<b>21</b>	<b>4,908</b>

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。  
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

## (5) スロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第10条第4項第2号ト)

## ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットリング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月期	2021年3月期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	934	881
良	2年半未満	70%	470	839
	2年半以上	90%	7,827	11,044
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
<b>合計</b>			<b>9,232</b>	<b>12,766</b>

## ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットリング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月期	2021年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
<b>合計</b>			<b>—</b>	<b>—</b>

## ③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2020年3月期	2021年3月期
上場株式	300%	7,803	16,982
非上場株式	400%	98	91
<b>合計</b>		<b>7,901</b>	<b>17,073</b>

(注) 1. 「スロットリング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階 (優・良・可・弱い・デフォルト) の基準です。  
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第4項第2号)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		2020年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.15%	43.34%	63.93%	1,314,262	30,302
正常先	11~13	0.11%	45.02%	40.02%	482,973	19,047
	14~16	0.36%	42.27%	62.20%	530,330	9,196
要注意先	21~23	3.51%	42.07%	118.48%	270,902	1,758
要管理先以下	24~51	100.00%	45.92%	—	30,055	299
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.30%	1,011,378	58,861
正常先	11~13	0.00%	45.00%	1.79%	1,000,009	58,861
	14~16	0.20%	45.00%	50.21%	11,369	—
要注意先	21~23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	40.92%	84,065	11,891
正常先	11~13	0.07%	45.00%	41.20%	81,018	8,779
	14~16	0.19%	45.00%	36.82%	3,047	3,111
要注意先	21~23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2021年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.21%	43.41%	63.68%	1,297,947	34,684
正常先	11~13	0.11%	45.07%	39.68%	498,021	19,839
	14~16	0.37%	42.50%	64.99%	514,849	12,098
要注意先	21~23	3.64%	41.53%	117.03%	254,389	2,545
要管理先以下	24~51	100.00%	46.71%	—	30,686	201
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.06%	1,509,133	434,844
正常先	11~13	0.00%	45.00%	1.82%	1,498,343	434,844
	14~16	0.20%	45.00%	45.54%	10,789	—
要注意先	21~23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	46.72%	82,772	9,107
正常先	11~13	0.07%	45.00%	47.20%	79,758	5,964
	14~16	0.19%	45.00%	40.04%	3,014	3,142
要注意先	21~23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		2020年3月期				残高
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.51%	90.00%	153.63%	8,697	
正常先	11~13	0.10%	90.00%	125.35%	6,147	
	14~16	0.24%	90.00%	199.14%	2,312	
要注意先	21~23	1.76%	90.00%	338.83%	209	
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1,192.50%	28	

(単位：百万円)

資産区分		2021年3月期				残高
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.65%	90.00%	156.73%	6,566	
正常先	11~13	0.10%	90.00%	118.07%	4,248	
	14~16	0.20%	90.00%	193.83%	1,936	
要注意先	21~23	1.71%	90.00%	335.28%	352	
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1,192.50%	28	

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。

2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	2020年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.63%	27.87%	—	20.95%	449,425	—	—	—	—
非延滞	0.44%	27.78%	—	20.87%	448,251	—	—	—	—
延滞	17.41%	24.28%	—	140.41%	429	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	79.71%	79.71%	—	745	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0.99%	81.99%	—	20.30%	2,521	15,782	39,756	39.69%	—
非延滞	0.67%	81.92%	—	19.58%	2,438	15,775	39,716	39.72%	—
延滞	36.23%	96.27%	—	311.99%	46	1	6	27.73%	—
デフォルト	100.00%	98.58%	98.58%	—	35	5	33	15.41%	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	7.74%	45.52%	—	48.58%	27,789	1,150	1,492	100.00%	—
非延滞	3.38%	43.39%	—	50.45%	26,410	1,148	1,489	100.00%	—
延滞	43.07%	43.56%	—	122.47%	128	0	0	100.00%	—
デフォルト	100.00%	92.62%	92.62%	—	1,251	1	2	100.00%	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	5.36%	74.60%	—	67.63%	14,295	79	139	100.00%	—
非延滞	1.21%	73.60%	—	69.29%	13,596	78	139	100.00%	—
延滞	23.47%	80.36%	—	198.74%	123	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	97.06%	97.06%	—	575	0	0	100.00%	—

(単位：百万円)

資産区分	2021年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.61%	28.03%	—	21.23%	454,594	—	—	—	—
非延滞	0.45%	27.96%	—	21.23%	453,801	—	—	—	—
延滞	17.10%	23.05%	—	132.71%	106	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	78.20%	78.20%	—	686	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.27%	83.21%	—	25.86%	2,223	9,046	37,216	24.30%	—
非延滞	0.87%	83.12%	—	24.80%	2,153	9,041	37,180	24.31%	—
延滞	35.94%	96.07%	—	311.16%	43	1	2	39.82%	—
デフォルト	100.00%	97.73%	97.73%	—	26	3	33	10.52%	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	7.35%	46.55%	—	44.66%	25,576	1,499	1,757	100.00%	—
非延滞	2.64%	44.19%	—	46.84%	24,252	1,494	1,752	100.00%	—
延滞	42.43%	38.33%	—	107.88%	29	0	0	100.00%	—
デフォルト	100.00%	93.46%	93.46%	—	1,294	5	4	100.00%	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	5.02%	74.91%	—	72.57%	15,358	82	109	100.00%	—
非延滞	1.38%	74.04%	—	74.66%	14,727	81	108	100.00%	—
延滞	21.36%	81.50%	—	196.92%	75	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	97.16%	97.16%	—	555	0	0	100.00%	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。  
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 3. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析(第10条第4項第2号リ)

(単位: 百万円)

資産区分	2020年3月期		対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	17,638	19,535	1,897
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	532	456	△76
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,369	1,325	△44
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>19,540</b>	<b>21,317</b>	<b>1,776</b>

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として、前年同期を上回りました。  
居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として、前年同期を下回りました。  
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横這いとなりました。

(注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。  
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。  
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比(第10条第4項第2号ヌ)

(単位: 百万円)

資産区分	2019年度		
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)
事業法人向けエクスポージャー	16,461	17,638	△1,177
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	15
金融機関等向けエクスポージャー	34	—	34
居住用不動産向けエクスポージャー	1,391	532	859
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	252	0	252
その他リテール向けエクスポージャー	2,308	1,369	939
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—
<b>合 計</b>	<b>20,464</b>	<b>19,540</b>	<b>923</b>

(単位: 百万円)

資産区分	2020年度			(参 考)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	18,369	19,535	△1,166	19,540
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	15	14
金融機関等向けエクスポージャー	40	—	40	35
居住用不動産向けエクスポージャー	1,397	456	941	1,131
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	248	0	248	178
その他リテール向けエクスポージャー	2,348	1,325	1,023	2,271
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>22,420</b>	<b>21,317</b>	<b>1,103</b>	<b>23,172</b>

(注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。  
2. 損失額の実績値は、上記(7)の損失の実績値を記載しております。

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第10条第4項第3号イ・ロ)

(単位: 百万円)

項 目	2020年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	59,392	237,932	247,986	—
事業法人向けエクスポージャー	13,522	237,932	80,053	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	120,907	—
金融機関等向けエクスポージャー	45,870	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,933	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,164	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	31,926	—
<b>合 計</b>	<b>59,392</b>	<b>237,932</b>	<b>247,986</b>	<b>—</b>

(単位: 百万円)

項 目	2021年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	80,616	260,541	263,192	—
事業法人向けエクスポージャー	13,612	260,541	139,710	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	77,473	—
金融機関等向けエクスポージャー	67,003	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,898	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	7,933	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	34,176	—
<b>合 計</b>	<b>80,616</b>	<b>260,541</b>	<b>263,192</b>	<b>—</b>

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果があらかじめ勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。  
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。  
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。  
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式(第10条第4項第4号イ)  
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等(第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ)

(単位: 百万円)

項 目	2020年3月期	2021年3月期
グロス再構築コストの額	3,216	4,747
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額	9,079	10,418
派生商品取引	9,079	10,308
外国為替関連取引及び金関連取引	8,198	7,626
金利関連取引	881	2,682
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	109
ネットティング効果勘案額(△)	2,138	3,178
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額	6,940	7,240
担保による与信相当額の減少額(△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を実施後の与信相当額	6,940	7,240

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。  
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。  
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。  
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額 (第10条第4項第4号ホ)

担保の種類	(単位: 百万円)	
	2020年3月期	2021年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合計	—	—

- (注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。  
 2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。  
 3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本 (第10条第4項第4号ト)  
 クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本 (第10条第4項第4号チ)  
 クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号イ)

- ①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第10条第4項第5号イ (1))  
 ②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第10条第4項第5号イ (2))  
 ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第10条第4項第5号イ (6))

項番	内訳		2020年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	59,086	—	59,086
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		32	—	32
	当期の損失額		0	—	0
③	保有する証券化エクスポージャー		24,426	—	24,426
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位: 百万円)

項番	内訳		2021年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	54,810	—	54,810
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		16	—	16
	当期の損失額		12	—	12
③	保有する証券化エクスポージャー		24,297	—	24,297
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

- (注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。  
 2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。  
 3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

- ④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 (第10条第4項第5号イ (3))  
 証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。  
 ⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。) (第10条第4項第5号イ (4))  
 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (第10条第4項第5号イ (5))

証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額 原資産の種類	(単位: 百万円)	
	2020年3月期	2021年3月期
	—	—
	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額 (第10条第4項第5号イ (7))

リスク・ウェイト	2020年3月期				2021年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	24,426	1,694	—	—	24,297	1,559	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	24,426	1,694	—	—	24,297	1,559	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 (第10条第4項第5号イ (8))

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 原資産の種類	(単位: 百万円)	
	2020年3月期	2021年3月期
	2,755	2,459
	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (第10条第4項第5号イ (9))

1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号イ (10))

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (第10条第4項第5号イ (11))

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

① 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	291	—	50	—
自動車ローン債権	415	—	202	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	1,911	—	2,913	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	2,618	—	3,165	—

【オフ・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月期				2021年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	637	10	—	—	242	3	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	1,911	108	—	—	2,913	160	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	70	74	—	—	10	10	—	—
合計	2,618	193	—	—	3,165	174	—	—

【オフ・バランス取引】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月期				2021年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

（単位：百万円）

主な原資産の種類	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	70	10
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合計	70	10

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

## 6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

（単位：百万円）

種類	2020年3月期		2021年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	13,740	—	11,311	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	2,867	—	2,867	—
合計	16,607	16,607	14,179	14,179

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	2020年3月期	2021年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。  
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

（単位：百万円）

種類	2020年3月期	2021年3月期
売却損益の額	830	4,479
償却の額	585	0

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ハ)

(単位:百万円)

種類	2020年3月期			2021年3月期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他有価証券	8,113	10,463	2,350	6,566	7,864	1,298

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ニ)  
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第10条第4項第7号ホ)

(単位:百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期
マーケット・ベース方式(簡易手法)	7,901	17,073
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
P/D/LGD方式	8,697	6,566
合計	16,599	23,639

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位:百万円)

算出方式	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	92,221	106,399
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	113	260
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	226	—
合計額	92,561	106,660

8. 金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

(1) ΔEVE、ΔNII

(単位:百万円)

項番	IRRB1:金利リスク	イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	6,667	17,699	6,209	5,894				
2	下方パラレルシフト	691	2	△1,806	△1,606				
3	スティープ化	2,567	9,145						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,667	17,699	6,209	5,894				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	155,457		150,325					

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR (バリュー・アット・リスク)

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	12,824百万円
うち円金利	9,622百万円
うち他通貨金利	4,932百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2021年3月期
金利リスクのVaR	14,722百万円
うち円金利	9,813百万円
うち他通貨金利	5,853百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2020年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2019年度の0.50から0.75に変更して測定しております。

# 報酬等に関する開示事項（単体）

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲  
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲  
「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲  
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲  
「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲  
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を22百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2018年4月～2021年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲  
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

## (2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役9名をもって構成し、そのうち9名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

## (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
報酬委員会（山口フィナンシャルグループ）	3回
取締役会（山口フィナンシャルグループ）	3回
取締役会（もみじ銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等  
(単位：人、百万円)

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等		イ	ロ
項番		対象役員	対象従業員等
1	対象役員及び対象従業員等の数	8	—
2	固定報酬の総額（3+5+7）	124	—
3	うち、現金報酬額	124	—
4	3のうち、繰延額	—	—
5	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6	5のうち、繰延額	—	—
7	うち、その他報酬額	—	—
8	7のうち、繰延額	—	—
9	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
10	変動報酬の総額（11+13+15）	12	—
11	うち、現金報酬額	12	—
12	11のうち、繰延額	12	—
13	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14	13のうち、繰延額	—	—
15	うち、その他報酬額	—	—
16	15のうち、繰延額	—	—
17	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
18	退職慰労金の総額	20	—
19	うち、繰延額	19	—
20	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21	その他の報酬の総額	—	—
22	うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）	156	—

(注) 1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

(2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等  
該当ございません。

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等  
(単位：百万円)

REM3：繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額	
対象役員	現金報酬額	14	—	—	—	8
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	151	—	—	—	8
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額	165	—	—	—	—	16

(注) 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

## 経営環境と業績の概況

### 事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

#### ■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

### 業績等の概要

#### ■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、期初に新型コロナウイルス感染症の影響で急速に悪化しましたが、その後は厳しい状況が続くものの、持ち直し基調で推移しました。輸出や生産も感染症の世界的な大流行の影響により大幅に落ち込みましたが、海外経済の回復に伴い、増加基調を辿りました。また、個人消費は、飲食・宿泊等のサービスを中心に大幅に減少した後、徐々に持ち直しましたが、期末にかけて弱含みました。

地元経済も依然として厳しい状況にあるものの、全体では、持ち直しの動きが続きました。生産活動は、外需の回復等から、自動車の生産水準が上昇したほか、化学の生産が高水準を維持するなど、一部で回復の動きがみられました。また、個人消費は、乗用車新車販売のほか、スーパーやホームセンター、ドラッグストア等の販売が堅調に推移するものの、飲食業や旅行・観光関連業種は厳しい状況が続きました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

#### ■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、株式等売却益の増加等を主因として、前期比17億66百万円増加して、174億96百万円となりました。一方、経常費用は、前期比4百万円増加して102億76百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比17億63百万円増加して72億20百万円となり、当期純利益は前期比11億84百万円増加して、52億94百万円となりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、譲渡性預金と合わせますと、前期末比87億円増加して1兆1,898億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比765億円増加して1兆2,572億円となりました。

有価証券は、株式、社債の増加により、前期末比121億円増加して485億円となりました。

## 主な経営指標の推移

### ■ 単体

(単位：億円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
預金残高	9,203	10,374	10,456	10,932	11,031
貸出金残高	10,394	11,322	11,591	11,807	12,572
有価証券残高	358	488	411	364	485
純資産額	965	1,077	1,023	999	1,098
総資産額	12,027	13,182	13,121	13,389	14,567
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	472人	415人	402人	282人	272人
単体自己資本比率（国内基準）	10.95%	11.52%	11.15%	11.02%	11.21%

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	14,185	14,890	13,971	15,730	17,496
業務純益	2,168	3,645	3,929	4,062	4,382
経常利益	3,287	4,725	3,289	5,457	7,220
当期純利益	2,220	3,449	2,534	4,110	5,294

(単位：円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり純資産額	96,512,539.57	107,776,581.30	102,336,063.62	99,929,801.57	109,833,205.02
1株当たり当期純利益金額	2,220,376.58	3,449,640.36	2,534,656.75	4,110,771.21	5,294,543.73
1株当たり配当額 (中間配当額)	— (—)	1,090,318.39 (—)	951,424.46 (918,326.02)	2,148,141.73 (1,062,545.66)	1,713,650.74 (1,161,135.48)
配当性向	—%	31.6%	37.5%	52.2%	32.3%

## 財務諸表

### ■ 貸借対照表

		(単位：百万円)	
		2020年3月期	2021年3月期
資産の部	現金預け金	81,689	106,607
	現金	11,946	12,352
	預け金	69,742	94,254
	コールローン	237	—
	有価証券	36,484	48,590
	国債	2,114	2,094
	地方債	7,281	7,754
	社債	5,283	8,597
	株式	21,330	29,515
	その他の証券	473	627
	貸出金	1,180,763	1,257,208
	割引手形	6,654	5,025
	手形貸付	29,317	17,089
	証書貸付	919,164	1,006,002
	当座貸越	225,626	229,091
	外国為替	6,310	11,855
	外国他店預け	6,213	11,738
	買入外国為替	9	7
	取立外国為替	87	109
	その他資産	8,575	9,961
	未決済為替貸	38	33
	前払費用	148	178
	未収収益	406	408
	金融派生商品	1,942	2,553
	その他の資産	6,038	6,788
	有形固定資産	19,355	19,066
	建物	3,474	3,263
	土地	12,266	12,311
	リース資産	10	19
	建設仮勘定	1	—
	その他の有形固定資産	3,602	3,471
無形固定資産	959	928	
ソフトウェア	827	771	
その他の無形固定資産	131	156	
前払年金費用	846	1,169	
支払承諾見返	13,145	12,007	
貸倒引当金	△9,437	△10,613	
<b>資産の部合計</b>	<b>1,338,929</b>	<b>1,456,781</b>	

		(単位：百万円)	
		2020年3月期	2021年3月期
負債の部	預金	1,093,200	1,103,119
	当座預金	71,400	85,065
	普通預金	397,350	473,541
	貯蓄預金	445	507
	通知預金	3,857	2,678
	定期預金	608,252	526,405
	その他の預金	11,892	14,920
	譲渡性預金	87,946	86,697
	コールマネー	33,168	95,167
	借入金	700	35,609
	借入金	700	35,609
	外国為替	50	2
	売渡外国為替	3	—
	未払外国為替	47	2
	その他負債	4,894	5,796
	未決済為替貸	39	23
	未払法人税等	336	371
	未払費用	710	592
	前受収益	574	654
	金融派生商品	1,908	2,424
	リース債務	10	21
	その他の負債	1,314	1,707
	賞与引当金	14	6
	退職給付引当金	1,199	1,213
	役員株式給付引当金	94	88
	睡眠預金払戻損失引当金	55	31
	繰延税金負債	1,071	3,750
	再評価に係る繰延税金負債	3,458	3,458
	支払承諾	13,145	12,007
	<b>負債の部合計</b>	<b>1,238,999</b>	<b>1,346,948</b>
	純資産の部	資本金	10,000
利益剰余金		73,674	77,330
利益準備金		804	1,132
その他利益剰余金		72,869	76,198
固定資産圧縮積立金		260	260
別途積立金		59,189	59,189
繰越利益剰余金		13,419	16,748
<b>株主資本合計</b>		<b>83,674</b>	<b>87,330</b>
その他有価証券評価差額金		8,488	14,735
土地再評価差額金		7,767	7,767
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>16,255</b>	<b>22,502</b>	
<b>純資産の部合計</b>	<b>99,929</b>	<b>109,833</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,338,929</b>	<b>1,456,781</b>	

※財務諸表について

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

## ■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
<b>経常収益</b>	<b>15,730</b>	<b>17,496</b>
資金運用収益	11,900	11,626
貸出金利息	11,227	11,000
有価証券利息配当金	626	574
コールローン利息	4	0
預け金利息	38	47
その他の受入利息	3	4
役務取引等収益	1,534	1,722
受入為替手数料	580	552
その他の役務収益	954	1,170
その他業務収益	170	381
外国為替売買益	144	207
商品有価証券売買益	0	—
金融派生商品収益	26	173
その他経常収益	2,124	3,766
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	1,723	3,397
その他の経常収益	400	368
<b>経常費用</b>	<b>10,272</b>	<b>10,276</b>
資金調達費用	827	399
預金利息	426	289
譲渡性預金利息	30	18
コールマネー利息	363	88
借入金利息	1	1
その他の支払利息	5	2
役務取引等費用	1,246	1,294
支払為替手数料	131	126
その他の役務費用	1,115	1,168
営業経費	7,591	7,072
その他経常費用	607	1,508
貸倒引当金繰入額	444	1,373
株式等償却	57	43
その他の経常費用	104	91
<b>経常利益</b>	<b>5,457</b>	<b>7,220</b>
<b>特別損失</b>	<b>0</b>	<b>71</b>
固定資産処分損	0	71
<b>税引前当期純利益</b>	<b>5,456</b>	<b>7,149</b>
法人税、住民税及び事業税	1,422	1,876
法人税等調整額	△76	△21
法人税等合計	1,346	1,855
<b>当期純利益</b>	<b>4,110</b>	<b>5,294</b>



■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	5,456	7,149
減価償却費	731	674
貸倒引当金の増減(△)	44	1,176
賞与引当金の増減額(△は減少)	13	△8
退職給付引当金の増減額(△は減少)	38	13
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	24	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△15	△24
資金運用収益	△11,900	△11,626
資金調達費用	827	399
有価証券関係損益(△)	△1,665	△3,353
為替差損益(△は益)	0	△0
固定資産処分損益(△は益)	0	71
貸出金の純増(△)減	△21,576	△76,445
預金の純増減(△)	47,570	9,919
譲渡性預金の純増減(△)	△3,211	△1,248
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△90	34,909
コールローン等の純増(△)減	△86	237
コールマネー等の純増減(△)	△12,037	61,998
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,758	764
外国為替(資産)の純増(△)減	△867	△5,545
外国為替(負債)の純増減(△)	△4	△48
資金運用による収入	11,901	11,705
資金調達による支出	△827	△533
その他	△5,277	△1,239
小計	10,805	28,940
法人税等の支払額	△844	△1,412
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,960</b>	<b>27,528</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△2,897	△6,558
有価証券の売却による収入	2,062	4,486
有価証券の償還による収入	725	2,260
有形固定資産の取得による支出	△257	△91
無形固定資産の取得による支出	△292	△305
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△659</b>	<b>△207</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△2,013	△1,638
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,013</b>	<b>△1,638</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,286	25,682
現金及び現金同等物の期首残高	72,105	79,392
現金及び現金同等物の期末残高	79,392	105,075

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（ただし、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

#### 2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 3. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1か月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 4. テリパティブ取引の評価基準及び評価方法

デリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 5. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については（定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～47年

その他 3年～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理する方法によっております。

##### (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

##### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 10. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

#### 重要な会計上の見積り

##### (貸倒引当金)

##### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

当事業年度末における当行の貸出金合計額は1,257,208百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は10,536百万円であります。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案したうえで債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「重要な会計方針」の「7.引当金の計上基準」 「(1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

##### ②主要な仮定

当行の主たる営業基盤となっている北九州市においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の課題を抱えていることに加え、足許では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、企業収益の低下や個人消費の減少等、先行きの不透明な状況に直面しております。

当行は、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実施しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

「経営改善支援取組み先」に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった、将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しております。当行は個々の貸出先の状況を適時適切に把握するとともに、各種支援制度等の活用を含め、資金繰り等お客様の事業継続等に必要となる支援を実施していることから、貸出金の与信費用への影響は限定的であるとの仮定を置いて貸倒引当金を算定しております。

##### ③翌事業年度に係る財務諸表に与える影響

実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることや、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

また今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に向かわず長期継続、又は一層進行する場合等において、さらに経営環境が悪化した場合には、翌事業年度における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 表示方法の変更

##### （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### 追加情報

##### （連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い）

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### 貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は47,871百万円であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,087百万円、延滞債権額は10,926百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は206百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,076百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決meを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,297百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,033百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
現金預け金 3百万円  
有価証券 11,677百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 2,414百万円  
借入金 35,000百万円  
上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 1,370百万円  
また、その他の資産には、為替決済の担保、保証金及び公金事務取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

為替決済の担保 6,400百万円  
保証金 222百万円  
公金事務取扱担保金 6百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は85,270百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが76,893百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日  
1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,741百万円

11. 有形固定資産の圧縮記憶帳額 557百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,039百万円であります。

13. 関係会社に対する金銭債務 1,784百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用  
その他取引に係る費用 3,248百万円

2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 100.00%	経営管理(注1) 資産の貸借 役員報酬 出向者受入	システム利用料の支払(注2) 出向者人件費の支払(注3)	86 3,161	前払費用 未払費用	180 341

取引条件及び取引条件の決定方針等  
(注1) 経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。  
(注2) 当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。  
(注3) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引 役員の兼務	資金の調達(注1)	(平均残高) 29,630	コールマネー	15,167
	株式会社もみじ銀行	—	営業取引 役員の兼務	資金の調達(注1)	(平均残高) 12,087	コールマネー	—
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証(注2) 保証料の支払(注2)	142,970 310	— 未払費用	— 25

取引条件及び取引条件の決定方針等  
(注1) 取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。  
(注2) 住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	1,085百万円	1,085,596.07円	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	552百万円	552,515.26円	2020年9月30日	2020年11月26日
合計		1,638百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	1,161百万円	利益剰余金	1,161,135.48円	2021年3月31日	2021年6月25日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	106,607百万円
定期預け金	△3百万円
その他預け金	△1,529百万円
現金及び現金同等物	105,075百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、債券、株式などであり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、お客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM(資産・負債総合管理)体制を導入、グループALM委員会を定期的開催状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っています。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	106,607	106,607	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,639	15,758	118
その他有価証券	31,685	31,685	—
(3) 貸出金	1,257,208		
貸倒引当金（*1）	△10,536		
	1,246,672	1,263,971	17,298
資産計	1,400,604	1,418,021	17,417
(1) 預金	1,103,119	1,103,184	64
(2) 譲渡性預金	86,697	86,702	4
(3) コールマネー	95,167	95,167	—
(4) 借入金	35,609	35,614	5
負債計	1,320,594	1,320,668	74
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	129	129	—
デリバティブ取引計	129	129	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

## (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負 債

## (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

## (3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

## (4) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としてあります。約定期間が長期間（1年起）のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	638
②組合出資金（*3）	627
合計	1,266

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,687百万円
退職給付引当金	13百万円
減価償却費	44百万円
減損損失	37百万円
有価証券有税償却	93百万円
その他	272百万円
繰延税金資産小計	3,147百万円
評価性引当額	△140百万円
繰延税金資産合計	3,007百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,236百万円
固定資産圧縮積立額	113百万円
連結間デリバティブ取引損益	407百万円
繰延税金負債合計	6,758百万円
繰延税金負債の純額	3,750百万円

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	109,833,205円02銭
1株当たりの当期純利益金額	5,294,543円73銭

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2021年7月19日

### 確認書

株式会社 北九州銀行

取締役頭取 嘉藤 晃玉

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの会計年度（2021年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

## 損益の状況

### ■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			9			8
	11,176	734	11,900	11,282	352	11,626
資金調達費用			9			8
	429	407	827	294	113	399
<b>資金運用収支</b>	<b>10,746</b>	<b>326</b>	<b>11,073</b>	<b>10,988</b>	<b>238</b>	<b>11,226</b>
役員取引等収益	1,483	51	1,534	1,678	44	1,722
役員取引等費用	1,237	9	1,246	1,285	9	1,294
<b>役員取引等収支</b>	<b>245</b>	<b>42</b>	<b>287</b>	<b>392</b>	<b>34</b>	<b>427</b>
その他業務収益	26	144	170	—	381	381
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
<b>その他業務収支</b>	<b>26</b>	<b>144</b>	<b>170</b>	<b>—</b>	<b>381</b>	<b>381</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>11,018</b>	<b>513</b>	<b>11,532</b>	<b>11,381</b>	<b>654</b>	<b>12,036</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>0.90</b>	<b>1.39</b>	<b>0.92</b>	<b>0.86</b>	<b>1.66</b>	<b>0.90</b>

- ※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。  
 ※2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。  
 ※3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

### ■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	4,062	4,382
実質業務純益	4,038	4,749
コア業務純益	4,038	4,749
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	4,038	4,749

- ※1. 業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。  
 ※2. 実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。  
 ※3. コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

### ■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(16,806)			(21,080)		
		1,222,847	36,926	1,242,967	1,313,791	39,251	1,331,962
	受取利息 (当期収入)	(9)			(8)		
		11,176	734	11,900	11,282	352	11,626
	0.91	1.98	0.95	0.85	0.89	0.87	
資金調達勘定	平均残高		(16,806)			(21,080)	
		1,155,697	36,604	1,175,495	1,247,405	38,930	1,265,255
	支払利息 (当期支出)		(9)			(8)	
		429	407	827	294	113	399
	0.03	1.11	0.07	0.02	0.29	0.03	

- ※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期1,074百万円、2021年3月期1,381百万円）を控除して表示しています。  
 ※2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期12百万円、2021年3月期14百万円）を控除して表示しています。  
 ※3. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

## ■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	221	37	216	781	20	776
	利率による増減	△220	△125	△305	△674	△402	△1,050
	純増減	1	△88	△89	106	△382	△274
支払利息	残高による増減	9	21	17	21	6	28
	利率による増減	△26	△67	△82	△157	△300	△455
	純増減	△16	△46	△64	△135	△293	△427

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

## ■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	144	144	—	207	207
商品有価証券売買益	0	—	0	—	—	—
国債等債券損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	26	0	26	—	173	173
その他	—	—	—	—	—	—
合計	26	144	170	—	381	381

## ■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	2,945	2,845
退職給付費用	161	△147
福利厚生費	14	9
減価償却費	731	674
土地建物機械賃借料	394	419
宮繕費	16	45
消耗品費	64	51
給水光熱費	66	63
旅費	32	16
通信費	178	168
広告宣伝費	136	62
諸会費・寄付金・交際費	79	62
租税公課	557	578
その他	2,212	2,224
合計	7,591	7,072

## ■ OHR

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
OHR	64.97	60.53

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

## 有価証券関係

### ■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月期			2021年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,900	2,947	47	3,930	3,970	40
	社債	4,813	4,885	71	7,951	8,037	86
	小計	7,713	7,832	119	11,881	12,007	126
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,000	1,996	△3	3,270	3,262	△7
	社債	235	234	△0	488	487	△1
	小計	2,235	2,231	△3	3,758	3,750	△8
合計		9,948	10,064	115	15,639	15,758	118

#### 3. 子会社株式及び関連会社株式

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月期			2021年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,129	6,661	12,468	26,955	5,879	21,075
	債券	4,731	4,387	343	2,807	2,512	295
	国債	2,114	1,806	307	2,094	1,806	288
	地方債	2,381	2,349	31	554	549	4
	社債	235	231	4	157	156	1
	小計	23,861	11,048	12,812	29,762	8,392	21,370
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,523	2,342	△818	1,922	2,319	△397
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	1,523	2,342	△818	1,922	2,319	△397
合計		25,384	13,391	11,993	31,685	10,712	20,972

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	676	638
その他	473	627
合計	1,150	1,266

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,062	1,723	—	4,196	3,397	—
合計	2,062	1,723	—	4,196	3,397	—

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2020年3月期における減損処理額は株式12百万円であります。

2021年3月期における減損処理額は株式4百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

## ■ 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## ■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
評価差額	12,023	20,972
その他有価証券	12,023	20,972
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	3,535	6,236
その他有価証券評価差額金	8,488	14,735

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2020年3月期				2021年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			2,727	1,690	76	76	8,495	8,495	△154	△154
		受取変動・支払固定	2,727	1,690	△37	△37	8,495	8,495	372	372
合 計			—	—	38	38	—	—	217	217

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	為替予約	売建	2020年3月期				2021年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			3,441	941	△33	△33	3,793	434	△162	△162
		買建	1,125	489	29	29	1,662	—	79	79
	通貨オプション	売建	36,833	24,787	△1,040	207	46,167	26,441	△819	364
		買建	36,833	24,787	1,040	92	46,167	26,441	813	△60
合 計			—	—	△4	295	—	—	△88	221

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (3) 株式関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## 営業の状況

### <利益率>

(単位：%)

		2020年3月期	2021年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.42	0.52
	当期純利益率	0.32	0.38
資本利益率	経常利益率	6.02	7.77
	当期純利益率	4.53	5.70

※1. 「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。  
 ※2. 「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

### <利 鞘>

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.91	1.98	<b>0.95</b>	0.85	0.89	<b>0.87</b>
資金調達原価	0.03	1.11	<b>0.07</b>	0.02	0.29	<b>0.03</b>
総資金利鞘	0.88	0.87	<b>0.88</b>	0.83	0.60	<b>0.84</b>

### <預貸率・預証率>

(単位：%)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	97.99	481.07	<b>99.96</b>	103.44	432.87	<b>105.66</b>
	期中平均	102.06	511.02	<b>104.24</b>	100.85	409.85	<b>102.62</b>
預証率	期末	3.10	—	<b>3.08</b>	4.11	—	<b>4.08</b>
	期中平均	2.13	—	<b>2.12</b>	2.23	—	<b>2.21</b>

※1. 「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。  
 ※2. 「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

## ■ 預金業務

### <預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,730 (43.5)	— (—)	4,730 (43.2)	5,617 (51.3)	— (—)	5,617 (50.9)
有利息預金	4,016 (36.9)	— (—)	4,016 (36.7)	4,767 (43.5)	— (—)	4,767 (43.2)
定期性預金	6,082 (55.9)	— (—)	6,082 (55.6)	5,264 (48.0)	— (—)	5,264 (47.7)
固定金利定期預金	6,061 (55.7)	— (—)	6,061 (55.4)	5,244 (47.8)	— (—)	5,244 (47.5)
変動金利定期預金	21 (0.1)	— (—)	21 (0.1)	19 (0.1)	— (—)	19 (0.1)
その他の預金	58 (0.5)	60 (100.0)	118 (1.0)	69 (0.6)	80 (100.0)	149 (1.3)
計	10,871 (100.0)	60 (100.0)	10,932 (100.0)	10,951 (100.0)	80 (100.0)	11,031 (100.0)
譲渡性預金	879	—	879	866	—	866
合計	11,750	60	11,811	11,818	80	11,898

- ※1. ( ) 内は構成比です。  
 2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。  
 3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。  
 4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。  
 ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

### <預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,212 (43.1)	— (—)	4,212 (42.9)	5,040 (47.2)	— (—)	5,040 (46.9)
有利息預金	3,616 (37.0)	— (—)	3,616 (36.8)	4,326 (40.5)	— (—)	4,326 (40.3)
定期性預金	5,522 (56.6)	— (—)	5,522 (56.2)	5,604 (52.5)	— (—)	5,604 (52.2)
固定金利定期預金	5,500 (56.3)	— (—)	5,500 (56.0)	5,584 (52.3)	— (—)	5,584 (52.0)
変動金利定期預金	22 (0.2)	— (—)	22 (0.2)	20 (0.1)	— (—)	20 (0.1)
その他の預金	18 (0.1)	59 (100.0)	77 (0.7)	18 (0.1)	68 (100.0)	86 (0.8)
計	9,753 (100.0)	59 (100.0)	9,812 (100.0)	10,663 (100.0)	68 (100.0)	10,731 (100.0)
譲渡性預金	1,325	—	1,325	1,215	—	1,215
合計	11,078	59	11,138	11,879	68	11,947

### <定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2020年 3月期	固定金利定期預金	1,620	1,090	2,310	933	70	35	6,061
	変動金利定期預金	3	2	2	6	5	0	21
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	1,623	1,092	2,313	940	75	36	6,082
2021年 3月期	固定金利定期預金	1,112	1,087	1,936	821	237	49	5,244
	変動金利定期預金	1	1	3	8	2	1	19
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	1,114	1,089	1,939	829	239	51	5,264

### <預金者別預金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	5,507	(50.3)	5,665	(51.3)
法人預金	4,178	(38.2)	4,725	(42.8)
その他	1,246	(11.3)	640	(5.8)
合計	10,932	(100.0)	11,031	(100.0)

- ※1. ( ) 内は構成比です。  
 2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。  
 3. 上記計数には譲渡性預金は含んでいません。  
 4. 「その他」は公金預金・金融機関預金です。

## ■ 融資業務

### <貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	286 (2.4)	6 (2.2)	293 (2.4)	159 (1.3)	11 (3.3)	170 (1.3)
証書貸付	8,905 (77.3)	286 (97.7)	9,191 (77.8)	9,724 (79.5)	335 (96.6)	10,060 (80.0)
当座貸越	2,256 (19.5)	— (—)	2,256 (19.1)	2,290 (18.7)	— (—)	2,290 (18.2)
割引手形	66 (0.5)	— (—)	66 (0.5)	50 (0.4)	— (—)	50 (0.3)
<b>合計</b>	<b>11,514</b> (100.0)	<b>292</b> (100.0)	<b>11,807</b> (100.0)	<b>12,225</b> (100.0)	<b>346</b> (100.0)	<b>12,572</b> (100.0)

※ ( ) 内は構成比です。

### <貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	342 (3.0)	6 (2.0)	348 (3.0)	215 (1.8)	6 (2.4)	222 (1.8)
証書貸付	8,698 (76.9)	296 (97.9)	8,995 (77.4)	9,425 (78.6)	273 (97.5)	9,699 (79.1)
当座貸越	2,193 (19.4)	— (—)	2,193 (18.8)	2,286 (19.0)	— (—)	2,286 (18.6)
割引手形	72 (0.6)	— (—)	72 (0.6)	52 (0.4)	— (—)	52 (0.4)
<b>合計</b>	<b>11,307</b> (100.0)	<b>303</b> (100.0)	<b>11,610</b> (100.0)	<b>11,980</b> (100.0)	<b>280</b> (100.0)	<b>12,260</b> (100.0)

※ ( ) 内は構成比です。

### <貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
2020年 3月期	変動金利	/	474	401	282	1,789	/
	固定金利		1,123	1,004	811	2,274	
	<b>合計</b>		<b>3,645</b>	<b>1,597</b>	<b>1,406</b>	<b>1,093</b>	
2021年 3月期	変動金利	/	473	457	356	1,826	/
	固定金利		1,175	1,357	890	2,502	
	<b>合計</b>		<b>3,531</b>	<b>1,649</b>	<b>1,814</b>	<b>1,246</b>	

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。  
2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

### <貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
設備資金	5,690	(48.2)	5,973	(47.5)
運転資金	6,116	(51.8)	6,598	(52.5)
<b>合計</b>	<b>11,807</b>	<b>(100.0)</b>	<b>12,572</b>	<b>(100.0)</b>

※ ( ) 内は構成比です。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
<b>国内店（除く特別国際金融取引勘定分）</b>	<b>11,807</b>	<b>(100.0)</b>	<b>12,572</b>	<b>(100.0)</b>
製造業	1,123	(9.5)	1,138	(9.0)
農業、林業	7	(0.0)	7	(0.0)
漁業	14	(0.1)	20	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	28	(0.2)	29	(0.2)
建設業	443	(3.7)	536	(4.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	484	(4.1)	518	(4.1)
情報通信業	28	(0.2)	39	(0.3)
運輸業、郵便業	917	(7.7)	975	(7.7)
卸売業、小売業	1,642	(13.9)	1,659	(13.2)
金融業、保険業	492	(4.1)	543	(4.3)
不動産業、物品賃貸業	2,337	(19.7)	2,389	(19.0)
その他サービス業	1,286	(10.8)	1,520	(12.0)
地方公共団体	1,181	(10.0)	1,307	(10.4)
その他	1,819	(15.4)	1,886	(15.0)
<b>特別国際金融取引勘定分</b>	<b>—</b>	<b>(—)</b>	<b>—</b>	<b>(—)</b>
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
<b>合計</b>	<b>11,807</b>	<b>—</b>	<b>12,572</b>	<b>—</b>

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金残高	8,897	9,716
総貸出に占める割合	75.35	77.28

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでいません。

※2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン	2,159	2,205
その他ローン	320	297
<b>合計</b>	<b>2,479</b>	<b>2,502</b>

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	76	84
債権	202	197
商品	—	—
不動産	3,896	3,966
その他	12	10
<b>計</b>	<b>4,188</b>	<b>4,258</b>
保証	3,513	3,782
信用	4,105	4,531
<b>合計</b>	<b>11,807</b>	<b>12,572</b>

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	0	0
債権	5	8
商品	—	—
不動産	6	11
その他	—	—
<b>計</b>	<b>12</b>	<b>19</b>
保証	37	44
信用	81	56
<b>合計</b>	<b>131</b>	<b>120</b>

## <金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円、%)

	2020年3月期					2021年3月期				
	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	1,178,771 (98.56)	/	/	/	/	1,258,339 (98.71)	/	/	/	/
破産更生債権及び これらに準ずる債権	9,599 (0.80)	3,945	5,653	100.00	100.00	7,255 (0.56)	1,061	6,194	100.00	100.00
危険債権	5,212 (0.43)	2,276	2,109	84.14	71.85	6,828 (0.53)	3,094	2,377	80.12	63.66
要管理債権	2,407 (0.20)	291	65	14.86	3.11	2,283 (0.17)	362	84	19.56	4.39
計	17,218 (1.43)	6,513	7,828	83.29	73.13	16,367 (1.28)	4,517	8,656	80.49	73.05
合計	1,195,990 (100.00)	/	/	/	/	1,274,707 (100.00)	/	/	/	/

- ※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

## <リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
破綻先債権	3,019	3,087
延滞債権	11,721	10,926
3ヵ月以上延滞債権	37	206
貸出条件緩和債権	2,370	2,076
合計	17,148	16,297

- ※1. 部分直接償却は実施していません。  
 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

## <特定海外債権国別残高>

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## <貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
一般貸倒引当金	1,674	2,041
個別貸倒引当金	7,763	8,572
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	9,437	10,613

## <貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	2020年3月期				2021年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	1,698	1,674	—	1,698	1,674	2,041	—	1,674
個別貸倒引当金	7,695	7,763	400	7,294	7,763	8,572	196	7,566
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,393	9,437	400	8,992	9,437	10,613	196	9,240

※減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

## <貸出金償却額>

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

## ■ 証券業務

### <有価証券残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	21 (5.7)	— (—)	21 (5.7)	20 (4.3)	— (—)	20 (4.3)
地方債	72 (19.9)	— (—)	72 (19.9)	77 (15.9)	— (—)	77 (15.9)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	52 (14.4)	— (—)	52 (14.4)	85 (17.6)	— (—)	85 (17.6)
株 式	213 (58.4)	— (—)	213 (58.4)	295 (60.7)	— (—)	295 (60.7)
外国債券	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	4 (1.2)	— (—)	4 (1.2)	6 (1.2)	— (—)	6 (1.2)
<b>合 計</b>	<b>364</b> (100.0)	<b>—</b> (—)	<b>364</b> (100.0)	<b>485</b> (100.0)	<b>—</b> (—)	<b>485</b> (100.0)

※ ( ) 内は構成比です。

### <有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	18 (7.6)	— (—)	18 (7.6)	18 (6.8)	— (—)	18 (6.8)
地方債	64 (27.4)	— (—)	64 (27.4)	80 (30.4)	— (—)	80 (30.4)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	45 (19.3)	— (—)	45 (19.3)	63 (23.8)	— (—)	63 (23.8)
株 式	102 (43.3)	— (—)	102 (43.3)	97 (36.7)	— (—)	97 (36.7)
外国債券	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	4 (2.1)	— (—)	5 (2.1)	5 (2.0)	— (—)	5 (2.0)
<b>合 計</b>	<b>236</b> (100.0)	<b>—</b> (—)	<b>236</b> (100.0)	<b>264</b> (100.0)	<b>—</b> (—)	<b>264</b> (100.0)

※ ( ) 内は構成比です。

### <有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2020年 3月期	国債	—	—	—	—	—	21	—	21
	地方債	18	7	17	8	22	—	—	72
	社債	3	8	19	9	11	—	—	52
	株式	—	—	—	—	—	—	213	213
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	4	4
<b>合 計</b>	<b>21</b>	<b>15</b>	<b>36</b>	<b>17</b>	<b>33</b>	<b>21</b>	<b>218</b>	<b>364</b>	
2021年 3月期	国債	—	—	—	—	—	20	—	20
	地方債	5	8	25	9	29	—	—	77
	社債	6	24	36	13	4	—	—	85
	株式	—	—	—	—	—	—	295	295
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	6	6
<b>合 計</b>	<b>11</b>	<b>32</b>	<b>62</b>	<b>22</b>	<b>34</b>	<b>20</b>	<b>301</b>	<b>485</b>	

### <商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	1	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
<b>合 計</b>	<b>1</b>	<b>0</b>

## ●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## 自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

### 北九州銀行（単体）

(単位：百万円、%)

項目	2021年3月期	2020年3月期
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,169	82,588
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000	10,000
うち、利益剰余金の額	77,330	73,674
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,161	1,085
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	300	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	1
うち、適格引当金コア資本算入額	298	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,515	2,020
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 87,985	84,610
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	645	667
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	645	667
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	297
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	813	588
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,458	1,553
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 86,526	83,056
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	681,848	649,415
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,943	3,236
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	2,943	3,236
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,587	20,330
信用リスク・アセット調整額	69,159	83,397
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 771,595	753,142
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	11.21	11.02

(注) 自己資本比率の算出方法については、内部格付手法を採用しております。

# 自己資本の充実の状況 (単体・定性的情報)

## 1. 自己資本調達手段の概要 (第10条第3項第1号)

自己資本調達手段 (2021年3月末)

発行主体	北九州銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円

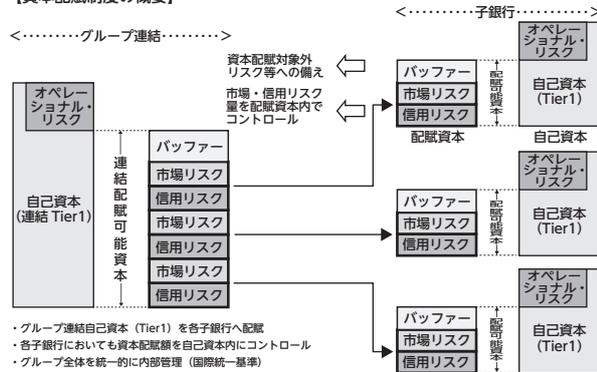
## 2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第10条第3項第2号)

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量 (信用リスク、市場リスク) が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

### 【資本配賦制度の概要】



## 3. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第3号イ)

#### ① リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等 (エクスポージャー) について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

#### ② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (第10条第3項第3号ロ)

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。

また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	
株式会社日本格付研究所 (JCR)	
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)	
S&Pグローバル・レーティング	
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)	

### (3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第3項第3号ハ (1))

#### ① 使用する内部格付手法の種類

2017年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

#### ② 内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

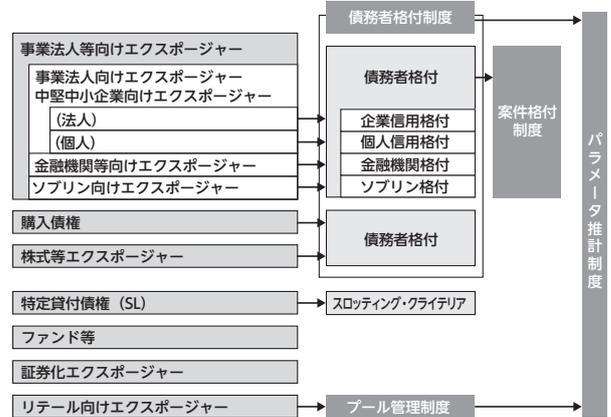
当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事業体	使用する手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法

## (4) 内部格付制度の概要 (第10条第3項第3号ハ (2))

### ① 内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者 (案件) について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者 (案件) の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



② 債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係  
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先	デフォルト	
	22	問題が重大である、又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21~23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3か月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	個別貸倒引当金	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。			
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況であると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。			
	51	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

\*デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

### ③ 案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー (事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー) 及びソブリン向けエクスポージャー) に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

### ④ 内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

- ⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況  
自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。
- ⑥内部格付と外部格付の関係  
評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要 (第10条第3項第3号ハ(3))

①事業法人等向けエクスポージャー  
事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的な詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率(規制比率)による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー  
営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部が「プール管理基準」に従って、適切なプール(集合体)への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ  
自己資本比率算出に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。  
データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値(長期平均PD)を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。  
また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。  
なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率算出により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第4号)

- (1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等  
お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。
- (2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等  
派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約については、該当がありません。
- (3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要  
自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。
- (4) 主要な担保の種類  
当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

- ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
  - ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
- 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い地方公共団体に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、自行預金によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第5号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引  
派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象(通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定)としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえと信相相当額を算出し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引  
対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる派生商品取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (第10条第3項第6号イ)

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合  
当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当ありません。

②当行が投資家である場合  
当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)までに規定する体制の整備及びその運用状況 (第10条第3項第6号ロ)

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等や仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）  
信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当ありません。
- (4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」及び「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）  
当行では、自己資本比率告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

- (6) 銀行が証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的の導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）  
証券化目的の導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当ありません。

- (7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）  
当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- (8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）  
証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第6号リ）  
リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）  
内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ヘ）  
定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定するうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスクコントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第10条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「相利益配分手法」を採用しております。

8. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

- (1) リスク管理の方針

山口ファイナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

- (2) リスク管理の手続の概要

山口ファイナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口ファイナンシャルグループ内に「グループALM委員会」の審議機関を設け、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口ファイナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第10号イ）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口ファイナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下しない損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口ファイナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続の概要

山口ファイナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口ファイナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口ファイナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

## ④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で $\Delta$ EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

## ⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

## (2) 金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は3.911年、最長の金利改定満期は10年となっております。

① $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIの算定手法の概要

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ $\Delta$ EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。 $\Delta$ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・ $\Delta$ EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
- ・ $\Delta$ NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2021年3月末の $\Delta$ EVEは、貸出金の残高が増加したことを主因に、2020年3月末対比で1,464百万円増加しています。

当行は、 $\Delta$ EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

② $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

## 自己資本の充実の状況 (単体・定量的情報)

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 (第10条第4項第1号イ・ロ・ハ)

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	47	50
内部格付手法の適用除外資産	47	50
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	62,886	66,261
事業法人等向けエクスポージャー	55,381	58,216
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	52,620	54,542
特定貸付債権	1,105	987
ソブリン向けエクスポージャー	565	1,428
金融機関等向けエクスポージャー	1,090	1,257
リテール向けエクスポージャー	3,433	3,719
居住用不動産向けエクスポージャー	2,336	2,599
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	150	98
その他リテール向けエクスポージャー	945	1,022
証券化エクスポージャー	8	18
うち再証券化エクスポージャー	—	—
株式等エクスポージャー	913	855
マーケット・ベース方式	0	0
簡易手法	0	0
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	913	855
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	161	119
自己資本比率告示第167条第2項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	35	37
自己資本比率告示第167条第7項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	125	81
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
購入債権	—	—
購入事業法人等向けエクスポージャー	—	—
購入リテール向けエクスポージャー	—	—
その他資産等	1,551	1,527
CVAリスク	87	156
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	100	116
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	92	189
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	1,155	1,342
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	62,934	66,312

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) 調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (第10条第4項第1号ニ)

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (第10条第4項第1号ホ)

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	813	823
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	813	823
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額 (第10条第4項第1号ヘ)

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
単体総所要自己資本額	60,251	61,727

## 2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (第10条第4項第2号イ・ロ・ハ)

(単位：百万円)

手法別	2020年3月期						2021年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	853	—	—	—	853	—	871	—	—	—	871	—
内部格付手法適用分	1,370,430	1,239,793	14,353	2,706	113,577	18,349	1,505,213	1,311,194	18,169	3,110	172,739	16,459
<b>手法別計</b>	<b>1,371,283</b>	<b>1,239,793</b>	<b>14,353</b>	<b>2,706</b>	<b>114,430</b>	<b>18,349</b>	<b>1,506,084</b>	<b>1,311,194</b>	<b>18,169</b>	<b>3,110</b>	<b>173,611</b>	<b>16,459</b>

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2020年3月期						2021年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
山口県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡県	1,060,439	1,059,135	—	1,303	—	15,826	1,110,825	1,109,635	—	1,190	—	14,337
その他の国内	171,242	155,494	14,353	1,394	—	2,522	192,639	172,574	18,169	1,896	—	2,121
国内計	1,231,681	1,214,630	14,353	2,698	—	18,349	1,303,465	1,282,210	18,169	3,086	—	16,459
国外計	25,171	25,163	—	7	—	—	29,008	28,984	—	24	—	—
<b>地域別計</b>	<b>1,371,283</b>	<b>1,239,793</b>	<b>14,353</b>	<b>2,706</b>	<b>114,430</b>	<b>18,349</b>	<b>1,506,084</b>	<b>1,311,194</b>	<b>18,169</b>	<b>3,110</b>	<b>173,611</b>	<b>16,459</b>
製造業	114,721	113,766	800	154	—	5,843	115,263	113,949	1,076	238	—	2,661
農・林業	744	744	—	—	—	—	721	721	—	—	—	29
漁業	1,398	1,398	—	—	—	77	1,969	1,969	—	—	—	35
鉱業	2,753	2,753	—	—	—	—	2,860	2,860	—	—	—	198
建設業	43,564	43,307	257	—	—	649	53,606	52,778	827	—	—	536
電気・ガス・熱供給・水道業	53,052	52,986	—	66	—	258	55,406	55,366	—	39	—	254
情報通信業	2,874	2,874	—	—	—	14	3,962	3,962	—	—	—	13
運輸業	95,426	92,817	2,415	193	—	1,543	101,301	98,149	2,931	220	—	1,486
卸・小売業	164,781	163,382	230	1,168	—	3,272	168,960	167,253	746	960	—	3,953
金融・保険業	53,159	50,688	1,348	1,122	—	—	58,194	54,704	1,837	1,651	—	—
不動産業	210,678	210,578	100	—	—	1,648	215,137	214,216	920	—	—	2,899
各種サービス業	154,746	154,616	130	—	—	4,158	180,244	179,984	260	—	—	3,421
国・地方公共団体	127,324	118,253	9,070	—	—	—	140,393	130,824	9,568	—	—	—
個人	231,627	231,627	—	—	—	884	234,450	234,450	—	—	—	968
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>1,371,283</b>	<b>1,239,793</b>	<b>14,353</b>	<b>2,706</b>	<b>114,430</b>	<b>18,349</b>	<b>1,506,084</b>	<b>1,311,194</b>	<b>18,169</b>	<b>3,110</b>	<b>173,611</b>	<b>16,459</b>
1年以下	294,180	291,618	2,044	517	—	—	274,563	273,227	740	595	—	—
1年超3年以下	77,583	74,310	1,883	1,390	—	—	75,805	70,560	4,065	1,178	—	—
3年超5年以下	118,894	114,856	3,510	527	—	—	148,285	141,825	5,928	531	—	—
5年超7年以下	91,091	89,266	1,700	124	—	—	97,169	94,772	2,150	246	—	—
7年超10年以下	120,385	116,919	3,399	65	—	—	166,640	163,159	3,470	10	—	—
10年超	502,318	500,423	1,814	81	—	—	521,398	519,038	1,813	546	—	—
期間の定めのないもの	52,398	52,398	—	—	—	—	48,609	48,609	—	—	—	—
<b>残存期間別計</b>	<b>1,371,283</b>	<b>1,239,793</b>	<b>14,353</b>	<b>2,706</b>	<b>114,430</b>	<b>18,349</b>	<b>1,506,084</b>	<b>1,311,194</b>	<b>18,169</b>	<b>3,110</b>	<b>173,611</b>	<b>16,459</b>

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。  
 2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。  
 3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。  
 4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。  
 5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (第10条第4項第2号二)

(単位：百万円)

項目	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,698	△ 23	1,674	1,674	367	2,041
個別貸倒引当金	7,695	67	7,763	7,763	809	8,572
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>9,393</b>	<b>44</b>	<b>9,437</b>	<b>9,437</b>	<b>1,176</b>	<b>10,613</b>

## (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項目	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—
福岡県	6,174	177	6,351	6,351	779	7,130
その他の国内	1,520	△ 109	1,411	1,411	29	1,441
国内計	7,695	67	7,763	7,763	809	8,572
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別計</b>	<b>7,695</b>	<b>67</b>	<b>7,763</b>	<b>7,763</b>	<b>809</b>	<b>8,572</b>
製造業	1,844	△ 123	1,720	1,720	△ 11	1,709
農・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	35	—	35	35	—	35
鉱業	—	—	—	—	191	191
建設業	321	14	336	336	△ 37	298
電気・ガス・熱供給・水道業	—	179	179	179	74	254
情報通信業	1	△ 1	—	—	0	0
運輸業	1,144	8	1,152	1,152	△ 12	1,140
卸・小売業	1,902	△ 58	1,844	1,844	145	1,989
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,032	99	1,131	1,131	379	1,511
各種サービス業	1,154	△ 109	1,045	1,045	287	1,332
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	256	59	316	316	△ 207	108
その他	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>7,695</b>	<b>67</b>	<b>7,763</b>	<b>7,763</b>	<b>809</b>	<b>8,572</b>

## (3) 業種別の貸出金償却の額 (第10条第4項第2号ホ)

(単位：百万円)

業種	2020年3月期	2021年3月期
製造業	0	2
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	2
卸・小売業	223	117
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	2	24
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
<b>業種別計</b>	<b>225</b>	<b>156</b>

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

## (4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第2号ヘ)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月期		2021年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	253	—	238
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	599	—	632
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>853</b>	<b>—</b>	<b>871</b>

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。  
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

## (5) スロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第10条第4項第2号ト)

## ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットリング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月期	2021年3月期
優	2年半未満	50%	28	—
	2年半以上	70%	2,413	2,275
良	2年半未満	70%	859	4,253
	2年半以上	90%	10,632	6,807
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
<b>合計</b>			<b>13,932</b>	<b>13,336</b>

## ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットリング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月期	2021年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
<b>合計</b>			<b>—</b>	<b>—</b>

## ③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2020年3月期	2021年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	0	0
<b>合計</b>		<b>0</b>	<b>0</b>

(注) 1. 「スロットリング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。  
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第4項第2号)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位: 百万円)

資産区分		2020年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.45%	42.34%	66.62%	809,454	14,117
正常先	11~13	0.12%	43.88%	34.30%	169,573	7,770
	14~16	0.39%	42.21%	60.77%	431,904	4,342
	21~23	2.95%	41.12%	112.70%	195,595	2,001
	24~51	100.00%	44.21%	—	12,381	3
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.76%	238,999	13,232
正常先	11~13	0.00%	45.00%	2.73%	238,886	13,232
	14~16	0.64%	45.00%	68.24%	112	—
	21~23	—	—	—	—	—
	24~51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	45.16%	28,772	1,122
正常先	11~13	0.07%	45.00%	46.15%	27,016	1,122
	14~16	0.17%	45.00%	29.35%	1,755	—
	21~23	—	—	—	—	—
	24~51	—	—	—	—	—

(単位: 百万円)

資産区分		2021年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.50%	42.40%	67.55%	826,947	14,455
正常先	11~13	0.12%	43.88%	36.64%	174,036	7,296
	14~16	0.38%	42.27%	61.42%	441,180	4,598
	21~23	2.90%	41.23%	113.51%	198,461	2,558
	24~51	100.00%	43.91%	—	13,269	3
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	4.93%	316,430	41,929
正常先	11~13	0.00%	45.00%	4.90%	316,262	41,929
	14~16	0.62%	45.00%	83.50%	168	—
	21~23	—	—	—	—	—
	24~51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	41.04%	36,284	1,651
正常先	11~13	0.06%	45.00%	41.48%	34,854	1,651
	14~16	0.18%	45.00%	29.90%	1,429	—
	21~23	—	—	—	—	—
	24~51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位: 百万円)

資産区分		2020年3月期				残高
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.12%	90.00%	117.95%	9,680	
正常先	11~13	0.08%	90.00%	111.13%	9,169	
	14~16	0.34%	90.00%	213.74%	393	
	21~23	1.86%	90.00%	329.59%	117	
	24~51	—	—	—	—	

(単位: 百万円)

資産区分		2021年3月期				残高
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.13%	90.00%	120.98%	8,838	
正常先	11~13	0.08%	90.00%	111.97%	8,184	
	14~16	0.30%	90.00%	196.94%	501	
	21~23	2.10%	90.00%	354.45%	152	
	24~51	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

2. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	2020年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.76%	19.45%	—	15.05%	156,796	—	—	—	—
非延滞	0.44%	19.32%	—	14.55%	155,593	—	—	—	—
延滞	17.41%	19.39%	—	112.19%	848	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	80.48%	80.48%	—	354	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	2.95%	85.65%	—	32.63%	1,004	1,822	4,434	41.10%	—
非延滞	1.25%	85.47%	—	32.63%	952	1,821	4,432	41.10%	—
延滞	36.23%	85.47%	—	277.01%	6	0	1	16.16%	—
デフォルト	100.00%	96.53%	96.53%	—	45	0	1	45.39%	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	5.57%	23.97%	—	26.03%	8,823	169	165	100.00%	—
非延滞	3.14%	22.80%	—	26.41%	8,566	169	165	100.00%	—
延滞	43.07%	22.15%	—	62.28%	54	0	0	100.00%	—
デフォルト	100.00%	74.37%	74.37%	—	203	0	0	100.00%	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	2.09%	63.74%	—	59.62%	8,523	55	74	100.00%	—
非延滞	1.26%	63.31%	—	57.43%	8,332	55	74	100.00%	—
延滞	22.09%	81.05%	—	196.44%	151	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	88.01%	88.01%	—	39	0	0	100.00%	—

(単位：百万円)

資産区分	2021年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.92%	19.22%	—	14.47%	163,123	—	—	—	—
非延滞	0.44%	18.96%	—	14.24%	161,925	—	—	—	—
延滞	17.10%	19.08%	—	109.87%	494	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	79.28%	79.28%	—	702	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.71%	85.59%	—	34.05%	880	1,445	4,419	32.70%	—
非延滞	1.30%	85.56%	—	33.81%	869	1,445	4,418	32.70%	—
延滞	35.94%	85.56%	—	277.11%	3	0	0	26.26%	—
デフォルト	100.00%	96.02%	96.02%	—	8	0	0	35.84%	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	4.72%	25.83%	—	25.75%	9,107	297	291	100.00%	—
非延滞	2.40%	24.67%	—	26.28%	8,875	297	291	100.00%	—
延滞	42.43%	28.28%	—	79.60%	14	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	74.64%	74.64%	—	217	0	0	100.00%	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	2.56%	64.98%	—	62.49%	8,833	79	79	100.00%	—
非延滞	1.27%	64.79%	—	59.96%	8,519	79	79	100.00%	—
延滞	24.52%	65.51%	—	160.61%	258	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.07%	90.07%	—	55	0	0	100.00%	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。  
 2. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 3. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析(第10条第4項第2号イ)

(単位: 百万円)

資産区分	2020年3月期		対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	8,127	8,731	604
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	0	0	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	123	116	△7
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>8,252</b>	<b>8,848</b>	<b>595</b>

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として前年同期を上回りました。  
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期概ね横這いとなりました。

(注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。  
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比(第10条第4項第2号ヌ)

(単位: 百万円)

資産区分	2019年度		
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)
事業法人向けエクスポージャー	9,300	8,127	1,173
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1
金融機関等向けエクスポージャー	9	—	9
居住用不動産向けエクスポージャー	504	0	504
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	79	1	78
その他リテール向けエクスポージャー	359	123	235
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	13	—	13
<b>合 計</b>	<b>10,269</b>	<b>8,252</b>	<b>2,016</b>

(単位: 百万円)

資産区分	2020年度			(参 考) 損失額の推計値 (2021/3時点)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	9,176	8,731	444	9,154
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1	1
金融機関等向けエクスポージャー	11	—	11	11
居住用不動産向けエクスポージャー	548	0	547	710
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	65	0	65	36
その他リテール向けエクスポージャー	336	116	220	385
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	12	—	12	12
<b>合 計</b>	<b>10,151</b>	<b>8,848</b>	<b>1,303</b>	<b>10,313</b>

(注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。  
2. 損失額の実績値は、上記(7)の期末時点の損失の実績値を記載しております。

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第10条第4項第3号イ・ロ)

(単位: 百万円)

項 目	2020年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	12,934	169,832	73,781	—
事業法人向けエクスポージャー	12,934	169,832	65,039	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	4,052	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	193	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	418	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	4,077	—
<b>合 計</b>	<b>12,934</b>	<b>169,832</b>	<b>73,781</b>	<b>—</b>

(単位: 百万円)

項 目	2021年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	14,959	162,910	108,423	—
事業法人向けエクスポージャー	14,959	162,910	99,527	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	3,848	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	119	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	331	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	4,596	—
<b>合 計</b>	<b>14,959</b>	<b>162,910</b>	<b>108,423</b>	<b>—</b>

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果があらかじめ額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。  
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。  
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。  
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式(第10条第4項第4号イ)  
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等(第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ)

(単位: 百万円)

項 目	2020年3月期	2021年3月期
グロス再構築コストの額	1,112	1,245
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を実行する前の与信相当額	2,639	3,070
派生商品取引	2,639	3,070
外国為替関連取引及び金関連取引	2,582	2,482
金利関連取引	56	588
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額(△)	—	—
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を実行する前の与信相当額	2,639	3,070
担保による与信相当額の減少額(△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を実行後の与信相当額	2,639	3,070

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。  
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値直しにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。  
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。  
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額(第10条第4項第4号ホ)

(単位: 百万円)

担保の種類	2020年3月期	2021年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
<b>合 計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。  
2. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。  
3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）  
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。
- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）  
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

#### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）  
銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。
- (2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）
- ①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	16	—	16	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	829	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	16	—	846	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- ②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	16	8	—	—
合計	16	8	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	829	9	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	16	8	—	—
合計	846	18	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- ③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	16	16
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合計	16	16

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））  
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）  
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。
- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）  
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

#### 6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

(単位：百万円)

種類	2020年3月期		2021年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	20,653	—	28,877	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	676	—	638	—
合計	21,330	21,330	29,515	29,515

上記のうち、子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位:百万円)

種類	2020年3月期	2021年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。  
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権等を含めて記載してあります。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (第10条第4項第7号ロ)

(単位:百万円)

種類	2020年3月期	2021年3月期
売却損益の額	1,723	3,397
償却の額	57	43

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ハ)

(単位:百万円)

種類	2020年3月期			2021年3月期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他有価証券	9,680	21,330	11,649	8,838	29,515	20,677

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載していません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ニ)  
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第10条第4項第7号ホ)

(単位:百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期
マーケット・ベース方式(簡易手法)	0	0
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	9,680	8,838
合計	9,680	8,838

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位:百万円)

算出方式	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	159	182
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	170	114
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合計額	330	297

8. 金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

(1) ΔEVE、ΔNII

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,533	17,069	1,716	1,762
2	下方パラレルシフト	57	74	△ 2,127	△ 1,731
3	スティープ化	14,828	14,149		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	18,533	17,069	1,716	1,762
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	86,526		83,056	

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)  
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。  
3. ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。  
4. ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。  
5. ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR (バリュー・アット・リスク)

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	8,256百万円
うち円金利	8,242百万円
うち他通貨金利	28百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2021年3月期
金利リスクのVaR	8,007百万円
うち円金利	7,993百万円
うち他通貨金利	19百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)  
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。  
3. なお、2020年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2019年度の0.50から0.75に変更して測定しております。

# 報酬等に関する開示事項 (単体)

## 1. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を25百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間(2018年4月～2021年3月)における役員報酬額(従業員としての報酬を含む)の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員(取締役 監査等委員を除く)の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容(金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容)を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役9名をもって構成し、そのうち9名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
報酬委員会(持株会社)	3回
取締役会(持株会社)	3回
取締役会(北九州銀行)	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託 (BBT) は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

## 3. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面 (REM1) : 当該事業年度に割り当てられた報酬等  
(単位: 人、百万円)

REM1: 当該事業年度に割り当てられた報酬等			イ	ロ
項番			対象役員	対象従業員等
1	対象役員及び対象従業員等の数		10	—
2	固定報酬の総額 (3+5+7)		143	—
3	うち、現金報酬額		143	—
4	3のうち、繰延額		—	—
5	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額		—	—
6	5のうち、繰延額		—	—
7	うち、その他報酬額		—	—
8	7のうち、繰延額		—	—
9	対象役員及び対象従業員等の数		9	—
10	変動報酬の総額 (11+13+15)		13	—
11	うち、現金報酬額		13	—
12	11のうち、繰延額		13	—
13	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額		—	—
14	13のうち、繰延額		—	—
15	うち、その他報酬額		—	—
16	15のうち、繰延額		—	—
17	対象役員及び対象従業員等の数		9	—
18	退職慰労金の総額		36	—
19	うち、繰延額		33	—
20	対象役員及び対象従業員等の数		—	—
21	その他の報酬の総額		—	—
22	うち、繰延額		—	—
23	報酬等の総額 (2+10+18+21)		192	—

(注) 1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託 (BBT) によるものです。

(2) 別紙様式第二面 (REM2) : 特別報酬等  
該当ございません。

## 5. 当行 (グループ) の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面 (REM3) : 繰延報酬等  
(単位: 百万円)

REM3: 繰延報酬等					
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	13	—	—	19
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	100	—	—	51
	その他の報酬額	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—
総額		113	—	—	70

(注) 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。



■発行／2021年7月 ■編集／山口フィナンシャルグループ 総合企画部 広報室  
〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36 ☎083-223-3411  
<https://www.ymfg.co.jp>

山口銀行	〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36	☎083-223-3411	<a href="https://www.yamaguchibank.co.jp">https://www.yamaguchibank.co.jp</a>
もみじ銀行	〒730-8678 広島市中区胡町1-24	☎082-241-3131	<a href="https://www.momijibank.co.jp">https://www.momijibank.co.jp</a>
北九州銀行	〒802-8701 北九州市小倉北区堺町1-1-10	☎093-513-5200	<a href="https://www.kitakyushubank.co.jp">https://www.kitakyushubank.co.jp</a>